

令和 2 年伊豆市議会 1 2 月定例会会議録目次

第 1 号 (11月26日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○開議宣告	3
○議事日程説明	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○諸般の報告	4
○行政報告	5
○報告第 1 2 号の上程、説明、質疑	1 0
○議案第 9 0 号～議案第 9 5 号の上程、説明	1 1
○議案第 9 6 号の上程、説明	1 8
○議案第 9 7 号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	1 9
○議案第 9 8 号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	2 1
○議案第 9 9 号の上程、説明	2 3
○議案第 1 0 0 号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	2 5
○議案第 1 0 1 号の上程、説明	2 7
○議案第 1 0 2 号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	2 8
○議案第 1 0 3 号～議案第 1 0 6 号の上程、説明	2 9
○諮問第 2 号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	3 1
○散会宣告	3 2

第 2 号 (12月1日)

○議事日程	3 3
○本日の会議に付した事件	3 3
○出席議員	3 3
○欠席議員	3 3
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	3 3

○職務のため出席した者の職氏名	3 3
○開議宣告	3 4
○議事日程説明	3 4
○一般質問	3 4
三 田 忠 男 君	3 4
青 木 靖 君	5 7
永 岡 康 司 君	7 5
杉 山 誠 君	9 3
下 山 祥 二 君	1 1 2
○散会宣告	1 2 5

第 3 号 (12月2日)

○議事日程	1 2 7
○本日の会議に付した事件	1 2 7
○出席議員	1 2 7
○欠席議員	1 2 7
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1 2 7
○職務のため出席した者の職氏名	1 2 7
○開議宣告	1 2 8
○議事日程説明	1 2 8
○一般質問	1 2 8
小 川 多美子 君	1 2 8
星 谷 和 馬 君	1 3 7
間 野 みどり 君	1 5 6
浅 田 藤 二 君	1 6 9
○散会宣告	1 8 1

第 4 号 (12月7日)

○議事日程	1 8 3
○本日の会議に付した事件	1 8 3
○出席議員	1 8 3
○欠席議員	1 8 3
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1 8 4
○職務のため出席した者の職氏名	1 8 4
○開議宣告	1 8 5

○議事日程説明	185
○議案第90号の質疑、委員会付託	185
○議案第91号の質疑、委員会付託	194
○議案第92号、議案第93号の質疑、委員会付託	196
○議案第94号の質疑、委員会付託	197
○議案第95号の質疑、委員会付託	198
○議案第96号、議案第99号の質疑、委員会付託	199
○議案第101号の質疑、委員会付託	199
○議案第103号～議案第106号の質疑、委員会付託	201
○散会宣告	202

第 5 号 (12月17日)

○議事日程	203
○本日の会議に付した事件	203
○出席議員	203
○欠席議員	204
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	204
○職務のため出席した者の職氏名	204
○開議宣告	205
○議事日程説明	205
○議案第90号～議案第95号の委員長報告、質疑、討論、採決	205
○議案第96号及び議案第99号の委員長報告、質疑、討論、採決	212
○議案第101号の委員長報告、質疑、討論、採決	214
○議案第103号～議案第106号の委員長報告、質疑、討論、採決	216
○日程の追加	219
○議案第107号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	219
○発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	226
○発議第5号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	228
○発議第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	231
○伊豆市議会議会改革推進特別委員会委員の選任について	232
○閉会宣告	233
○署名議員	235

令和2年伊豆市議会12月定例会

議事日程(第1号)

令和2年11月26日(木曜日)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 行政報告
日程第 5 報告第 12号 専決処分の報告について(交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定)
日程第 6 議案第 90号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算(第9回)
日程第 7 議案第 91号 令和2年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算(第1回)
日程第 8 議案第 92号 令和2年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)
日程第 9 議案第 93号 令和2年度伊豆市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)
日程第10 議案第 94号 令和2年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第2回)
日程第11 議案第 95号 令和2年度伊豆市下水道事業会計補正予算(第1回)
日程第12 議案第 96号 伊豆市コミュニティ防災センター条例の廃止について
日程第13 議案第 97号 伊豆市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
日程第14 議案第 98号 伊豆市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第15 議案第 99号 地方税法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
日程第16 議案第100号 静岡県市町総合事務組合理約の一部を変更する規約について
日程第17 議案第101号 財産の取得について
日程第18 議案第102号 伊豆市監査委員の選任について
日程第19 議案第103号 公の施設の指定管理者の指定について(修善寺総合会館)
日程第20 議案第104号 公の施設の指定管理者の指定について(持越オートキャンプ場)
日程第21 議案第105号 公の施設の指定管理者の指定について(地区集会施設)
日程第22 議案第106号 公の施設の指定管理者の指定について(伊豆市シニアプラザ)
日程第23 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番	小川多美子君	2番	浅田藤二君
3番	鈴木優治君	4番	飯田大君
5番	黒須淳美君	6番	下山祥二君
7番	杉山武司君	8番	星谷和馬君
9番	鈴木正人君	10番	間野みどり君
11番	波多野靖明君	12番	小長谷順二君
13番	青木靖君	14番	三田忠男君
15番	永岡康司君		

欠席議員（1名）

16番 杉山誠君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	佐藤信太郎君
教育長	梅原賢治君	総合政策部長	堀江啓一君
総務部長	伊郷伸之君	市民部長	加藤博永君
健康福祉部長	右原千賀子君	産業部長	滝川正樹君
建設部長	山田博治君	建設部理事	白鳥正彦君
教育部長	佐藤達義君	会計管理者	城所章正君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	浅田茂治	次長	永沼健一
副主任	坂内佑紀		

開会 午前 9時29分

◎開会宣告

○議長（小長谷順二君） 皆さん、おはようございます。

本日、16番、杉山誠議員より欠席の届出がありますので、お知らせいたします。

本日の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから令和2年伊豆市議会12月定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長（小長谷順二君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（小長谷順二君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下、関係職員の出席を求めましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございますので、御了承ください。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小長谷順二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長から指名いたします。7番杉山武司議員、8番星谷和馬議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（小長谷順二君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から12月17日までの22日間にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小長谷順二君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月17日までの22日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付してあります会期日程表のとおりでございますので、御了承願います。

次に、休会日についてお諮りいたします。

本定例会における休会日は、会期日程表に記されたとおりとしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小長谷順二君） 異議なしと認めます。

よって、休会日は会期日程表に記されたとおりにすることに決しました。

◎諸般の報告

○議長（小長谷順二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員からの法に基づく例月出納検査結果並びに議長等の会議、出張等につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。

次に、さきに行われました駿東伊豆消防組合議会の報告の申出がありましたので、これを行います。

15番、永岡康司議員。

〔15番 永岡康司君登壇〕

○15番（永岡康司君） おはようございます。

15番、永岡康司です。

令和2年第1回駿東伊豆消防組合議会臨時会議について報告いたします。

本臨時会議は、令和2年11月24日、午後3時15分より駿東伊豆消防本部2階小会議室において、管理者の頼重沼津市長をはじめ、副管理者及び組合議員18名及び関係職員出席の下、開催されました。

まず、議長より新加入の伊豆市議会議員、浅田藤二議員と私、永岡康司が紹介され、それぞれ自己紹介を兼ね挨拶をいたしました。

臨時会では、4件が提案され、初めに専決処分2件の報告がありました。

法第4号 交通事故損害賠償額の決定の報告です。

事故の概要は、令和2年7月13日、沼津駅前において、職員の運転する公用車が歩行者専用信号機に接触し損傷させた賠償額は18万125円との報告がありました。

法第5号 交通事故損害賠償額の決定の報告です。

事故の概要は、令和2年8月14日、伊豆市小下田字前田地先において、職員の運転する公用車が伊豆市所有の橋の欄干真ちゅうに接触し損傷させたということで、賠償額は5,500円との報告がありました。

一部議員により質疑があり、事故の原因と今後の対応についての質問がありました。

当局より、原因を追究し、各所に報告し徹底を図ること、また、自動車学校にて安全運転の講習を行うとの報告がありました。

議案第7号 静岡県市町総合事務組合理約の一部変更についてです。

一部管理組合、相寿園管理組合が解散により、これを組合議会から削除することの説明がありました。

続きまして、議案第8号 駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例の改正についてです。

第1条で、期末手当の支給率を100分の130を100分の125に改める。第2条で、期末手当の支給率を100分の125を100分の127.5に改めるものです。

第1条の改正は、令和2年度に適用し、第2条の改正は令和3年度から適用するとの説明がありました。

議案第7号、議案第8号とも質疑等もなく、採決に移り、どの議案とも全員賛成で可決いたしました。

最後に、組管理者より挨拶の後、閉会をいたしました。

以上で、令和2年第1回駿東伊豆消防組合議会臨時会議の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（小長谷順二君） 日程第4、行政報告を行います。

これを許します。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

令和2年伊豆市議会12月定例会の冒頭の当たり、行政報告を申し上げます。

1、新型コロナウイルス感染症対策について。

市民生活の安全・安心の確保について。

新型コロナウイルス感染症の状況については、県から発表されているとおり、ここ数日間静岡市、浜松市や近隣の市町でクラスター発生や、継続的な感染が続いており、昨日は伊豆市内でも新たに5件の確認が発表され、伊豆市内でも嚴重に警戒を要する状況となつてまいりました。

こうした事態を受け、県の警戒レベルも11月6日にレベル3からレベル4に引き上げられました。また、11月18日には、県内新規感染者数が87人と過去最高を更新し、新型コロナウイルスの感染状況が急激に悪化している事態を踏まえ、静岡県感染症対策専門家会議において、感染流行期を「感染移行期・後期」からより深刻な「感染蔓延期・前期」に移行することとされました。

これから冬の時期を迎えるに当たり、季節性インフルエンザの流行も懸念される中、市民の皆様に対しましては、今一度感染症拡大防止対策を徹底していただくよう強くお願いするとともに、正確な情報発信に努め、今後とも一層の緊張感を持って、感染拡大防止に取り組んでまいります。

次に、田方PCR検査センターの開設について。

田方医師会管内、2市1町により、9月28日から田方PCR検査センターを開設しました。検査日は毎週月曜日と木曜日、時間は13時から15時まで、1日当たり最大10件の検査に対応しております。

10月1日から11月24日の間で、検査日は16日間ありましたが、実際に検査が実施されたのは8日間で14件となっています。

このセンターにおける現在の検査件数はまだ少ない状況ですが、今後、インフルエンザとの同時流行時には医療機関に代わり、対応可能な大変重要な検査センターとなります。

今後とも、当PCR検査センターと緊密に連携しつつ、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期してまいります。

2、新型コロナウイルス感染症に係る市内産業への対応について。

市内産業の現状について。

現在の市内経済の状況ですが、業種や個々の事業所によって差異はあるものの、全体としては国や県、市による様々な経済対策による助成や消費誘導の効果、またコロナ関連融資による資金調達などによって、緊急事態宣言が発せられた4月から5月の頃に想定した状況からすると回復基調にあると考えております。

特に、観光産業においては、G o T oトラベルにより、全国的にも伊豆地域、とりわけ伊豆市はお客様の戻りも早く、宿泊業においては前年比100%を超える施設もあり、また様々な業種においてG o T oトラベルの地域クーポンやG o T oイートの効果も出てきていると認識しております。

市では、これまでに感染拡大防止を目的とした営業自粛の要請と協力金の支給、経済活動の支援を目的とした「伊豆市で食って得券」の発行、宿泊施設利用者を対象としたクーポン券の配布、影響を受けた市内事業者を対象とした地域経済応援給付金の支給、県の制度融資に連動した利子補給や信用保証料の補助など感染拡大防止と地域の経済活動支援の両面から対策を講じてまいりました。

今後の対応については、現時点では国や県による様々な経済支援対策に一定の効果が認められていることから、これに加えて、さらに市単独の施策を実施することまでは考えておりません。ただし、国や県の施策が変更になったり、終了したりするような状況や、あるいはこれらの施策でカバーできない状況が生じた場合には、市内経済あるいは市民の暮らしを維持するための施策を果敢に進めてまいります。

3、東京2020大会について。

大会開催が新型コロナウイルス感染症の影響で1年延期となったことに伴い、オリンピック・パラリンピック関連の事業は、事業の執行を一旦停止するとともに、今年度から実施することが可能な事業と、今年度は事業を行わず、見直しを行った上で次年度に改めて実施すべき事業等に振り分けて、準備を進めることとしております。また、大会の延期に伴い、準備期間が長くなったことをむしろ奇貨と捉え、キャッシュレス対応、多言語表記、バリアフリーなどについて必要な見直しを行い、さらなる充実を図ってまいります。

去る11月16日に、菅首相とI O Cのバッハ会長との会談において、人類がウイルスに打ち勝った証として、また、東日本大震災から復興しつつある姿を世界に発信する復興五輪・パ

オリンピックとして東京大会の開催を実現するとの決意を表明されました。

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、開催を疑問視する見方もありますが、今回の会談において、観客を入れた開催を目指し準備を進める方針が明確になったことから、市としても大会の開催を前提として、今後、大会組織委員会や県と連携しつつ、大会成功に向けた準備を着実に進めてまいります。

4、宗教学法人、平和寺本山に係る土砂、廃棄物等流出問題について。

本年6月頃から平和寺敷地内に大量の廃棄物混じりの土砂が搬入され、その一部が同敷地内から隣接する市有地に流出し、柿木川まで流れ込むなど、周辺環境への甚大な影響が生じ、深刻な社会問題に発展しております。

市では、この問題に対応するため、平和寺への進入路である市道の通行止めや監視カメラの設置、柿木川への土砂等の流出を防止するための流出防止柵の市有地内への設置、水質や土壌の汚染をモニタリングするための水質検査の実施など現に生じている被害を拡大させないための措置を講じてまいりました。

今後は、柿木川から取水している事業者等の経済活動やアユ釣り等への影響も懸念されるため、県と連携して、水質検査を継続実施するほか、必要に応じて追加の土砂等流出防止柵の設置も検討しており、これらに要する経費に関する補正予算を今定例会にお諮りしております。

また、去る11月24日から市職員、これは県の職員も参加をいただきました。市と県の職員の合同による柿木川周辺に堆積した廃棄物の一斉清掃作業を開始したところであり、来年3月までの間、継続的に実施していく予定です。

さらに、市有地への土砂や廃棄物の流入により被った被害の責任を追及するため、原因となる土地の所有者である平和寺本山を被告とする損害賠償請求訴訟を提起するための準備を行っているところであり、今定例会において当該訴訟の提起に関する議案を併せてお諮りすることとなっています。

この一連の問題の根本的な解決のためには、行為者の特定や廃棄物の不法投棄の事実認定等を含め、法律的に解決することが不可欠であり、そのためには多くの時間を要することが考えられますが、今後も県や警察などの関係機関と連携しつつ、このように悪質な環境汚染問題を伊豆市は決して許さないという強い覚悟を持って、問題の根本的な解決に向けて、不退転の決意で対応してまいります。

5、公共施設の再配置について。

全国の自治体では、公共施設の老朽化対策が大きな課題となっており、ここ伊豆市においても旧町時代に建設された数多くの施設の老朽化による維持管理費が大きな財政負担となっております。

このような状況の中、伊豆市では、平成28年度に公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するための公共施設等総合管理計画を策定し、令和38年までの40年間で公共施設の保有量

を延床面積換算で40から57%削減することを目標といたしました。おおむね半減させるということです。

さらに、平成31年度には、同計画を推進するため、今後10年間における公共施設の在り方としての公共施設再配置基本方針を策定し、施設の再編と再配置に関するより具体的な考え方を示したところです。

今後は施設の廃止、または存続の是非や、存続する場合の改修、修繕などの時期、費用などを個別施設ごとに示す公共施設再配置計画の策定を進め、総合管理計画に定めた目標達成に向け、公共施設の最適化を図ってまいります。

6、市道越路嵐山線御幸橋の新設工事について。

現在の御幸橋は大正12年に架設されて以来97年がたち、老朽化が進む中、その更新が大きな課題となっております。こうした中、地域の方々や関係者との協議・検討を進めてきた結果、現在の橋を歩道として残し、上流に新橋を架けることで合意をいたしました。

平成30年度から着工した工事は、本年5月には上部工を発注し、現在架設工事を行っているところです。上部工の工事が進むことによりいよいよ完成の姿が見えてきます。

今定例会におきましても、当該工事に係る継続費の補正予算をお諮りしているところですが、令和3年6月の完成を目途に取付け道路の整備も含めて着実に整備を進めてまいります。

新橋が完成いたしますと、大型車両の通行も可能となり、観光バスなどの利便性が大きく向上するとともに、歩道の整備により、地域の方々や観光客の歩行の安全性も確保されます。新たな橋を東京2020大会開催前に開通させることにより、修善寺温泉街の一層の活性化に寄与するものと期待しております。

7、旧土肥小学校の利活用について。

平成29年度末に廃校となった旧土肥小学校の利活用については、地元の土肥、小土肥地域づくり協議会等との協議を重ねた上で、今年度、民間貸付けの公募を実施いたしました。

公募に当たっては、施設の維持管理費用の適切な事業者負担や地域貢献等を行っていただくことを条件として貸付料の減免または無償貸付けも可能とすることといたしました。

その後、提出いただいた事業者提案を審査した結果、東京都豊島区に本社を置く中古OA、IT機器のリユース事業者、リングロー株式会社を契約対象者として選定いたしました。当該事業者は、県内では初の事業所開設となりますが、全国で既に5校の廃校活用実績があり、2019年度の中古パソコン売上高も50億円に上るなど、コロナ禍においても着実に業績を伸ばしている優良企業であります。

今後、令和3年3月予定の基本協定締結に向け、地域の方々、旧土肥小学校活用構想推進協議会、事業者等との間で意見交換を重ね、ITを基本とした地域拠点として地域が望む利活用方法について協議を進めてまいります。

市長としては、ここをベースに土肥地区を伊豆市のスマートタウンのモデル地区として構想を進めさせていただきたいと思いますが、より具体的な方針については3月議会の施政方

針の中に含ませていただきたいと思います。

8、中伊豆温泉病院新病院の進捗状況について。

J A静岡厚生連リハビリテーション中伊豆温泉病院の移転・新築事業につきましては、地権者の皆様の御協力により用地取得が完了し、現在、土木工事の入札の準備を進めており、年内には施工業者が決定し、年明けには、土木工事に着手できる見込みとなっております。

今定例会において、同病院に係る公的病院移転新築事業費補助金の今年度支出分を補正予算に計上させていただいております。市といたしましても、地域医療体制を堅持するため、同病院との間で締結いたしました基本協定に基づき、令和5年度中の開院に向けて、継続的に支援してまいります。

最後に、伊豆市重要課題報告意見交換会について。

去る11月13日から18日にかけて、市内4会場で市の重要課題報告及び市民との意見交換会を開催し、議員の皆様にも多数御参加いただきました。新型コロナウイルス感染症対策を踏まえての開催となりましたが、4日間で約200名の方々に参加いただきました。

今回の重要課題報告については、動画を作成し、市のホームページに掲載しましたので、参加いただけなかった市民の皆様にもぜひ御覧いただきたいと思います。

なお、今回の行政報告の中で、5つ目の公共施設の再配置については、当初事務方案になかったものを、市長の指示で追加をさせました。

これは、この事業が極めて重要な意味を持っていることが背景にあります。全国でも合併により発足した市町村では、公共施設の重複が顕在化しておりますが、中でも伊豆市は老朽化率が全国ワーストです。つまり、多数の最も古い施設をたくさん抱えている状況であり、これらを適正に整理、処分しないことには、市民の皆さんの負担がますます大きくなっていきます。皆さんも御理解いただけたと思いますが、使わない古い施設を持ち続けることは全く経費の非効率的な支出と言わざるを得ません。

12年半市長をやってきて、適時にスピード感を持って処理できなかったことに大変じくじたる思いがありますが、その背景には、訴訟リスクを含む議会との合意形成の難しさがありました。

私が市長になったときには、修善寺総合会館の改修が訴訟になっており、私が市長になって、判決が出た状況でした。それから、上船原の土肥方向に向かう左側、船原ホテルの寮の跡地を天城湯ヶ島町が取得をして、伊豆市の資産となっておりますが、それも処分したときに安過ぎるという理由で訴訟になり、さらには、天城湯ヶ島支所、これは議会の承認をいただいて、減額貸付けしたのですが、これは減額貸付けした行為が違法である、議会の可決を得ていたにもかかわらず違法であるとチラシが回ったものですから、これは私が訴訟を起こしました。そして、天城会館は、当時観光協会が運営していたものが違法であると、これは別の市議会議員から住民訴訟を起こされ、住民訴訟は全て勝っておりますけれども、そのような極めて特殊な状況の中で、大変残念ながら、市有施設の整理、処分もスピード感を

持って対応できない状況が続いております。

改めて議会の皆さんにお願いしたいことは、必要な公共施設は、借地はなるべく買わせていただく、使う公共施設は市が確保し、適切に管理させていただく。使わない施設については、スピード感を持って整理をさせていただきたい。何としても将来の財政を考えると、より効果的、効率的に市民の皆さんの公益にかなうために貴重な予算を使わせていただきたいと思いますので、この公共施設の整理については何とぞ議会の皆さんの御理解、御支援を重ねてお願いいたします。

今後も市の施策や主要な事業については、議会のみならず、市民の皆さんに丁寧に説明を行って、市民の皆さんの声を聞きながら進めてまいりますので、市政の推進に全力で皆さんとともに進ませていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 以上で行政報告は終わりました。

◎報告第12号の上程、説明、質疑

○議長（小長谷順二君） 日程第5、報告第12号 専決処分の報告について（交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 報告第12号について提案理由を申し上げます。

本年8月31日に発生した職員の公務中の交通事故に伴う和解及び損害賠償額が決定し、本年11月2日に専決処分しましたので、報告をいたします。

詳細について、市民部長から説明させます。

○議長（小長谷順二君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申出がありますので、これを許します。

市民部長。

〔市民部長 加藤博永君登壇〕

○市民部長（加藤博永君） おはようございます。よろしく願いいたします。

それでは、私のほうから報告第12号の補足説明をさせていただきます。

議案書の3ページをお願いいたします。

今回の事故でございますが、損害賠償額は27万8,954円、相手方の方はそちら記載の伊豆市の方でございます。

事故発生日時ですが、令和2年8月31日の午前11時頃でございます。

事故の概要でございますが、4ページの参考資料を御覧ください。

資料の上側が県道の伊東修善寺線、下側が大見川になりますが、場所は伊豆市清掃センタ

一焼却施設内奥にありますリサイクル施設内、粗大・発砲処理棟になります。

5 ページを御覧ください。

5 ページ、上側が受付になっておりまして、そちら側が県道側になります。相手の方が粗大・発砲処理棟内に停車しまして、搬出のため車外に出るときに、職員が既に収集されました廃棄物の運搬にフォークリフトを使用する際、フォークリフト後退時の後方の確認が不十分であったため、フォークリフト後方に停車しておりました相手方車両に気づかず、車両運転席前のフェンダー、バンパー及びホイールを破損させてしまったという事案でございます。

補足説明につきましては以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 以上で補足説明を終わります。

これより、報告第12号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○議長（小長谷順二君） 質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

◎議案第90号～議案第95号の上程、説明

○議長（小長谷順二君） 日程第6、議案第90号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第9回）から日程第11、議案第95号 令和2年度伊豆市下水道事業会計補正予算（第1回）までの6議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 菊地 豊君登壇]

○市長（菊地 豊君） 議案第90号から議案第95号までの6議案について一括して提案理由を申し上げます。

議案第90号は、人事院勧告等により、職員や会計年度任用職員等に係る人件費1,379万円を減額する一方、中伊豆温泉病院の移転に対する補助金に3億円、介護給付費の増加に伴う介護保険特別会計への繰出金として3,227万円を計上するほか、小中学校のコロナ禍による夏休み期間の授業実施により不足する電気料500万円や、軽度の発達障害児童を対象とした通級指導教室新設に係る改修費と備品購入費264万円などを計上しました。

また、平和寺から土砂、廃棄物等が流出している問題に対応するための水質検査手数料や、訴訟関係費用など453万円を計上し、総額4億390万円を増額、歳入歳出予算額を239億8,650万円とするものです。

そのほか、市道越路嵐山線改良工事に係る継続費の変更、東京2020大会の延期に伴う繰越明許費の追加補正、滞納者への電話催告等業務委託など3事業に対する債務負担行為の追加及び公的病院移転新築補助事業に係る地方債の追加補正をお願いするものです。

議案第91号は、駅前地区の狭隘な県道伊東修善寺線の将来的な拡幅に向けた事業用地の先行取得を目的として、柏久保地区の旧マルサン薬局の土地及び建物を改修するもので、購入費として3,900万円を増額し、歳入歳出予算額を5,625万円とするものです。また、所有権移転を年度末に予定しますが、コロナ禍の影響により、手続が遅れてしまう可能性があることから、繰越明許費の設定も併せて行わせていただきます。

議案第92号は、前年度の国民健康保険給付費等負担金の確定に伴う返還金など119万円を増額し、歳入歳出予算額を42億2,182万5,000円とするものです。

議案第93号は、保険基盤安定金の負担金の確定に伴い、静岡県後期高齢者医療広域連合への負担金175万円を増額し、歳入歳出予算額を4億8,186万2,000円とするものです。

議案第94号は、居宅介護サービス費をはじめ、各種介護サービスの利用者の増加に伴い、給付費を2億8,622万円増額し、歳入歳出予算額を35億8,980万9,000円とするものです。

議案第95号は、流域下水道事業維持管理負担金の確定に伴い196万円を減額する一方、湯ヶ島クリーンセンター改築設計業務委託1,000万円を増額し、歳入歳出予算額を15億1,458万7,000円とするものです。

詳細について、それぞれ担当する部長に説明をさせます。

○議長（小長谷順二君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申出がありますので、これを許します。

初めに、議案第90号及び議案第91号について、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） おはようございます。

私から一般会計の補正予算と公共用地事業取得特別会計について補足させていただきます。

まず、議案書の50ページ、51ページをお願いいたします。

まず、今回のお願いする補正予算につきまして、人件費に係る補正がございます。こちら、主には職員の異動に伴う給料等の補正等、あと国の人事院勧告に伴います期末手当の改正、こちら、条例の一部改正につきましても今議会でもお願いしておりますが、まず、50ページでは、特別職の給料と手当の減額です。給料につきましては、こちら、副市長の就任が5月1日となっておりますので、4月分の支給がなかったということと、期末手当につきましては、人事院勧告に基づく12月の期末手当を0.05月下げるというものでございます。

続いて、51ページ、一般職でございます。こちら、一般職につきましては、合計で給与費と共済費合わせて1,210万9,000円を減額するものでございます。

内容としましては、52ページの下の表を御覧いただきたいと思います。

主にまず給料の減額でございますが、こちらにつきましては、今年度の年度途中の職員の退職や休職、これに伴いまして、給料額を減額させていただくもの。

また、諸手当でございますが、まず、人事院勧告に伴う減額分としまして、こちら期末手当1.3月から1.25月の0.05月分を引き下げるものでございますが、合計で556万1,000円の減、

また、職員の退職等に伴います手当が569万3,000円、そのほか扶養手当や時間外勤務手当等の増加で933万3,000円で、合計としまして、手当で192万1,000円の減額となります。

以上が人件費関連の補正となります。

続きまして、議案書に戻っていただきまして、23ページの歳出から御説明させていただきます。

2款1項7目の公有林管理費でございますが、こちらは宗教法人の土砂の問題に係る損害賠償請求の訴訟のための経費となります。弁護士の訴訟謝礼と費用弁償、また、訴訟するための手数料、そのほかこの訴訟に関しまして、今後いろいろな調査等が発生してございますので、そちらで合計で251万5,000円でございます。

続きまして、29ページをお願いいたします。

3款1項3目の障害者総合支援事業でございますが、こちらは障害福祉サービスの利用者の増加に伴いまして6,669万8,000円をお願いするものでございます。

続きまして、31ページ、同じく8目の介護保険費の介護保険事業でございます。

こちらは、介護保険事業におきまして、介護給付費の増加に伴います特別会計への繰出金の増額となっております。3,226万8,000円。

続いて、33ページをお願いいたします。

3款2項4目でございますが、まず、修善寺東こども園の管理運営事業でございますが、この東こども園につきましては、令和3年度から受入れ園児を現在、生後11か月からの受入れでございますが、来年度から生後8か月に引き下げる、そのための備品購入費等の受入れ体制を整える経費となっております。101万9,000円。

続いて、下の新型コロナウイルス対策事業でございます。

こちらの消耗品備品購入費につきましては、児童発達支援センターのコロナ対策としてのこのたび県から追加の補助がありますので、新たにこの障害施設も対象となったということで今回補正をお願いするものでございます。

続いて、35ページ、4款1項1目の3地域医療対策事業公的病院移転新築事業費補助、こちらは中伊豆温泉病院への事業費補助、令和2年度につきましては3億円の補助となります。

4目の4環境保全事業でございます。こちらにも宗教法人平和寺からの土砂流出に対応するためのまず水質検査の委託料として129万6,000円、追加の土砂流出対策の経費としまして72万2,000円。合計で201万8,000円でございます。

続いて、39ページをお願いいたします。

6款2項2目林業振興費の有害鳥獣対策事業でございます。こちらは、有害鳥獣被害防止対策協議会への補助金として142万5,000円。これは、有害鳥獣、イブシカの捕獲から出荷までの一元管理するためのシステム導入として協議会に対する補助金でございます。今回の新たなシステムとPR活動として338万4,000円の経費がかかりますが、当初計上してございました協議会への補助金が県からの内示額が若干下がったということで、こちらが195万9,000

円の減額でございます。よって差引きで新たに142万5,000円を追加するものでございます。

続いて、45ページをお願いします。

10款2項1目の小学校管理費でございます。まず、小学校一般事務事業の電気料につきましては、こちらは今年度コロナ禍におきまして、休校等がございました。その影響で夏の、本来夏休みである期間中にも授業をやっておりましたので、やはりエアコン等の稼働率が高かったということで、電気代が不足するということが320万円。

6の修善寺南小学校管理運営事業につきましては、こちらも令和3年度から軽度の発達障害児を対象とした通級指導教室を新たに設置するための空調工事や備品購入費、受入れのための準備ということで263万5,000円を追加するものです。

続いて、47ページでございます。

10款3項1目の中学校管理費等、10款4項1目の義務教育学校管理費でございますが、こちらは先ほどの小学校一般事務事業と同様に、夏場の授業によります影響での電気代が不足するということが、それぞれ電気料を補正させていただきます。

続いて、49ページの一番下になります。

11款5項2目社会体育施設の災害復旧費でございますが、こちらは令和元年の台風19号により発生した修善寺グラウンドののり面の復旧工事に係るこれは工法を変更するための委託でございました。当初予定しておりました工法によりますと、用地取得が必要になり、地権者の方がなかなか相続関係等で用地取得が困難となった状況になりました。そのために、その用地にかからないような工法変更するために追加で測量設計を委託するものでございます。

続いて、戻っていただきまして歳入になります。18ページからになります。

14款1項1目民生費国庫負担金でございますが、こちらは支出のほうでも申しました増額する障害福祉サービス費に対する国からの負担金でございます。

次の総務費の国庫補助金につきましては、こちらは個人番号カードの交付事務の補助金、15款の県支出金の民生費県負担金は先ほどの国庫の増額、障害福祉サービス費の国庫に対する県費の追加でございます。

次の後期高齢者医療保険基盤安定化に係るこちらも県費でございます。

下の15款2項2目の民生費の県支出金でございますが、児童発達支援センターのコロナ対策の補助として、こちらは全額県からの補助金を計上してございます。

4目の農業費県費補助でございますが、こちらは先ほどのイズシカのシステム導入に係る県費補助支出と同額の全額県費を見込んでございます。

20ページ、21ページでございますが、まず、市債でございます。

これは中伊豆温泉病院への今年度の3億円の補助金に対する合併特例債95%の充当を見込んでおり2億8,500万円の起債、また、その上の財政調整基金の繰入れにつきましては、歳入歳出の財源調整として基金から6,396万2,000円を繰り入れるものでございます。

また、予算書、申し訳ございません、戻っていただきまして10ページからでございます。

第2表の継続費の補正でございます。

こちらにつきましては、先ほど市長から行政報告でもございました御幸橋の架け替えに係る事業でございます。市道越路嵐山線改良工事。

まず、平成30年度から令和2年度までの3年間で当初4億4,100万円の事業費を見込んでございました。今回、橋の高欄工事につきまして、当初の計画では継続費の対象とせずに観光事業のほうで景観等に配慮した高欄を実施する予定でございましたが、いろいろ関係機関等と協議の結果、この越路嵐山線改良工事の中で道路事業として実施するために今回事業費を1,500万円増額して継続費の中で実施をしたいという、まず、額の増額。

それと、期間につきましては、現在施工中の上部工の工事でございますが、一度入札不落で不調になっております。そのようなことから、工事着手が一部ずれ込んだということで、全体の工程が若干遅れているということもございまして、工事期間を令和3年まで見込むと。そのために期間についても延長させていただくものでございます。

総額につきましては、1,500万円増額して4億5,600万円、期間につきましては、平成30年度から令和3年度までの4か年ということでございます。

次のページの繰越明許費の補正でございますが、こちらは1年延期となりましたオリンピック・パラリンピックに関する経費でございますが、今年度予算として実施するものとして、聖火リレーや都市装飾、おもてなし事業、これらにつきましては、今年度予算を繰越しをさせていただき、来年度のオリンピック・パラリンピックの準備に取り組むために3,097万7,000円を繰越しをするものでございます。

続いて、12ページ、第4表の債務負担行為補正でございます。

まず、滞納者電話催告等業務委託でございますが、こちらは滞納者の方へ電話でいろいろお知らせしたり、催告する業務を委託してございます。3か年を委託するもので、令和3年から令和5年までのこの業務を委託するに当たりまして、今年度中に発注したいということで、1,260万円を債務負担を設定させていただくもの。

次の市立こども園給食業務委託でございますが、こちら現在、こども園につきましては、給食調理を外部委託してございます。先ほど東こども園のところでも申し上げましたが、令和3年度から現在の生後11か月からの受入れを生後8か月からと年齢を引き下げること、それに加えて、当初設定した債務負担につきましても園児数が増えていると、給食数が増えているという関係で、全体として令和3年、4年で4,200万円程度不足するというところで、今回新たに4,200万円を令和3年と4年分で計上させていただくものでございます。

3つ目の市道さくら大通線改良工事でございます。こちらは、現在、このさくら大通線改良工事を施工中でございます。通行止めによる通行規制を実施して工事を進めておりますが、今年度の工事になるべく空白を空けずに継続して工事を行うことで、この通行規制の期間も短縮できる、そういうことから今年度新たにゼロ債務負担行為として2,000万円を設定させていただくものでございます。ゼロ債務負担ですので、令和2年度の予算執行はございませ

ん。

次の第5表の地方債補正、こちらは先ほど申しました温泉病院移転に係る合併特例債の限度額を設定するものでございます。

一般会計につきましては、以上でございます。

続きまして、議案第91号の公共用地取得事業特別会計補正予算でございますが、こちら、まず64、65ページをお願いいたします。

市長の提案理由でも申しましたとおり、駅前の県道伊東修善寺線の将来的な改良工事に向けて、事業用地やその代替用地となる土地、こちらの先行取得となります。ちょうど駅前交番の裏側になります旧のマルサン薬局というところの土地と建物になります。土地につきましては462.7平方メートルで3,700万円、家屋、建物につきましては木造2階建てで185.4平方メートル、200万円、土地建物合わせて3,900万円をお願いするものでございます。

この経費につきましては、58ページに戻っていただきたいと思っております。

繰越明許費の設定をお願いするものでございます。建物につきましては、現在住宅として使用してございます。今年度中の契約と所有権移転を予定してございますが、このコロナ禍の影響で土地、建物の引渡しが今年度内に完了しない可能性もありますので、全額を繰越しをさせていただくものでございます。

議案第90号、議案第91号につきましては、以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 次に、議案第92号及び議案第93号について、市民部長。

〔市民部長 加藤博永君登壇〕

○市民部長（加藤博永君） それでは、議案第92号 令和2年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）の補足説明をさせていただきます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ119万円を増額するもので、歳入歳出合計額といたしまして42億2,182万5,000円とするものでございます。

まず、歳出から説明させていただきます。

議案書の76ページをお願いいたします。

まず、一般管理費でございます。職員給与等、これは人事院勧告に基づく手当の減額により5万6,000円減額するものでございます。

続きまして、一般管理費負担金、補助及び交付金でございますが、令和3年3月より始まりますオンライン資格確認のための運営費の負担金として1万4,000円を増額するものでございます。

続きまして、8款1項5目の償還金でございますが、令和元年度国民健康保険給付費等の精算のため、123万2,000円を増額するものでございます。

続きまして、戻りまして歳入のほうを説明させていただきます。74ページ、5ページをお願いいたします。

1目の一般会計繰入金のほうでございますが、職員給与等繰入金についてですが、先ほど

の人事院勧告に基づくもので、繰入金の減となります。

引き続きまして、繰越金でございますが、123万円は歳出の補正額の財源に充てるもの等でございます。

以上が国民健康保険特別会計補正予算の議案第92号でございます。

引き続きまして、議案第93号のほう、令和2年度伊豆市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）の説明をさせていただきます。

議案書の90ページをお願いいたします。

歳出のほうでございます。

2款1項1目18節の負担金、補助及び交付金のほうでございますが、後期高齢者医療広域連合納付金、これ静岡県との連合会のほうへの負担金でございますが、納付額の確定に伴いまして174万8,000円を増額するものでございます。

それに対しましての歳入のほうでございますが、88、89ページをお願いします。

一般会計から保険基盤安定繰入金といたしまして同額を繰入するものでございます。

以上が議案第92号、議案第93号の補足説明でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（小長谷順二君） 次に、議案第94号について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 右原千賀子君登壇〕

○健康福祉部長（右原千賀子君） 議案第94号 令和2年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）の補足説明をさせていただきます。

歳入歳出それぞれ2億8,621万9,000円を増額補正するものでございます。

議案書93ページからになります。

まず初めに、歳出について説明をさせていただきます。

議案書の104ページをお開きください。

主な科目につき説明させていただきます。

1款1項1目一般管理費は、介護保険事務システム改修業務の追加に伴いまして390万5,000円を、2款保険給付費のうち1項1目居宅介護サービス給付費1億3,503万5,000円を。次に、106ページ、107ページを御覧ください。

1項3目施設介護サービス等給付費については1億5,287万3,000円を。

108ページ、109ページを御覧ください。

3項1目高額介護サービス費は1,410万7,000円を。いずれもサービス利用件数の増加が見込まれるための増額になります。

また、同じく戻っていただいて、104ページ、105ページでございますが、2款保険給付費のうち、1項2目の地域密着型介護サービス費等給付費につきましては、認知症対応型の通所介護サービス事業所が廃止になりましたことに伴いまして、利用件数の減少が見込まれるために3,184万2,000円を減額するものでございます。

次に、歳入について説明させていただきます。

議案書100ページ、101ページを御覧ください。

令和2年度の介護給付費等の増額に伴いまして、追加交付分として3款の国庫支出金は国庫負担金と補助金を合わせて7,179万6,000円を、4款の支払基金交付金は7,622万5,000円を、5款県支出金は4,372万9,000円を。

次に、102ページ、103ページでございます。

7款繰入金でございますが、一般会計繰入金と基金繰入金を合わせて4,345万円を、8款繰越金につきましては、5,101万9,000円をそれぞれ増額するものでございます。

補足説明は以上でございます。よろしく申し上げます

○議長（小長谷順二君） 次に、議案第95号について、建設部長。

〔建設部長 山田博治君登壇〕

○建設部長（山田博治君） それでは、私から議案第95号 令和2年度伊豆市下水道事業会計補正予算（第1回）についての補足説明をさせていただきます。

議案書は115ページからになります。

今回の補正予算は、収益的支出の減額及び資本的収入及び支出の増額を行うものでございます。

118ページをお願いします。

まず、収益的支出につきましては、総係費における人件費35万9,000円の増額を行うものでございます。

また、有機下水道の維持管理負担金の額が確定したことにより、有機下水道費196万4,000円の減額となり、合計といたしまして、営業費用が160万5,000円の減額となりました。

次に、資本的収入及び支出につきましては、国の第3次補正予算の積極的な活用依頼を受けまして、令和3年度に実施予定の業務を一部前倒しして実施するものでございます。業務内容につきましては、施設管理の最適化を図ることを目的としたストックマネジメント計画に基づく湯ヶ島クリーンセンターの改築設計を行うものでございます。処理改良費1,000万円の増額となります。財源の内訳としましては、企業債及び国庫補助金各500万円の増額となります。

以上で補足説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（小長谷順二君） ここで10時50分まで休憩いたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時49分

○議長（小長谷順二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議案第96号の上程、説明

○議長（小長谷順二君） 日程第12、議案第96号 伊豆市コミュニティ防災センター条例の廃止についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第96号について提案理由を申し上げます。

本議案は、伊豆市コミュニティ防災センターを行政財産から普通財産とするため、条例を廃止するものです。

詳細について総務部長に説明させます。

○議長（小長谷順二君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、議案第96号の補足でございますが、まずその前段として、伊豆市では旧4町時代にいろいろな補助金を使って地区の集会施設を建設してきました。国の補助金等を使った場合、耐用年数がありますので、市が公共施設として所有し、実質は各地元の自治会に管理を指定管理として委託しておりました。

その後、国の補助金等の縛りがなくなったものにつきましては、順次、市の条例から外して普通財産とすることによって、地元へ払下げができるということで進めてまいりました。ただし、地元が払下げする場合は、地縁団体を設立していただいて、しっかり施設の登記ができる状態になったものについて無償譲渡ということでやってきております。

今回のこの伊豆市コミュニティ防災センターの条例の廃止につきましても同様の趣旨でございます。こちらにつきましては、現在、加殿区が自主防災組織等の活動や地元の集会施設として使用しているものでございますが、こちらは県の補助金を活用して、旧修善寺町のときに建築しました。このたび県との協議も整いまして、加殿区へ無償譲渡することが可能となりましたので、このたび条例を廃止して、まず普通財産にさせていただく。その後、加殿区が今、認可地縁団体の設立に向けて準備してございますので、地縁団体の設立が完了した後にはこの施設については無償譲渡するという予定となっております。

ちなみにこの施設につきましては、平成12年建築、約20年経過しておりまして、2階建てで面積が309平方メートルという施設でございます。

4月1日から廃止をしまして、順次無償譲渡を進めてまいります。

以上です。

◎議案第97号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（小長谷順二君） 日程第13、議案第97号 伊豆市特別職の職員の給与に関する条例等

の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第97号について提案理由を申し上げます。

本議案は、人事院勧告に基づき期末手当の支給率を改正するため、市の特別職と一般職などの給与に関する3条例を改正するものです。

詳細について総務部長に説明させます。

○議長（小長谷順二君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、議案第97号の補足説明をさせていただきます。

お手元に12月定例会の条例議案資料というA4、1枚でございますが、お配りさせていただいて、議案と一緒に配付させていただいたかと思うんですが、もしございましたら、そちらの表を見ていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

今回の条例改正につきましては、まず、市長、副市長、教育長の特別職の職員の給与条例の改正、そして、我々一般職員の給与条例の改正、それと3つ目としまして、任期付職員の条例、この3本の条例を人事院勧告に基づく期末手当の支給の引下げを規定するものでございます。

その説明資料がありましたら、議案第97号の表を見ていただきたいと思います。

それぞれ特別職と職員につきましては、12月支給の期末手当を0.05月引き下げるものでございます。特別職につきましては、12月100分の225を100分の220に、月でいいますと0.05月引き下げる。これを令和3年度におきましては、6月と12月にそれぞれ0.025月分ずつに振り分けるということで、第1条と第2条は特別職に関する期末手当の改正でございます。

第3条、第4条につきましては、一般職の給与条例で、同じく12月に支給する期末手当1.3月分を1.25月に0.05月引き下げる。それを第4条で来年度につきましては、それぞれ6月と12月0.025月分ずつに振り分ける改正です。

3つ目の任期付職員につきましては、12月は1.7月のところを1.65月に、同じく0.05月引下げ、来年度につきましては、それぞれ0.025月に振り分けるというものでございます。

この改正条例につきましては、期末手当の支給に関するものでございます。期末手当の基準日が12月1日になっておりますので、それまでの条例改正が必要となりますので、今議会において、今日御審議をお願いするものでございます。

補足説明につきましては以上です。

○議長（小長谷順二君） 以上で補足説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（小長谷順二君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小長谷順二君） 異議なしと認めます。

よって、本案につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより議案第97号について討論、採決を行います。

これより暫時休憩いたします。

討論のある議員はこの休憩中に通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前10時59分

再開 午前10時59分

○議長（小長谷順二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第97号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第97号 伊豆市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

◎議案第98号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（小長谷順二君） 日程第14 議案第98号 伊豆市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 菊地 豊君登壇]

○市長（菊地 豊君） 議案第98号について提案理由を申し上げます。

本議案は、会計年度任用職員の給料等について特例を設けるための改正をするものです。

詳細について総務部長に説明させます。

○議長（小長谷順二君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、議案第98号の補足説明をさせていただきます。

議案書の135ページをお願いいたします。

こちら新旧対照表を記載してございます。

まず、会計年度任用職員につきましては、非常勤職員ということで、独自の条例を持ってございます。

まず、第3条におきましては、給料に関する規定でございます。第3条第1項で会計年度任用職員の給料は一般職に属する常勤の職員に適用される給料表を適用するという規定がございます。今回の人事院勧告におきましては、給料表の改正はございませんでしたが、この第3条第1項の規定によりますと、仮に職員の給料表が上がったり下がったりした場合、会計年度任用職員も同じように連動する形になっております。

この会計年度任用職員については、毎年4月1日から翌年3月31日までの一会計年度の任用となりますので、勤務条件である給料や期末手当等が年度途中で変わるといのはやはりそぐわないということで、今回、この給料につきましては、特に改正はございませんが、新たに第3項を設けまして、第1項で言っている給料表、これは会計年度任用職員が採用された日の属する年度の初日において施行されている給料表と。要は、その任用された4月1日現在の給料表を使うということで、職員の給料表が上がったり下がったりしても会計年度任用職員については4月1日の勤務条件で1年間を任用するというものでございます。

併せて第5条でございますが、第1項で、こちらフルタイムとパートとあるんですが、フルタイムの会計年度任用職員の期末手当は常勤一般職の例により支給するというところでございますので、今回、先ほど可決いただきました一般職員の期末手当0.05月引き下げます。そうすると、会計年度、この12月に支給する会計年度任用職員の期末手当も0.05月引き下がってしまうということもございます。

そこで、先ほど給料のところでも申しましたが、4月1日現在で支給率が定められている、その率をそのまま適用するというところで、第3項で新たに特例を設けております。

期末手当基礎額に乗じる割合については会計年度任用職員が採用された日の属する年度の初日において施行されている給与条例に規定する割合ということで、今回、職員につきましては0.05月下がるんですが、会計年度任用職員については4月1日現在の1.3月をそのまま使用する。ただし、来年度は職員が0.025月ずつ減りますので、来年度につきましては、当然4月1日現在の支給率ということで下がるということにはなりません。

以上で補足説明を終わります。

○議長（小長谷順二君） 以上で補足説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小長谷順二君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小長谷順二君） 異議なしと認めます。

よって、本案につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより議案第98号について討論、採決を行います。

これより暫時休憩いたします。

討論のある議員はこの休憩中に通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時05分

○議長（小長谷順二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第98号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第98号 伊豆市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

◎議案第99号の上程、説明

○議長（小長谷順二君） 日程第15、議案第99号 地方税法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第99号について提案理由を申し上げます。

本議案は、地方税等の一部を改正する法律の施行に伴い、延滞金等の算定割合を見直すため、関連する5条例について所要の改正を行うものです。

詳細について総務部長に説明させます。

○議長（小長谷順二君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、私から議案第99号の補足説明をさせていただきます。

今回は、先ほど市長申しましたとおり、租税特別措置法の改正に伴う地方税法が改正されたことにより、改正するものでございます。

議案書の139ページからをお願いいたします。

今回は、市の条例でいきますと還付加算金と延滞金の文言の整理ということの改正です。

まず、第1条の修善寺町特定環境保全公共下水道事業受益者分担に関する条例、こちらの条例につきましては、伊豆市が合併するとき、合併する前の旧4町がそれぞれ持っていた条例を暫定条例として伊豆市に適用することができます。そのうちの一つに、この修善寺町時代に制定された条例を現在も伊豆市の条例として引き続き運用している条例となります。

その第20条に還付加算金に関する規定がございます。今回、新旧対照表を見ていただきますと、まず、右側、改正前、2段目の特例基準割合という文言がございます。この特例基準割合が今回の税法の改正によりまして、左側、還付加算金特例基準割合という文言に改められました。また、その次の括弧内でございますが、これは還付加算金の割合の計算の前提となる割合を規定してございますが、この割合が新たに左側にあります平均貸付割合と規定されております。還付加算金につきましては、これら文言の改正と同時に特例としての支給割合自体も引き下げられてございます。

次のページ、140ページの国民健康保険税条例でございます。

こちらの国民健康保険税条例につきましては、附則の第5項で、長期譲渡所得に係る国民健康保険税の課税の特例ということで、長期所得の金額から控除する金額についての法律をそれぞれ条項を引用しているんですが、このたび空き地や空き家、空き店舗などの低未利用土地の活用促進の施策として令和2年7月1日から令和4年12月31日までの間、都市計画区域内にある5年以上所有する個人の土地等を500万円以下で譲渡した場合、この長期譲渡所得から上限で100万円の特例控除が受けられるという特例措置が創設されております。その措置が租税特別措置法の第53条の3に規定されておりますので、この国民健康保険税条例の課税の特例につきましても下線が引いてある第53条の3第1項、これを新たに追加するものでございます。先ほど申しましたとおり、この第53条の3の第1項は利用度が低い土地等の譲渡した場合の特例措置ということでございます。

続いて、3本目、第3条の税外収入督促等に関する条例から第5条の道路占用料徴収条例

までの3条例につきましては、これはそれぞれ延滞金に対する特例を規定してございます。

内容につきましては、3本とも同じ改正となっております。142ページで説明させていただきますと、改正前の右側、先ほどの還付加算金で申したとおり、特例基準割合という文言が延滞金特例基準割合に改められました。また、同じく括弧内の割合の計算の前提となる文言が平均貸付割合に改正されております。

なお、この延滞金につきましては、該当するものにつきましては、利率の変更はございません。文言等の整理となっております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◎議案第100号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（小長谷順二君） 日程第16、議案第100号 静岡県市町総合事務組合格約の一部を変更する規約についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第100号について提案理由を申し上げます。

本議案は、静岡県市町総合事務組合構成団体の相寿園管理組合が令和3年3月31日をもって解散することに伴い、静岡県市町総合事務組合格約の一部を変更する規約について、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

詳細について総務部長に説明させます。

○議長（小長谷順二君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、議案第100号の補足説明をさせていただきます。

まず、この静岡県市町総合事務組合でございますが、伊豆市が構成団体となっております。一部事務組合でございます。

この一部事務組合につきましては、本来伊豆市の事務であります常勤職員の退職手当の支給に関することと、議会の議員の皆様や非常勤職員の公務災害に関する事務、それと学校関係の学校医等の公務災害に関する、この3つの事務を一部事務組合で処理しているものでございます。

147ページを見ていただきたいと思います。

まず、別表第1というこの表でございますが、こちらがこの市町総合事務組合を構成している全団体となります。

下の別表第2、こちらは構成市町のうち退職手当の支給事務を組合で処理している団体となります。

続いて、148ページの表、こちらが退職手当以外の先ほどの公務災害に関する事務を組合で処理しているそれぞれの団体となります。

先ほど市長申しましたとおり、この相寿園管理組合は牧之原市、御前崎市、吉田町、この2市1町で養護老人ホームの管理運営のための組合として設立されておりましたが、このたびそれぞれの構成市町の協議によりまして、令和3年3月31日をもって解散するという事になりましたので、この市町総合事務組合同規約の団体から削る改正となります。

なお、この一部事務組合の構成団体の数の増減、これをするための規約の変更につきましては、議会の議決をそれぞれの地方公共団体が受けなければならないということで、このたび、よその組合ですが、解散するに当たりまして、この規約の変更が必要となるということで、議会にお諮りするものでございます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 以上で補足説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（小長谷順二君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小長谷順二君） 異議なしと認めます。

よって、本案につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより議案第100号について討論、採決を行います。

これより暫時休憩いたします。

討論のある議員はこの休憩中に通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時17分

○議長（小長谷順二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第100号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第100号 静岡県市町総合事務組合同規約の一部を変更する規約について採決

を行います。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第100号は原案のとおり可決されました。

◎議案第101号の上程、説明

○議長（小長谷順二君） 日程第17、議案第101号 財産の取得についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第101号について提案理由を申し上げます。

文部科学省が掲げるGIGAスクール構想の一環で、1人1台パソコンを取得するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものです。

詳細について教育部長に説明させます。

○議長（小長谷順二君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申出がありますので、これを許します。

教育部長。

〔教育部長 佐藤達義君登壇〕

○教育部長（佐藤達義君） それでは、議案第101号 財産の所得について補足説明をさせていただきます。

議案書の149ページを御覧ください。

まず、品名及び数量ですが、2 in 1パソコンが1,793台、端末用携帯バッグは1,661個、ワイヤレスディスプレイアダプタが86台になります。2 in 1パソコンにつきましては、1人1台パソコンとして、小中義務教育学校の児童生徒分と教職員の分等を含めた台数となります。

また、ワイヤレスディスプレイアダプタにつきましては、各教室に設置済みの大型ディスプレイに今回導入する2 in 1パソコンのデータをやり取りするための装置となります。

取得の方法につきましては、11月10日に制限付一般競争入札に付しており、こちらに2社参加しております。

取得価格につきましては1億137万6,220円です。

取得先につきましては、浜松市にあります遠鉄システムサービス株式会社、代表取締役、大久保淳一でございます。

補足説明は以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◎議案第102号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（小長谷順二君） 日程第18、議案第102号 伊豆市監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、青木靖議員の退席を求めます。

〔13番 青木 靖君退場〕

○議長（小長谷順二君） それでは、提出者から提案理由の説明を求めます。
市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第102号 伊豆市監査委員の選任について提案理由を申し上げます。

本議案は、地方自治法第196条に基づき、議員のうちから選任する監査委員の選任同意についてお願いするものです。

青木靖氏は平成24年11月から市議会議員として2期8年の実績と、信用金庫職員としての職歴もあり、豊富な知識と経験を有しておられ、地域での信頼も厚く、監査委員として適任であると判断いたします。

よって、青木靖氏を監査委員として選任いたしたく、議会に提案する次第でございます。

御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小長谷順二君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小長谷順二君） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小長谷順二君） 異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

次に、討論に入ります。

討論については、伊豆市議会運営規定に従い、省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小長谷順二君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第102号 伊豆市監査委員の選任について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第102号、青木靖氏の伊豆市監査委員の選任について同意することに決定いたしました。

青木靖議員の入場を求めます。

〔13番 青木 靖君入場〕

○議長（小長谷順二君） 青木靖議員が戻られましたので、ただいまの審議の結果をお伝えいたします。

本案件は原案のとおり同意されました。

◎議案第103号～議案第106号の上程、説明

○議長（小長谷順二君） 日程第19、議案第103号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺総合会館）から日程第22、議案第106号 公の施設の指定管理者の指定について（伊豆市シニアプラザ）までの4議案を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第103号から106号までの4議案について一括して提案理由を申し上げます。

本件は、来年3月31日をもって指定期間が満了する修善寺総合会館、伊豆市持越オートキャンプ場、八岳集会場、白岩生涯学習センター、柳瀬集会場、小下田多目的集会場、小土肥生活改善センター及び伊豆市シニアプラザの指定管理者をそれぞれ指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。

詳細について、それぞれ担当する部長に説明させます。

○議長（小長谷順二君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申出がありますので、これを許します。

初めに、産業部長。

〔産業部長 滝川正樹君登壇〕

○産業部長（滝川正樹君） それでは、私から議案第103号から議案第105号について補足説明を申し上げます。

議案書153ページをお願いいたします。

議案第103号 修善寺総合会館について、指定管理者となる団体は修善寺総合会館運営委員会、指定の期間は、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間です。

なお、修善寺総合会館運営委員会は、観光協会修善寺支部、商工会、修善寺温泉旅館協同組合、温泉区で構成をしております。その他団体の概要につきましては、154ページに添付した資料のとおりでございます。

続きまして、155ページをお願いいたします。

議案第104号 持越オートキャンプ場について。

指定管理者となる団体は一般社団法人持越報徳社で、指定の期間は令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間でございます。

団体の概要は、156ページの添付資料のとおりでございます。

議案第103号及び議案第104号の候補者の選定の経緯でございますが、それぞれの団体は、指定管理者制度を導入しました平成18年度からそれぞれの施設の指定管理者として管理運営を行っており、施設の設置目的や機能、事業の継続性という観点から、修善寺総合会館につきましては、修善寺総合会館運営委員会と、持越オートキャンプ場につきましては、一般社団法人持越報徳社を引き続き指定管理者として指定することが適当であるというふうに判断し、公募によらない候補者として指定管理者審査会に諮問をいたしました。その結果、それぞれの団体は、指定管理者の候補者として適格との答申をいただきましたので、指定管理者の候補者として選定し、議会の議決を求めるものです。

続きまして、157ページお願いいたします。

八岳集会所から小土肥生活改善センターまででございます。

これら5施設でございますが、いずれも地域集会施設であり、指定管理者となる団体につきましては、表の右側に記載のとおりでございます。

指定期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間でございます。

それぞれの団体の概要は、158ページの資料のとおりでございます。

候補者の選定の経緯につきましては、先ほどの議案第103号及び第104号と同様に、地域集会施設としての設置目的や機能からそれぞれ地元の区、または連合区を引き続き指定管理者として指定することが適当であり、公募によらない候補者として指定管理者審査会に諮問をいたしました。その結果、それぞれの区、または連合区は指定管理者の候補者として適格との答申をいただきましたので、指定管理者の候補者として選定し、議会の議決を求めるものです。

補足説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（小長谷順二君） 次に、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 右原千賀子君登壇〕

○健康福祉部長（右原千賀子君） それでは、私から議案第106号の公の施設の指定管理者の指定について（伊豆市シニアプラザ）について補足説明を申し上げます。

議案書159ページをお願いします。

指定管理者となる団体は八木沢連合区で、指定の期間は令和3年4月1日から令和8年3

月31日までの5年間でございます。

団体の概要は、160ページに添付した資料のとおりでございます。

指定管理者の候補選定までの経緯でございますが、八木沢連合区は、指定管理者制度を導入した平成18年度から引き続き伊豆市シニアプラザの指定管理者として管理運営を行っております。

施設の設置目的や機能から八木沢連合区を引き続き指定管理者として指定することが適当であり、公募によらない候補者として指定管理者審査会に諮問いたしました。その結果、八木沢連合区は指定管理者の候補者として適格との回答をいただきましたので、指定管理者の候補者として選定し、議会の議決を求めるものでございます。よろしく申し上げます。

補足説明は以上です。

○議長（小長谷順二君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第90号から議案第106号までの13議案に対する質疑は、12月7日開催予定の本会議において行います。

◎諮問第2号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（小長谷順二君） 日程第23、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について提案理由を申し上げます。

御承知のとおり、人権擁護委員は国民に保障されている基本的人権の擁護と自由人権思想の普及・高揚を図るため、市長が推薦し法務大臣が3年の任期で委嘱しております。

このたび人権擁護委員の安藤裕夫氏、伊郷圭子氏及び塩谷美博氏が令和3年3月31日をもって任期満了となることから、後任委員の候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

安藤氏は平成27年4月1日から同職に就任され、現在2期目です。

伊郷氏及び塩谷氏は平成30年4月1日から同職に就任され、現在1期目となっております。

3氏とも人格、識見とも高く、地域住民からの人望も厚く、本職に適任であると考えておりますので、引き続き委員として推薦しようとするものでございます。何とぞ御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小長谷順二君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（小長谷順二君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小長谷順二君） 異議なしと認めます。

よって、本案につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論につきましては、運営規程に従い省略することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小長谷順二君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、お諮りいたします。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について適任であるとすることに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、諮問第2号は適任であるとすることに決定いたしました。

◎散会宣告

○議長（小長谷順二君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は、12月1日9時30分から開催し、一般質問を行います。

当日は、発言順序1番の三田忠男議員から発言順序5番の下山祥二議員までを行います。

なお、本日提出されております各議案に対する質疑の通告期限は、12月2日の正午となっておりますので、御承知ください。

本日はこれにて散会いたします。

なお、この後、議場において広報委員会を開催いたします。

お疲れさまでした。

散会 午前11時36分

令和2年伊豆市議会12月定例会

議事日程(第2号)

令和2年12月1日(火曜日)午前9時29分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	小川多美子君	2番	浅田藤二君
3番	鈴木優治君	4番	飯田大君
5番	黒須淳美君	6番	下山祥二君
7番	杉山武司君	8番	星谷和馬君
9番	鈴木正人君	10番	間野みどり君
11番	波多野靖明君	12番	小長谷順二君
13番	青木靖君	14番	三田忠男君
15番	永岡康司君	16番	杉山誠君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	佐藤信太郎君
教育長	梅原賢治君	総合政策部長	堀江啓一君
総務部長	伊郷伸之君	市民部長	加藤博永君
健康福祉部長	右原千賀子君	産業部長	滝川正樹君
建設部長	山田博治君	建設部理事	白鳥正彦君
教育部長	佐藤達義君	会計管理者	城所章正君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	浅田茂治	次長	永沼健一
副主任	坂内佑紀		

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（小長谷順二君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより令和2年伊豆市議会12月定例会2日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（小長谷順二君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（小長谷順二君） 日程に基づき一般質問を行います。

今回は9名の議員より通告されております。質問の順序はお手元に配付のとおりでございます。

これより順次質問を許します。

◇ 三 田 忠 男 君

○議長（小長谷順二君） 最初に、14番、三田忠男議員。

〔14番 三田忠男君登壇〕

○14番（三田忠男君） 皆さん、おはようございます。14番、三田忠男です。

さきの伊豆市議会議員選挙の結果、新人議員5名の全員当選を含めて、第6期議会が始まりました。新たな議員・議会構成を踏まえて、総括的に今後の伊豆市政運営、議会との関係性について、以下の点について市長、教育長に伺います。

今回初めて議会において市民等の傍聴が分かりやすく、より有意義な一般質問とすることを主な目的に、事前の主旨通告制度という試行的な試みで質問をいたします。議論がかみ合うことを願い質問いたします。

選挙中、市民の皆様から様々な御要望をいただきました。それを踏まえての質問です。

1つは伊豆市全体のこと、2つ目は自分の専門分野のこと、3つ目は地元中伊豆の地域づくりについてです。市長、教育長に伺います。

(1) さきの伊豆市議会議員選挙公報の各候補の記載内容で、今後の市政運営に生かしていきたいと思われた記載内容があればどのような内容かお伺いいたします。

(2) 選挙結果を踏まえて、伊豆市民は議会や市政に何を期待していると思われたのか所感を伺います。

(3) 新たな議会構成を踏まえて、今後の市政の重要課題実現のため議会との関係性をど

のように進めていくつもりなのか伺います。

(4) 来年度予算編成に当たり、議会・各党派等と伊豆市の現状認識の共有化を深めるため、協議の場を設けるつもりはありませんか伺います。

以上が件名1の新たな議会構成を踏まえた今後の市政運営についてです。

2番目の件名です。障がい者、高齢者等が住みよい伊豆市について。

赤ん坊からお年寄りまで伊豆市民として分け隔てることなく、住みよい住み続けられる伊豆市について以下伺います。

(1) 子育て世代の親御さんが伊豆市に期待している政策分野は人様々と思いますが、市長、教育長はどのような政策分野であると認識しているか伺います。

(2) 障がい児・障がい者に関する施策策定時に必要な情報として、最も重要視している情報は何か伺います。

(3) 高齢者が安心して伊豆市で一生を終えることができるために、希望している施策はどのようなものがあるか認識しているか伺います。

市長並びに教育分野は教育長に伺います。

大きな3、中伊豆地区の将来像をどのように描いているか伺います。

中伊豆地区の今後の将来像についてですが、自分の認識では他の旧地区に比べてどうも地域開発が遅れているのではないかという認識からの質問です。

(1) 中伊豆温泉病院の新たな建設地である清水地区を中心として、西区、上和田区、ニューライフ区の今後の地域づくりについての将来像を伺います。

(2) 小川区の温泉病院の跡地について、伊豆市としての活用やどのように関与するつもりか方針を伺います。また、橘保育園跡地の進捗状況について伺います。

(3) 中学校再編成後の中伊豆地区のこども園・小学校の在り方、八幡を中心とした中地区の再開発などについての現状認識・方向性などを伺います。

(4) 萬城の滝周辺開発、わさびの郷構想、八岳小学校の跡地活用、公共交通機関の再編成等の八岳地区の課題についての現状認識・方向性を伺います。

(5) 伊豆スカイラインゴルフ場太陽光発電事業の環境アセスメント、送電線等の開発行為等の県行政の許認可権限、国との関係等、伊豆市行政の関与できる範囲について伺います。

よろしく申し上げます。

○議長（小長谷順二君） ただいまの三田忠男議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

三田議員からの質問に対してお答え申し上げます。

まず1つ目、16人の議員の皆さんの公約を拝見いたしました。主に次の4項目に関して共通点があったように感じました。

1つ、市の特性を生かした産業振興、1つ、新型コロナウイルス対策と防災、1つ、環境保全、そして子育て施策と教育環境です。いずれも極めて大切な事業であり、この点においては皆さんと私との間で認識が一致していると思います。

2つ目について、ここ数年間伊豆市行政が停滞しているように市民の皆さんは感じられているのではないのでしょうか。伊豆市に必要な施策は市民の皆さんの中でおおむね共有されている感じがあり、スピードを加速して進めるべきであると市民の皆さんからの期待感の表れであると思います。

3つ目について、「したがって」ということになります。伊豆市の課題を政策として整理する段階で議員の皆さんとの意見交換を深めたいと思います。私は市長として、タウンミーティングや政策説明会を繰り返し実施して民意の把握に努めていますが、議員の皆さんもそれぞれのやり方で市民の意見を集約していらっしゃると思います。これらを具体的にかつ前向きに議論することで、施策の方向性は自然と固まっていくものと思います。

4つ目について、予算編成過程において協議の場を設けることは大賛成です。具体的な実施要領は総務部長等事務方に検討させますが、ぜひ進めてまいりましょう。

総じて、市民が求めていることは、行政と議会の相互信頼関係の再構築であろうと考えています。平成17年から平成30年までの間に、当市では議会に可決いただいた事業に対して市議会議員が行政訴訟を起こされた案件が6件ありました。全国でも例のない異常な状況でした。去る11月26日に私の台湾出張の件も伊豆市勝訴の判決をいただきましたが、これら6件の訴訟対応として市の支出合計も1,000万円を超えています。

これからの行政と議会の関係においては、相互の信頼の上に立って市民の公益のために事実に基づいた議論を積み上げ、山積する課題に対してスピード感を持って取り組んでまいりたいと考えています。そのために、コンプライアンスを重視した公正な行政運営に努めていくことを改めてここにお誓いいたします。

以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、教育長。

〔教育長 梅原賢治君登壇〕

○教育長（梅原賢治君） 改めまして、おはようございます。よろしく申し上げます。

さきの伊豆市議会議員選挙を踏まえての御質問ということで、（1）と（2）を併せてお答えさせていただきます。

市議会議員選挙の際には、それぞれの候補者が大切にされている政策や今後の市の方向性等についてのお考えを選挙公報においても伺うことができました。そうした中で、多くの候補者が子育て支援や教育環境の充実について掲げてくださっていました。

新中学校を含めた教育環境の充実、健康の維持増進、食育等、いずれも未来の伊豆市の宝である子供たちのためという視点での内容と感じました。教育行政を預かる者として、やはりこの言葉を第一に施策を行っていかねばならないと考えています。

選挙の結果は、議員の皆様が主張されている内容が市民の皆様の御意思でもありますので、教育行政に関する子育て支援や教育環境の充実につきまして、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

また、市の総合計画や教育大綱等にもありますように、次代を担う子供たちを教育現場や社会教育の事業だけでなく、地域の皆さんとともに豊かに育み、地域愛を醸成していくことがその根幹にあると肝に銘じ、教育行政を進める中で目指してまいりたいと考えております。

(3)の今後の市政の重要課題実現のための議会との関係性についてですが、これまでもそうであったように、教育委員会では教育委員会で検討を進めている内容について、適時議員の皆様と共有できるよう、議会全員協議会などでお伝えし、御意見をいただきながら進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問はありますか。

三田忠男議員。

○14番（三田忠男君） コロナ禍ですので座ってさせていただきます。

選挙公報ですよ。いずれの候補とも言葉は違えど未来のまちづくり、暮らしやすさ、子育て、教育、医療、介護の充実、防災、高齢化対策、地域経済の活性化、コロナ対策等、市民目線を訴えております。先ほどの市長及び教育長の答弁をいただきながら、同じ志と考えながら聞かせていただきました。

ぜひ全協等ではなく、もっともっと前の段階から議会あるいは議員と対話を通じて、市民のためになるよりよい政策は何かという議論をさせていただければ幸いだと感じておる次第です。これはさきの9月定例会でも述べたとおりのことでございます。その延長上の質問になっております。

今回は、総括的などということ細かい各論には入りませんが、今まで私の経験では、全協等での説明がありました。その前には余りなかったような気がするんですが、私が今回求めているのは、構想段階あるいはこんなことを考えているんだよと、議会もこんなことを考えているんだよと、そんなような対話が議案になる前、あるいは政策を構築する前にできないかなと、そんな願いでございますが、改めてその辺のところについて確認させていただければと思います。市長、いかがでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 前回は申し上げましたけれども、伊豆市の場合、今年はコロナの定額給付金とかありましたから、予算規模が異常ではありますが、市税40億円に対して支出が240億円、コロナを除けば市税40億円に対して予算規模は180億円ぐらいでしょうか。それで将来負担比率がそこそこ収まっていく、何度も御説明しているとおりなんです。

実は、御殿場市のような不交付団体でも税収だけで予算を組んでいるわけではありません。

市町村の予算編成はそういうように制度としてできているわけですね。まして伊豆市の場合にはそうです。

したがって、議案になってからそれが否決されるととても大きい、もう耐えられないぐらい大きくなりますので、政策を形成する段階で今、三田議員から御指摘があったように、こちらも考え方と情報を提供させていただきますので、ぜひその方向は進めさせていただきたいと思います。

4年前の今頃は、月に2回部長会議をやっているんですね。部長会議と課長会議を隔週でやっていて、月に2回部長会議をやっている、伊豆市の場合にはそこで意思決定しているわけです。私が全部決めるわけではありませんので。その部長会議の後で、部長会議の内容を議会に御説明する御提案をさせていただいたんですが、ちょっとそれはうまくいきませんでしたので、改めてそのやり方について、議会と意見交換させていただいて、議会にとっても有益な意見交換の仕方、それから政策への整理の仕方について議論を深めさせていただきたいと思います。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（梅原賢治君） 今、教育委員会が進めていて、市民の方、それから議員の方々にぜひ御意見を伺いたいと思っているのは、新中学校についてのことであります。

実は、ここにちょっと今日お持ちしたんですけれども、これは市民にお分けしているものですので、皆さんも御存じだと思いますが、これが平成31年3月、平成30年11月に私たちのほうで策定しました基本方針です。それに伴ってこちらに「日向地区への開校を目指します」。今年何度もお伝えしたんですけれども、アンケートを一緒に行ったチラシを広報に挟んであります。それから回覧したもの。それから毎月広報にこれだけ1ページいただいて、市民の方々に御伝えしているところです。

そして、これについてぜひ御意見を伺いたいということは絶えず門戸を開いています。議員の皆さんもぜひ教育委員会にお出でになって御意見を伺えられたらなと思っています。ファクスでもそれからメールでも構いませんよというような、そういう形で市民の方々に声かけしているんですけれども、正直私、これ専門委員という形で関わってきたんですけれども、知っている限りで3件です。メール、それからお電話等で。3件しかこちらへは来ていません。

これをどういうふうに捉えるのかというのはなかなか難しいんですけれども、ぜひ進めてくれとおっしゃっているのか、それともまだ意見はあるけれども、悩んでいるんだよというふうに受け止めるのかはちょっと分からないんですけれども、ぜひ議員の皆さんとこういう話を直接お話できたらなと私たちは思っていますので、いつでもお声がけください。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

三田忠男議員。

○14番（三田忠男君） 他の議会等を参考にさせてもらって、今まで感じたことなんです、他の議会は会派中心の運営ということをやられているようなんですね。今回新しい6期の伊豆市議会では会派が2つできまして、伊豆クラブとIZU未来という会派があると。

会派で議論する中で、最終的には議会の位置としては、議長を中心にまとめ上げて、それを当局と討論していくわけですがけれども、会派の中心のやり方について、まだ私たちは慣れないところがあったりいろいろするわけですがけれども、なるべくその会派も行政当局の意向を踏まえながら、あるいはその意向を踏まえて議会としては違う目線でこうなんだということと事前に伝えるような作業を今後していきたいと、そんなような思いで聞かせていただきました。

何よりもそれは市民目線でのニーズをいかに市政に反映していくかという点から、私も会派もやっているかと思うんですがけれども、総括的なということでありながら、ちょっと唐突に感じるかもしれませんが、伊豆市市民アンケート調査というのを毎年やっているかと思えますけれども、これについて市民の意向がどのようなものがあるかということと継続的に捉えているものがあつたものですから、ちょっとここで報告させていただき、令和2年度は今やっている最中だと思いますけれども、令和元年度のものがありました。

いろんな住民の意向が反映されて、それを施策に生かしているなと感じたのですが、令和元年度の調査結果では、伊豆市での生活環境については全体としては住みやすさや愛着度、居留意識などおおむね同程度で推移しているが、年代で見ると若い世代ほど割合が低い傾向があることから、特に若い世代に向けた取組が必要です。

2点目として、人口問題については、若い世代では子育て支援のニーズが年齢が高い世代では移住・定住の促進や福祉施策の充実に関する施策のニーズが高くなっているなど、各年代によって求めるニーズも変化することから、それぞれの年代に合った施策の推進が必要である。また、地域外からの人の呼び込みも重要となるため、移住の推進に加え、外部との交流の拡大などの取組が必要である。

3点目として、市政についてはまちに関しては、町並みや景観向上に向けた取組や良好な住環境の整備などのニーズが、人に関しては、仕事と子育ての両立支援や多様化する社会に対応できる学習環境づくりなどのニーズが、仕事に関しては、企業誘致の推進や創業、就業等の支援などのニーズが高くなっており、関連する施策が必要であるというようなことが調査結果のまとめで、多分これが私は施策に反映されているんじゃないかと理解しているんですが、そんな理解でよろしいのか、分かる部長さんで結構ですので伺いさせていただきます。

○議長（小長谷順二君） 市民アンケート調査について。

市長。

○市長（菊地 豊君） 議員御指摘のとおりだと考えています。

脳科学者の中野信子さんの本を読んでいたら、ペプシチャレンジというアメリカの社会実

験のデータが紹介されていて、要するに目隠しして実験をするとペプシコーラのほうがおいしいと答えるんですね。ブランド付けるとコカ・コーラのほうがおいしいと答える。つまりブランド力が味まで変えてしまう。

伊豆市の今の若い方々の伊豆市の住みにくさというか、子育て環境が不十分だという御意見で、例えば産婦人科がないというのが県のデータとして上がっているようなんですが、順天堂からの距離を測らせてみましたら10キロ圏内って、三島市田町から伊豆市まで、伊豆市から10キロで、もちろん修善寺ですけれども、順天堂に行けるのに、順天堂病院が伊豆の国市にあるから伊豆市の住みやすさ、子育て環境には反映されないんですね。だから、伊豆市の市民は10キロで15分で行けるのに、住みにくいと感じさせられている。要するにブランド力で欠けているところがあると、私はずっと思っているわけです。

さっきの中野信子先生の例はなるほどそうだよなと、再認識したという意味で御紹介申し上げたんですが、そこで私はずっと考えてきたのが、住むところ、子育てとしてのブランドアップなんですね。これ、口だけで頑張っても仕方ないので、どういう事業をすると子育て世代の方々が、伊豆市はいい環境だと感じてくれるか。そこで一つ考えてきたのが、教育だったんですね。

それは、こども園から中学校までの市が抱えている幼児教育、小学校教育、中学校教育が一つ。あと一つは、やはり子育て環境にも充実した子育て環境のある生活拠点、やっぱりそういうもので具体的に市民の皆さんが感じてくれるような事業をやらないと、ブランドアップにつながらないので、政策が住みやすいと感じていただくところにつなげていかないと考えている、それが私にとっての今、議員の御指摘いただいた事業に関しての問題認識です。

○議長（小長谷順二君） ほかに関係部署、答弁ありますか。よろしいですか。

再質問ありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） 教育長にこれは所管外かどうかなんですが、所管外ならお答えは結構ですけれども、教育行政を考えると、先ほど市民アンケートにあったような視点からも教育行政というのは考えられているのか。あるいは中学校の移転についてもそういった質問をちゃんと踏まえて学校教育を考えていますよということなのか、若干お伺いさせてもらってよろしいでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（梅原賢治君） 後ほど障がい者、高齢者、障がい児に対するものでお答えしようと思っていたんですけれども、今、市長の話を伺って、私も子育て世代の方々が育てる上でよいと感じながら、最後の中学校を出て高校を出る時点で、伊豆市に戻ってこなくていいよというメッセージを子供たちに知らないうちに伝えているんじゃないかなということは、個人

的ですけども、危惧しております。

これは実は、自分の周辺の中伊豆地区の同世代の方々が、伊豆市では働けないよね、食っていけないよねという声を直接は言っていないんですけども、知らないうちに頑張っている高校へ行って、いい大学へ行けよと。いい大学へ行くといい仕事につけるよ。どこというと、それは東京ですよというようなメッセージを知らないうちにつけているのかな。

彼らが戻ってこようとすると、いや、伊豆市ではちょっと食べていけないんじゃないのというようなことを、言っていないですよ、きっと。直接には言っていないけれども、知らないうちにそういうものを醸し出しているのかなというのが、自分が一番危惧しているところです。

教育行政においては、さきのアンケート調査の結果なども踏まえています。それから教育委員会独自で学校を通していろいろな保護者の方々の意見を伺って、教育行政には反映しているところでございます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問はありますか。

三田忠男議員。

○14番（三田忠男君） そのようなことを踏まえて、2番目の各論に入りたいと思います。2番目の答弁をお願いいたします。

○議長（小長谷順二君） それでは、障がい者、高齢者等が住みよい伊豆市について、答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 2つ目の質問にお答えいたします。

そのうちのまず第1点については、子育て世代の皆さんからは幼児教育を含む教育環境、それから公園や医療など子育て環境に対する大変強い要望を感じています。

2つ目につきましては、障がい児・障がい者の実情を把握すること、まずこれが1つ。2つ目として、市内または伊豆市近傍において必要かつ十分な支援機能をいかに整備できるのか。その施策実現のための情報、この2つを今大変重要視しています。

3つ目なんですが、高齢の方から御意見が多いのは、地域医療の維持、それから買い物など移動手段の確保、それから防災、この3つがやはり多いですね。

もちろん集落内の人口減少、特に若い人が激減している現状への不安や不満は口にされますが、その一方でまさに先ほど教育長からあったとおり、うちの子供や孫は都会に行かせるという声が少なくないことも事実です。この内なる矛盾をどのように克服していくのか、改善していくのか、ここは最も難しい課題の1つであると考えています。

○議長（小長谷順二君） 続いて、教育長。

○教育長（梅原賢治君） お答えします。

(1) の子育て世代の親御さんが伊豆市の教育行政に期待している政策はどのような政策

であると認識しているかについてですが、今年3月公表の伊豆市第2期子ども・子育て支援計画の策定時に行われたアンケート調査の集計報告書によると、「お子さんが通う学校に特に期待することは何ですか」という問いに対し、基礎学力の指導が57.6%と最も高く、次いで豊かな心を育てる教育が49.4%、表現やコミュニケーション力を伸ばす教育が39.9%という結果があります。いずれも子供たちをよりよく指導してほしい、そういう願いが込められていると感じます。

これらのほかにも、いじめの防止や対応、教職員と子供の信頼関係、個性を伸ばす教育などが期待されています。

こうした御意見や期待に応えるために、各学校においては確かな学力の定着を図る、豊かな心と健やかな体を育てるといった市の学校教育の目標に沿った取組を進めております。各学校の教育目標の中に、これについて同じ方向へ向けて目標を設定しているところです。

また、今年5月に新中学校への幼少中保護者アンケートの中で、期待と不安について伺ったところ、部活動やICT等の設備、授業の充実等に期待する反面、通学方法や友人関係に不安を感じる方が多くいらっしゃいました。こうした意見についてしっかりと検討し、反映してまいりたいと考えております。

障がい者については、ここで答えたほうがいいですか。

2の障がい児・障がい者に関する施策策定時に必要な情報として、最も重要視している情報は何かについてですが、教育委員会としては、障がい児や発達障害を持つ児童生徒のための就学支援の取組として、まず学校で児童生徒、保護者の困り感をよく聞くこと。その上で教員の観察や専門家の意見などを加え、皆の思いを共有し、児童生徒、保護者に寄り添って支援していくことを大切にしています。

その上で、児童生徒への指導や支援について、保護者との面談、教員による子供を語る会、専門家を加えたケース会議、就学支援委員会等を経て、よりよい方法を選択でき、そして決定し、保護者に伝え、その情報を共有しております。

今後こうした場でいただいた御意見等を総合的な見地から判断し、教育環境の整備や施策に反映してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） まず初めに、教育長にお伺いいたします。

今、教育長が述べたような、そういうような集約の場が私は学校再編成であり、新しい中学校作りかなという認識を持っているんですか、そういう認識でよろしいのか。それとも、さらにまだ加えるような特色を持った中学校を目指しているのかお伺いいたします。

○議長（小長谷順二君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（梅原賢治君）　そうですね、新しい中学校という言葉で一くくりにはしているんですけども、伊豆市全体の学校再編成は始まってもう10年になります。その間、子供たちがどの子も健やかに学校で過ごせる、そういう学校を目指しています。その中の第2期ということで1回中止になりましたけれども、中学校を再編成することによって新しい形の伊豆市の教育を進めたいと思って、今回は全く新しい校舎を建てるということに向けて進めているわけですけども、議員が御質問になったのは障がい児にかかることでしょうか。それでも全体のことですか。

○議長（小長谷順二君）　三田議員。

○14番（三田忠男君）　障がい児の方も伊豆市民でありますので、伊豆市民が伊豆市民の教育に責任を持つということで、そういった新しい中学校でもユニバーサル教育というか、そんな観点から選択肢のある教育があって、その結果、親御さんが選び、かつ選ぶ最中、学ぶ最中でも後に支援学校等に転校するというような方向があってもいいなど、そういう認識のもとでお願いしていますので、その点も含めていかがでしょうか。

○議長（小長谷順二君）　答弁願います。

教育長。

○教育長（梅原賢治君）　今、先ほど申し上げましたように、昨年、今年からですかね。おひさまのほうで始まったように、障害を持った子供に対して伊豆市では、福祉課とも十分協力しながら丁寧に進めていくという感をとても持っております。自分は学校教育を進めていく中で、本当に38年間の間に障がい者に対する考え方は随分変わりました。初めのときは、特殊学級という形で特殊な子たちをという、それが静岡県では「養護学級」という呼び方になって、現在は「特別支援」という形になっているわけですけども、それらについて伊豆市が今進めてようとしていることについては、とても自信を持ってお勧めできるところです。

それを踏まえて、新中学校ではどのようにしていくかということ、どの子も学校で学べるということ、障害を持った子が気持ちよく学べる学校はどの子も気持ちよく学べる、ユニバーサルデザインに通ずる、そういう考え方であると自分は思っています。

例えば、施設ですけども、これは個々が特定されるので余り詳しいことは言えないんですけども、自分が勤めた以前の学校では、やや足の悪い生徒が特別支援学校ではなくてぜひ通常の学校で勉強したいということで入学してまいりました。

残念ながら、現在の校舎ではなかなかそれが実現できないというのが事実です。例えばその子は、実際に入ったわけですけども、普通の子たちが上る階段はなかなか上れません。手すりを全部付けても、やっぱり2倍以上のスピードがかかるわけですね。時間がかかるわけですので、授業間の移動等もなかなかうまくできませんでした。ほかの子たちと接触をして転落をしたりするような、そういう危険な目に遭いそうになったことも事実です。

これから造ろうとしている学校は、そのようなことが心配なく入ることができる。ですけども、その子が、特別支援学校を選びたいというときには、そちらも選べる、そういうよ

うな学校であるといいなと思っております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問はありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） 差別解消法の中の合理的配慮ですね。過大な負担のない範囲での合理的な配慮をしないと差別になるよというのも、教育分野では文科省等も認識していると思いますので、これからの学校づくりは物理的なことも含めて、一般社会と同じような施策を入れなきゃいけないなど、同じ認識だったということで安心してさせていただきます。

先ほど市長が述べていました教育、公園、医療のことについての質問ですが、医療あるいは教育等については、非常に充実しているという認識を私も持っているんですが、この辺はよく伊豆は遅れているということで、情報提供の在り方みたいな、これが問われているかと思いますが、その点はよろしくお願ひしたいと思ひます。

公園についてなんですが、ちょっと私が得た知見では、市長が以前災害等で協力してました全国市長会の山口県防府市の市長さんのところですが、私たち1期目か2期目でしたか、防災の関係で視察に行かせてもらったところですが、そこで伊豆市が、伊豆市がとかまだ構想段階をちょっと過ぎたんでしょうか、防災公園を造りたいという声を聞くんですが、既にその防府市がメバル公園という防災公園を三田尻港というところに造ったみたいですね。同じ発想です。

防災の拠点にしなが、地域住民がコミュニティを作れる広場とする。しかも子育て教育に寄与するように、例えば1歳から3歳までの子供たちはすくすくシーパラダイスというコーナーとか、3歳から6歳まではゆっくりたこさんとか、6歳から12歳まではがんばるメバル号とか、いろんなことのコーナーがあつて、そのコーナーで学べる施策もあつたり、公衆トイレ等もちゃんと設備されたりしているそうです。

要は、単なる防災が防災機能だけじゃなくて、市民の広場となつて、その広場に集う中で防災教育が充実されていくという観点がある。まさに伊豆市が求めているものだなと思つたわけですね。

ここの質問は大きな、ちょっと小さくなつちゃう質問で申し訳ないですが、防災広場等についてももうちょっと視点を加えて、この知見というのは参考になると思つたので、私たちも視察に行かせてもらいたいなと思ひながら、行政ももしこの防府市の公園について、関係部署で情報があつたら提供願えたらありがたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願ひます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 防府市の件は、いろいろ勉強になります。特養の災害対策もそうでしたし、コミュニティFMもそうでしたし、もう勇退されましたけれども、当時の市長さん、私自身も大変いろいろ勉強させていただきました。

防災拠点については、やっぱり何十年に1回使うような大規模災害を想定した防災だけの施設というのは、まさに津波避難タワーと同じで、何十年、100年に1回しか使わないわけですね。だから一般的に総合公園とか運動公園等にその機能を持たせるわけです。

ところが、東部の場合には県立の総合運動公園が愛鷹にありますので、人口重心にないわけですね。今、いろんな市町で新しく造る場合には、やはり人口重心に近いところに防災拠点の空間をしっかりと備えて、そしてそれをいかにふだん使いするかという視点で整備されているんですね。

性格は違いますけれども、松原公園の津波避難タワーも同じで、やっぱり海水浴客にとって必要な場所に、だけでもふだん使える施設ということで考えているわけです。

伊豆市の場合には、人口重心はやはり修善寺地区ですので、そして安全な場所は3つの川が合流するところから山側、南側ですね。そこに一定の防災の機能を持った空間を確保して、それをふだん使いの意味で伊豆市にない拠点公園としてふだんは使おうということなんです。

ぜひその基本的な考え方をその方向についてもし皆さんと一致すれば、あとは設計の問題ですから。設計においては、今私が持っている以外にも新しい例を参考にさせていただければ、よりよいものができると思っています。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） 防災公園というと、子育て世代からはもしかしたら、何だ自分たちの公園じゃないんだと思われてしまうかもしれないですね。そういった意味で広報活動を重視して、そういうのも全部含めたんだというところで動くとなかなかいいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、細かい福祉の分野で若干確認させていただきたいんですが、実情把握、いわゆるニードの把握ということなんですが、行政マンが法律の枠の中での把握ではなくて、何ていうんですかね、専門職がやっているような、その言葉の背景にあるようなところまでも思いやれるような、そんな情報把握がされると当事者の皆さんは安心するんじゃないかなということをおもひながら、高齢者についてですけれども、これは各論ですので、環境部長で結構ですけども、地域包括ケア体制とか、地域共生社会という枠の中で地域での高齢者が本当に介護保険の施策を使いながら、住み慣れた地域で住むために何が本当に必要なのか。それはどのように具体的にしていくかということをおもひながら今後論議をしていきたい気持ちもするんですが、今現在の中において、高齢者にとって在宅で一生迎えたいような人についての、何ていうんですかね、もっともっと充実した施設がありましたら、関係部長にお伺ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 令和元年度に実施しました高齢者を対象としたアンケート

の中で、高齢者が生きがいを持って快適に暮らすために、今後市が特に力を入れるべきことは何ですかという問いかけに対しまして、最も多かった回答は独り暮らしや支援の必要な高齢者のためのサービス。次に、介護している人の支援、高齢者を地域で見守るような市民の助け合い活動の構成という回答がございました。このような高齢者が希望している施策を必要だと認識しています。

そのためには、支え合う福祉社会の実現、健康づくりの推進ですとか、計画の主要事業として地域包括ケアシステムの推進をはじめとしまして、高齢者の健康づくりの充実ですとか、地域支援事業の充実などに向けた取組が必要だということを確認しておりますので、なお一層地域包括支援センターや社会福祉協議会、医療関係機関や介護事業所など連携を図りながら進めていきたいと考えています。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） その在宅でのサービスの充実のために、人材が不足しているということが全国的に言われているんですね。しかもコロナ禍において、感染してしまうので、やめてくださいという家族のもとで、ホームヘルパーの方が待機を余儀なくされたり、その結果事業所が、サービスを求める声があるんだけど提供できなくて困っていると。その結果、経営不振に陥っているという悪循環があるみたいなんですが、在宅をやるための人材は伊豆市では足りているというか、充足している、あるいは不足しているからもっと今後このように増やしていきたいみたいな施設がありましたらお伺いします。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） なかなか福祉に携わる人材というのは、不足しがちなものですから、例えばヘルパーさんで資格をお持ちでなければできない身体介護ですとかは、資格をお持ちになっているヘルパーさんをお願いし、資格がなくてもできるお互いさまに高齢者の方が、まだまだ元気な高齢者が支えられるようなことができる方には、支え合いという形で地域の中で支え合っていくというような政策を考えて、充実させようとしています。その人材確保に努めようとしています。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） 来年度は介護報酬の改定期にあつて、そういった地域の人材確保のための改定報酬等が議論されているみたいです。また医療的ケア児等についてももっと細かい区分の中でいわゆる動ける医療的ケア児ですか、と車椅子で医療的ケアを受けなきゃいけない人たちの施策、さらには医療的ケア児支援センターみたいなものを造ろうみたいな動きがあつて、伊豆市も発達支援センターをつくって、前から言っています医療的ケア児の問題も議論されていると思いますので、もっともときめ細かい政策が国から出てくると思いま

すので、それに対応できるには、ちょっと3万という人口では非常にきついかと思っていますが、伊豆市のためにぜひ頑張って施策を展開していただければ幸いです。

この分野では最後にですが、コロナ禍においていわゆるクラスターの発生等で医療・介護の人たち、非常に心労していると思うんですが、特にこんな点を苦勞しているんだという情報認識、情報をつかんでいるというようなことがありましたら、どの部門でも結構ですけれども提供願えますでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） コロナ禍だからこそ、配慮を必要とする障がい者や障がい児、高齢者の現状を把握するということは必要であると認識しております。

市の職員も、それから施設の事業所の職員もできるだけ感染防止に配慮しながら対応しております。ですので、相談業務につきましては、今までと同じようにお断りすることなく進めています。

また、地域では、民生委員さんをお願いする部分が多いんですが、やはり今まで訪問できていた民生委員さんもできるだけドア越しにですとか、無理のない程度に高齢者の方の状況を把握していただくというようなことでお願いをしたり、あとは事業所とは連携を密にして、保健所や先ほども言いました包括支援センター、それから社会福祉協議会などと連携を取りながら、電話やファクスや、それから国や県から来た情報をお伝えするなど、それから現状の現場での様子をうかがうなどというようなことで連携を取りながら進めています。

ただ、やはり現場の方々是最前線で仕事をしておりますので、かなり精神的な疲労も肉体的な疲労も続いているんだということは認識しておりますので、より一層連携を取りながらやらなければいけないとは認識しています。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） よろしく申し上げます。

すいません、最後と言いながら、高齢者のところがあつたものですから、一つお伺いさせていただきます。

これは松崎町の情報なんですが、タクシーによる買い物等支援事業についてということで、日常生活の利便性の向上と外出時における経済的、精神的負担の軽減を目的に、買い物等支援事業としてタクシーの乗車料金を助成すると。ここで対象者がすごいなと思ったのは、満75歳以上の方、重度の障がい者、これには精神障がい者も含み療育手帳の方も含むと。

満65歳以上75歳未満で運転免許を返納した方、4番目として、妊婦、または産後3か月以内の方のタクシー料金を片道負担500円で乗車できますという制度が試行的にやられているみたいな情報が入ったんですが、どなたか認識している方がいたら、分析した結果とか、情報をした結果についてお答え願えますでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁できますか。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 松崎町のほうでそのようなことが行われているということは聞いておりますが、なかなかうちのほうでやっている施策、タクシー券の配布ですとかという、障がい者、それから高齢者に配布しておりますけれども、地理的な、地域的なことも松崎町さんとはちょっと伊豆市と違う部分も含めながら、今後は検討していく必要もあるな、参考にはさせていただきたいなというふうには考えております。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） 私も財政面どうなっているかなとか調べたんですけども、ちょっと分からなかったものですから、今私たちがやっているタクシーのやり方とはちょっと違うなと思って、一つの参考になればと思いましたので、情報提供レベルで今後の推移を見守りたいなと思いました。

それでは、3番目の中伊豆地区の問題についてよろしくお願いします。

○議長（小長谷順二君） それでは、3番目の中伊豆地区の将来像をどのように描いているか、答弁を願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 御質問の（1）（2）（3）（4）は総合政策部長に、そして（5）については建設部理事にそれぞれ答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、教育長。

○教育長（梅原賢治君） それでは、私のほうから（3）の中学校再編後の中伊豆地区のこども園、小学校の在り方についてお答えさせていただきます。

中伊豆地区では、天城地区、土肥地区もそうですが、こども園から同じ集団が小学校に上がります。個別に対応されてきた保育から、集団の中で一斉に指示を聞いたり、学んだりできる力を少しずつつけていけるよう、保育と学校教育の連携が非常に重要となります。

その際、このギャップによって問題が生じないようにすることはもちろんですが、新しいステージに進むことが期待できるような教育環境を整えていきたいと考えています。

また、広い学区ではありますが、6年生までに総合的な学習の時間などを通じて、旧町のよさが感じられる学びを展開するとともに、まず家庭とのこども園、地域・学校で作る小学校、伊豆市全体を意識した中学校というように、発達段階に応じたステージを用意して教育を進めていきたいと考えています。その中にこの中伊豆地区、もちろん天城地区、土肥地区も同様のことを考えているわけですが、中伊豆地区ではそのような小学校までで一つの地域での教育を完了して、そして伊豆市全体の中学校へとつなげていきたい、こんなふうに考えています。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） それでは、私のほうから（１）から（４）について答弁させていただきます。

まず、（１）中伊豆温泉病院周辺の将来像についてですが、現在、中伊豆地区を含め市域全体を都市計画区域とするよう手続を進めているところでございます。都市計画区域拡大に合わせ、都市計画マスタープラン策定を進めており、中伊豆温泉病院移転予定地周辺の主要地方道伊東修善寺線沿道一帯を医療・健康の拠点として位置づける予定となっております。

次に、（２）の小川区についてでございますが、温泉病院跡地については、静岡厚生連の土地であり、いずれは市と相談したいという考えがあるようですが、現状、静岡厚生連としては特に何か考えているわけではないと伺っております。更地になりますと、かなり広大な土地になりますが、土砂災害警戒区域でありますので、地域も含めた話し合いをしながら、企業誘致等の可能性を模索していく必要があるのではないかと考えております。

また、旧橋保育園につきましては、現在区と管理協定を締結している状態ですが、区のほうにずっと維持管理していただくのは難しいと思っております。市としては、地域との話し合いの意向にもよりますが、公園や住宅地を造成し、人を呼び込む施策を検討してはどうかと考えております。

中伊豆地区は、人口減少が比較的緩やかですし、中伊豆の下地区につきましては、その傾向が特に顕著ですので、そのような背景も踏まえ、賑わいづくりや定住促進の利用が一つの考え方と思っております。

（３）の八幡を中心とした中地区につきましては、当然、中伊豆地区の中心ですので、公共・公益施設をコンパクトに集約することにより、生活利便性の高い拠点を目指していきたいと考えております。

現在、旧さくら認定こども園の利活用を進めていきたいと考えており、こちらは住宅地、サテライトオフィスやコワーキングスペースの両方の可能性を検討し、にぎわいと交流を生むようなものにしていけたらと考えております。

また、新中学校開校後には、なかいず認定こども園との幼少連携の強化や放課後児童クラブの移転・拡充などを図っていきたいと思います。

（４）の八岳地区の課題ですが、人口減少により荒れ地等も少しずつ増えており、将来的に地域コミュニティや美しい里山の景観を維持することが難しくなってしまうのではないかと考えております。

八岳地域づくり協議会において、「持続可能で豊かな地域づくりのための計画～八岳地区の土地利用計画～」を策定いただきましたので、その中に描かれております八岳地区の持っているワサビや美しい里山などといった魅力を醸成し、田舎暮らしをしたい人の移住や週末レジャー、２地域居住を呼び込むことで、目標としている「住んで良し、訪れて良し」の実現を支援していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） 私のほうからは、5番の太陽光発電関連の県行政の許認可権限、国との関係など、伊豆市行政の関与できる範囲についてお答えします。

まず、静岡県環境影響評価条例に基づく環境アセスメントの手続に関してですが、伊豆市が関与できることとしましては、まず手続が必要かどうかについて県から意見照会があり、市は意見書を提出することになっています。

今回の案件につきましては、今年1月に環境保全の観点からアセスが必要という趣旨の意見書を県に提出しております。また、今後環境アセスメントの手続が進められますと、県知事から市長の意見を求められますので、市は環境保全の観点での意見書を県知事へ提出することができます。

次に、開発行為の許認可権限についてですが、太陽光発電事業のソーラーパネルの設置は工作物に当たるため、開発行為の対象外となります。また、森林法に基づく静岡県林地開発許可審査や静岡県土地利用事業の適正化に関する指導要綱に基づく審査・指導につきましても、既にゴルフ場として開発済み地であり、土地の造成や立木の伐採など形状変更を伴わないということで、県では該当しないと判断しているため対象外となっております。

送電線につきましては、送電業者の東京電力が行う場合は開発の対象外となっております。

次に、国の許認可につきましては、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法、いわゆるFIT法の認可ということになりますが、市がFIT法の認可に直接関与できることはありません。ただし、市の再エネ条例の規定に違反行為等があり指導勧告に従わない場合は、事業者名や勧告内容を公表することになっており、国へも公表内容を報告することとしています。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） まず、これも前にどこかの質問でお願いしましたがけれども、やっぱり地元ですから、よその地区を見て、何か自分の地元が一番遅れているんじゃないかと、行政が力を入れてくれないんじゃないかという声を、中伊豆地区で選挙でまわったときにいろいろ聞くわけですが、そういう認識について、いつも市長がそう言われて困っているんだよというような答弁を前に聞いたことがあります。まずいかがでしょうか。いや、そういうことはない、中伊豆もこんなに力を入れているんだよということがあったらお願いしたいと思います。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） そのお声は私ももう再三再四耳にしておりますけれども、ひとつ中伊

豆地区にとっては残念なことにと申し上げるべきなんではないでしょうか、やはり伊豆縦貫自動車道という伊豆半島においては、100年、200年に1回という大きな事業が今ど真ん中を走っているわけですね。そうしますと、大平周辺、月ヶ瀬インター周辺、さらにその先というのは、国の事業、県の事業と連動しての事業ということが可能になって、実際そのようにやってきました。その事業が中伊豆地区にないというのは、まさにそのとおりです。

したがって、伊豆市として中伊豆地区をどのように考えていくのか、その大きなインパクトの一つは、やはり学校の統廃合ではなくて学校の再編成ですから、その学校の再編成というものをまちづくりの中でどのように位置づけ、それから、今回病院の移転という極めて大きな事業をまちづくりの観点からどのように位置づけるか、この2つがやはり中伊豆地区にとってはとても大きなインパクトを持ってくるのではないかと考えています。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） それでは、まず（1）（2）から入らせてください。

白岩地区と私は呼ぶんですが、下地区、白岩地区は、伊豆半島ジオサイトの有孔虫の化石があるところとか、ブドウの巨峰の発祥地、あるいはそのブドウで観光施設となっている中伊豆ワイナリー、縄文時代の上白岩遺跡、イチイガシという貴重な檜がある大宮神社、橋保保育園の跡地、良質な小川温泉、小川温泉病院の跡地、関野区というところの百体観音、あるいは少年野球のメッカと市長が言っていますグラウンドとか交流センターがあるわけですが、こういう資源がどうも生かされていないなど。

今度は、温泉病院が来ることによって新しい景観も変わりますし、もうちょっと今度は中伊豆に力を入れてもらって、こういった資源を生かしたような計画を官民一体となって作成してもいいんじゃないかと、そんな認識のもと質問させてもらっておりますが、官民連携という観点からこの地区は地域づくり協議会もまだ発足していませんですが、何ていうんですかね、もっともってこちらの分野に次は重点を移していただいてもいいと、くどいですが、そういう認識のもとで質問していますが、改めて市長いかがでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今の三田議員の問題認識と御指摘について、全くもちろん異論はありませんし、むしろその方向に進んでいただければと思います。

地域づくり協議会を各地域に御提案したのはもう何年前でしょうか。そのときに、白岩地区の皆さんにも小川の集会所で御説明したんですが、正直言ってなかなか難しいかなという反応を感じました。

そういった下大見地区の広域連携事業のようなものに対して、少し何て言うんでしょうかね、違和感を、あるいは懐疑心を感じているというような発言が大変多かったものですから、行政のほうから、むしろ市長のほうからあえて強くお願いすることはマイナスかなというこ

とを感じた次第です。

さはさりながら、地域の他にジオサイトも含めていろんな活用すべき資源があることももちろん承知をしております。橘保育園も議員御承知だと思いますけれども、ある一つの事業について私、大変期待したんですけれども、そこはなかなか御同意いただけなかったということで、したがって、地域の皆さんがそれをどのように考えて、どのようなニーズを持っておられて、どのような事業であれば合意形成がなされるのか、そこは正直言ってやはり慎重に見させていただきたいと思います。

市長からの提案という形では多分うまくいかないんだろうなと思いますので、やはり地域の中から何らか具体的な事業なり、施策なりを提案していただければと考えているところです。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） 中伊豆温泉病院の移転という大きな外部環境が変わることをきっかけに、この地域の活性化等についての議論をむしろ行政から仕掛けてもらったほうが、あの地区は反応するのかなと、私も含めて体験上の感覚があるものですから、ぜひそう言わず、積極的に仕掛けていただければいいなど。

その仕掛けの延長上に八幡とか八岳があると。本来は八幡の先にそういった仕掛けがされているみたいですが、その八幡の仕掛けも、何か仕掛けて遅れているんですけれども、今一体どうなっているかなというところの問題から質問させてもらっています。

勝手に言えば、中学校がもしなくなればあの跡地があつてどうするんだろう、住宅にするのかな、あるいは小学校が移るかなとか、あるいは観光施設にするのかなとか、小学校が移れば小学校は何するんだろうとか、そんな声は聞くんですけれども、大きなビジョンとか、そういうことがまだない中で、もうちょっと自信を持って行政が仕掛けていただいて、その結果で地域住民、あるいは地域づくり協議会と議論してもいいのかなという認識です。

冷川地区についても同じような認識があるわけですが、3番目にこれは今入ってしまっていますが、もうちょっとビジョン等を提示してくれたほうが地域の方ももっと一緒に頭を使えるのかなと思うんですが、待つんじゃなくて積極的に提案というのはいかがなものでしょうかね。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 半年前の市長選挙のときには、私は現職市長ではなくて候補者という立場で発言できましたので、そのときには私は個人として描いていた中学校が再編成された後は小学校を今の中学校の位置に移して、そして小学校と中伊豆こども園の連携をより強固にして、あそこに幼児教育と小学校の拠点を作る。

そして、今の小学校は地域でとても大切なスーパーマーケットの横にありますので、そこ

をどのように再開発していくのかという論点が、本当は今議論できているはずだったんですが、そんなことを候補者として申し上げたわけです。

これを今度は市長としてどのように施策に反映していくかですから、そこで今日の御質問は最初にありましたとおり、議員の皆さんと私が一政治家として考えている考え方をすり合わせさせていただいて、施策として整理できていけばと考えています。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） ぜひよろしくお願ひしたいと申し上げておきたいなと思います。

先ほどちょっと言いかけた冷川地区の県道の狭隘化の問題についてですが、この前にいろんな意見を聞かせていただいたとき、伊豆横断道建設促進期成同盟会というのも私も充て職上でやらせてもらっていたんですが、要望実現のスピード化のためには、どうなのでしょう、中伊豆地区の具体的な道路の期成同盟みたいものを細かく作ったほうがいいのか、もうちょっと、いやいやこの大きなもとで結集してくださいと言うのか、どちらがスピード感を持って問題の解決になるかなということを考えるわけですけれども、市長の所見を伺いたと思います。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 事業の進め方については、実務をやってきて詳しい白鳥建設部理事から、県道整備ですから県の事業の進め方について後ほど発言をさせます。

今、市長の立場で申し上げますと、一つはやはり国の財源で緊急3か年が今年で終わります。今、国政政党のほうでこの後の5か年事業構想、これはどうもほぼ同意がされているようで、あと事業規模で検討があるようです。12兆円を軸に8兆円という声から15兆円という声もある。これは大きいですね。これがどの程度の事業規模になるかによって、県の事業も進捗状況がかなり変わってくると思います。

もう一つは、議員も御承知のとおり、用地の確保ができないと戦になりませんので、せっかく事業化できそうだったところも、用地が確保できなくて頓挫した例もあって、これは何としても県に依存するのではなくて、私たちが自分事として用地確保には全力で当たる、この2つは今、市長として気になることです。

ハウツーについて、理事のほうから答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） 先ほど三田議員からの伊豆横断道の要望がいいのか、それとも昔のような期成同盟会による細かな要望のほうがいいのかということですが、実は昔、県にはそれぞれの県道に1か所期成同盟会が必ずあって、そのほうが地域の要望を受けやすくまとめやすかったものですから、それを土木事務所で上げていたということを行っています。

ただ、地方分権で国からの道路の補助についても重点化がなされ、その重点化の項目の1つで県がやるべき仕事はたくさんの市町村を通る道路をまとめて上げなさいということで、県道の伊豆市だけの範囲の中はまとまりやすいんですが、それではだめで、今回の伊豆横断みたいに伊東から西伊豆町、つまり3長、もっと本当は伊豆全体の長が重なればいいんですが、そういった要望でないと国に要望として持っていけないということで、実は期成同盟会は統廃合をして要望をまとめた経緯がございますので、なるべくこの伊豆横断道路の中で具体性を持って提案するのがいいかと思います。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） そういう手法についてはなかなか分からないんですが、自分の認識ではもっともっと地元の地域の人が一生懸命声を上げなきゃいけないなど、それを各組織に反映させていかなきゃいけないなということを申し上げて、ここは終わりたいと思います。

今までの質問の中で伊豆市国土強靱化地域計画ということに書かれてあるようなことを踏まえて私も質問させてもらっています。また、これの県土版があるわけですね。しかもそれは国の版になって、それで予算が確保されないと、伊豆市のこういった計画も進捗しないということだと思いますので、ぜひまた市長を先頭に予算獲得に頑張っていただければと思います。

4番目の萬城の滝とか、わさびの郷構想等の八岳小学校の建物の跡地を含めてのことですが、何かいろいろ調べると幾つかの計画がたくさんあったみたいですが、それがどのように進捗して、どういった総括のもとで今があるのか、なかなか私の立場で分かりにくかったんですが、改めて今までの構想を含めて、これから本当にこの地域をどうしていくんだらうという、ちょっと具体的なものがありましたら提示願えますでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、私のほうからただいま議員のほうから御指摘がございました萬城の滝やわさびの郷構想についての現状、方向性について御説明をさせていただきます。

まず、わさびの郷構想でございますが、こちらは御承知のとおりワサビをキーワードとして総合的な地域振興を図る、これは決して八岳地区だけではなくて、伊豆市全域というふうにとらえております。また、そこで基本方針を定めて様々な施策を展開していくということでございます。

現在まで、この構想に基づきまして、昨年度、すいません、失礼しました、恒温高湿の冷蔵庫の設置は今年度ですね。また担い手育成として地域おこし協力隊の受入れ、また環境保全としてワサビ田見学ルールの作成や看板の設置などを個別に実施をしております。

今後も観光とワサビ、これをマッチングさせた地域振興、地域活性化、またワサビの品質向上、維持向上を目指した生産振興と継承を中心に、関係生産者の皆様、関係団体の皆様、JA、県、伊豆市ともども協議をして、この構想は着実に推進をしていきたいというふうに考えております。

それから、萬城の滝周辺ということでキャンプ場の現状と方向性をちょっと報告させていただきます。

現状でございますが、このキャンプ場につきましては、現在直営施設として現場職員を中心に適正な管理に努めておりますが、やはり集客やサービス面でノウハウが残念ながら民間には及ばないというのが現実として認識しております。

現在、萬城の滝キャンプ場や第2駐車場の活性化につきまして、民間事業者から自然環境や現施設を有効活用した事業提案をいただいております。ただし、いずれもここ借地ということでございますので、まずは民間事業者から地権者、それから関係団体、地域の皆様に説明をいただき、その話を伺いながら、民間活力による活性化を目指していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 八岳小学校につきましては、何度か公募をさせていただきましたが、現在使われていないという状況でございます。

校舎につきましては、残念ながら改修しての新たな活用は難しいと考えております。耐震性の関係も含めまして。今後は解体等を視野に入れながら、地域の皆様と活用の仕方について考えていきたいと考えているところでございます。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） そのようなことがある面ではいろいろ聞かされているわけですが、もっとスピード感を持ってやってもいいのかなということをおもうんですね。どんどん提起していただいて、その提起に基づいて市民の皆さんが反対なのか、賛成なのか、どんどん対話をして、その結果をどんどん進めていくのが必要じゃないかなと思います。

行政主導とは言いませんですが、ぜひどんどん自信を持って提起していただいて、住民の反応の中でまた完全する点があれば、どんどん改善すると。前に進めていただければありがたいなと思います。

最後になりますけれども、太陽光発電の問題では、議会にも陳情があり、請願があり、県にも意見書を出したりしています。住民の皆さんからも環境アセスメントをもっとしっかりやってくださいというようなことを県にもお願いしたということをお聞きしますし、あるいは会員の皆さんからも反対してくれというようなことをお聞きします。

その際、行政に頼るわけですが、どのところに言ってもいいか分からないという声を

よく聞くんですね。行政の皆さんは自分の所轄が区別できますから、これはあっち、これは向こうですと言われるんですが、区長さんはじめ分からないもので、ある窓口に行ったら向こうですよなんて言われるんですが、どうもこの問題につきましては、総合的な観点も必要だと感じたものですから、相談窓口の一本化みたいなこと、組織を作るかどうかは別にして、太陽光発電についてはここに行けばいわゆるワンストップで何とかできますよという窓口等の設置といいますか、新たに組織をここにしましたよと提示するのか、そんな住民にとって分かりやすい相談窓口を設ける必要がないかという質問をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） まさに議員のおっしゃるとおり、市民からの相談窓口を一本化する必要性を考えております。

といいますのは、太陽光発電など関連した市の条例、要綱を所管する担当課、それ専門の職員を配置しておりますが、一般的に事業者が許認可を申請する窓口があることから、事業者の事前相談の中で、やっぱり関係情報の守秘義務等の問題もあり、地域住民の相談に直接対応できないケースが多くございます。

また、市民の事業の規制、中止などの相反する問題に関しては、やっぱり法律の手の範囲内での回答しかできないということで、まさに三田議員がおっしゃるような市民目線に立ったという回答がしづらいという問題もございます。

市役所としましては、まずは現在手続中の環境アセスの対応として、環境保全の立場から地元の皆さんをはじめとし、広く市民の皆さんの意見をまとめていく必要があると考えておりますので、法律や条例を所管する専門の担当者を集めて、今相談窓口の設置を検討しているところでございます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） ぜひ設置していただいて、住民の皆さんの声を十分吸い上げていただいて、議会と一緒に考えていただければありがたいなと思います。

まとめに入らせていただきます。

伊豆市議会と行政当局が二元代表制のもと、伊豆市で生まれた児童生徒をはじめとして、旧各町村生まれの高齢者、全ての市民や事業者、そして移住・定住者、別荘地域居住者を含め、伊豆市関係交流者と行政職員、とりわけ若手・中堅職員が一体となって、未来の伊豆市のまちづくりを語り合い、政策に落とし、実行し、次の世代がさらにそれをよりよい地域に作り変えていく、そんな役割をこの議会も果たしたらいいんじゃないかなと思いつつ質問させていただきました。

選挙を通じていろいろ聞きましたのは、伊豆市の未来で、本当にここにいて自分たちがいいのか、自分の将来はあるのかという心配があって、やはり未来を語れるような、未来について見通しが持てるような市政になっていく、その市政を住民目線で作るのが議会と思いつながら、議会の仕事もその中にもあるんじゃないかと思いつながら質問させていただきました。

本当に最後の最後で恐縮ですが、くどいようですが、改めて今後の議会と行政との関係について、もう一度市長、教育長の答弁をいただいて、質問を終わりたいと思います。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 全く今の考え方、同意ですので、ぜひ具体的に前向きに進めてまいりましょう。

○議長（小長谷順二君） 続いて、教育長。

○教育長（梅原賢治君） 教育委員会としても、私たち教育委員5名で日頃教育のことについて毎月1度話し合いをしております。私たちは子供たちのことを思って、それから市民の教育のことを思ってやっているわけですが、具体的になるにはやはり教育行政のもと、施策にしていかなければなりませんので、ぜひ一緒にお考えいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（小長谷順二君） これで三田忠男議員の質問を終了します。

ここで11時5分まで休憩といたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時03分

○議長（小長谷順二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◇ 青 木 靖 君

○議長（小長谷順二君） 次に、13番、青木靖議員。

〔13番 青木 靖君登壇〕

○13番（青木 靖君） 13番、青木靖です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

件名は、新中学校の整備に向けての1点であります。

今期の伊豆市議会初日、臨時会終了後、伊豆市主要事業説明会が行われ7項目の説明がなされました。その第1項目めが新中学校整備事業についてでありました。

その中で、新中学校整備について平成29年からこれまでの経緯を全議員で確認をしましたが、この問題はそれ以前の平成20年、あるいは平成19年からの問題であり、平成20年の教育振興審議会等で議論が続けられてきた様々な課題を含んでいる問題でありまして、何として

も今年度中に決着をさせるべきであると考えています。

当伊豆市議会においては、平成30年12月に新中学校整備を求める決議を採択し、その後も相当の議論を重ねてきました。教育委員会では令和2年3月に新中学校整備基本構想を策定、その概要の資料が市内全戸に配布されたところであります。

長い時間をかけて慎重な議論を続けて、ようやく現時点まで到達した感がありますが、今後の今からの各種の手続、そして工事の工程等を考慮すると、財政負担を軽減するために必須である合併特例債の期限までに残された時間は少ないと言える状況にあると考えます。

それを踏まえて、そこで以下の点について質問をいたします。

①新中学校整備事業についての説明の中の伊豆市新中学校建設スケジュール概要の資料によると、近々にも農振除外手続に入ることになっていますが準備は進んでいるのですか。そもそも地権者の方々の同意が得られ、用地の確定ができる状態になっているのか伺います。

②保護者からの要望が多い通学対策の検討はどうなっているのですか。これまで用地が決まらなると具体的な検討ができないというふうに聞いてきましたけれども、交通事業者との協議などはどうなっていますか。また、新中学校についての保護者の皆さんへの説明についてはどうなっているのでしょうか伺います。

③計画では、合併特例債の活用を前提に令和7年4月の新中学校開校を目指していますが、端的に言ってスケジュール感はどうなのでしょう。開校を例えば1年前寄せるような余裕があるのかなのかという議論がこれまでもありましたが、その点について我々として判断しかねる状態がずっと続いていますので、この点について伺います。

④議会としては、新中学校整備事業について、今後出てきます令和3年度の当初予算が示されて初めて審査し、判断できる段階になるわけですが、いまだに建設地等が正式に決まっていない現状に私自身は非常に不安を感じます。

新中学校の整備事業全体の進捗に与える影響を考えると、新中学校整備事業について、早急に議会と市長執行部との間で何らかの合意を得ておく必要があるのではないかと私は考えますが、その点について市長の考えを伺います。

以上、答弁を市長、教育長に求めます。

○議長（小長谷順二君） ただいまの青木靖議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 私からは4番目の質問についてお答え申し上げます。

新中学校整備事業については、令和3年度の当初予算としてお示しし議会に御了承いただきたいと考えております。

しかし、議案にする時点では、既に国、県等との調整を進め実質的にその調整が完了していなければ、その後事業をスケジュールどおりに進め、年度ごとの予算を確保していくことが難しくなります。

国や県と協議し、認めていただいた議案には、既にそこに市、県、国などとの信頼関係が発生していますので、その後否決されてしまいますと、国、県などからの信頼を大きく損ねることになり、自後の伊豆市の行政運営を著しく困難にしてしまうおそれがあります。

現時点での状況は、事業着手に予算を承認いただき、その後、議会構成が変わったという4年前と今同じ状況にあります。この段階で議会と十分に意見交換を深めていければと思います。ぜひ青木議員御指摘のとおり、早急に議会と市長執行部との間で何らかの合意形成をお願いしたいと考えております。

○議長（小長谷順二君） 続いて、教育長。

〔教育長 梅原賢治君登壇〕

○教育長（梅原賢治君） それでは、私のほうから①、②、③についてお答えさせていただきます。

①の農振除外手続の準備状況と用地の状況についてですが、まず用地について説明させていただきます。

教育委員会では、平成31年2月に修善寺・中伊豆・天城地区の中学校基本方針や整備方針を踏まえ、新たな候補地を修善寺日向地区として検討を進めるに当たり、一帯の8ヘクタールの全ての地権者の皆様に再度候補地とさせていただくこと、検討用に様々な資料を作成いただくことについて御了解をいただいた上で検討作業に入りました。

また、令和元年度に策定した基本構想に基づき、日向地区8ヘクタールのうち北側エリアを建設予定地とする際にも、対象の地権者の方はもちろん、再び全ての地権者の方に検討の経緯と予定地の範囲を御説明させていただきました。その結果、基本設計の作業に入る際には、建設予定地の地権者の皆様には新中学校建設に御協力いただけることのお話をいただいております。

現在、基本設計の作業を進めながら、建設予定地の農振除外手続についても県の担当課に相談をかけながら作業を進めております。

続いて、②の通学対策の検討状況についてですが、新中学校は修善寺、天城、中伊豆の3地区からの通学となりますので、2キロメートルを超える生徒が全体の約8割となることから、通学バスの確保は非常に重要な課題となります。

5月にこども園、小中学校の保護者を対象に行ったアンケートにおいても、通学に対する御心配を多数いただいておりますので、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

現在、登校時、下校時において、路線バスを活用しながらスムーズな通学を行うための課題を整理しており、通学バスの必要本数や経路などについてバス事業者にも相談しながら検討を重ねています。

こうした内容と、現在進めております基本設計が少し進んだ時点で、1月から2月頃には保護者の方へ説明も行ってまいります。保護者の皆様への説明ですが、年内には通学に関する基本的な方針を整理し、年明けには説明会やアンケートなどにより御意見を伺い、さらに

詳細な検討につなげていきたいと考えています。

いずれにしても、このコロナ禍の中ですので、なかなか思うようにはできていないのが現状ですが、できるだけこのような方向で進めていきたいと思っております。

③のスケジュール感についてですが、今年度中に基本設計を進めながら、用地の農業調整等の手続を進めた上で用地交渉を行っていきます。令和3年度には実施設計と用地買収を予定しており、ここまでに建設工事に入る準備を済ませる計画となっております。

令和4年度から土地の造成工事に入り、令和5年度から6年度の2年間で建物の建築工事と外構工事を行う予定ですので、令和7年4月の開校にはぎりぎり間に合うスケジュールだと考えています。現段階ではスケジュールを前寄せる余裕はないと考えます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○13番（青木 靖君） それでは、中学校についての説明、最初にお話ししたとおりに伊豆市の主要事業説明資料の中で、11月2日に説明を受けましたので、それを基に確認をしながら今後の進捗について議論を少しさせていただきたいと思います。

まず、それが大前提ですけれども、中学校の教育の話ですので、先に教育長と教育部のほうと保護者の皆さんと中学校についてどういう話が今までできているのか、あるいはこれからどういう話になっていくのかというのを踏まえた上で、スケジュールについて移ってきたいと思しますので、②のほうの内容からということをお願いします。

今のお話の中でも、保護者の皆さんにアンケートを実施しましたと、それについて通学についての御心配がありましたよという御回答でしたけれども、先ほども言いましたとおり、この話というのは随分長い間、議論している問題でもあるんですけれども、もう随分時間がたってしまったので、実際に令和7年にその該当されるお子さんを持つ保護者の皆さんというのは、今まさに保育園とか小学校とかになるわけですけれども、今までの経緯をずっと分かっていた上で、どうして中学校が統合されるのかとか、どういう議論が今までされてきたのかということもお伝えする必要が僕はあるんじゃないかなと思っています。

今回のアンケートですけれども、そもそもどういう目的でアンケートをしたのかということから教えてください。

○議長（小長谷順二君） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（佐藤達義君） 5月下旬に行いましたアンケートにつきましては、まず5月末に発行する広報6月号に基本構想の概要などをまとめたリーフレットを折り込ませていただきました。これは全戸配布になります。

それと同じ情報を各保護者にお配りするとともに、アンケートにお答えいただきました。その内容としては、今まで検討を重ねて広報でもお知らせしたんですけれども、改めて令和

7年度に日向地区に開校することについてどうでしょうというのをまず最初に伺っております。これについては、約87%の方に賛成の意向をいただいております。

そのほかにも、中学校再編に向けて期待することですか、あるいは心配なことというのをアンケートの項目でたくさんいただいて、自由記載もいただいておりますので、そうした内容を反映しながら、先ほど教育長も申し上げたとおり、広報紙も活用しながら皆さんのアンケートをいただいた内容をお返しをしている状況でございます。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○13番（青木 靖君） アンケートの結果について、その後、広報にも載せFMでもお話しをしたということで、こういう結果でしたよということもお知らせいただいているということも経緯の説明の中で了解しています。

その後、基本構想ができて、それも皆さんにお知らせした中で、さっきの三田議員の質問の中でもあったんですけども、いろいろお知らせはしているんですけども、反応はそんなにないよと、3件ですか、問い合わせというか、連絡がありましたということだったんですけども、これもまた教育長とちょっとお話ししたいんですけども、やっぱり我々がずっと長くやってきたんですけども、そもそも学校を何で再編しなきゃいけないのかとか、僕も平成20年当時から関わってきて、ずっと考えていたのは、いろいろな方法があって、どっちが100%だという答えはないわけじゃないですか。どちらがよりベターかということを僕らは考えながらやってきたんですけども、その辺をやっぱりもう1回踏まえた上で進んでいかなきゃいけないということだと思っております。

やっぱり何もしないと今よりも教育環境が悪くなるというか、何もしないでよくなっていくということはないんだよねということの確認をしながら、新中学校の話をしていかなきゃいけないんだと思っているんです。

やっぱり伊豆市の場合は、3中学校ですね、修善寺、中伊豆、天城、それぞれ今条件が全く違うので、1つのところに集まるというと、皆さんそれぞれ全然イメージが違うわけなんです。

中伊豆のお子さんを持っているある方に聞いても、やっぱり通学が心配だと。だけど、土肥の子たちもちゃんと来られるようにしてあげてほしいみたいな話をしていて、まだ全体像が分かっていないというか、部活で来る子もいるかもしれないということかもしれないんですけども、基本的な考え方自体、開校することに賛成と言ってくれているということはありがたいんですけども、背景を分かってもらえるようなアピールというのは、僕はする必要があると思うんですけども、その辺はこの全体の中ではどの程度のウエートで入っていたのかということを確認させてください。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（梅原賢治君） それでは、話すと1時間ぐらいになりそうなんですけれども、そうならないようにお話をさせてください。

私が遡れるのは伊豆市の当初からです。自分も伊豆市民になったという感覚は余り持たずに、いまだに中伊豆町民というような、そういう感覚を持ちながらいるのは、恐らく昭和の方々はほとんどかなと思います。

しかし、伊豆市になってから生まれたというよりも、物心ついたときに伊豆市だった子たちは、中伊豆って何とか、梅木って何って、そういう感覚を持っている子たちがどんどん増えてくるんじゃないかなと思います。私たちが上大見村、下大見村って何だろうなと思っているのと同じようなことがずっと伊豆市全体の地区では繰り返されてきたのかなという感覚を持っています。そんなことが自分の中で一つあります。

伊豆市になった当初、学校統合について当時16校あった学校を今後統合していかなければならないねということは、誰しも分かっていたらっしゃったと思います。しかし、自分の学校がなくなるのは寂しい、いまだに自分もそう思います。母校がなくなるという寂寥感というのは、何とも言えないものを持っていると思いますし、それに反対される地域の方や年配の方々の気持ちはよく分かります。

しかし、当時、前に市長もおっしゃってましたけれども、複式という教育方法は、子供たちにすごく負担をかけるということ、そういうことから、そういうことを避けながらやっついこうということを考えたわけですけども、それだけではちょっとなかなか収まらないということで、伊豆市全体を再編成ということをして市長に提案していただきましてというのが、当時自分が教育委員会の事務局にいたときによく覚えています。

それを踏まえた上で再編成を進めたわけですけども、今まで各土肥地区、それから中伊豆地区、天城地区の小学校について、これは旧町の元のまとまりで小学校を統合していきました。これについてもそれぞれの町の中でやむを得ないなというような感覚を受けながら、もちろん残念だったんですけども、一緒に進めてまいりました。

修善寺地区も、自分としては修善寺地区はそんなことは必要ないのかもしれないなと思いつつながらですけども、現状の修善寺の各小学校を見ていただければ分かると思いますが、当時の中伊豆、天城、土肥にあった小学校とさほど変わらない状況になっているのは、自分にとって驚くことでもあります。

そんなことから、修善寺も考えていかなければならないんですけども、現在の中伊豆、天城の中学校の現状は、1つのクラスになりつつあるということで、単級という形で1つの学校が3学年1クラスずつのような状況は、部活動ができないとか、それから教科の教員が自然と足りなくなっていくということが目に見えているわけですね。

では、その前に伊豆市として新しい場所に新しい学校を造っていくという、そういうことについて進めていきたいというふうに教育委員会でも考えていたわけです。

修善寺中学校は、狩野川台風に流された後とはいえ、柏久保の高台に中学校を求めた。そ

それから天城が、天城と狩野の2つがあったんですけれども、それを天城の場所に求めた。それから大見の3中学校が元の中大見中学校の場所ではありますけれども、その場所に鉄筋コンクリートの校舎を造って求めたという、そういうことを繰り返しながら、伊豆市旧4町、それから伊豆市が出来上がってきたんじゃないかなというふうに自分は勉強しながら考えています。そういうようなことを踏まえながら、現在進めているところです。

保護者の皆さんにいろいろ声かけをすると、子供たちのためには大勢の中で学ばせたいという考えを持っている方はとてもたくさんいらっしゃいます。ですけれども、実際に学校へ行くまでのことが心配だと。学校から無事に帰ってこられるのかということが心配だということがほとんどです。

私は、小学校を統合したときに校長を務めていたんですけれども、そのときに学校へ来た後はとても楽しい。でもその行き帰りがみんな心配なんですね。

先日も小さな子がバスへ乗って、そのまま終点まで寝て行ってしまったなんていう、そういうちょっと心配な逸話もあるわけですが、そういうようなことが現実起こっているわけですし、そういうことに対する対策は十分考えながら進めていくことが大切だと思っています。

今度の中学校建設に関しては、中伊豆町とそれから天城湯ヶ島町から中学校が消えるわけですね。そのことに対する重みというのは、もう本当に痛いほど思っていますし、1つの行政区に中学校がないというのは、恐らく余り聞かないんじゃないかなと思っています。

ですから、その上で新中学校が伊豆市に造っていくということを、保護者の方々はもちろんですけれども、地域の方にも十分理解を求めたいと思って丁寧に進めているつもりです。

今後まだまだこのようなお話が地域に広げていけたらなと思いながら、説明を重ねていきたいと思っておりますので、また御理解いただき、御協力いただきたいと思います。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○13番（青木 靖君） 今、教育長が述べていただいたような背景であるとか、そういうのをぜひ保護者の皆さんに伝えていただくということも力を入れていただきたいと思います。それが自然に地域の方にも伝わると思っていますので、ぜひお願いします。

それで、今お話があった10年ちょっと前からだんだん時代も変わってきて、地域の方の受け止めも若干変わってきている面もあります。ありますけれども、その中でこういう話もあるので、ちょっとこれも教育長の意見を聞きたいんですけれども、以前は人数が少なくなって、少なくなり過ぎることのデメリットがあって、それを回避しないといけないので統合再編成みたいな話をしてきたんですけども、今だんだんICTが進んできて、もう少人数で十分できるんじゃないかという、そういうお話が1点あるということと、小さい学校で中学校まで過ごして高校に行くと、気後れして三島とか函南の子に気後れするんじゃないかと、あ

る程度大きい集団でいたほうがいいんじゃないかというような考え方も基本的には当然あるんですけども、今の子はそんなことないよと。情報も共有しているし、自分でどんどん遠くまで行けるし、昔ほどそういうことないんじゃないのというようなことを言う方もあるんですね。

そうではない面も当然あるわけですけども、そのネット環境とか、交通手段の発達とか、そういうことで変化があるのか、教育現場では実際どういうふうにもその辺を感じているのかというのをちょっとお聞かせ願いたい。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（梅原賢治君） まだ、現在オンラインによる教育というのは、現実には進んでいないので、これからのことになると思います。ハイブリッド化というような言葉で語られることが多いんですけども、これは私個人の意見でもあるんですけども、ハイブリッド化というのは、あくまでも対面授業が中心であると思うんですね。学力をつけるということについて、よく、ある予備校などがコンピューターで東京の有名な予備校の方の話を聞きながら、それで全部学べるよと、同じものが共有できるよというような、そういう塾を運営されている。そして、それに通っている子供たちも多いと思います。

しかし、それはあくまでも塾での話であって、一つの学力とか、そういう知識を獲得するためには有効なことだろうと思いますし、それでもできるのかなと思いますが、皆さんも御存じだと思いますけれども、学校で学んでいることはそれだけではない。もちろん学力を学ばなければ、それは余り意味がないことなんですけれども、それだけではないことを、子供たちは隣に友達がいって、向かい側に友達がいって、共に話し合っ、共に活動してというところで、人になるためのことを学んでいるということは、誰しも分かっていることではないかなと自分は思っています。

「人は、人を浴びて人になる」という、そういうような言葉を聞いた話でいい言葉があるんですけども、人と接していなければ人にはならないということで、自分も今まで教育をしてきたつもりです。

ですので、少人数のよさ、それは統合して大きな学校になっても小さい単位で学ぶことをやることはできます。でも現在の小さい単位の中では、大きい人数で学ぶことはなかなか難しいわけですね。一緒に合同で部活をやって、チームを作ったりするのはかなり負荷がかかりながら現在もできるだけやっています。ですけども、中学生という思春期のときに、できるならば1つの場所にみんな集まって、そして教育をすることができたら、よりよい教育ができるんじゃないかなと、そう考えて進めているところです。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○13番（青木 靖君） まさにそういう今、教育長が述べていただいたようなことが新しい中学校を整備するに向けての本当にベースになっている重要な部分だと思いますので、その辺はぜひどんどん保護者の皆さんの世代も変わってきますので、ずっと伝え続けていっていただきたいと思います。

各地域の違いはあっても、共通する部分だと思いますので、その点はぜひ伝えていっていただきたい。「人は、人を浴びて人になる」、まさにそのとおりだと思います。

学力だけではない教育ということも当然ありますから、これも僕も最初のころ関わってきたときからよく言われていた教育というのは、英語で言うとエデュケーションという言葉で、エデュケーションという意味は引き出すという意味だよ、その人の本来持っている能力を引き出すのがエデュケーション、教育だよという話もあって、ぜひそういう場であってほしいなというふうに思っています。

それはやっぱり人と人との関わりの中でないとできないことなのかなというふうに思いますので、ぜひその辺を新しい中学校の中でそれを含まれているんだよということをアピールしていただくようなことを今後やっていただきたいとお願いをしながら、アンケートの内容とかの確認を今させていただいたということで御了解いただきたいと思います。

それで、今、中学校の現状ですけれども、先ほど若干触れていただいたんですけれども、本当だったらという言い方はないんだとか、今年の4月に新しい中学校ができていたかもしれないという計画が以前には存在していたので、僕らもその辺をにらみながら、現中学校の校舎とか設備の問題を把握はしていたんですけれども、一応今、令和7年の開校を目指して新しい中学校を造ろうとしているわけなんですけど、そうは言ってもそれまでまだ5年ありますので、現状、特に中伊豆中学校の校舎の関係、それから天城中学校の設備とグラウンドの関係、その辺がどうなっているのかというのを一応確認しながら、先に向かいたいと思いますけれども、現状を教えてください。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（佐藤達義君） まず中伊豆中学校につきましては、今年度も9月の補正予算で雨漏りの補正を計上させていただいたところがございます。やはり建物が古いというところがありますが、あと5年使うというところは、この計画どおり進んだ場合もありますので、来年度予算においても必要な5年間使うために必要な整備は、ぜひ予算のほうを計上させていただいて、その最後の令和7年度までをしっかりとした環境で過ごしてもらえるように教育委員会としては努めてまいりたいと考えております。

グラウンドも同様でございます。天城中学校の体育館の裏の災害復旧工事はまだ工事中ですが、何とかもう少しで完成するということも含めて、やはり令和7年度までしっかりと使っていただけるように、教育委員会としてはしっかりと整備してまいりたいと考えております。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○13番（青木 靖君） 前の期のときの質問でも聞いたんですけども、中伊豆中は特に雨漏りがひどくて、3階が使えない状態にもう既になっちゃっているということで、コロナ禍で給食の配膳とかそういうときとか、あと英語教室を使いたいときだけ、どうしてもときだけ教室の中にバケツを置いて、その教室を使っているというふうに校長先生からも聞いているものですから、あと5年使わせるのは、本当に生徒たちに心苦しいんだけど、何とか教育ができるような環境にしてあげてほしいと、今そういう状況だということを踏まえながら、あと1年でも前倒しでできないのかなという思いがずっとありながら、今日もスケジュールの話もしているんだけど、もうぎりぎりですよということですので、そういう現状も皆さんで共有しながら、ぜひ慎重に着実に進めていただきたいという思いの質問だということをお願いをいたします。

市長にお伺いしますけれども、まちづくりの新市の建設の新しい中心になるところを造りたいということの中の自後の1つではあるんですけども、中学校は中学校として切り離して考えなきゃいけないという部分もありながら、伊豆市のブランドをアップしたいよということで位置づけている中学校でもあって、やっぱり都会から伊豆市とか、ほかのところに住みたいとか、移住したいとか考えるときに、やっぱり教育が充実しているかどうかということが重要ですよということは、前からもお話をされていたんですけども、外から見てもそうであるならば、ここに住んでいる人にとってもやっぱり教育が充実しているということは、すごく大事なことなんだと思うんですよ。

だから、今ここにいる人にとって、ブランド力を上げるというのは、何となく外からの見た目ばかり気にしているような感じがするんですけども、中にいる人にとっても、中学校がよくなるということは、本当にここが住みやすい場所になるということにとって、重要だということだと思えます。その辺についての考え方、中学校についての考え方というのをもう1回市長に聞きたいと思えます。まちづくりという点において。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今日は本当に特に教育長も含めて、新しい中学校に対する本質的な議論が展開されていて、本当に心強く思います。

市長の観点から中学校について申し上げたいんですが、これから多分小学校の卒業式を皆さん議員さんとして出席されることが出てくると思えます。今年コロナでどうなるか分からないんですが、7割から8割の小学校6年生は、中学校に入ったらこんなことやりたいというのは部活の話ですよ。七、八割は部活の話です。

市長としては、子供の将来を考えるわけです。数学や英語が物すごくできて、キャリア官僚や大企業に勤める人のほうが圧倒的に少ないですよ。多くの人たちは、やはりそういう

何ていうんでしょうかね、特殊な高い能力がある人間だけを作るわけではなくて、多くの人たちはここに残る、あるいは三島に通う、あるいは東京、横浜に行っても中小企業もしくは個人事業の中で生きていくわけですね。

ところが、中学校に行っても先生がいないわけです。多くの子供たちは地元の高校に行って製造業に勤めたり、建設業に勤めたり、建築業に勤めたりするのに、例えば今、中伊豆中学校は技術科の先生がいないわけです。教頭先生が、先生に直接伺ったんですが、技量がないからやっぱり不安なわけです。今、中伊豆中学校と天城中学校では専門の先生がいない。これが一番市長として、とにかく1つの中学校に9科目の専門の先生がいないということが、市長から見たときに子供たちの将来を考えたときに一番心配だったわけです。

3クラス以上だと、大体9教科そろうんですが、そうすると、ベテランの先生と若い先生はつけられませんよね、1人ですから。我々が若かったころ、中学校の頃はベテランの先生もいて、大学出たばかりの元気な先生もいて、そういうお兄ちゃん、お姉ちゃんのような先生とベテランの先生がいましたよね。

だからやっぱり1つの学科について3人、4人先生がつけば、ベテランの先生、中堅の先生、若手の先生とつけられることを期待して、市長としては規模感を期待したわけです。通学がデメリットになるのは重々承知の上で、それでもいい教育環境というものを作ってあげたい。

そして、そこに拠点的な中学校ができることによって、土肥の子供たちも転校しなくても、土肥から出ていなくても、向こうで個人の練習をしたら、野球部、サッカー部は土日に一緒にできる。希望の多い子供たちのダンス部もできるかもしれない。音楽部もできるかもしれない。そうすると、土肥の中学生も含めた子供たちの学校活動と部活動ができるようになる。これはやはり教育の中身を議論する教育長とは別の立場で、市長としては大変期待しているところなんです。

大変残念ながらぎりぎりのところで今、校舎と校庭については、何とか持ちこたえていくんですが、時間的に1年前倒しは難しそうですので、何とかこのスケジュールでできるように皆さんの御理解をいただきたいということ。

それから、これから出てくるであろうのが、間違いなく財政の議論です。間違いなくこんなお金をかけるのかという議論が出てきます。今までもそうでした。文教ガーデンのときも、ごみ焼却場のときも、これからの中学校も、最後は結局財源というより規模感の話になるんですね。

そこで、学校の中身を除いて施設管理の観点と財源だけから申し上げます。このまま何をしなければ、3つの中学校を残すわけですね。修善寺中学校だってあと10年もたてば50年になります。3つの中学校を順次建て替えたならどんなに安いものを造ったって100億円かかりますよ。それであれば、やっぱり1つのいい施設のいい中学校をしっかりと造ってあげることが、財源の観点から見たって、効果的、効率的だということは御理解いただけたらと思

います。この議論は必ずこれから出てくると思っておりますので、どんな情報提供も、どんな御質問にもお答えしますから、ぜひ議論を深めていただきたいと思います。その延長線上に新しい伊豆市のまちづくりがあるということです。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○13番（青木 靖君） その辺の背景をぜひ丁寧に、これからも繰り返し説明していただきたいと思います。ブランドアップではなくて、今の子たちの教育のことをしっかり考えての上ですよということが伝われば、理解がまた変わってくると思います。

それでは、スケジュールの確認をもう1回させてください。伊豆市の主要事業説明のときにもらった資料で確認していきます。

今は令和2年の今日からもう12月になったわけなんですけれども、いただいたスケジュールの概要によると、令和2年のちょうど便宜的に真ん中辺に現時点だよというラインが引いてあるんだと思うんですけれども、令和2年の後半には基本設計をしながら農振除外の手続に入りますよというスケジュールの説明になっているんですけれども、先ほど最初の答弁の中で、相談はしていると。当然ですよ。場所がちゃんと確定していないんだから、相談しかできないということだと思うんですけれども、基本設計をしながら、基本設計も今年度中に完成する予定で今進めていて、その基本設計の完成というのは、校舎やグラウンドの配置を決定することだというふうの下に吹き出しで書いてあります。それについては、今どの辺までいっているのか。

グラウンドの配置とかが決定しないと、要するに地型が決定しないと農振除外の手続に正式に入れられないということでもいいのか、その辺の今後のスケジュールを重ねていく上でのどういうふうに進んでいくのかというのを、もう1回確認させてください。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（佐藤達義君） まず農業部局、農振除外の手続と基本設計の進捗についてということなんですが、県の農林事務所に相談するには、本当は設計ができて、こういうものを造りたいですよという相談ができるのが一番いいんですが、現時点でこういう考え方をしているということが、農振の除外するには5つの要件がありますので、その条件を満たすかどうかというのを1つずつ相談をさせていただきながらということで、手続を始めさせていただいているというところでございます。

その中で重要なのは、例えば4ヘクタールとか3ヘクタール必要なときに、県の農業部局とするとそれが本当に必要な面積かと。そうすると、基本設計で校舎がこれだけ必要ですとか、グラウンドがこれだけ必要ですとか、駐車場がこれだけ必要だということを全て1つずつ協議をさせていただいて、全体としてこの農地を使うことがいいですよという協議をこれから進めますので、今、設計が進んでいるところから1つずつ相談をさせていただいていると

ころでございます。

ですから、それを3月までに設計が進むのと同時に手続を進めていくという状況でございます。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○13番（青木 靖君） 基本設計を今しながら、同時にこの表でいくと、通学対策についても方針を今年度中に決定したいということになっています。県との話は今そういうことでやっています。これも最初に言ったとおりで、場所がちゃんと決まらないから、バスをどうするかとかも交通事業者さんと具体的にできないよということだったんですけども、ある程度の話は事業者ともしていますと。今年度中に通学対策についての方針を決定しますということですけども、これについてもう1回通学に対する進捗状況を確認させてください。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（佐藤達義君） 先ほども教育長答弁の中で、バス事業者とも相談はさせていただけるとお答えをさせていただきました。具体的には、現在日向地区を予定地として基本設計に入っておりますので、そこを前提にバス事業者にも相談をかけさせていただいております。どのようなことかということ、令和7年度に想定する生徒数があります。その生徒たちが登校時、下校時に原則として路線バスを使いますので、しっかりと乗れるようにシミュレーションするにはどういうふうに見えるかと。そうすると、現在の便数では足りないの、便数を増やすことが可能かというようなこともまず1項目あります。

それから、今交通体系とすると、修善寺駅にみんなバスが終着をしているんですけども、大体今の予定地が修善寺から1キロ近く離れておりますので、そうした交通体系も修善寺駅で止まらずにもう少し路線を延ばすことは可能かと、あるいは中学校のほうに直接入ることは可能かという具体的な現在事業者との協議を進めているところでございます。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○13番（青木 靖君） それらの事業は日向に想定して進めているということですので、要するにちゃんと決まっていなくても、一応準備はしているよというようなことでもいいんですかね。

それをさっき答弁していただいたのでいくと、今月中にはある程度その辺の内容をまとめて、来年早々1月か2月には保護者の皆さんにもこういうところまで相談が進んでいますということをお知らせできるというか、説明するというのを予定しているということですかね。

1月、2月の段階で説明しようとしていることの内容をどの辺まで説明しようとしているのか、ちょっと教えてください。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（佐藤達義君） 交通対策もちろん御心配で、非常に重要な内容だということで説明をさせていただきたいんですけども、まず前回11月2日にも御説明させていただいたこれまでの経緯ですとか、スケジュールについても、今年も6月、7月とPTAの役員さんのほうに出向いて説明をさせていただいたんですけども、まだ十分ではありませんので、こうしたこれまでの経緯やスケジュールも先ほど議員おっしゃるとおり、改めて説明させていただくというのが一番大事だと思っております。

それで現在はこういうところまで進んでおりますと、御心配の通学対策も具体的にこういうところまで今検討していますという内容を、年明けから説明会を持って具体的に説明してまいりたいと考えております。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○13番（青木 靖君） 今までも説明やらアンケートの実施やら、広報での情報発信はしていただいているんですけども、この詰め段階に来ていますので、ぜひ内容を保護者の皆さんのニーズに合った情報をぜひ提供していただきたいと思います。

相談も進めているということですので、大丈夫だと思うんですけども、心配とか不安が一つずつ解消されていくような形の情報提供であるべきだと思いますので、ぜひその辺をお願いして、着実に情報発信のほうをお願いしたいということでアンケートからの流れでお願いしておきます。

令和2年度というのもあともう12月入れて4か月ですけれども、2月、3月なんて本当にすぐに終わっちゃうと思うんですよ。ですから、本当にここでスピードアップしないと、令和3年度からも予定が目白押しで、農振除外の手続に正式に入って、令和3年度には開発行為についての手続も始めると。

年度が変わってすぐと、なかなか何となく事業がすぐ動かなくて、年度が変わって実際に始まるのが早くても5月の終わりから6月、下手すると7月、8月にならないと次年度の事業が始まらないという印象が僕の頭の中にすごくあるものですから、ここである程度進めておかないと、どんどんまた後ろへずれるような気がしてしょうがないですよ。

特に、市の中だけじゃなくて、県が相手の手続でもあるので、その辺も踏まえて令和3年度には農振除外手続をしながら、1年程度かかるんですかね。しながら、開発行為の手続もしながら、用地の買収にも入りますよということなんですけれども、本当に7年でぎりぎりですとおっしゃったけれども、当然だと思います。

その辺を踏まえて、今どのくらいの準備ができていいのかとか、本当に大丈夫なのかという言い方は失礼ですけども、令和3年度には具体的な実施計画にも入っていくわけですよ。そこで今どこまでできているのか、本当にぎりぎりなのか、どのくらいまで準備が

できているのかというのは、どういう感じなのかというのを我々にちょっと伝えてほしいんです。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（佐藤達義君） スケジュールとしては、本当に令和2年度が大切でございまして、準備をしっかりしなければいけないということなんですが、先ほども申し上げましたとおり、予定地の地権者の皆様には、同意をいただいているということで、まずは議員おっしゃるとおり、手続をしっかり進めることが大事だと考えております。

それも現在教育委員会単独でということではなく、関係部局が連携してワーキングを基に課題の整理も進めておりますので、このスケジュールで間に合うように部局連携でしっかりと取り組んでいく状況でございまして。ですから、一番肝の手続に間に合うような準備をしっかりとしているところでございまして。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○13番（青木 靖君） 実施設計をしながら交通事業者さんたちと通学対策については、令和3年はもう具体的な調整に入りますよという予定になっていますので、先ほどのお話ですと、そちらも大丈夫なのかなと思いました。

いずれにしても、基本設計を今年度中に終えて、校舎、グラウンドの配置を決定することですので、とにかく場所の確定というのが最優先なのかなと、今聞いて改めて確認したところです。

この表でいくと、さっきちょっと出ました予算というか、費用的な問題についても令和2年度の途中から全体事業費の精査をしますよ、これは来年度にかけて、来年度の後半までですかね、実施設計と併せて全体的な事業の費用についての精査を行いますよということですが、これについてはどちらでやっていて、どの程度進んでいるのか教えてください。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（佐藤達義君） この精査というのは、まず昨年度財政シミュレーションの中で大きな事業の一つとして新中学校の事業がありますので、昨年度の時点でどのくらいの事業費がかかるかという試算をしております。

その時点から、変更がいろいろ多少出てきますので、今回の基本設計で用地の関係で変わったことですか、実施設計で微調整で出てくる関係というところで精査というところは出てきますが、ベースは財政シミュレーションに載っている総事業費を基に、それに収まるように設計の作業を進めていくというところでございまして。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○13番（青木 靖君） では、基本的にはもう既に示されている財政シミュレーションが基本ですよということで、今後調整が入って実際の決定までに向かいますよというような捉え方でいいですよ。

○議長（小長谷順二君） 答弁求めます。

教育部長。

○教育部長（佐藤達義君） 今、お示しさせていただいているのは財政シミュレーションの数字のみですので、今後多少変動要因も出てきますが、そこは逐次御報告させていただいて、その数字に極力収めるような事務を進めていきたいと考えております。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○13番（青木 靖君） 先ほど市長からもありましたけれども、数値的なことに関心を持たれる方が非常に多いですから、なるべく早目に正確な情報を出していただいたほうが、結果的に早く進むと思います。ぜひ数字についての情報も逐次提供していただきたいということはお願いをしておきます。

それで、合併特例債の話はどうしても一応確認しておかなきゃいけないんですけども、ここまで準備を進めてきて、今回は合併特例債で新中学校を整備するということは当然視野に入っていて、確実にやるために令和7年に目標を設定して今ぎりぎりですけども、やっているわけですけども、万が一合併特例債が利用できなかった場合に、どのくらいのロスになるのかという試算は当然されていると思うんですけども、もちろん使えないということがあってはならないんですが、一応それを念のために合併特例債を使うということの大前提にしているわけですから、財政面で見て合併特例債を使うメリットを改めて確認したいと思います。お願いします。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 昨年度の財政シミュレーションを計画するとき、ざっくりなんですが、もし合併特例債が使えなかったということで、現在の先ほど教育部長が申したシミュレーション時の事業費から建設時に市の一般財源の負担が約4.6億円、特例債とあと学校教育債、2つ使う予定でございました。その償還の合計が17.8億円を見込んで、合計で22.4億円という伊豆市の25年間での負担をシミュレーション上は見ております。

それを合併特例債を使わない場合は、全てが学校教育債ということで倍以上、45億円以上の負担になるというざっくりな計算になっております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○13番（青木 靖君） 合併特例債を使ったほうが約半分の負担で済むということですので、

延びて延びて、本当は使えなかったのかもしれない合併特例債が使えるということですので、これはぜひ使って浮いた分どれだけ、浮いた分というのはないんですけども、中身の充実になるようなことをぜひやるべきだろうなと思います。

何としても合併特例債に間に合わせるといことの大前提で、ちょうどここで期が変わった議会ですので、ぜひ今話してきたようなもろもろのことをもう1回全議員で確認しながら進めさせていただきたいと思います。

本当にぎりぎりだなと思ってまして、これを見たときに、年度をまたぐようになってすごく怖くて、さっきも言ったんですけども、県との調整とかがあって、県と手続しなきゃいけないというのがあって、本当に時間がかかり過ぎて、何かのタイミングを逸すると1年遅れちゃうとかということが平気で起きるといこともあると思っています。

ここで本当に確実に進めるために今重要な時に来ていると思ったもので、今日のこの話があるわけなんですけれども、改めて新中学校整備の背景を今確認させていただいたので、ここに至るまでの経緯も含めてですけども、今いろいろ出てきたいろいろな諸々の制度であるとか、そういったものをどういうふうにからめてこの事業が進んでいるのかということをもう一回現時点までに来ている状況の報告と、その制度的な背景の確認をする機会をぜひ議会と執行部の間で早急に持っていただきたいと思います。

まだ今の段階では言えないとか、ここまでしか言えないということもあると思うんですけども、想定しながら事業者さんとも話もされているということがありますし、県とも相談をしているレベルですので、ぜひ情報提供していただき、各制度についても説明していただくような機会を早急に持っていただきたいと思いますが、教育関係、それから市長執行部のほうでその辺を御理解いただけますでしょうか。双方に伺います。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 大変重要な視点からの御指摘で、まさにぜひそういう場を早急に作らせていただきたいと思います。

実際現実問題、絵を描いて絵だけで仕事をしているわけではありませんから、その地権者の方々と学校用地等、隣接分を含めて話をするわけですね。その中でもう率直な話、本当にできるのかという地権者の方がいらっしゃるんですね。ですから、今度はちゃんとやりますから、ぜひこの事業に御理解くださいということを決定的に、確定的に我々が言えるような状況をもし作っていただければ大変ありがたいと思いますし、そのために必要な情報提供はもうすぐにも場を作らせていただきたいと思います。

○議長（小長谷順二君） 続いて、教育長ありますか。

○教育長（梅原賢治君） 私どもは、今の市長のおっしゃったことと同様です。ぜひ今後前へ進むためのできることはやっていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

一つ私のほうからいいですか、この場で。

実は、私が一つ心配しているのは、4年度、あと4年間で3つの学校の閉校の仕方を今とても心配しています。もちろん新しい学校を造ることについて進むことは、教育委員会としてはやっているわけですが、同時に伝統ある3校がなくなるということは、自分も卒業生ですし、ここにいらっしゃる方はほとんどそうだと思いますので、それらが丁寧に閉校することに努めています。ちょっと話がずれて申し訳ないのですが、お話しさせてください。

ですので、先ほど教育部長、それから市長からもいろいろ心配なことがあると言われましたけれども、まず校舎ですけれども、先ほど中伊豆中がバケツを置いて勉強しているという話がありましたけれども、現状はそんなことありませんので、そうならないようにしているところです。そんなところへはやりたくないなと保護者の方が思われますので、そうではありませんので、御安心ください。

それから、教科ですけれども、現状に中伊豆中も天城中も人が足りないことは事実です。ですけれども、伊豆市の場合には、例えば美術の教員は退職された校長の専門の先生を非常勤講師というんですけれども、その方がその時間だけ回って今日は天城中、今日は中伊豆中ということで授業をしてくださっています。

僕らが小さい頃、この先生、理科の先生で数学もやるんだみたいな先生がいらっしゃいましたよね。ですけれども、なるべくそうならないようにしています。家庭科、美術、それから技術については、時間数が少ないものですから、1人の教員をなかなか置けないんですね、小さい学校ですと。ですけれども、そういう措置をとっているのは伊豆市は小さい市としては特異な市ですので、ぜひ御理解いただきたいなと思います。

それから、部活動ですけれども、合同で行うことによってなるべく自分のやりたい部活動をその学校で頑張ってもらいたいなということに努めています。

それから、外部コーチの方も、なかなか暇な方がいらっしゃらないので難しいんですけれども、そんな方法も取って部活動が充実するように努めています。

あと4年間、もううちの学校はだめなんだとか、この学校はもう終わっちゃうんだというようなことで、今一番心配しているのは、じゃあ今度令和5年度に新しい新中学校の3年生になる子たちがそれぞれ3校に入学して来るんですけれども、修善寺中へ最初から入ろうかなとかという、そういうようなことが起こり得るんじゃないかなと思っていますけれども、できれば自分の住んでいる地区の、自分の住んでいる中学校へ通って、最後閉校を大切にしていってほしいなと。それに地域の方々もぜひ関わっていただきたいなということが私の願いですので、ぜひその点も御理解ください。

すみません、ちょっと質問と違いますけれども、言わせていただきました。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○13番（青木 靖君） 教育長、おっしゃるとおりです。そこが一番大事なところの一つだと思いますので、ぜひよろしく私からもお願いしておきます。

情報提供していただいて、最初のほうに言いましたけれども、学校を統合再編成するという大変なことです。保護者の皆さん、それから地元の皆さんにも御理解、御協力いただかないと進まない事業でもあります。ぜひしつこいくらい丁寧な説明をしながら進めていくべきだろうと思っています。

執行部側の情報発信、それから理解いただくための行動について、これからもよろしくお願ひしますということをお願いしなければならないことだと思っています。

そして、そういう状況について、期が変わって新しい議員構成で新しいメンバーも入りました議会に対して、しっかり説明をいただきたい。そういう一つの100%の、100点満点の答えがあるわけではない中で進んでいる事業です。ぜひ議員が正しい判断ができるような情報提供の場を早急に設けていただいて、期限に間に合うような議論になるようにぜひ協力しながら進めていくべきだろうと思います。

そしてまた、今回の新中学校の整備ですけれども、全体のいろんな事業の中の一つという意味合いもありますけれども、事業を進める上で総合計画を進めて、教育の担当は教育部でやって、農振除外は産業部の農地のほうの担当がやり、建設については多分建設部がやる部分があるみたいなことだと思いますので、ぜひ庁内の連携をしっかりと取りながら、そんなことは絶対ないと思いますけれども、庁内の連携が不十分だったために、スケジュールどおりにいかないなどということはゆめゆめないようにお願いをして、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（小長谷順二君） これで青木靖議員の質問を終了します。

ここで議事の都合により昼の休憩といたします。

再開は午後1時とします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 0時59分

○議長（小長谷順二君） それでは、休憩を閉じ会議を再開します。

◇ 永岡康司君

○議長（小長谷順二君） 次に、15番、永岡康司議員。

〔15番 永岡康司君登壇〕

○15番（永岡康司君） 15番、永岡康司です。通告に従いまして、一般質問をいたします。答弁を市長に求めます。

（1）番、観光防災まちづくり推進計画について。

伊豆市は、伊豆半島の広域的な交流拠点として～いつまでも住み続けたい、次世代に笑顔をつなぐ礎づくり～を第二次総合計画の目指すまちの理念として「持続可能なまち」の創造を目指しています。

海の玄関口である土肥地域は、人口減少・少子高齢化の進行や地震・津波や土砂災害など、災害リスクの課題を抱えている地域であります。そのため地域の暮らしや観光をはじめとする産業を維持しながらも、災害リスクからの安全・安心の確保が重要な課題となっています。

そのため伊豆市では、津波防災地域づくりに関する法律に基づき「伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画」を策定しました。

質問します。

①観光防災まちづくり推進計画では、津波災害危険区域と津波災害特別警戒区域（オレンジゾーン）を設置していますが、このオレンジゾーンにどのような目的で津波避難複合施設（津波避難商業タワー）を設置するのか。また、当該施設の概要説明を求めます。

②番、津波避難複合施設の設置場所である松原公園にある松の木の保安林としての機能を確保することはできますか。

③番、避難タワーに併設する商業施設による経済効果をどのように見込んでいるのか。

④番、津波避難複合施設整備に当たり、土肥のシンボルである松の木の伐採や商業施設設置等の地元住民とのコンセンサスをどのように実施してきたか。

大きな（２）番、浜の活力再生プランについて。

SDGs（持続可能な開発目標）は2015年9月の国連サミットで採択されたもので、17項目の目標を掲げ、特に今回、身近にある目標14「海の豊かさを守ろう」、目的は海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用することです。

水産庁は平成26年2月、水産業を核とした漁村の活性化「浜の活力再生プラン」を策定しました。漁業の衰退により漁民全体に元気がない。目指すところは所得の向上10%と地域の活性化を図ることです。

各地域の水産業再生委員会がプランを策定し、水産庁長官のプラン承認を受けた漁村地域が支援を受けることができるようになっております。

平成26年に伊豆漁協は、伊豆地区地域水産業再生委員会を立ち上げ、浜の活力再生プランを策定しました。以来5年たちましたが、現在の状況・結果をお聞きします。

質問、①過去5年間の経過と現在の状況からどのような成果が見られたか。

②番、漁場整備事業では、投石による天草漁場を造成し、養生面積を増大させるとなっていますが、結果はどのようなのですか。また、藻場再生事業を実施する等の考えはありませんか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（小長谷順二君） ただいまの永岡康司議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

土肥地区の観光防災まちづくりの取組は、平成28年2月の第1回伊豆市津波防災地域づくり推進協議会開催をはじめ、7回にわたる推進協議会の開催により、「伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画」を策定することができました。

このような地域の方々の取組と御理解、御協力のもと、全国で初となる津波災害特別警戒区域の指定を受け、現在国や県の支援のもと、観光防災まちづくりの核となる津波避難複合施設の計画を進めているところです。特に、国土交通省の本省及び中部地方整備局からは、大変強い御支援をいただいているところです。

御質問の詳細については、それぞれ担当する部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 私からは、①、②、④についてお答えさせていただきます。

まず、津波避難複合施設の目的ですが、観光防災まちづくりを推進するため、災害時は津波からの避難所として住民や観光客の安全・安心を確保するとともに、平時は地域交流や観光地としての地域産業の振興を図る拠点として松原公園内に計画しております。

施設の概要ですが、想定避難者数約1,200人、屋上を含めた避難面積約600平方メートル、地上2階建てで屋上までの高さ約15メートル程度を予定しております。

2つ目の保安林についてですが、7月20日の市民集会で示しました当初の案で申しますと、保安林全体の面積約5,100平方メートルに対し、解除計画面積約600平方メートルで全体の約12%、また保安林機能に寄与しております直径50センチ以上の太い松、全95本に対して伐採計画本数約9本で、全体の太い松に対しては9%の伐採を見込みました。仮に当初お示しましたとおり、松の木を伐採したとしても、保安林の機能を著しく損なうことはないのではないかと考えます。

4点目でございますが、津波避難施設につきましては、津波防災地域づくり推進協議会や市民集会などで土肥地区の観光防災まちづくりについて議論していく中で、防災と観光の両面に役立つ施設として複合施設の必要性を話し合っていました。

具体的には、土肥地区の観光業や商工業の団体の方々と検討し、災害時には観光客を含めた避難困難地域を解消するための避難施設であることは当然のこと、平時にも観光や商業にも活用できる複合施設として現在計画しております。計画案の説明につきましては、令和2年3月と6月に予定をしておりました市民集会につきまして、この新型コロナウイルス感染拡大の影響で延期せざるを得ませんでした。

したがって、7月20日に開催しました市民集会の際、計画の位置に係る松の伐採等について説明し、また地域の皆様から大変多くの御意見をいただきました。今後は、いただいた御意見を検証しながら、計画の位置につきましては地域の方々の主導で決めていただき、今年度中の全体計画の策定をまいります。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 続いて、産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、私からは③商業施設についてお答えをさせていただきます。

現在、商業施設の内容や運営手法につきましては、観光・商工団体をはじめ、地域の皆様の御意見をいただきながら検討しているところであり、数値的な経済波及効果を見極める状況には至っておりません。今後も意見交換を踏まえた検討を行ってまいります。これまでの検討を踏まえますと、商業施設には物販スペース、カフェやレストランの設置を想定しております。

物販スペースでは、伊豆らしさ、土肥らしさを感じられる海産物や農産物、特産品などの商品を置き、観光客はもとより地域の皆様にも御利用いただき、またカフェやレストランでは地元食材を活かしたメニューの提供により、伊豆市の食材のすばらしさを体感いただき、地域の魅力のPRにつながればと考えております。

ふだん使いとして、これら商業施設を併設することにより、土肥地区における新たな観光拠点となり、その経済効果として土肥地区はもちろん、市全体の観光業の振興、地域の振興に資するものと考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問はありますか。

永岡康司議員。

○15番（永岡康司君） まず最初に、11月13日に意見交換会で市長が冒頭に述べられたこの計画については、土肥の人たちに計画を預けますという形をとったので、後からこれについては再確認をさせていただきます。

まず、この土肥地区で津波災害警戒区域、それから津波災害特別警戒区域と2つ分かれて、もう一つはレッドゾーンというのがあって、屋形地区ではもうほとんどがレッドゾーンに近いような形になっていると思うんですよね。防潮堤もないし。

ですから、レッドゾーンにすると新しい家も建てられなく規制されるということで、レッドゾーンは下げたんでしょうけれども、このオレンジゾーンに指定することによって、社会福祉施設や学校、医療施設の建設や要するに公共施設を造ることは可能だということで、一般の家も造ることは可能なんですけれども、ここの松原公園に造るというこのタワーは、先ほども述べられたように、観光と防災、近隣住民と観光客、または海水浴客の安全を考えてこの松原公園に造るということが目的だと思うんですけれども、この造るところが海岸が一番近いんですけれども、有事の際、ここに到達する時間というのは1分30秒と言われているんですけれども、あと少し下げると駐車場までが1分40秒ぐらいで行けることになるんですね。

そうすると、ここの海岸近くでなくてももう少し下がったところで避難タワーを造ることは可能だと思うんですけれども、市長、そこら辺の考えはどうですか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 土肥での市民の皆さんに対する施策説明会の際に、場所については地元の皆さんでお決めいただきたいと申し上げたことは、そのとおりです。今でもそう思っています。

ただ、別の会合のときに、その中で地元で決めていただくんですが、2つの条件と1つのお願いというものを話させていただいたことがあります。2つの条件というのは、1つは場所の範囲ですね。これはあくまでも津波避難のための施設ですから、したがって、国土交通省等の条件がありまして、松原公園の海側、屋形海岸で海水浴であれ、あるいはほかに夏のシーズンにそこで遊んでいる方であれ、そこで最大数の方々が避難できる場所の範囲、どこでもいいというわけではありませんので、その場所の範囲の中で決めてくださいということが1つ。

それから、今、総務部長からありましたように、人数のめどがありますから、その人数を収容できる広さ、つまり場所の範囲、この範囲内で決めてください、この広さを確保してくださいという2つが条件です。

1つ私がお願いしたのは、私はやはり海を見たいと申し上げたことがあります。私は山の子ですから、海に行ったら海を見てビールを飲みたいわけですね。実際に土肥の旅館さんでも海の見える部屋にお風呂も造って高い部屋が圧倒的に多いわけであって、やはり観光施設としてふだん使いする場合に、どこの観光施設でも山があれば山の側、湖があれば湖の側、そこにお客様はニーズを求めるわけですから、私は使う立場として私はやっぱり海を見たいということを申し上げたことがございます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

永岡康司議員。

○15番（永岡康司君） このタワーなんですけれども、1階が商業施設、2階が商業、コミュニティ、カフェ、コーヒーとかレストランになっているんですけれども、1階については後から聞きますが、2階のコミュニティ施設については、夏ですと30日ぐらいは海水浴客が来るんですけれども、あとは桜を見る時期ですかね。土肥桜が開花するときにもお客さんは入るんですけれども、そのほかにほとんどあそこら辺で観光客が来るようなことは余りないんですよ、僕ら見ていると。

先ほどこのタワーを造ることによって、夕日がきれいに見えるということを言っていましたけれども、一昨日ちょっと土肥の夕日を見に松原公園行ったんですけれども、グラウンドのほう、グラウンドというかトイレがあるのは御存じでしょうけれども、あのトイレから松林越えに夕日を見ている人が結構多かったんです。もう一つは、プールのところから見ている人もいたんですけれども、松林越えに夕日を見るというのはすごく格好いいなと思っ

て、僕も写真を撮ったんです。

この施設に入られる、利用するお客というのはどのぐらいに考えているのか、ちょっと市長、分かりますか、そこら辺お考えは。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど総務部長からありましたけれども、夏の海水浴のシーズンで1,200人を想定しているんですが、前から土肥の皆さんには申し上げているんですが、なぜ1か月の海水浴という観光事業だけに集中しているのかが私にはやはりよく理解できなくて、もっと広げましょうと、こちらから提案させていただいているわけです。

松原公園の前には海水浴客も少ないという御指摘もあるんですが、そこを伊豆市と県で一緒にそこも整備しましょうということも申し上げているわけです。

13日の会場にもいらっしゃいましたけれども、地元の方でちょうど私の知り合いが大使のときに、アイスランドに行った方がいて、実際気温10度、今日は何度、10度以上ですよ。気温10度という土肥であれば真冬のような時に実際に海で泳いでいる。北欧の人たちは気温10度、15度でどどん海に入っていく。それを私たちがこれから何百年も使う、少なくとも最初に設置した施設でさえ100年は使うわけですから、その施設整備をするときに、今の状況だけを、夏の1か月だけを考えるのではなくて、あの温暖な西伊豆土肥に1年中お客様に来ていただき、西風の強い日以外はあの心地よい海辺で遊んでいただきましょうという提案の中の位置づけなんですね。

ですから、今、議員の御指摘の意見が、お声が地元であることは承知していますが、我々はむしろこれを起爆剤にして、これだけではありませんよ。これを起爆剤にして、土肥に訪れる方々と滞在時間を増やしていきたいと思っていますので、その視点でもう少し議論をさせていただけると大変ありがたいと思います。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

永岡康司議員。

○15番（永岡康司君） 確かにそういう意見はあります。私たちも理解していますし、観光客の誘致に対しては、そういうのも必要であるということは考えております。

このタワーを造るに当たって、この管理体制というののはどのようになっているか、分かっていたら教えていただきたい。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 避難タワーと商業的な施設を兼ねた複合ということで、八木沢とか通常の小土肥にある避難タワーだけでしたら、日常の管理というのはそう要らないと考えていますけれども、ふだん使いの商業施設としての運営は当然必要になっていきますので、これは今後、商業施設としてどのような機能を入れるか、地元の方と産業部と協議しながら、

今度市の施設になりますので、指定管理という方法がいいのか、そのあたりの管理の方法は検討してまいります。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

永岡康司議員。

○15番（永岡康司君） 分かりました。それでは、避難タワーについてはそれぐらいにします。

では、この松林を先ほどの答弁だと1メートル以上の松を9本切る、全体的には50数本をあそこのタワーを造るために切るということに対して、地元の人たちは物すごく違和感を持っている。私も後援会活動の中で約800軒ぐらいを訪問した中では、まずあの松林を何とか守ってほしいというような意見がほとんど、ほとんどというか100%でした。それを聞いたときに、これはまずいなど、切られたら困るなどというのがまちの人たちの声です。

この松原公園というのは、保安林に指定されていまして、この保安林の指定は潮害防護保安林として県から指定されていると聞いておりますけれども、そのほかには私が考えた中では、飛砂防備保安林とか防風保安林、保健保安林、風致保安林として考えられるんですね。それだけのものを持っている松林なんですけれども、先ほども総務部長言いましたように樹齢200年から300年くらいの黒松の木を50数本伐採するという。そこに施設を造るという、この50数本を切るという、伐採するという市長は、これは何の抵抗もなく切っちゃうんですかね。そこら辺を教えてください。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） この議論が一つちょっと不幸な状況になってしまったのは、後で気がついたんですけれども、自分が市長選挙のときには私が当事者でしたから、もう1人の方が全部切る、松林を守るということを訴えたようなんですね。選挙が終わるまで実は私は知らなかったんですけれども。

今でも全部切ると、1本も切らせないという感情論がかなり、何度も私、地元の方ともお話ししたんですが、途中までは議論が合うんです。あくまでも津波避難、そして国の支援も県の支援も必要だ。だけど、何か最後には1本も切らせないという議論になっていって、全部切るか、1本も切らせないかの議論に何度やってもなってしまうんですね。これがとても不幸な状況で、そうではなくて、土肥のまちのために何をするかという、より現実的なリアルな議論をさせていただければ、そんなに実は対立点はないと思っているんです。

そこで、これも土肥の皆さんに申し上げたんですが、客観的に私も市長だし、土肥は好きですけれども、客観的に海岸の自然景観で南伊豆、西伊豆、土肥と比べたときに、やはり自然景観そのものは西、南はきれいですよ。土肥はある程度人工物を入れて魅力化をしないと、松原公園、屋形海岸だけで、自然がきれいですだけで西伊豆、南伊豆とけんかできるかといったら、やはり土肥にとってはある程度の人工物で伝統のよさと現代的なよさを合わせ持た

せない、魅力の増加につながらないだろうということは、実はこれは今回に限らず、前から申し上げてきたことなんです。

その中で、松原公園を全部切るなど誰も言っていませんので、どこからどこまでの範囲で、今の松原の松林なのか、もっと中には広げろと言う方もいるわけですね。もともとの土肥の総合会館あたりまで、むしろ今からみんなで頑張っただけで広げればよいではないかという意見もあり、つまり森林は絶対に切らなりませんいけませんから、森林整備の観点で切る必要性のある木もありますので、切る木、植える木をしっかりとバランスを取ることのできるわけです。

ですから、その中で私が申し上げたのは、そういうバランスの中で最終的には地元の皆さんで場所を決めてくださいということをお願いしたわけですね。半年たつて今でも全部切るか、1本も切らせないかの議論が、そこが繰り返されるのは何とか避けていただけないだろうかという思いです。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

永岡康司議員。

○15番（永岡康司君） そうですね、選挙の当時も松原公園の松を全部切るというような話をして、私たちは疑ったことは確かに事実です、それは。そういう話が出ていたなということは、松林を切るということが話題に出ているということは、そこにタワーが建てられるということがもう前提にあったからではないですか。だから、松を切るという話が4月の時点で出てきたんじゃないかなと思っているんですよね。

それは、2月のいつでしたか、2月6日に第1回目のタワーの建設の会議があって、そこからずっと会議がなくて、3月、5月も市民集会もなくて、7月20日に急にあのタワーができるという説明を受けた。ですから、松原公園の松を切るというのは、あそこで初めて僕らが分かったんですよね。

もう2月6日時点ではこの松を切ることと、ここにタワーができるということは、当初から計画はあったんですか。そこら辺はどうなんですか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 2月、3月頃から市民説明会を始める予定だったところが、コロナで何回かできなかったものですから、7月でしょうか、この問題が顕在化したのが。まさに市民に説明して、市民の意見を集約する作業のところでもコロナに当たったという不幸な現実があります。それは議員御指摘のとおりです。ですから、まさにそのタイミングで構想ができていたことはそのとおりです。

併せて私も実はそのときまで承知していなかったんですが、永岡議員かほかの議員さんから、以前に御指摘のあった土肥地区の松枯れの話があったと思うんですが、議会でも何度か御議論になったことがあると思うんですが、実はこの松原公園も管理が不十分だったということも今回初めて私も知って、やっぱり切るべき木は切って整備をしないと、松林全体を健

康なまま維持できないわけですね。

ですから、本当だったらその議論をやりながらどのように整備をするかの議論が入ればよかったですけれども、とにかく全部切ると1本も切らせないの議論になっちゃったものですから、ある条件の中、この機能を満たす条件の中で、地元の皆さんの合意が得られる場所を決めていただければと、すいません、繰り返しですが、思っています。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

永岡康司議員。

○15番（永岡康司君） 今、市長が言った松枯れの問題というのは、今、八木沢が松枯れの問題でほとんど松枯れて、今調査のほうでも切ってもらってはいる。やぎさわ荘の前からずっとリバーサイドホテルのほうまで全部50センチ、1メートルぐらいの木が全部松枯れして全滅している状態です。

この松原公園については、年に2回消毒してくれていますので、何とかこう松が枯れないで育っています。それはありがたい。ただ、今予算の件を減らしてくる中でも、枯れないで済んでいるということ。

もう一つは、公園の中を整備していただければ、あそこはすごく立派な公園として、まちの人たちも憩いができるんじゃないかなと思っています。

ですけれども、今、僕らがもう何回も市長にお願いしているのは、この200年、300年の松の、これ黒松なんですね。すごく価値のある松だということを聞いていますので、これを切られるとちょっと土肥の市民としても寂しいなというのは、大方の見方なんです。

それはそれで、また次に移りますけれども、商業施設についてお聞きしますけれども、この商業施設は、今75平米という形で報告を受けて、これは7月20日に配られたこの図面の中で見ているんですけれども、75平米ということなんですけれども、これについて商業施設というのは、今物販スペースを考えると書いていますけれども、どのようなものを考えられているのか、もう1回総務部長、産業部長ですか、すいません。

○議長（小長谷順二君） 答弁を願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 先ほど答弁したとおり、物販ということは当然考えて、地元の特産品等も当然扱えないかということは検討しているんですが、今具体的に何をということはまだ決まっておりません。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

永岡康司議員。

○15番（永岡康司君） ここに商業スペースとなると、土産物を売るのか、ちょっと僕らも理解に苦しむんですけれども、あそこの近くに「ありがとう」という道の駅があります。あの道の駅と同じようなことをすると二の舞になっちゃうし、広さも75平米、今「ありがとう」

の広さは74平米で1平米しか増えていない。では、例えば「ありがとう」は、ここへ持っていくというと何も効果がない。逆に地元としては不便が出てくるだけであって、意味がないんじゃないかなと理解するんですけれども、産業部長、そこら辺、市長、すいません。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） その視点からの地元の皆さんも「ありがとう」で野菜を買われているという声も聞きました。あくまで新しい津波避難タワーは土肥の活性化のためのこれから何十年、何百年使っていく津波タワーをふだん使いの観点から観光施設として使おうという視点での事業ですので、もし地域の皆さんがふだんの野菜や魚を買うのに、今の「ありがとう」の場所のほうが望ましいのであれば、私はそこを残す選択肢もあると思うんです。

目的、要するに消費者が違うのであれば、何もこちらをやめて向こうを残すだけではなくて、実際それは今運営されている旅館組合は今、恋人岬を指定管理されていますから、旅館組合もしくは観光協会、商工会の皆さんとも話をさせていただきますが、実際に津波避難タワーの商業施設を運営する方と、今「ありがとう」を運営している方を含めて、どういう維持管理体制ができるかということは、複数の選択肢があると思っています。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

永岡康司議員。

○15番（永岡康司君） はい、分かりました。

今、土肥の人たちが思われているのは、「ありがとう」があそこへ移るという考え方が土肥の市民の中には一人歩きしているように見えます。当局に言わせると、まだ「ありがとう」へ行くとか何か一切言っていないけれども、思われているのは事実なんですね。

ですから、その「ありがとう」を今どうするかというのが、後をどうするかというのが今、市長が答弁されたと思うんですね。2つあっても困るし、また違った形式でないと両方ともなくなってしまうような形。

もう一つは、あそこに、例えば道の駅みたいな形でも、あそこに行く人が少なくなる。今の「ありがとう」でももう遠いという人たちが多くなって、なかなか野菜を買いに行きにくくなっているのは事実です。それをまた、あそこまで買いに行くと、海岸端まで歩くというのは、買いに行くのは年配者の人が多いので、なかなか利便性がない。

それともう一つは、あそこの海岸に入るところにひまわりチェーンの八百屋さんがあるんですね。八百屋さんの前を歩いていかなきゃならない。そうすると、「ありがとう」で野菜を買って、ひまわりさんの前を通ると何かひまわりさんはすごく嫌な顔をするんじゃないかなという気がするんですね。そうすると、利便性も悪くなるんじゃないかなというのが現実です。

それができることによって、本当にそのところに造ることによる経済効果というのが出てくるのかなというのはちょっと疑問に思うことは確かなんですね。

そこに何が入るかというのはまだ分かってないんですけども、結局運営は苦しくなってくるのが目に見えて分かるような気がするんです。

それで、野菜を作る農家さんというのももう年配になって、なかなかそこまで降りて来なくなってくる。そんなものですから、今後商業施設としてどのようなになるか、もっともっと真剣に考えていただきたいなと思います。

ちょっと「ありがとう」の直売所の観光客の感想というのがネットに載ってまして、ちょっと読まさせてもらいますけれども、土肥温泉の観光案内所の近くにあった直売所です。一般的なコンビニよりも狭いスペースしかないので、品数はさほど多くありません。菓子類はなく、お土産になりそうなものはジャムや干物、その中で一番多いのが地元でとれた新鮮野菜なので、店内は観光客よりも地元のほうが多く、スーパーがわりになっています。

もう一つあるんですけども、地元の農産物や特産品、お惣菜などを置いております。量や種類は多くはありませんが、ちょっとのぞいて季節のものをちょっと買って帰るのがお勧めです。今日はグリーンピースなどの豆類やエリンギ、小粒の新じゃがを買って帰りました。隣に土肥温泉の足湯があるので、ドライブの休憩には便利ですと。

こういう形で足湯があって少し休んでいける、そういう観光施設が欲しい、そのまま維持してほしいというのが現実なんですね。だから、あそこに同じような広さを避難タワーのところへ持っていくのは、ちょっとどうかなというのが僕の考え方なんです。

先ほど言ったように、このプールのところに避難タワーを造ることに対しては、地元の人たちが大きな反対をしているんですけども、対案としては、よく言われるのが斜め左下に5メートル動かすことによって、松は1本も切らないとは言いませんけれども、最小限切らなくて済む状態にあると提案をしていると思うんですけども、市長はそこら辺を聞いていますよね。5メートル動かせば、木を1本も切らないとは言いませんけれども、切らなくて済むということは聞いていますよね。どうですか、市長。

○議長（小長谷順二君） 質問ですか。

答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） いろんな意見があることは承知しております。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

永岡康司議員。

○15番（永岡康司君） 市長が土肥の皆さんに場所の選定は委ねますと言っておりますけれども、土肥の人たちが誰が結論を出すのかちょっとまだ僕も分からないんですけども、そのときに結論を出たときに、東大の加藤教授や静大の原田教授というのが、それに対しては理解を得られるのかどうか、そこら辺は加藤教授もかたくなにあその場所を選んでいますが、土肥の人たちが代案としてここに欲しいよと言ったときに、東大教授加藤さんの理解は得られるのかどうか、原田教授も含めて、その辺市長、どうですか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これ、とても大切な事業で、さっき申し上げたとおり、国土交通省も静岡県も力強く応援してくれている、全国で初めてのモデルになる極めて注目されている事業なんです。

基本的に命を守るための津波タワーなんですけど、今、土肥の産業構造はほかの地区よりも一番観光シェアが高い、これは議員も同じ認識だと思うんですけども、私が市長になったのは、大平インターができた直後だったものですから、大平インターから浄蓮の滝の間までに何がなくなって、何ができたのかを整理してみました。

そうしたら、これ衰退しているまちは全部減っていくんですよ。どんどんあれもこれもなくなっていきますけど、伊豆市は人口減少による店はなくなり、観光交流に依存する店はどんどん増えているんです。なくなった店と同じくらいの数が増えているのが伊豆市の状況なんです。

ガソリンスタンドが3つなくなりました。銀行がなくなりました。増えたのはベアードビール、東京ラスク、道の駅をはじめいろんな、要するに観光交流客を捕まえることのできるお店がなくなった数と同じくらい増えているんですね。

土肥は明らかに観光地域ですから、ですから、世界一の花時計と世界一の金山がありながら、連携が取れていないところを、そこで連携を強化しながら、土肥の皆さんが考えている海のまちづくりという観点からこの事業を組み立てたわけです。

したがって、これは、さっき申し上げた地元の皆さんが必要であれば、今の「ありがとう」を残せばよいし、あくまでも観光のお客様がより多く、より長く土肥に滞在していただくことが焦点なんです。

道の駅で一番有名になった川場村は、地元の方々が何と言おうと地元用の商品を置いてないらしいんです。もうあそこは観光に特化して、世田谷区を中心にそこに特化して、地元の要望は入れないという、これ行政じゃないからできる話なんですけれどもね。

行政がやると、どうしてもあれもこれもなくなってしまいうんですけれども、今回は本当に全国で唯一の先行モデルになりますので、事業目的の中で、場所決めについて地元の皆さんが合意していただければ、唯一で最も早いモデルになると思います。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

永岡康司議員。

○15番（永岡康司君） 市長の今のその答弁なんですけれども、加藤教授も原田教授も市長も何回か土肥に来てもらって、候補地はここでいいですよと、お願いしますよと皆さんも言われていると思うんですよ。

だけど、加藤教授にしては、もう絶対第1案でなきゃだめだみたいな話をずっとしているんですよ。そうすると、あの人たちも設計もできているし、場所も選定して決まっていると

いうことに対して、何か加藤教授の賛成が得られないような気がするんですけども、そこら辺は心配ないですか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 加藤先生、原田先生と一緒に何年も土肥とお付き合いいただいて、非常にうまくリードしてきた方で、加藤先生の問題認識は、もうとても辛い表現を使わせていただきますけれども、土肥は津波が来る前に人がいなくなるぞということを一番心配されているんです。去年生まれた子供が4人ですよ。

ですから、加藤先生の視点は、あくまでもふだん使いの観光施設として見たときに、土肥の活性化につながる施設を造るべきであるという、それが土肥のためだという視点が強いことはそのとおりです。

ただ、そこにこだわっているのは、俺が決めたから、学者が決めたから、コンサルが決めたからではなくて、土肥の将来を考えると一番効果のあるものを造るべきだというアドバイザーとしての御意見をおっしゃっているのであって、最終的に地元の方々が決めた場所を受け入れないということではないと、私は理解をしております。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

永岡康司議員。

○15番（永岡康司君） 今、地元の人たちは駐車場の近くに避難タワーを移してほしいという要望が強い、それは確かです。

ですから、そこら辺の地元の人たちの意見も聞きながら、地元の避難タワーをどこにするかというのを決めていくと思うんですけども、もし場所が今のところと違ったところに移った場合に、ボーリング調査はもう1回やるんですか。そこら辺はどうなんですか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 現在、基本設計をする段階でボーリング調査を実施しております。

ただ、最終的に場所が今よりどの程度動くのか、最終の位置が決まった段階で再度ボーリングが必要かどうかというのは、今の現計予算の中で検討していきます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

永岡康司議員。

○15番（永岡康司君） 再調査をするということになると、やっぱり予算計上もしなきゃならないし、そこら辺はまた、前は2,000万円のボーリング調査費を計上しまして、行っているんですけども、新しく変わるとなると、もう1回地質調査、ボーリング調査をしなきゃならない。そうすると県知事の許可もまた必要になってくると思うんですよ。そこら辺はまた予算計上、もし決まったならば、予算計上をする予定はあるんですか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 地質調査ですけれども、議員今、2,000万円とおっしゃられましたけれども、地質調査は700万円から800万円程度でございます。

今申しましたとおり、最終場所が決定して新たな調査が必要であれば、現在繰越しでお願いしている実施設計費の中で現計予算の中でできるのか、議員おっしゃったように、新たに予算措置をお願いするのかなというのは、今一生懸命検討をしている最中でございます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

永岡康司議員。

○15番（永岡康司君） では最後にですね、この問題については、最後に市民の声を朗読して終わりたいと思います。

ある人がこのように言っています。「キオウの松の木は先人たちが保護してきた土肥の自然的シンボルで、四季を通して彩りを住民に与え、防潮、防風、防波、防砂、空気の清浄化等、まちのオアシスとして数百年の恵みを享受された自然の老木である。当局の答弁では約50数本を伐採するということは、土肥の自然を破壊することにほかならない。

幾多の災難から住民を守ってきた彼ら、要するに今、その木をギロチンともとれるような行動を絶対に許すことはできない。かつ松の木は、後輩が保護し、順守すべきものである」ということで、この松林をずっと永久に残してほしいということを言って、この問題は終わりますので、次に移ります。

○議長（小長谷順二君） 答弁求めます。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） ちょっと議員、御理解いただきたいのが、仮に公園の駐車場寄りに芝生広場といいますか、駐車場寄りに建物が、タワーが建った場合、海岸にいるお客さんがタワーを使うには、その施設までの避難路を整備しなければなりません。そうしますと、海岸から若干駐車場寄りになったタワーに避難するためには、やはり避難路を造るには松を、まあ何本か分かりませんが、切らせていただくような計画になっていこうかと思っておりますので、現在は建物としての松の伐採の計画ですけれども、場所が移ることによって、そのタワーへ逃げるための避難路、約1,000人ぐらいの方が逃げる、そういう計画の避難路を計画しなきゃなりませんので、そのときにはやはり、どうしても松の伐採というのは出てくるかと思っております。そのことは御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

永岡康司議員。

○15番（永岡康司君） 分かりました。

確かに1本も切らせないというのは、ちょっと無理があるとは承知していますが、なるべく切らないでうまくできる方法を考えていければと思っています。

では次に移ります。

○議長（小長谷順二君） 続きまして、浜の活力再生プランについて、答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 産業部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） では、続いて産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

2点のうちまず1点目でございます。平成27年度から5か年の浜の活力再生プランでは、テングサにつきまして、八木沢地区で投石による漁場造成により着生面積を増大させ、水揚げ量の安定と増加を図るプランを立てておりました。

しかし、水揚げ量が激減している状況から同海域に優良なテングサ漁場がなければ、投石による漁場の広がり期待できないこと、テングサの減少の原因が黒潮の大蛇行による海水中の栄養分の流入不足や地球温暖化による海水温の上昇といった環境変化である可能性があることから、投石による漁場造成は見送り、スポアバッグ方式というテングサの胞子の着底と施肥によるテングサ増殖を試みることにしました。

令和元年度には、伊豆漁協土肥支所において、八木沢及び小下田の海中にこのスポアバッグを設置し、テングサ増殖効果のモニタリングを開始しております。効果につきましては、モニタリングを続け今後検証することとなります。

2点目でございます。

今、述べさせていただいたとおり、投石による漁場造成は、結果として5年間の中では行っておりません。伊豆地区地域水産業再生委員会では、本年度からの第2期浜の活力再生プランについて、令和元年度に実施したスポアバッグ方式を継続し、増殖効果のモニタリングを行い、効果が認められればその後、投石などの漁場造成の実施を検討していくプランを策定し、現在国に対して申請をしているところでございます。

また、県においても水産・海洋技術研究所伊豆分場で、伊豆特産海藻の増養殖研究として、テングサの増殖・養殖手法の研究に本年度から着手していると伺っており、市といたしましても現在水産・海洋技術研究所及び漁協で行われている研究成果を踏まえ、今後の水産資源の再生に向けた対策を支援していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

永岡康司議員。

○15番（永岡康司君） 今、答弁いただきましたんですけれども、平成26年に計画されて、平成27年から始まっているわけなんですけれども、地域水産業再生委員会、これが構成員は東伊豆と河津町、下田、それから南伊豆、松崎、西伊豆、伊豆市と伊豆漁協が加入して、特

にここらで行っているのは松崎から土肥までは一本釣り漁業と磯根漁業、それから採藻漁業。磯根漁業というのはトコブシとかアワビとかサザエを獲る漁業と、それから採藻漁業というのは、テングサとかヒジキを獲る漁業なんですけれども、特に土肥漁協においては、小土肥、土肥、八木沢、小下田、各種の水揚げ量と水揚げ金額の98%ぐらいはほとんど八木沢と小下田で成り立っている漁業なんです。

特に、八木沢、小下田については、磯根漁業と採藻漁業が盛んで、サザエ、アワビ、トコブシ、イセエビ、ナマコ、市長、頭に浮かびますよね。それから採藻漁業ではテングサ、イワノリ、ヒジキなどが主な漁場になっています。

最近になって特に漁獲量が減ったのが、テングサの採藻漁業が特に減少しております。参考までに、平成19年には141トン、1億4,000万円獲れた漁業が平成22年には71トンになって半減しています。平成26年には45トン、平成30年が23トン、令和元年度が18.9トン、令和2年度、今年になって約10トン、平成19年141トンとれたものが、今年は10トンしか獲れていない。それだけもう極端に減少している状態なんです。

ですから、今漁業の関係者としては、生活が成り立たないので海を離れる人が多くなってきているのも事実です。また高齢化のあるのも事実なんですけれども。

まずもう1回聞きたいんですが、水産業再生委員会、これまで5年間にどんな活動をやってきたのかというのが疑問に思うんですけれども、そこら辺等をもう1回お願いします。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 繰り返しになるところもございしますが、再生委員会の策定した浜の活力再生プランに基づく活動、特に伊豆市におきましては、テングサ漁場の造成、これ先ほど述べましたとおり、投石から令和元年度のスポアバックの設置に切り替えて実施しております。

漁獲物の価格向上と販売力強化、これに関する取組として、土肥のテングサ、それから伊豆市以外では仁科のマイカ、西伊豆産早摘みヒジキとして、しずおか食のセレクションの認定を受け、知名度も向上しているというような実績はございます。

そのほかにも、これは西伊豆町になるんですけれども、製氷施設の整備、市場の改修、密猟対策の看板設置等を行ってまいりました。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

永岡康司議員。

○15番（永岡康司君） ありがとうございます。

下田にあります水産・海洋技術研究所伊豆分場の広報の中の「白浜」67号という広報を出しているんですけれども、去年の12月に発行されたものです。土肥のテングサについてちょっと特集が載ってまして、ちょっとそれを読ませてもらいます。

近年、伊豆半島西岸ではテングサの不漁が深刻化しています。一大産地である土肥でも着生量の少ない不漁漁場が拡大しています。そこで伊豆漁協土肥支所ではテングサ漁業を何とか残すため、水産イノベーション対策推進事業を活用した漁場の保全を開始したとのことです。

それで今、産業部長も言われたように、スポアバック方式、これは成熟した胞子を袋に詰めてその藻場に埋めて、その胞子を増やしてテングサを増やそうという方法なんですよ。それは分かりました。

でも、そのスポアバック方式は、要するに海の水が栄養分がなければ、幾ら胞子をまいてもそれは増えることはないと思うんですね。まず畑に肥料を入れて種をまくのが本当じゃないかなと思うんですけれども、先に種をまいてから、後から増やすということはできないと思うんですけれども、そこら辺、市長か産業部長でもいいんですけれども、どう思いますか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） おっしゃるとおり、畑であれば先に施肥というようなこと、栄養分がなければ育たないというのは、幾ら種をまいても育たないという理屈は、そこは私どもそうは考えますが、やはり専門的な研究機関としてこれから実施をし、検証、モニタリングをしていくということでございますので、そこはやはり何らかの効果を見越しての施策だというふうに理解しておりますので、そこはまずはモニタリング、検証というのを待ちたいというふうに考えております。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

永岡康司議員。

○15番（永岡康司君） 確かに伊豆分場ではスポアバック方式を考えているようなんですけれども、民間企業でもこういう研究はされています。前期5期のときに小長谷朗夫議員とともに千葉の新日鉄君津工場に行ってきました。そのときに教わったことなんですけれども、ここではこの海藻の研究をしまして、海には鉄分が今少なくなっている。だから鉄分を入れなければならない。その原因はダムを造って鉄分が流れて来ない。堰堤を造るとみんな鉄分が少なくなってきた、海の水の鉄分がないから海草が育たないというのが結論的には分かっているそうです。

ですから、新日鉄の人たちは、これ鉄鋼スラグというんですけれども、鉄の廃材を腐葉土に混ぜて、それで麻の袋へ25キロ詰めて海へ投入することによって、まず鉄分を増やす。そして栄養をつけてからこの胞子を、スポアバック方式でやるのが本当ではないのかなと言っているんですけれども、ちょっと順番が違うかなと思っています。

とにかくこの胞子だけをまいてもだめだなというのは、僕も思うんですけれども、このピバリーユニットは僕らが行ったときには、2トン500キロは無料で差し上げますから使ってくださいと言われたんですけれども、持ってくるのは大変だったんですけれども、試験的に

その25キロのものを100袋できるんですよ。そうするとそこら辺を研究しながらやるのも一つの手かなと思います。ですから、スポアバック方式だけでなく、肥料を与えるということも一つの方法かなと。

ただ、伊豆漁業としては組織が大きいので、伊豆市の人が行って意見を言うというのもまあ通らないかもしれませんが、そういう意見もあるんだよということだけは伊豆市としても伝えてほしいなど、会議のときには言ってほしいなと思いますね。

それで、これも最後になりますけれども、海の森づくり討論会というのが毎年やっています。コーディネーターとしては高知大学の名誉教授である大野博士が言っているんですけども、これを読ませてもらって終わりたいと思います。

海洋施肥については余り議論されていなかった。戦後水力ダムやキサソテイ堰堤等の建設により、河川からの栄養塩が極端に減少したことにより、沿岸海域の栄養塩動態も大きく変わった。

このままでは机上の空論になりかねない。海の時代をリードするのは世界に通用する海洋施肥、要するに肥料を与えるということですね。海洋施肥技術を開発し、豊かな海づくりを率先することが日本に期待される国際貢献であり、SDGsの目標14、海の豊かさを守ろう、海岸と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で所有することを掲げることだと思っております。

最後になりますけれども、伊豆漁業の会議、この再生会議の出たときには、こういうビバリーユニットのような方法もあるんだよということだけはちょっと伝えていただければと思っています。そうすることによって、この西海岸がもっと栄える海洋になると思うんです。そこら辺よろしく願いして、終わりたいと思います。

○議長（小長谷順二君） 答弁はいいですか。求めますか。

○15番（永岡康司君） 答えてくれれば、求めます。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 先ほどすいません、スポアバックについて、種子ということですが、基本的には施肥もやるというか、栄養もあるということで、私どもすみません、そこまで詳しい研究の内容までは把握していないところがあるんですけども、施肥もあるということは一つ御理解いただきたいと思います。

その上で、栄養分である鉄の補充という意味で、今御提案というか、議員のほうから御意見いただきましたので、こちらにつきましては、漁業の再生ということで再生委員会、漁協のほうにはそういった話はまたさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） これで永岡康司議員の質問を終了します。

ここで2時10分まで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時09分

○議長（小長谷順二君） それでは、休憩を閉じ会議を再開します。

◇ 杉 山 誠 君

○議長（小長谷順二君） 次に、16番、杉山誠議員。

〔16番 杉山 誠君登壇〕

○16番（杉山 誠君） 16番、杉山誠です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

初めに、行政手続きのオンライン化について、市長、教育長に伺います。

9月に発足した菅内閣の目玉政策の1つに、行政のデジタル化を進めるデジタルトランスフォーメーションへの転換があります。

ICTやデータの活用は先進国に大きく水をあけられていて、特に遅れが目立つのは行政のデジタル化と言われています。パソコンやスマートフォンなどからオンラインで完結できる行政手続は、全国平均でわずか7%程度との報道もあります。

今後、当市においても国に歩調を合わせて行政手続のオンライン化とデジタルトランスフォーメーションに取り組むことが迫られると思いますが、住民サービスの向上と行政の効率化のため、現状の制度、システムを活用してできることから先んじて実行することも大切であると考えます。

具体的には、マイナンバーカードを活用したマイナポータル・ぴったりサービスのフル活用があります。政府も行政のデジタル化を進める重要な手段として、マイナンバーカードの活用を重視し、普及促進に向けて健康保険証や運転免許証など個人を識別する規格の統一を目指しています。

このぴったりサービスは、各自治体の手続検索と電子申請機能を可能とするもので、災害時の罹災証明書の発行手続から児童手当等の受給資格の認定申請、保育施設等の利用申込、妊娠の届出など、幅広い行政手続をパソコンやスマホから申請できるものです。

行政手続のオンライン化について、当市の取組状況と今後の計画について伺います。

次に、行政手続きにおける押印廃止と書面主義の見直しについて、市長、教育長に伺います。

国においては、行政のデジタル化の障害になっているとして、行政手続文書だけでなく税にかかると他の書類でも押印廃止の流れが加速しています。

河野太郎行革担当大臣が言っているとおり、約99%の中央省庁の行政手続文書の押印が実際に廃止された場合、当市の行政文書においても何と何が連動して廃止できるかなどの判断をして、今から廃止対象リストの洗い出しを行うなどの準備を進める必要があると思います。

川勝知事も脱ハンコ宣言を出し、プロジェクトチームを立ち上げて見直しを進めるとして
います。

袋井市では既に、市の規則等で定める約1,300種類の申請書等について、本年7月に申請
書等の押印見直し洗い出し調査を行い、押印の必要性の再確認を行った結果、法令等に押印
の義務づけがあるものを除き、慣例的に求めている約680種類の申請書等について、9月か
ら押印の義務づけを廃止しています。

当市において、これまで進められた押印廃止の取組があればお示しください。

また、行政手続のオンライン化を進め、住民サービスの向上と行政の効率化のためにも、
国の動きに先んじて現状押印が必要とされている文書、国と連動せざるを得ない文書、市単
独で判断できるものなどの洗い出しをする必要があると考えますが、いかがでしょうか。

次に、横断歩道に近接した「危険なバス停」対策について、市長、教育長に伺います。

2018年8月30日、横浜市内で小学5年生の女兒がバスを降りた後、横断歩道を渡る最中に
車にはねられて亡くなる事故が起きました。ここは停留所にバスが停車すると、その車体で
横断歩道がふさがり、そのためバスの後方から回って横断しようとした女兒が、対向車の死
角から現れる形となって衝突したものです。

昨年9月1日、バスの車体が横断歩道にかかる停留所が全国で441か所に上ると全国紙が
報道したことがきっかけとなり、政府は全国のバス停の実態調査に乗り出しました。

具体的には、各都道府県にある国交省管轄の運輸支局を中心に、バス事業者やバス協会、
警察、道路管理者で検討会を作り、安全性に問題のあるバス停を洗い出して、A B Cの3ラ
ンクに区分するもので、バスの停車時に横断歩道に車体がかかる最も危険度の高いAラン
クのバス停が、全国で2,000か所以上あることが中間調査で判明しています。各ランクに該
当するバス停のリストは年内公表を目指すとしています。

市内のバス停を見ると、Aランクとまではいかなくても停車した車体のすぐ近くに横断歩
道がある場所は多くあり、特に県道伊東修善寺線に多くみられます。この路線は交通量も非
常に多く、交通事故のリスクが高いと言えます。このため、国の報告を待つまでもなく、事
故を未然に防ぐ対策を検討する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

最後に、お悔やみ窓口設置で遺族負担の軽減を図る取組について、市長に伺います。

住民の死亡に伴う手続をワンストップで担うお悔やみ窓口を設置する自治体が徐々に広が
っています。

遺族は、大事な方を失った悲しみの中でも、死亡や相続に関する手続を進めなければなり
ません。年金や保険、税など多岐にわたる手続を進めることは大きな負担となり、今後、高
齢化の進展により配偶者が高齢となるケースや、世帯構成や家族形態の変化により親族が遠
方、または疎遠になるケースが増えるなど、遺族が行う死亡・相続に係る手続の負担は一層
増加することが想定されます。

お悔やみ窓口を全国で最初に設置したのは、大分県別府市の2016年5月で、2019年度末ま

で少なくとも24自治体が導入しているとされ、名称や仕組みは様々ですが、遺族に寄り添う観点から手続の円滑化を図っています。介護保険の被保険者証や健康保険証の返納など、各担当課を回れば半日かかる手続を1時間程度に短縮できるそうです。

こうした事例を踏まえ、国ではお悔やみコーナー設置自治体支援ナビを開発・作成し、希望する自治体に提供しています。また、窓口設置に関するガイドラインも策定されています。

遺族の心理的負担軽減にもつながるお悔やみ窓口設置を検討してはいかがでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（小長谷順二君） ただいまの杉山誠議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 御質問の行政手続のオンライン化について答弁申し上げます。

コロナ禍の中、日本のデジタル化の遅れが広く認識された状況で、その中でも市役所の行政手続を紙から電子へ移行し、電子申請を普及させることは、ICT活用の普及、デジタルトランスフォーメーションの取組につながり、市民サービスの向上とともに、行政事務の効率化を図る上で効果が大きいものと考えております。

私は、大いに行政手続を簡素化してほしいのですが、市長会のある勉強会で公務員に1人1台パソコンになったにもかかわらず、業務効率が改善されていないのは、業務の仕方を変えないままパソコンを入れただけだったので進まなかったというような専門家の御意見を聞いたことがあり、なるほどと思いましたが、これがさらに業務の効率化、簡素化につながっていくことを大変強く期待をしているところです。

御質問の状況については、総務部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、教育長。

〔教育長 梅原賢治君登壇〕

○教育長（梅原賢治君） 教育部長に答弁させます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 伊豆市の行政手続のオンライン化の取組についてでございますが、まず1つに、県内の市町で共同運用しておりますしずおか電子申請サービス、これと国が整備しております、議員も御指摘いただいているマイナポータル・ぴったりサービス、この2通りを利用しております。

これまでの利用実績でございますが、しずおか電子申請サービスにおきましては、イベントやセミナーの参加申込の受付など、本人確認の必要性が低いものが主なものとなっております。

また、国、J-LISがやっておりますマイナポータル・ぴったりサービスでは、子育てワンストップにおける15手続中、11手続についてオンライン化に対応してございますが、現時点で市民の方の利用の実績はございません。

特に、マイナポータル・ぴったりサービスで手続を行う場合は、マイナンバーカードに登載した電子署名を利用することとなりますが、まだマイナンバー自体の取得率も余り伸びていないということや、このサービスが利用可能であるという周知、PRが不足していることが考えられます。

今後は、しずおか電子申請サービスでは、オンライン化のできる手続を洗い出して、対象手続をさらに拡充するとともに、電子署名に対応できるようマイナンバーカードの普及促進を図りながら、オンライン化の利用促進を推進してまいります。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 続いて、教育部長。

○教育部長（佐藤達義君） 教育委員会における行政手続のオンライン化についてですが、先ほど総務部長からの答弁にありましたマイナポータル・ぴったりサービスの子育てワンストップにおける11業務の中で、2業務が教育委員会の該当業務としてございます。しかし、他の業務と同様に現時点では利用の実績はございません。

児童生徒に関係した申請につきましては、やはり対面による申請者の状況等を確認しながらの手続が多いため、現状なかなか進んでおりませんが、既に取り組んでいる事例や市長部局の取組状況等を確認しながら、実施可能な業務について検証してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問はありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 今、答弁いただきましたしずおか電子申請サービスと、マイナンバーカードを利用したぴったりサービス、確かにやっているけれども実績がないということでしたけれども、今後PRに努めるということですが、現状、手続が行われますよという周知はどのような形で行われているのでしょうか。

総務のほうからお願いします。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） まず、しずおか電子申請サービスにつきましては、主にお問合せや御意見ということで、区長会などを通じてホームページ上に行政への問合せができますというようなことはしておりますが、個別のこういう手続についてオンラインができますというものについては、正直、特にPRは行っておりません。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） いろいろな手続を進める上で、まず住民が知らないということが一

番と、あと使いづらいつか、いろいろな障害があるんですけども、これひとつ、地方公共団体におけるオンライン利用促進指針というものが内閣官房、内閣府、総務省から今年の3月4日に改定されたものが出されているんですけども、その中にある基本的な考え方というのを少し中心に質問させていただきたいんですけども、その基本的な考え方の(2)として、原則として全ての市区町村について、マイナポータルのびったりサービスの活用や、情報システムの共同利用を含めて手続オンライン化のための汎用的電子申請システムの基盤を可能な限り早急に整備するよう努めるとあるんですけども、まず、先ほど洗い出しということをお答えいただきましたけれども、今後システムの整備に向けた取組というのは、今なされているでしょうか。

○議長(小長谷順二君) 答弁願います。

総務部長。

○総務部長(伊郷伸之君) マイナポータルのびったりサービスにつきましては、国のJ-LISのほうでいろいろ事務について、今後追加されていくものだと思います。

ただ、現在県内市町で共同運用していますしおか電子申請サービスにつきましては、各市町の判断で手続の種類や件数ですね。それを拡大、拡充していくことはできますので、新たなシステムというものではなく、共同運用しているものの中で対応していきたい。

ただ、このしずおか電子申請サービスも今、伊豆市がやっている特にID登録が要らないものや、ID登録をしてから行うもの、また電子署名、マイナンバーカードなどを使った電子署名が必要なものとか、いろんな種類がございますので、今後どういう事務、どういう手続にこのしずおか電子申請サービスを使ってできるのかは、早急に拡充する方向で検討してまいります。

○議長(小長谷順二君) 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○16番(杉山 誠君) そういったサービスの普及に今、マイナンバーカードの登録がどうしても必要になってくるんですけども、こういった便利なことが行われるようになってくるといふことを含めて、マイナンバーカードの普及促進に対する取組というのは、今、現状どのように行われているでしょうか。

○議長(小長谷順二君) 答弁願います。

市民部長。

○市民部長(加藤博永君) お答えいたします。

市民課のほうで今、マイナンバーカードの普及の向上のために置かれている取組ですけども、広報、フェイスブックなどのSNSにより申請についての周知を行っております。

また、今年の2月に確定申告の会場でタブレットを使った出張申請を行ったところ、申請者の増につながっております。ですので、これを活用した形で申請者のサポートというか、手続をしていきたいと思っております。

先月、11月ですけれども、天城地区の消防団のほうや地域づくり協議会のほうに出向いて、出張申請を行ったところ、地域づくり協議会の構成区の役員の方から、うちの区にもぜひ来てくれというお話をいただいたという話を担当のほうから聞いております。

ですので、今後マイナンバーカードについても、こういった細かく出向いて行ってやるような形で取り組んでいきたいと思っております。

また、マイナンバーカードについての詳しい説明を市民の方が聞けるという利点もあるようですので、そこら辺を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） そうですね、この指針の中の（4）にもありますけれども、オンライン利用の促進を図るに当たっては、サービスを提供する行政側の視点だけではなく、住民等の利用者の視点に立ち利便性の向上、オンライン利用メリットの拡大等を進めるとありますけれども、まさに住民の利用者の視点ということが大切であると思えます。

そこで、やはりITになかなかなじめないという高齢世代、この高齢世代もやはりこういう便利なものを利用できるようになると、特に今、公共交通の問題が上げられていますけれども、自宅にいながら様々な手続きができるというメリットがありますので、ある程度の年齢の方はこれを取得することが可能であると思えますので、こういった高齢者に対する、今のほうではITの恩恵を全ての人にということで、10月から全国の11か所でデジタル活用支援員の実証事業というのを始めたそうです。これは地元のIT企業やシルバー人材センターなどが担い手となって、高齢者を中心にスマートフォンをはじめとする電子機器の使い方をわかりやすく伝授するということなんですけれども、実証事業なものですから、限られた内容なんですけれども、こういった高齢者にスマホの使い方、操作を教える販売店ではやっているんですけれども、なかなかそこまで行ききれないと思えますので、何かしらのこういった高齢者の集う場所において、そういったものも取り組む必要があると思うんですけれども、何かの機会を捉えて、こういうものを皆さんに支援していくというようなお考えはないでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 確かに高齢者の方が家にいながら、このデジタルですね。スマホとかパソコンを利用しながら申請できるというのは、とても便利なことだと思います。なかなか高齢者の方が、まずそれになじめるかどうかということが大変なところなのかなと思います。

地域の包括ですとか、また高齢者が集っているサロンですとか、そういうようなところに出向いて行って、どれだけスマホの指導が、使い方が説明できるものを用意できるのかとい

うのは、まだまだ検討が必要だと思いますが、伊豆市も広い地域でございまして、できるだけ普及に努めてまいりたいと考えています。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

あと、このオンラインの実行計画においては、処理件数が多くて住民の利便性の向上や業務の効率化が高いと考えられる手続と、あと住民のライフイベントに際して多数存在する手続をワンストップで行うために必要と考えられる手続、要するにこういった手続の洗い出しというものが、先ほどの答弁の中にも少しありましたけれども、もう少し具体的に洗い出し作業の内容について教えていただけますか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 当然各業務を処理しています関係各課には照会をするのは当然なんですけど、先ほどのしずおか電子申請サービスにつきましては、それぞれの市町でどのような手続を電子申請サービスで行っているかというのが分かりますので、まず現状、他市町、行政手続的には同じような手続をどこの自治体もやっていますので、どのような手続がまず行われているかというのをまず調べながら、それぞれ伊豆市で対応可能なのかどうなのかという検証を行いながら、まずは実績のあるものから広げていきたいというふうに考えております。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 申請とか手続と、相当な数がありまして、地方自治体に関わるものでもざっと表を見ますとかなりあります。そんな中で、今、伊豆市広い中でこれから高齢化が進んで、移動手段というのが非常に不自由を来す人が増えてくる中で、やはりこれを積極的に市のほうで推進して、今後の社会に対応できるような、そういったまさにデジタル化を進めるデジタルトランスフォーメーションですけれども、そういったものを積極的に進めていく必要があると思いますので、様々な状況を見ながら、これを国の出方を待つのではなくて、やはり積極的に取組を進めていっていただきたいと思うんですけれども、総括的にいかがでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私はつまるどころ、便利になれば皆さん使うと思うんですね。

例えば、私ですと一番使っているのは新幹線のE X予約、これは全然窓口で買う必要ありませんし、そのままどんどん新幹線に乗れますし、座席も指定できるし、高くないし、かなり頻繁に使っているんですね。

それから先は、実は恐らく市民の皆さんが個人情報保護との観点で、どこまで真に求められるかだと思うんですね。私は今、ここ二、三年、外国出張に行っていないけれども、自衛隊の身分証明書は指紋を押してあるんです。私、指紋を押すことに何の抵抗もないんですよ。資産公開はしているし、自分の情報を全部出すから、パスポートのチェックは素通しさせてくれと思うわけです。私は便利なほうがいいので。

しかし、日本人の圧倒的多くの方は不便でもいいから個人情報を守ってくれの方が多くて、これは絶対進まないですよ。それは行政に対する信頼感の問題なのかもしれませんけれども。

やはりそこを乗り越えて、本当に社会に浸透している北欧のどうなっているかということ、我々今度市役所の側でもちゃんと整理をして、市民の皆さんにお示しして、選択肢として今のままだということです、北欧などはこうなっていますということをまずは知っていただいて、選んでいただくということがないと、一方的にこうしてください、マイナンバーを取ってくださいと言われても、何の効果もないと思っている方はやっぱり進まないんだろうと思うんですね。まずはそこから加速していきたいと思います。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） マイナンバーカードの取得についても、以前ですとかなり手続に時間を要したり、難しいところがあったみたいですがけれども、今大分楽になってきたという利用者の声もいただいておりますので、今後ますますそういった市民が利用したくなるような、そういった行政の取組を進めていただく中で、また行政としてもしっかり体制を整えていただきたいと思います。

では、次、お願いします。

○議長（小長谷順二君） 2番の行政手続における押印廃止と書面主義の見直しについて、答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 総務部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、教育長。

○教育長（梅原賢治君） 教育部長に答弁させます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 押印の廃止及び省略につきましては、伊豆市では平成25年度に押印の廃止及び省略に関する指針を定め、各課において申請書等の洗い出しを行い、押印廃止などの見直しに取り組んでまいりました。当時のこの指針では、押印を絶対的要件にしないものや、押印を要することなく本人確認ができる書類等について押印を廃止することとしました。

今後は、この押印の廃止につきまして、国、県、他市町の動向を踏まえつつも、市の策定

済みの指針を見直し、さらに押印廃止可能な事務を洗い出すとともに、行政手続のオンライン化を推進することで、押印廃止の拡大に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 続いて、教育部長。

○教育部長（佐藤達義君） 教育委員会では、これまでも公民館や社会体育施設の利用申請において押印の廃止を行ってまいりました。学校関係の手続では、先ほども総務部長からありました押印の廃止及び省略に関する指針等により検討してまいりましたが、なかなか進んでいないのが現状です。

学校においても、なるべく保護者の皆様の負担を減らせるような取組を行っておりますが、今後、連絡手段のデジタル化の推進とともに、さらに工夫していきたいと考えております。

また、文部科学省からも学校が保護者等に求める押印の見直し及び学校・保護者等間の連絡手段のデジタル化の推進についてといった通知も出されておりますので、学校と保護者間の迅速な情報共有の実現と、教員・保護者双方の負担軽減のために、各学校や地域の実情を踏まえつつ案件の洗い出しを行い、可能なところから取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） ありがとうございました。

押印、今まで慣習化されてきたものですから、何ていうかな、本当に自然な形で押印が必要なものだというものが定着してきているものですから、それが要らないようにしてくださいと言っても、なかなか難しいところがあるというお話がありましたけれども、本当に法律上、必要なものと、あるいは慣例的に行われてきたもの、まずこれを振り分けをして、慣例的に行われてきたものについては、すぐにでも廃止できると思いますので、どうかなと思います。

これ、袋井市なんですけれども、袋井市では既に押印の廃止を進めていまして、9月からでしたか、1,373件のうち688件の押印を廃止しましたということがニュースで取り上げられています。

このきっかけとなったのが、例の10万円の定額給付金です。これは押印の必要がなくても給付できたんですけれども、それにかたくなに押印を求めていったところもあったみたいなんですけれども、そういったところを合理化して、迅速な給付につなげることができたということもありますので、今まで慣例的に求めていたもの、これは既に執行部では平成25年から取り組んできたということですから、もう少し具体的に、こうこうこういうところが今改善されましたというものが例としてありましたら、お示しいただけますか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 平成25年のときの見直しは、先ほど教育部長からもありました主には施設の使用の申請、あと健康福祉部の関係のもので、今回いろいろ国等でも言われているところまで踏み込んだものとはなっておりません。

当然、もともと市の規則等で押印が必要なものについてまで全部が全部踏み込んでいるわけではございませんので、今回のこの国や他の自治体の動向を見ると、相当踏み込んだ、極端な話、もう印鑑証明が要らない、認め印なんて要らないよぐらいなことまで国のほうも言っておりますので、相当市の規則や要綱等で決まっているものについては、全面的に見直して、特に市独自で求めているものについては、廃止の方向で検討してまいりたいと思います。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 分かりました。

あと、学校でやっぱり押印を保護者に求めて、面倒な反面、簡単に済むような手続も押印があればこそというようなものもあったと思うんですけども、押印を全て廃止するという議論ではなくて、やはりそこを振り分けるということが必要だと思うんですけども、学校でそういう事例がありましたら、お示しいただけますか。

○議長（小長谷順二君） 教育部長。

○教育部長（佐藤達義君） 今、御指摘のとおりでございまして、例えばプールに入るときに、プールの健康管理カードですとか、現在も毎日行っている健康管理もチェックのはんこだけで済むという場合もありますので、それに代わる、例えば「レ」点とかに直すことは必要ですけれども、1回押すだけで済むようなものは利便性を考えて、通り一遍ではなくしっかりと判断してまいりたいと思います。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 日本で昔から行われてきた押印の慣習なんですけれども、ビジネスの世界だと、日本で実印を押すということで、アメリカですか、契約を結ぶときに第三者の立会いが必要だということで、そういった公的機関の立会いが要らなくなるというようなことも聞いたことがありますので、やはり便利なことはあるということです。全て廃止するというわけではなくて、必要に応じてということです。

あと、賞状などに押される押印、あれはやはり重みがありますので、そういったはんこ文化として本当の文化として残すものも必要だと思うんですけども、その辺は考えはいかがでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私が自衛官になったころに、決裁印ではんこを作るわけですね。そのときによく上下が分かるように上を切っている印がありますよね。あれを使うと言われた

んです。上下どっちだっけと見ている間に最後に考えろと、その10秒の間にこの判断がいいかどうかを考える時間を取るんだと教育を受けたことがあって、実印はある意味その効果があるのかなと思うんですね。しっかり登録をして、そして売買契約とか、相続とかするときに、この実印を押しているんだなという、そういった意味で私は一定の効果があるだろうと思いますし、陛下の書状にせよ、総理の書状にせよ、やっぱりそこに印があると重みを感じるの日本人の精神文化ですから、私はそれはあってしかるべきだと思うんです。

ただ、手続上のその辺で買って来て印を押してくださいと、本当に形式的な行政手続は、これ今ちょっと見たら1900年ごろに制度として日本では定着したようなんですけれども、やっぱり100年に1度の世界の大変換の時期に、日本の社会を見直す、その中の一つなんだろうと思います。やはり簡素化できるところは簡素化すべきだと思います。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） これからその振り分けというか、国の指針も出てくるといいますので、具体的にさらに加速していただきたいと思いますけれども、やはり今すぐできるものがあると思います。

例えば自署、本人が署名すれば印は要らない場合もありますので、にもかかわらず「印」という印字がされていますよね。あれは今すぐにでも見直すことができると思いますので、そのような箇所がありましたら、すぐにでも取り組んでいただきたいと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 今、議員おっしゃるとおり、通常ですと記名、押印が通常なんですけれども、場合によっては署名、押印という署名を求めたり、はんこの両方求めたりするものもございますので、やはりその辺はなるべくどちらが市民の方の負担が少ないのか、署名でよければ署名でいいし、例えば自分のゴム印を持たれている方が、ゴム印を押して判を押すのがいいのか、どちらが手続が簡略化になるかというのは、しっかり検証しながら、まずは進められる取組をできるものから取り組んでいき、全部が整ってからゴーではなくて、やはり順次でもいいのでやっていきたいなというふうには考えております。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

○16番（杉山 誠君） 次、お願いします。

○議長（小長谷順二君） それでは、3番、横断歩道に近接した「危険なバス停」について、答弁をお願いします。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私もしばしばバスで通勤しますし、実は今朝もバスで来たんですが、日赤前で降りるとすぐ横断歩道があるんですね。バスの運転手さんがじっと私を見ていたの

をよく分かって、それがましてや子供さんやお年寄りであれば、本当に慎重になると思います。それはやはり背景にそこでの事故が多いということですから、市内でも改善すべきところから順次改善するように関係機関とも調整はしたいと思います。

総合政策部長に詳細を答弁させます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、教育長。

○教育長（梅原賢治君） 通学時の交通安全対策を考える上で、危険な場所等を認知し、繰り返し児童生徒に啓発することがとても大切なことだと考えております。

このバスの前後の横断の事故というのは、私が子供のころも同じように指導された覚えがあります。紙芝居のようなもので、ここは危険ですよというのを、今でも絵のように覚えている、そういうようなことがあって、実際にその当時もこれによって事故で亡くなったよという話は聞いて指導を受けております。

市内の小学校においても、伊豆市内、本当に中伊豆小、天城小は特にバスでの通学の子がとても多いですので、十分に気をつけて指導しております。

低学年時には道路の歩き方や横断歩道の渡り方、それから中学年時には自転車の安全な乗り方を学んで、高学年時には交通安全リーダーと保護者による交通安全を語る会を通じて、通学路の危険箇所の確認なども行っているところです。

新入学児童への下校指導も年度当初実施しております。そのほか、年3回の交通安全街頭指導時には、学校の教職員、それからPTAの方々、地区のボランティアや見守りサポーターによる啓発活動に取り組んでいただいております。

根本的な横断歩道をより安全にと、バス停を動かすというところは、教育の分野ではなかなかできませんけれども、とにかく自分の身を子供たちが守れるような、そういう指導を今後も続けていく所存です。

今後も今回御提供をいただいた具体的なケースも含めて、分かりやすく交通安全の啓発に努めてまいりたい、そのように考えています。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） それでは、私のほうから答弁させていただきます。

横断歩道に近接した危険なバス停対策についてですが、危険なバス停の実態調査に関しましては、危険度の判定基準が高い順にA、B、Cと区分されており、その判定基準の抽出については、事務局である国土交通省静岡運輸支局で停留所の調査結果のリストを作成、整理しているところでございます。

現在、そのリストに基づき、市が自主運行していますバス路線についての意見照会があり、市道の道路管理所管の用地管理課及び公共交通所管の総合戦略課が現地調査を実施しまして確認しまして、事務局へ提出する意見書をまとめている状況でございます。

意見書の段階ではありますが、議員御指摘のとおり、県道伊東修善寺線沿いのバス停につ

きましては、城入り口やJ A八幡支所前など、危険箇所としてリストアップされておりました、A判定に該当する可能性が高いと認識しております。

今後、静岡運輸支局にて意見書などを整理した後、リストが公表され、都道府県の運輸支局とバス事業者、警察、県などで作る合同検討会が、バス停や横断歩道の移設、危険を知らせる看板の設置などの安全対策について検討することとされております。

ただ、バス停の移設などバス事業者が行う安全対策につきましては、近隣住民等の皆さんとの調整が必要なこともありますので、市も積極的に協力していきたいと考えているところでございます。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 教育長から答弁ありましたように、本当に危険度というか、いかに危険ということは教育委員会のほうでも承知をされていて、今までもそういった生徒に対する注意というか、そういうものは行われてきたということで、本当に危険なバス停ということとは認識されていたと今分かりました。

あと、質問の最初の通告では、Aランクとまではいかななくてもということで、自分も言わせていただいたんですけども、改めて横断歩道を見ますと、バスが止まると完全に横断歩道の上で止まるというような状況も見られました。今、総合政策部長から答弁いただきましたけれども、Aランクのバス停がかなり市内に存在するということが確認できました。

これからなんですけれども、規則では横断歩道から15メートル以上離れたところにバス停を作らなくてはいけないということがあるそうなんですけれども、現状、バス停のすぐ近くに横断歩道があるというのは、余りにも多いということなんですけれども、この背景はどういう背景で、余りにもそういう場所が多いものですか、どうなんでしょうね。これどういうふうな経過でこういうふうになったんでしょうかね。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 詳しいことは分からないんですけども、一応バス事業者に確認してみました。そうしたところ、今回危険になっているバス停につきましては、バス停が先に設置された後に、やっぱりそこで人が降りるもので、その後に横断歩道ができたという経緯が多いのではないかという形では聞いております。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 私も考えたんですけども、昔バスが通っていた頃は、道路が舗装されてなかったですね。ですから、当然横断歩道もなかったんですけども、その後、舗装されて横断歩道ができたのではないかというふうに思ったんですけども、バスの直前、直後、あるいはバスが横断歩道の上に止まった状態というのはいかに危険だということは、

実際に私も伊東修善寺線からこちらへ向かうんですけれども、バスが前を走っているとどうしても時間がかかります。バスの後ろをついて走るとするのは移動に時間がかかりますので、バスの先に行きたいという心理が皆働くと思います。そんなときにバス停にバスが停車すると、チャンスということで一斉に抜こうという車が多く見られます。

そんなときに、仮にバスの直前を飛び出しがあったりすると、もう全然間に合いませんので、改めて危険な箇所の今、洗い出しは進められているということだものですから、何らかの対策がすぐにでも必要だと思うんですけれども、具体的な対策というのは考えられているんでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 今回、最終的にどれだけ危険な箇所が出てくるかちょっと分からないんですけれども、今現状で伊豆市内で約280ぐらい、国道、県道、市道を合わせまして、そのぐらいのバス停があるのではないかと今考えています。

その中で、最終的にリストがどうなるか分かりませんが、今想定しますと、Aランク的なものは44件、Bランクが55件、Cランクが16件という形で、115件ぐらいなってくる可能性があるかなと思います。

ただ、そこまでは最終的にはいかないのかもしれませんが。運輸局のほうで調べておりますけれども、その辺につきましては、今後1月に、多分12月いっぱい公表されてくると思うんですね。伊豆市の場合は、1月13日に公共交通会議が設定されています。そのときに詳しく運輸支局のほうから説明があると思うんですけれども、それを含めまして、バス事業者、当然自治体、あと道路管理者、警察、あと運輸支局を含めまして、その辺の検討を早急にしていく必要があると考えているところでございます。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 全国で2,000か所と言われているAランクが市内で44あるというのは、ちょっとかなり多いなと思うんですけれども、具体的な対策として2018年に死亡事故が起きた横浜市では、バス停に注意喚起の看板を立てて、バスが行くまでは横断歩道を渡らないでくださいであるとか、バスの車内アナウンスでバスを降りた後は横断歩道をすぐに渡らないでくださいとか、いろいろなそういうアナウンスをしているそうなんです。

今、現状、教育委員会では子供たちに注意喚起をしてくださっていると思いますけれども、さらにこういう現況を踏まえて、今後それを強くやっぱり注意喚起の取組を推し進めていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（佐藤達義君） まず、学校現場でも機を捉えて改めて注意喚起をしたいと思いま

す。

それから、先ほど総合政策部長のほうから公共交通会議の開催の話がありましたので、そういう場で関係機関にお願いしながら、注意喚起の方法を、いいアイデアを伺いたいと考えております。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） まず、バス停が一番住民にとって利便性の高いところに設置されたという経過からいくと、バス停の移設というのはかなり難しいと思います。さらに、バス停を移設するに当たって、移設先の住民の理解を得るのも難しいと聞いております。やはりバス停となると騒音も大きくなりますし、いろいろな問題から家の前にバス停を作るのはなかなか理解してもらえないという現況があるもので、バス停の移設というのはかなり難しい。

しかし、できるところは進めていただきたいと思えますし、バスの停車帯、これはなかなか難しいと思うんですけども、大きな道路改良なしに近くにバスの停車帯が得られるようなことがあればいいんですけども、そういった道路改良まではかなり難しいということは、今言わせていただきましたけれども、今後、そういった危険を回避する意味からも、県道でありますから、県のそういったものに道路改良の申請とかは進めることはできますでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） 道路改良をしたときに、バスレーンとかバス停を作るというのは、中伊豆小学校ができたときとか、天城小学校ができたときには、県にお願いして上下線の、中伊豆は伊東方面、天城小学校のときは上下線のバス停を作っていたということですが、その辺の中で、やっぱり今後その辺のニーズがあれば、それとか要するにどうしても土地が必要なものですから、そこに何人乗るかとかいろいろ問題ありますけれども、そういう要望があれば、やっぱり市としても県に働きかけていきたいと思えます。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） かなり難しいとは思いましたが、質問させていただきました。

もう一つの方法として、舗装のカラー舗装、横断歩道の前後にカラー舗装を施して注目、注意していただけるようなドライバーに対する注意喚起、これはやっているところもありますし、今後学校の近辺であるとか、子供たちの乗り降りが頻繁なところについては、そのことも検討していくことも有効かと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） 市道は管理が市なものですから、市道につきましてはグリーンベ

ルトとか、そういうものは地域の要望とか、その安全面を見ながら施工できるところは対応しているところでは。

あと、県道と国道につきましては、そういう要望があれば、うちのほうも県のほうには働きかけていきたいと思っております。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） バス事業者とか、道路管理者、県とか、そういった公共交通の会議の場においては、そういう提案はできるでしょうか。カラー舗装化して注意喚起していただくような。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） その関係ですけれども、平成24年から通学路の合同点検というのをやっています、それには関係の警察とか管理者とか学校関係とかいろいろ来て、年に1回点検しております。その中で一度問題のところがあれば、そこを提起して、短期、中期、長期の中で対策できるものはしっかり対応しているところでは。

毎年1回なんですけれども、令和元年は台風の大きな災害がありましたので、ちょっと点検はやらなかったんですけれども、今年令和2年につきましては、1月にそういう合同点検をやる予定でございます。

一応、平成24年からやった中で、要対策箇所が80か所あった中で、実施をしたところは70か所。10か所はちょっとハード的とか用地が絡むとかとありますので、そこはまだ対策ができていないんですけれども、おおむねそういう要望の中のことは対応を各関係機関でやっていると思っております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 次、総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 総合戦略課のほうでも、先ほど言いましたとおり、伊豆市の地域公共交通会議というのがありますので、それが1月に予定されています。その場所で一応市のほうの意見として、その辺のことが言えると思っておりますので、多分そこには事業者であるとか、道路管理者、警察、運輸支局等が出てきますので、そこである程度市の意見として言うことは必ずさせていただきます。

先ほど、115件という形で危険箇所があるという話をしましたけれども、今、可能性があるということで、全部が全部そうでないということではないものですから、最終的にはある程度運輸支局のほうで調整して、まず減ってくると思っておりますけれども、一応可能性ということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 正確な数字ではないけれども、多いということは確かだと思いますので、私も横断歩道の手前にバスが停車して、お客さんの乗り降りをしている場面に出会いまいますと、横断歩道から人が出てくるのではないかという、常に緊張感を持ちながらバスを追い越すことがあるんですけれども、いずれにしても、事故が起こる前にそういった対策が進められることが本当に必要であると思いますので、今後力を入れていただきたいと思っています。

次、お願いします。

○議長（小長谷順二君） それでは、4件目、お悔やみ窓口設置で遺族負担の軽減を、答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 議員御指摘のとおり、親族を亡くしたときのいわゆる必要となる行政手続の負担も、ただでさえ心労が重なっているときに大変だと承知はしております。

私自身も3年前に母を亡くしたんですけれども、金曜日の夜10時に亡くなるという、市長にとっては最も公務の負担がないときに、まあ、母は自分の意志で逝ったんだなど、本当に思いましたね。

ぜひそういったところを、行政の仕事の見直しによって少しでも御遺族の負担が軽減するのであれば、ぜひ取り組ませていただきたいと思っています。

現在の市の取組については、市民部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、市民部長。

○市民部長（加藤博永君） それでは、私のほうから、今の手続の流れについて説明させていただきます。

現在、火葬場の仮予約があった際に、亡くなった方がどんなサービスを受けていたのか分からない御遺族がいらっしゃいますので、市民課では亡くなった方のサービス情報を事前に調べております。

また、死亡届の届出時に「ご遺族の方へ」という通知をお渡しし、御遺族に国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険、印鑑証明証、年金など必要な手続や持ち物についての御案内を差し上げております。

後日、御遺族が市民課窓口に見えられたときに手続の負担が軽減できるよう、亡くなった方の情報を入力した各種申請書を作成しておき、御遺族の記入項目を最小限にするよう対応しているところです。

また、市民課以外の課の手続については、市民課のほうからそれぞれの課に事前連絡し、御遺族に出向いてもらい、窓口での待ち時間を短縮するような対応をしております。

今後、議員おっしゃるとおり、御遺族の行う死亡や相続にかかる手続の負担は増加することが予想されますので、専属の職員を配置してのお悔やみ窓口の設置は難しいとは考えますが、他市町で実施している取組事例などを参考にしながら、御遺族の手続の負担軽減のため、

1つの窓口で全て手続ができるよう調査研究を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 遺族が行う手続が非常に多くて大変だということは、以前から伺っていました。

これまでも担当に伺ったことはあったんですけども、伊豆市ではただいま答弁いただきましたように、「ご遺族の方へ」という案内を配って、できるだけ負担を減らすような取組をさせていただいているということも確認できました。

私もそれをいただいたんですけども、自分が必要とするものにはマーカーを入れてありまして、それがこういうものが必要でここへ行くということも案内していただきましたけれども、やはり市役所だけで完結する問題ではなく、相続であるとか、いろいろ多岐にわたるものですから、これをできれば総合的に市役所以外の分野まで案内していただけるとありがたいんですけども、例えばインターネットでそういった御遺族に対する案内を発信している自治体もありますし、「お悔やみハンドブック」というものを出しているところもあります。

ただ、「お悔やみハンドブック」、余り詳しく書かれていても、なかなか一人一人がそれを熟読することも難しいと思うものですから、「ご遺族の方へ」というワンペーパーの案内、これをもう少し何ていうかな、多岐にわたって案内ができるような取組というか、もう一歩進んだような取組を進めるお考えはないでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（加藤博永君） 今、議員おっしゃられたように、今、A4のペーパー、裏表になっておりますので、今後は高齢の方もいらっしゃるというお話をいただいておりますので、この字を大きくするなり、A3の折とかでもう少し詳しく掲出するようなこともちょっと検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 専属の職員を置いて窓口を設置するのは難しい、確かに私もそれは理解できます。

ただ、窓口に来られた方に対する対応は、市民課の職員が皆さん交代というか、その場に居合わせた方が案内をしている、そしてそこで完結できないものは他部署に連絡を取っていただくとか、いろんな取組をさせていただいています。それは確認されました。

ただ、その窓口で専属の職員を置くか、置かないかではなくて、やはりその窓口へ行っ

てそこで相談して、その他の手続にワンストップで対応できるような取組、これが必要だと思いますけれども、そこにみえた市民の方に対して、例えば健康福祉部の所管するものであるとか、そういったものに対しては、どのような対応をされていますでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（加藤博永君） 議員おっしゃられたとおり、ワンストップでできるように、それを目標にというか、それをやるように健康福祉部と協議を始めておりますので、ワンストップで市民課の窓口でできるように、今、説明のほうでは出向いていただくとお話をしましたけれども、逆に職員が窓口に来るように、そのように対応を考えております。

以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 他の自治体によっては、電話で予約をしていただくと書類をそろえて待っていてくれるとか、そういった取組をしているところもありますので、さらなる改良をして、それを市民に負担が少ないような方法、特に高齢化が進んでいますので取組を進めていただきたいと思います。

もう1回、答弁をお願いします。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（加藤博永君） 御遺族の負担軽減、それから業務改善の中でもやっぱりワンストップサービスというのは、前々から言われていることですので、研究調査を重ねて取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） もう一つ、最初のオンライン手続ということがありましたけれども、やはりオンラインで手続が済ませられますように、こういったペーパーに対してもQRコードを付けていただいたり、そういったオンライン、これからオンライン化されていきますので、そういった取組も進めていくことは必要かと思っておりますので、どうでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（加藤博永君） その辺のことも含めて、調査研究と取組事例を見ながら、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（小長谷順二君） よろしいですか。

○16番（杉山 誠君） 以上で終わります。

○議長（小長谷順二君） これで杉山誠議員の質問を終了いたします。

3時25分まで休憩します。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時24分

○議長（小長谷順二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◇ 下 山 祥 二 君

○議長（小長谷順二君） 次に、6番、下山祥二議員。

〔6番 下山祥二君登壇〕

○6番（下山祥二君） 6番、下山祥二です。通告書のとおり一般質問をさせていただきます。

件名、平和寺問題の早期完全解決に向けた取組みについて。

豊かな自然を誇り、のどかな里山風景が広がる柿木地区、大平柿木と本柿木の間を縫うように流れる柿木川は、柿木橋で本流の狩野川に合流いたします。その清流は流域の住民の生活・農業・事業用用水の貴重な水源として長年地域に貢献しています。

今、その柿木川が平和寺本山の敷地内から廃棄物を含んだ大量の土砂流出により自然環境が破壊され、住民や事業者の安心・安全な生活が脅かされ、事業の撤退を余儀なくされた事業者も存在し、問題は深刻化しております。

行政として損害賠償請求訴訟の準備に着手するとの報告もありますが、この問題は行政の枠を越えて、市民、事業者、行政、議会、警察、県、国、さらには近隣市町との連携、メディアとも情報共有した上で、一丸となって立ち向かうべき難題な事案であると捉えております。

地元住民をはじめ、伊豆市民の安心・安全の確保のため、伊豆市の取組や対策の現況を確認し、議会としても住民の不安や心配を払拭し、早期解決に向けた取組を後押しすべきと考え、以下の質問をいたします。

①平和寺本山からの土砂の流出について、伊豆市はいつ把握し、どのようなリスクを考えたのかお伺いいたします。

②現段階での対策、取組の成果と課題は何か。

③土砂流出防止策としてしがら柵を設置し、その効果に期待しますが、来年以降も大型台風が襲来する可能性があり、現状の仮設柵では限界があると考えます。やはり平和寺敷地内の大量の土砂の撤去をしない限り、完全に安心は得られないと思います。法的な解決には相当な時間を要することは理解しておりますが、市民の不安を払拭するために、市はどのように取り組むのかお伺いいたします。

④同様な事案が伊豆市をはじめ、伊豆半島全域に拡大するリスクも考えられます。再発防止のためにはどのような連携や対策が必要であると考えているのかお伺いたします。

以上、市長に答弁を求めます。

○議長（小長谷順二君） ただいまの下山祥二議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答えいたします。

世界一美しい半島を目指している伊豆の中心部で、大量の廃棄物混じりの土砂が運び込まれ、そして狩野川の支流と本流に流れ込んでいる現状について、大変大きな怒りを覚えているところです。この案件について絶対に放置はしませんし、このまま見逃すことはいたしません。

現実的には、解決までは長い時間と費用がかかるかもしれませんが、市民の皆さん、そして議員の皆さんの御理解と御協力をいただきつつ、解決に向けて全力で取り組んでまいります。

個々の御質問については、市民部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、市民部長。

○市民部長（加藤博永君） それでは、御質問のほうにお答えいたします。

①番、平和寺本山からの土砂の流出について、伊豆市はいつ把握し、どのようなリスクを考えたかにつきましては、廃棄物混じりの土砂の流出につきましては、7月10日に市民の方から連絡をいただき、市として当該事実を把握いたしました。

これを受け、連絡をいただいた7月10日当日、直ちに現地の状況を確認するとともに、13日にも現場確認を行いました。

また、その翌々日の7月15日には、県の廃棄物担当部署の職員とともに、柿木川と平和寺敷地の現地調査を行い、その後も何度か現地に足を運ぶとともに、平和寺関係者への廃棄物の撤去や流出防止対策を実施するよう県と連携し繰り返し指導するなど、事案の把握以降、継続的に対応をしてきたところでありますが、残念ながら、土砂等の搬入が継続されてしまったことは誠に遺憾であります。

また、リスクの想定については、柿木川流域には河川の水を引き込み利用している事業者があり、また農業用水としても利用されていることから、飲料水としての人への健康被害、魚類へ与える影響、魚等の生物濃縮等による人体への影響、水田への影響の4つの点について影響が懸念されました。

このことから、市では柿木川の水質への影響の有無を確認するため、7月17日以降、数回にわたって水質検査を実施し、今後も県と共同で継続的に実施することとしています。

なお、これまでの調査結果につきましては、有識者に見解を求めたところ、直ちに健康被害が生ずることは考えにくいとの回答をいただいております。

②現段階での対策、取組みの成果と課題につきましては、市長が行政報告でも述べましたが、平和寺進入路である市道を道路管理上の必要性から通行止めにするとともに、さらに監視カメラを5台設置いたしました。

また、柿木川への土砂等の流出を防止するための流出防止柵を市有地内に設置し、加えて水質や土壌の汚染をモニタリングするための水質検査を実施するなど、これまでは主として、現に生じている被害を拡大させないための緊急的な措置を講じてまいりました。これにより、土砂の搬入や柿木川の汚濁、廃棄物の流出等の防止に一定の効果を得ることができました。

しかし、抜本的な解決のためには、平和寺敷地内の土砂等の撤去など柿木川への土砂等の流出を防ぐための恒久的な対策が今後必要になると考えております。

③市民の不安を払拭するために市はどのように取り組む、その取組についてですが、台風など大雨の際に廃棄物や土砂が流出した場合、市民生活や河川環境への影響が深刻化する可能性がありますので、最終的な解決のためには恒久的な対策を実施し、確実に実施していく必要があると考えております。

また、今後は柿木川から取水している事業者等の経済活動や鮎釣り等への影響も懸念されるため、県と連携して水質検査を継続実施するほか、必要に応じて追加の土砂等流出防止柵の設置も検討しております。

加えて、去る11月24日から市職員による柿木川周辺に堆積した廃棄物の一斉清掃作業を開始したところであり、来年3月までの間、継続的に実施していく予定です。

今後とも県や警察と連携しながら、市民の不安を払拭するための対策に万全を期してまいります。

④再発防止のための連携や対策につきましては、このような事案は議員御指摘のとおり、伊豆半島全域に拡大するリスクがあるだけでなく、日本全国で起き得る可能性もあります。

また、このような事案が許されるとなると、処理に困った廃棄物は土砂に混ぜて捨てれば罪に問われないという非条理が成り立つことになってしまい、今後の悪しきリーディングケースを作ってしまうことにもなるため、二度とこのような事案が起こることのないよう法的な手段をもって厳正に対処しておく必要があると考えております。

このため、市といたしましては、まず市有地への土砂や廃棄物の流入により被った被害の民事的な責任を追及するため、原因となる土地の所有者である平和寺本山を被告とする損害賠償請求訴訟を提起するための準備を行っているところです。

また、一連の問題の根本的な解決のためには、行為者の特定や産業廃棄物の不法投棄の事実認定等を含め、行政的な違反事案として、また刑事的な犯罪行為として立件することが不可欠であり、そのためには多くの時間を要することも考えられますが、今後も県や警察などの関係機関と連携しつつ、このように悪質な環境汚染事案を決して許さないという強い覚悟を持って、問題の根本的な解決に向けて不退転の決意で対応してまいります。

以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 再質問はありますか。

下山祥二議員。

○6番（下山祥二君） それでは、再質問いたします。

まず、この平和寺の廃棄物を含んだ土砂流出問題の被害者は市民のみならず、行政も被害者であるということをまずもって確認しておきます。

よって、私の質問は、決して行政の取組を追及してその対策の責任を責めるものでもなく、早期に市民の不安と心配を完全に払拭するためには、どのような取組がベストであるのか、お互いに情報を共有し、一丸となって解決に向けた取組を進めるべきだと考えております。当然、この議場内の議員の皆さんも、同じ思いであると確信しております。

さて、行政は7月10日に地元住民からの報告を受け、今回の土砂流出問題を初めて確認したという回答がありました。

実は私は、8月24日に森林の再生と活用についてという件名で、伊豆市は森林がもたらす多くの恩恵にあずかっていることを訴え、ナラ枯れや民有林の荒廃が進んでいる森林の再生をどう考えるか、一般質問をいたしました。ところがその時点で、既に今回の事案が進行中だったことを後々知ることになり、愕然として大きな憤りを感じております。

地元の両柿木には多くの友人、知人がおりますが、誰からも情報がなく、何も気づかなかったのは私自身、議員活動が不十分だったと反省しております。

さらに、この平和寺の件がニュースになり、多くの市民に知れ渡ることになってから、ある市民が8月13日の深夜11時頃に、ペルセウス座流星群を観察するために西伊豆スカイラインに行ったときに、平和寺の敷地内から大型ダンプカーが3台も出てきたと。それは異様な光景だったと、そのような証言を聞き、ふだんからもっとアンテナを高くして情報収集しなければなど後悔しているところであります。

去る9月15日の議会運営委員会で、初めて今回の事案を詳細に説明され、その後、9月18日生きいきプラザのホールで、地元住民を中心とした説明会が開催されました。そこで、地元住民の多くの方々から、本当に切実な意見を拝聴し、どうしても自分の目で確かめたくなり、翌19日に現場へ向かいました。そこで、現地で廃棄物を含んだおびただしい量の土砂を目の当たりにし、驚愕いたしました。

現在、伊豆市は損害賠償請求訴訟の準備をされていますので、今後の裁判に影響があるような質問は控えるつもりではおりますが、もし差し支えがあるような質問がありましたら御指摘ください。

まず、7月17日以降、複数回にわたって水質検査を実施したということですが、水質検査はどのぐらいの間隔で、また場所は何か所で検査しておりますか。まず確認させてください。

○議長（小長谷順二君） 答弁を求めます。

市民部長。

○市民部長（加藤博永君） 水質検査の場所とその時期ですか、間隔でございますが、毎月実

施をいたします。これについては県と連携をし、実施をしていきます。

それで、採水場所でございますけれども、これについては、専門家であります県の生活環境課の意見を聞き、6か所行います。

まず、議員の皆様方が現地へ行かれたと思うんですけれども、平和寺の土砂が流れ出るところの上、本当にきれいな水の部分と、その合流直下、流下直下、それから広域林道のところにあります小尻梨橋、それから柿木の第1砂防ダム、大野養魚場さんの上になりますけれども、そこと、小白ヶ沢橋、これがフジ天城ゴルフ倶楽部の揚水ポンプの付近でございます。それから狩野川と柿木川の合流点の計6か所を実施しております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

下山祥二議員。

○6番（下山祥二君） この水質検査は、継続して今後行うということによろしいでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁を求めます。

市民部長。

○市民部長（加藤博永君） 継続して実施をしていきます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

下山祥二議員。

○6番（下山祥二君） 水質検査の結果、今のところ、大きな問題は起きておりませんが、伊豆市としては、どのようなリスクを考えるかという点で、人体の健康被害やその影響、魚類への影響、水田への被害など4つの点についてリスクを想定し懸念したということですが、9月8日の水質検査の結果において、基準以上の鉛が検出されたとある住民から、これは大きな不安を抱いていると連絡をいただきました。

有識者の見解からすると、今のところ人体に健康被害が生じることは考えにくいと回答をもらっているということですが、地元の住民としては今後の水質検査や土壌検査において、どのような細菌や不純物が検出されるか分からないので、仮にお米を作っても子供や孫には食べさせられないというように、どんどん不安が募っているようです。そんな気持ちは十分理解できます。

水質検査や土壌検査の結果について、地元住民や関係団体への報告、検査の結果が安全だったというような周知徹底は具体的にどのような方法で行われていますでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（加藤博永君） 水質検査の結果報告についてですけれども、柿木川流域の5区長様、それからフジ天城様と養魚場さん、そちらと漁協様のほうには検査結果をお渡しをして

おります。

それから、市のホームページでも結果を掲載してございます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

下山祥二議員。

○6番（下山祥二君） 市のホームページには昨日アップしたんですか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（加藤博永君） すみません、見にくかったものですから、位置を変えさせていただきました。検索しやすいような位置に今持ってきているところです。

それから、ちょっと指摘を受けて、環境衛生課関係のところにごみ・リサイクルというボタンがあるんですけども、そこに水質検査とか、そういう文字を入れて分かりやすくしようかなと今改良を考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

下山祥二議員。

○6番（下山祥二君） まさしく私もそこから入ったんですが、見当たらずで、それで電話させてもらったんです。

これは長期化する可能性が十分ありますので、地元の皆さんとか、関係団体が最新の状態を即確認できるような、そんなホームページとか、何か伝達する方法を常に閲覧できるような形にしていきたいなというふうに思っております。

次に、②の質問の関連でお聞きします。

取組の成果と課題といたしましたんですが、成果というより現在で言うと効果ということになるかと思いますが、まずは、9月26日に市道を通行止めして監視カメラを設置したということですが、その後、市道に侵入したような形跡とか、不審な動きはなかったでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（加藤博永君） 監視カメラの映像記録を見て、現在まで不審な動き等というものはありませんでした。

以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

下山祥二議員。

○6番（下山祥二君） 残念ながら、先ほど言いましたある市民が流星群を見に行った8月13日、ダンプカーに遭遇した、その時点では不法投棄が継続されていたと思うと、私は残念に思っております。

監視カメラの映像のチェック、それはどのようなタイミングでされていますでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（加藤博永君） 毎週職員が定期的にデータ回収をし、その夕方に監視カメラの映像の記録を確認し、それを環境衛生課のパソコンの中に取り込んで整理をしております。

以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

下山祥二議員。

○6番（下山祥二君） 現状では、特に不審な動きがないということならいいんですが、市道の封鎖以降は、さらなる廃棄物を含んだ土砂の搬入がないということで、これは一定の効果があったものだと、そういうふうに思っております。

ある知人から、残土処理業者の間では、これは六、七年前、あるいはもっと前から不法投棄の行為が行われていたのではないかなという情報も聞いております。正確な時期は特定できておりませんが、いずれにしても、あの大量の廃棄物の土砂はかなり長期間に渡って廃棄されていたのではないかなと想像いたします。

私も9月19日にその現場を視察して、土砂の量が半端じゃないというふうに感じました。一体どのぐらいの土砂の量があるのか、これは想定できますでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（加藤博永君） 搬入されている土砂の量ですけれども、土砂の量は相当な量になると考えられますが、正確な量については測量してみないと分からない状況です。

なお、土砂が搬入された面積につきましては、県の治山課のほうで測量したところによりますと、約5,000平米の面積とのことで、市有地への流出面積を考えると相当な面積になると考えられます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

下山祥二議員。

○6番（下山祥二君） いずれにしても、あの大量の土砂の完全撤去は決して伊豆市単独では処理できる問題ではなく、関係機関と連携して取り組むべきだと思っております。

今までの対応の中で、県や警察との連携において認識の違いとか、そういったものはなかったでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（加藤博永君） 随時、平和寺敷地内の立入り検査とか、現地調査について県、警察とは連携を取って行っております。

また、9月11日には市、県、警察と連絡会議を行いまして、対策状況や法令の確認等、こ
こら辺の情報の共有を図っております。

課題といたしましては、廃棄物を捨てた原因者の特定や、搬入経路、廃棄物の出所、特定
等が極めて困難であることなどが挙げられました。

警察からは、産業廃棄物の不法投棄事案であるとの認定がない限り捜査はできないと聞いて
おりますが、警察との連携は非常に重要であるため、今後とも様々な情報を共有して連携
を密にしていきたいと思っております。こちらから入った情報等も随時警察のほうには御報
告をさせていただいているのが現状でございます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

下山祥二議員。

○6番（下山祥二君） そうですね、それぞれの立場もありまして、もしかすると答弁しにく
いようなこともあるのかもしれませんが、結局、解決のためには県、国、それから議
会、そして近隣自治体とも常に情報を共有し、解決に向けて取り組むべきであると思
います。

我々も14名の議員で10月31日に小尻梨橋から平和寺本山まで現場確認のため視察をしてき
ました。途中、ビニール、プラスチック、タイル、トタンなど、建築資材などが本当に悪臭
がするような廃棄物を含んだ土砂が散乱していて、明らかに通常の山肌の状態とは別のも
であって、険しい沢を登っていくうちに、大変な疲労に加えて、さらに怒りが増してき
ました。

現場の途中、土砂の流出防止柵が満砂になっていて心配したんですが、これは施工され
た田方森林組合の見解においても、1度の大雨で満砂になり、その後の効果は薄いと
想定されています。

重機が入れない現場ですのであくまでも応急的な措置であり、仕方もないんですが、今
後の土砂の流出防止について、具体的にどのような対策を考えているのでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（加藤博永君） 土砂の流出の対策でございますが、土砂の流出防止柵は、既に設
置した柵の状況を確認し、必要に応じて追加で設置を行う考えでございます。

また、土砂等の撤去については、損害賠償請求の中で妨害排除請求を行うことによりまし
て、市有地へ流出した土砂を取り除くことを平和寺側へ請求してまいります。

以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

下山祥二議員。

○6番（下山祥二君） 土砂等の流出防止柵の追加も考えているようですが、これは大
雨や来年の台風などによって、豪雨災害でさらに大規模な土砂災害を誘発するおそれ
があるかもしれませんけれども、その辺はどのように捉えていますでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（加藤博永君） 可能性がないとは言い切れません。ですけれども、木柵を増設してできるだけ下流域への流出を防ぎたいと思っております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

下山祥二議員。

○6番（下山祥二君） やはり抜本的な解決のためには、市民部長の最初の答弁のとおり、最終的には平和寺敷地内の土砂の完全撤去、さらには柿木川への流出の完全防止することが絶対条件だと思います。

それには今後、訴訟を控えており、相当な時間と費用を要するわけで、長期間市民の不安は継続し、その不満の矛先は行政や議会に向けられることとなります。市民の不安を丁寧かつ確実に一つずつ取り除いていかなければならないと思います。

まず、柿木川から取水されている事業者の現在の状況はどのような状況か、把握されていますでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（加藤博永君） 事業者、フジ天城ゴルフ倶楽部さんのほうですけれども、現在、柿木川からの水の使用はしておらず、井戸の水のみを使用していると伺っております。

また、職員が随時訪問しまして、市の対応状況について資料等を提供いたしまして、説明に伺っております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

下山祥二議員。

○6番（下山祥二君） 次に、鮎釣りシーズンも終わりですが、鮎釣りさんとか、狩野川漁協さんとの関係を狩野川水系の水質や環境について、そのような話し合いはされていますでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（加藤博永君） 狩野川漁業さんのほうですけれども、フジ天城さんと同様に、職員が都度随時訪問いたしまして、状況対応、資料提供等で説明を行っております。今後も漁協さんとは情報共有を図り、連携をしております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

下山祥二議員。

○6番（下山祥二君） 私が9月19日に現場を確認に行ったときに、大野養魚場の上流にある砂防堰堤の状態がもう満砂であると思って写真を撮っていたんですね。そこに地元住民の方がみえて、我々の地元は不法投棄した犯人探しはどうでもいいと。早く土砂を撤去してもらいたい。早くこの浚渫もやってもらって、廃棄物が下流に流出しないようにここで止めてもらいたいと強く要望されました。

ここの堤防の堰堤の浚渫は考えられないでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） 柿木第1次砂防堰堤は、平成25年に地元から要望がありまして、平成26年11月から平成27年の2月の間に浚渫を行っております。その量は1万7,200立米をそこから運び出したということで、ですので、今現在はまだ満砂でないということで、今後は経過観察というようなことで考えております。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

下山祥二議員。

○6番（下山祥二君） 専門的にはまだ満砂じゃないということのようですが、実際、取水して非常にこのまますーっと流れていくんじゃないかなというふうに素人は思うんですけども、確かに費用の負担もありますので、大変なんですけれども、解決には時間がかかります。長期化することが予想されますので、これもぜひ地元の皆さんの不安を払拭する一つの取組として考えてられえないかなと要望いたします。

それから、先月の先週になりますかね、24日から「先ず隗より始めよ」ということで、伊豆市や県の職員による大清掃作戦が開始されましたけれども、一般市民や各種団体から一緒に参加しますよというような、そのような申し出はありませんでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（加藤博永君） はい。市民の方、市内の団体の方から参加したいとの声をいただいております。ぜひ市民の方に参加をしていただきたいので、区長様や団体の方と相談し、多くの皆様が協力していただけるよう、今後調整をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

下山祥二議員。

○6番（下山祥二君） そうですね、参加者の、参加してくれるにしても、けがの保障ですね、保険の手当てなど、これも検討しなければいけないと思いますけれども、市民や団体、それから議会にも声をかけて、一緒に現場の惨状を自分の目で確認し、共通認識を持ってもらうべきだと思っております。

決してマンパワーでは根本的な解決にはなりませんけれども、まさしく市民と一緒に参加

してもらふことにより、事の重大さを認識してもらって、今後の住民運動などにつながっていくのではないかなと考えます。ぜひ安全の確保を大前提に検討してください。

最後に④になります。関連ですが、この平和寺問題も同じような事案は市長や市民部長の認識のとおり、伊豆市だけの問題ではなくて、狩野川流域の自治体、伊豆半島、ひいては日本全国に拡大していく可能性は十分あります。悪しきリーディングケースを作ってはならないという答弁がありました。再発の根絶に向けて厳正厳格な対応が必要であると考えます。

そのためには、繰り返しますが、地元をはじめ関連している全ての人が一丸となって解決に向けて進むべきだと思います。

とは言え、現在訴訟の準備に入って、今後裁判になると廃棄物を含む土砂が全て撤去され、今までの美しい安心・安全な柿木川を取り戻すためには長い時間を要します。莫大な費用がかかることも予想されますが、全ての廃棄物を含む土砂の撤去とその処理にかかる予算は、試算されたことがありますでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（加藤博永君） 土砂の撤去費用等については、まだ試算をしてございません。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

下山祥二議員。

○6番（下山祥二君） 大まかでもしてませんか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（加藤博永君） 先ほどお答えさせていただきましたけれども、土量等がまだ把握できていない部分がありますので、ちょっと工法的にもどういうものがあるのか、そこら辺の検討を今している最中でございますので、費用の試算等についてはできていない状況でございます。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

下山祥二議員。

○6番（下山祥二君） これは、決して伊豆市単独で処理できるような費用ではない、高額な費用になることが予想されます。

県や国による補助金で、この不法投棄による廃棄物撤去費用の補助金制度があるかどうか研究すべきだと思いますが、この辺は既に調査されていますでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（加藤博永君） 産業廃棄物の不法投棄等の除去については、都道府県への支援制度があることは承知をしております。この制度については、県が環境大臣の指定を受けた産

業廃棄物適正処理推進センターに協力を求めることになっております。

市といたしましては、県と連携し協力をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

下山祥二議員。

○6番（下山祥二君） 調べているということですが、この訴訟の準備と並行して今後は行政代執行の検討も必要であると思います。

市長にお伺いします。補助金制度については、県や地元選出の国会議員と綿密な連携が必要不可欠であると考えますが、その辺はどのように考えますでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 最初私がこの補助金に気がついたのは、新聞報道がありまして、多額の経費がかかるものですから、これたしか基金を運用していると思うんですけども、これから運用を厳しくするような小さい記事が出ていました。それで調べてみましたら、こういう補助制度があって、ただし、これは都道府県が産業廃棄物として認定した場合なんですね。そうすると、10分の7の補助に地元負担にさらに特交措置がつくというものなので、このところをどのようにクリアしていくかというところですよ。

当然、実際にこれを進めるとなれば、県の選出の国会議員の先生方、あるいは現在国交副大臣、それから以前の国交副大臣、地元の先生方が就いていらっしゃるし、環境政務官にも地元の先生が就かれたこともありますので、そういった方々の知見とお力をいただきながら、それからやはり県との関係もございますので、そこはやはり地元選出の県議員ともしっかりタッグを組んで、本当に総力戦で取り組んでまいりたいと思っております。

余り時間ありませんので、何とか来年の梅雨が始まるまでには方向性だけでも何とか固めないと、議員再三御指摘されている、やっぱり地元住民の不安は全く解消されないという状況なんだろうと自覚をしております。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

下山祥二議員。

○6番（下山祥二君） せっかく副市長が隣にいますので、県との連携という意味では、副市長にもぜひお力添えいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁ありますか。

副市長。

○副市長（佐藤信太郎君） 県との関係でございますけれども、当然私、県に知っている人間がたくさんおりますので、舞台裏で県との調整を鋭意進めております。

具体的には、県の廃棄物リサイクル課ですとか、くらし・環境部の廃棄物の担当の人間を中心に調整をしておりますけれども、なかなか産業廃棄物の不法投棄という認定が、これ法

律的に解決するということが非常にハードルが高いそうなんです。

しかも今回の事例は非常に特殊な事例でございまして、産業廃棄物の投棄に当たって、マニフェストを交付していない、しかもこれが転々流通して、粉碎されて、土砂に混ぜられて、意図的に捨てられているという特殊な事案でありますので、県のほうでもなかなか事実認定に難航しているという状況だと聞いています。

ただ、我々として、そうした法律的な処理をきっちりやらなければいけないのはもちろんなんですけれども、大事なことは、そうしたことの調整に時間を取られている余り、現場の惨状がどんどん進行してしまうという、これだけは避けなければいけないと思っています。

私、副市長を拝命して半年ちょっとになりましたけれども、ここに来て一番驚いたのは、やはり住民との距離感なんですね。県にいたころにいた県民との距離と、ここにおいて市民との距離感を感じるのとは相当距離感が違います。

ですから、我々としては、指をくわえて見ているということは決してできなくて、やはり常に歩みを止めてはいけないというか、常に動いていかなきゃいけないということを強く感じています。

ですから、今我々ができることは何なのかということを考えて、今それを実効行為を積み重ねているわけでございまして、それを継続していくことが大事だと思っています。

その一つが大掃除作戦だったわけですけども、私としては、あれを市民運動にこれからしていきたいと思っております、そのモデルは三島の源兵衛川です。ああいった市民運動にすることによって、伊豆市の市民力を示すと、こういったピンチをチャンスに変えて、伊豆市の市民力はこんなに高いんだということをやっぱり世間に示していきたいという覚悟であります。

それと、最終的にはここまで答弁にありましたとおり、のり上の敷地の土砂を何とかしなきゃいけないんですけども、しかしそれをやると、犯罪の尻拭いになってしまいます。ですので、最悪の場合、場合によっては市や県でやらなければならない場合もありますけれども、その尻拭いのために何億という血税を使っていいのかという議論が一方でございますので、そこについては、そのはざままで今悩まされているところですけども、もう県とも協力して、法律的な措置についてはきっちり進めていきたいと思っております。

いずれにしても、市単独ではこれ解決できませんので、議員御指摘のとおり、国ですとか、県警ですとか、国とかその他等々と連携して、絶対にこれを放置しない、泣き寝入りは絶対許さないという強い姿勢で臨んでいきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

下山祥二議員。

○6番（下山祥二君） 分かりました。ありがとうございます。

たびたびの繰り返しになりますが、今後、柿木川から狩野川へ、狩野川から駿河湾へ、自

然環境の破壊が拡大する可能性があります。

柿木川に限らず、8割以上が山林である伊豆市内各地、また伊豆市のみならず、伊豆半島全体が廃棄物土砂の捨て場としてターゲットにされているかもしれません。

私の私見では、あの廃棄物は明らかに産業廃棄物であると思っております。これは伊豆市だけの問題ではなく、静岡県全域の問題として捉え、近隣市町の議会や県議、国会議員とも連携して、課題解決のために取り組むべきであると考えます。

新型コロナウイルスの第3波が到来し、感染防止対策や地域経済回復など、課題は山積している状況ではありますが、この平和寺の問題も決して後回しにできるものではありません。所管部署の職員さんもここ数か月間、この問題の対応に追われ、通常業務に支障を来していることも聞いております。

我々議員も狩野川流域の近隣市町の議会とも連携して、県や国に対する要望活動も必要であると考え、今後も全面的に後押ししていくつもりです。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（小長谷順二君） これで下山祥二議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○議長（小長谷順二君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

一般質問2日目については、12月2日の午前9時30分から行います。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 4時11分

令和2年伊豆市議会12月定例会

議事日程(第3号)

令和2年12月2日(水曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	小川多美子君	2番	浅田藤二君
3番	鈴木優治君	4番	飯田大君
5番	黒須淳美君	6番	下山祥二君
7番	杉山武司君	8番	星谷和馬君
9番	鈴木正人君	10番	間野みどり君
11番	波多野靖明君	12番	小長谷順二君
13番	青木靖君	14番	三田忠男君
15番	永岡康司君	16番	杉山誠君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	佐藤信太郎君
教育長	梅原賢治君	総合政策部長	堀江啓一君
総務部長	伊郷伸之君	市民部長	加藤博永君
健康福祉部長	右原千賀子君	産業部長	滝川正樹君
建設部長	山田博治君	建設部理事	白鳥正彦君
教育部長	佐藤達義君	会計管理者	城所章正君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	浅田茂治	次長	永沼健一
副主任	坂内佑紀		

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（小長谷順二君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより令和2年伊豆市議会12月定例会3日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（小長谷順二君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（小長谷順二君） 日程に基づき、一般質問を行います。

これより順次質問を許します。

◇ 小 川 多 美 子 君

○議長（小長谷順二君） 最初に、1番、小川多美子議員。

〔1番 小川多美子君登壇〕

○1番（小川多美子君） おはようございます。議席番号1番、小川多美子です。

初めての一般質問で戸惑いもありますけれども、よろしく願いいたします。

まず、1番目の件名としまして、交通弱者の移動手段等について。

現在の伊豆市は、人口の減少により多くのバス路線が廃止になったり、運行本数が減っています。また、高齢化による運転免許証の返納により、病院への受診や買物などに困っている方が大勢いらっしゃいます。このような交通弱者の移動手段として、コミュニティバスの運行などが必要ではないかと考えられます。そこで、次のことを伺います。

（1）現在高齢者に配布されているタクシー券は、地の利にかかわらず一定の金額であります。改善することは考えられませんか。

（2）買物に関しては、移動販売車等の運行を積極的に推進することは考えられませんか。

（3）コミュニティバスやデマンド交通など、各地域の実情に合った交通システムを今後の施策として考えられないでしょうか。

2番目の件名としまして、交通事故防止のための対策について。

修善寺駅から東に向かう道路が来年のオリンピック・パラリンピックに向けて整備され、広々としましたが、非常に危険を伴うことがあります。修善寺駅方面からサイクルスポーツセンターに向かう道路と柏久保方面から牧之郷方面に向かう道路の修善寺醤油店角の交差点に死角があります。修善寺駅方面からの直進車は、渋滞時には左側からの車が大変見にくい

ものです。

来年開催される東京2020大会では、修善寺駅周辺で観戦客を輸送するシャトルバスの往来や、夏季繁忙期であるため、多くの一般車両との混雑が予測されますが、安全対策や渋滞対策をどのように考えていらっしゃるでしょうか。

市長の答弁をお願いいたします。

○議長（小長谷順二君） ただいまの小川多美子議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

まず、交通弱者対策について、お答え申し上げます。

交通弱者の移動手段の支援につきましては、これまでも市として取り組んでまいりましたが、伊豆市の複雑な地形など様々な条件も重なり、なかなか決定打が打ち出せていないのが現状です。

実は、新型コロナ関連で幾つかの状況が浮き彫りになったのですけれども、その中の1つで、公共交通も大きな影響を受けることが確認をされたわけです。逆に言うと、観光交流客によって路線バスが維持できている場所があるわけですね。湯ヶ島方向や土肥方向は、地元住民のみならず土日を中心に多くの観光のお客様が使うことによって、路線バスが維持できている。

他方、私の地元もそうですけれども、特に八岳小学校区とか、大沢、大野方向、以前はサイクルスポーツセンターの需要があったんですが、そういった住民だけの路線はやはり人口減少の影響を受けて、路線バスがなかなか難しい、廃線になるところもあるというようなことをつまびらかにされたわけですね。

すみません、いただいた質問について、ちょっとほかの経緯も申し上げたいのですが、実は以前に市長になって、土肥でタウンミーティングをしていましたときに、土肥の高齢の方から、「自分たちはバスに乗り慣れているので、タクシー券でなくてもいいので、バスを安くしてほしい」という御意見があって、いきいきバスを導入したわけですね。

これは、バス路線のあるところは効果あるんですけれども、今御指摘のバスがないところをどうするかについて、ここが今課題として最も困難な課題に直面をしているところであって、そこでデマンドバスを湯ヶ島と、それから中伊豆で実施いたしました。しかし、事前予約制で複数の方に1台のタクシーに乗っていただくスタイルではニーズがないということが確認されたわけです。

したがって、これからは一体どのようなデマンド型、あるいはそのほかの別のスタイルの地域公共交通であれば使い勝手がよくなるのか、その今課題に直面しているところでございまして、地域公共交通会議等で複数の選択肢を検討し、あるいは他の市町の先行例を参考にさせていただきながら、新たな手法、施策について検討しているところでございます。

市の取組、現状については、それぞれ関係する部長から答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 私のほうから、1番と2番についてお答えさせていただきます。

まず1番のタクシー券は地の利にかかわらず一定の金額であるので、改善することは考えられませんかという御質問でございますが、現在実施しております福祉タクシーの事業は、在宅高齢者が自宅にひきこもりがちになることを防止することや、社会とのつながりを維持するための一助として利用していただくことを目的に、80歳を超えた在宅高齢者を対象に年間1万2,000円分の福祉タクシー、バス、鉄道利用券の助成事業を実施しているところでございます。

地域別の交付率は、土肥地区が最も低く、交通の不便な地域が必ずしも交付率が高いとは限らないようですということが見受けられます。

議員から御提案いただきました地の利による助成金額の改善につきましては、福祉タクシー券を利用されている方の生活環境や利用目的も様々な中で、地域ごとに助成金額に差をつけるのは、基準の設定など公平性を保つことは難しいと考えています。

公共交通の利用頻度が高い方については、70歳以上の在宅高齢者を対象にある一定の自己負担はありますが、1乗車100円で市内路線バスを利用できる、先ほど市長も申しましたいきいきパスという制度もありますので、場合によってはこの制度を御利用いただくことにより、有効な利用につながると思います。

利用者の方にどちらのほうにより有効な利用方法になるかということなどは御相談をお受けし、お伝えしているところでございます。

次の移動販売車等の運行についてでございますが、免許証を返納された方について、今年2月に市内の地域包括支援センターに生活状況を確認しましたところ、免許返納後も日常生活を維持できている様子でございました。しかし、困っていらっしゃる高齢者の方への買物支援の方法を考えますときには、議員御提案のように移動販売車による方法や、実際に店舗で購入するための移動支援を行う方法などがあると思いますので、今年、移動販売の状況を移動販売業者を行っている方に伺ったところ、今以上に販売地域を広げるといことはなかなか難しいというお話がございました。

そのような状況の中で市といたしましては、地域住民同士の助け合いによる買物支援サービスなどの移動支援体制づくりに取り組んでいくということになっておりますので、できる限り地域住民同士の助け合いや民間活力によって、地域の課題を解決していく体制をつくっていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） それでは、（3）につきまして、私のほうから答弁させてい

たきます。

市域が広い本市においては、市内を運行している路線バスは主要な幹線を中心とした運行となっており、一部では支線でも運行されていますが、全ての支線をカバーする地域内交通、これにつきましては、先ほど市長も答弁したとおり、今後の課題となっているところでございます。

現在、コミュニティバスとしまして、市がバス事業者に委託している自主運行バスが既に運行しております。主に修善寺駅を起点として、修善寺地区で4路線、中伊豆地区で5路線、天城湯ヶ島地区で8路線の合計17路線があり、通学や通勤に応じた時間帯で運行を行っています。

地域内交通の必要性やニーズ調査のため、デマンド交通の実証実験として、平成29年度から令和元年度にかけて、天城湯ヶ島地区と中伊豆地区において予約型乗合タクシーの試験運行を行いました。

試験運行から本格運行に移行するための基準として、運行稼働率及び1便当たりの乗車人数の目標値を設定しましたが、目標値に届かなかったことや地域の方々に前日予約というやり方が馴染めなかったことなどから、今回実施した運行内容での本格運行は実施できませんでした。

来年度は、市の公共交通計画であります伊豆市地域公共交通網形成計画の見直しを予定しております。地域の方々が望んでいる地域交通などのニーズ調査を行い、結果を精査した上で、今後も地域の実情に合った地域内交通の施策を、運営主体を含めて地域の皆様とともに検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問はありますか。

小川議員。

○1番（小川多美子君） タクシー券は現在、高齢者が引きこもることがないようにという、社会のつながりを維持するための支援が目的であるということは分かりました。

このタクシー券の対象者や利用している高齢者はどれくらいいらっしゃいますか。

また、タクシー券を利用されている方の利用目的が分かるようでしたら教えてください。

○議長（小長谷順二君） 答弁を願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 令和元年度の対象者でございますが、3,572名対象者がおりました。その中で利用している方は2,341人、令和2年度は対象者が3,600人に対しまして、11月現在では利用者は2,228人でした。おおむね66%から67%の方が利用しているようでございます。

また、使用の理由、どんな方にどんなふうにご利用しているかということでございますが、特に調査は行っておりませんが、毎年、タクシー券の申請手続きのときに利用者の方と

お話する機会がございますので、そんな中でお話ししたときには、やはり買物や通院を目的に利用されている方が多いようです。また、時にはお友達のところに行くために使ったとか、お友達と食事に出かけたなどというお話もございました。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問はありますか。

小川議員。

○1番（小川多美子君） タクシー券とは言いますが、タクシー以外にもバスや電車を利用できるようですが、交通機関ごとの利用状況はどのようになっているか教えてください。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 令和元年度の利用の状況でございますが、やはりタクシーを使われている方が73.7%と多く、それに続いてバスが18.8%、現在、伊豆箱根鉄道が利用できるようになりましたので、鉄道が7.5%の利用の方がいらっしゃいます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

小川議員。

○1番（小川多美子君） 土肥地区の交付率が低いと伺っていますが、ほかの地域ごとの交付率はどのようになっていますでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 修善寺地区でございますが、やはり修善寺地区の利用率が多く、74.8%、それに引き続きまして、中伊豆地区63.3%、次が天城湯ヶ島地区の58.2%で、先ほど申し上げました土肥地区が一番低く、53.1%の状況になっております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

小川議員。

○1番（小川多美子君） 土肥地区が交付率が低いとのこと。いきいきパスがあるということもこの交付率、このパーセントに関係してくると思いますけれども、地域によって助成金を変更するということはかえって公平性を保つ上で難しいとのことですが、これまで、利用者からの要望はありませんでしたでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 先ほども、タクシー券を毎年交付となるときに利用者の方とお話する機会がございますので、そんなときにお話ししますと、やはり家族と同居していたり家族が近所にいる方は、送迎してもらっているのであんまり使わなかったとか、あと、

今年は病院へ行く、よく通ったから全部使ってしまったよとか、あとは、修善寺の方がやはり温泉病院へ行く、そしてまた天城の方が日赤へ行くなどと、生活の環境や病院の通院先が違ふという状況で公共交通の利用の距離ですとか頻度は違ふようです。

利用者からの要望としては、これまであまりございませんでしたが、近隣の市町と比較しても当市の場合、設定金額はあまり低くないのではないかとこのように考えておりますので、現在のところは金額を増額することはまだ考えておりません。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

小川議員。

○1番（小川多美子君） 確かに、よその市町と比べまして、金額的には低いとは思いません。財政的にもかなりこの1人1万2,000円という金額、大変なものではないかと思いますが、やはり交通で困っていらっしゃる方、その方たちのためにも今後いろんなことを考えていただきたいと思います。

これに関しましては以上です。

○議長（小長谷順二君） よろしいですか。

○1番（小川多美子君） はい。

○議長（小長谷順二君） 続きまして、2件目の事故防止のための対策について、答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） オリンピック・パラリンピックのために改良した道路に関わる事故防止の対策ということですが、詳細は産業部長に答弁をさせますけれども、なかなかこのような案件は、利害が必ずしも住民の皆さんの中で一致しない場合があるんですね。10年ぐらい前だったと思うんですが、横瀬の3差路で1人子供さんが交通事故で亡くなるという事例があり、で、移したんですね、あの横断歩道を。ちょっと北側に移したんだと思います。そのときに確かあそこは、すみません、不正確な記憶かもしれませんが、確か死亡事故が3例目だったと思うんですね、あの横瀬の3差路なんですから。そのときに、かなり横瀬の方からもいろんな意見があつて、じゃ一番安全なのは横断歩道橋なんですけど、やっぱり歩道橋だとあまり建設する敷地もなかったり、階段を上り下りができないという御意見があつたり、いろんな御意見があつたなかで押しボタンにしたんですね。で、警察署からは、押しボタンにすると、必ず渋滞は長くなりますよということで、中伊豆方向に渋滞がやっぱり長くなったんです。

そこで今回の件も、信号を入れればプラスもあるけれどもマイナスもあるんですね。ですから、入れてしまうと多分、信号機って多分設置すると取ることはほとんど無理なくらい難しいのではないかとこのように思うんですね。したがって、私は個人的に反対ではないんですけれども、かなりしっかり利用される方々の御意見を伺った上で決めないと、必ずしもみんなが同じ施

策に賛成ではないようなことを経験してまいりましたので、そういった観点から慎重に検討してほしいと市長としては考えております。

産業部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、東京2020大会における安全対策、渋滞対策につきましてお答えをさせていただきます。

東京2020大会における安全対策及び渋滞対策につきましては、大会組織委員会、静岡県、近隣市町と連携し、現在準備を進めているところでございます。

大会期間中において修善寺駅から観戦客を輸送するシャトルバス乗り場は、J A伊豆の国修善寺支店横の駐車場となっております。観戦客は修善寺駅西口広場に待機し、そこから順次シャトルバス乗り場まで駅前商店街の中を通行し、移動していただくことになります。

安全対策といたしましては、一方通行の道路規制を行い自動車との干渉をなくす計画で、修善寺醤油店の県道との交差点には注意看板を設置する予定でございます。

また、渋滞対策につきましては、夏季繁忙期と重なり、多くの一般車両も往来することが予測されているため、首都圏を中心に当市を訪れる皆様には、幅広く事前に迂回路の周知徹底を図ります。また、県東部地域にお住まいの方や、また事業者の方に対しても迂回路の案内を講じるよう現在準備をしているところで、安全対策に万全を期したいと考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

小川議員。

○1番（小川多美子君） 先ほどの市長の御答弁で、確かに信号機をつけるということは難しいなということ、私いつもそこを通りながらも考えているところです。ただ、本当に朝晩の渋滞、もちろんこの2020大会のときの渋滞も考えられますが、毎日生活している上での朝晩の渋滞、通ってみるとお分かりになると思いますけれども、全然車が動かなくて大変な思いをすることもあります。かといって、先ほどのお話のとおり、信号をつけることが必ずしも改善策ではないということも考えられます。ですからそのようなことで、提案はしてはみましたが、どのような方法が一番いいのか、もちろん安全看板をつけるというのも、それを見ればです、カーブミラーもつけていただきました。そのカーブミラーもちょっと見にくいかな、大きき的にもちょっと見にくいかななんていうことも考えられたりもします。ですから、この提案したということは、本当にどのような方法が一番、観光客はもとより、毎日生活のためにそこを使っている方がいい方法があったらなということで、提案させていただきました。

それと、2020大会の大会期間中なんです、これは西口広場に観光のお客様、待機していただく。一方通行にして、どこどこからシャトルバスに乗る、どこどこからというようなこ

とも伺いましたけれども、それらについて案内をする方というのは、その大会のときには立っていただけるのかどうかということも伺いたと思います。

○議長（小長谷順二君） 答弁を求めます。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 大会期間中の誘導員の配置という御質問でございます。

昨年ですか、テスト大会を実施しました。やはり実践という形でテスト大会を実施したときに、やはり誘導はそのときには組織委員会、県、私ども市の職員ということで誘導はさせていただきましたが、来年の大会当日というか、大会期間中の誘導員については、まだ組織委員会や県、またそちらと協議をしていくことになると思うので、今の時点でどこに何名というようなことは、ちょっと把握はしておりません。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

○1番（小川多美子君） 分かりました。誘導員がついてくださるということ。

多分多くの方が来てくださるとは思いますけれども、もちろん人数の把握などというのはできないわけですが、安全に進めていただきたいなということを思いました。

この2番の事故防止のための対策について、これについては、そちらの考え方、分かりました。

先ほど、私の進め方だけ、質問の仕方が悪かったのかもしれませんが、1番の交通弱者の移動手段についての（1）については答えていただきましたけれども、2番、3番…

○議長（小長谷順二君） 小川議員、一応、終わったものについては質問ができないようになっています。

○1番（小川多美子君） そうですか。分かりました。すみません。不慣れで申し訳ございません。ちょっとその2番、3番についてがちょっとお答えしていただきたいなということを思ったんですけれども、ちょっと言葉の使い方も悪かったのかもしれませんが、申し訳ございませんでした。

○議長（小長谷順二君） 建設部長。

○建設部長（山田博治君） 先ほど、道路のそのどのような方法がいいかという、看板とかカーブミラーという話のところなんですけれども、あそこの渋滞というのは、市道の駅前柏久保線といいまして、JAのスタンド、柏久保の。そこでやっぱり県道伊東修善寺線が込むことから、そこに入り込んで通過交通が行くということで、朝夕が込むところが見られると思います。

短期的には、やっぱり今言ったように看板とかカーブミラーが見にくいようでしたら、その辺の対策をどうするのかというのを検討する余地がありますけれども、数年後に修善寺道路とか伊豆中央道が無料化という方法が出ていますので、そこで国道のほうの通過交通が修善寺橋のところの交通量が減れば、その状況によりましては県道伊東修善寺線の来る駅前が

込むものですから、その信号現示の変えるという方法もあると思うものですから、仮にそこが渋滞しなければ通過交通がそちらに流れなくて、熱海大仁線の醤油屋さんのところが修善寺駅から出るというのも仮に逆にしやすくなるのかと、そういうことも想定されますので、その辺は中期的に様子を見なければいけないと思うんですけれども、まずは今言ったように、看板、カーブミラーがついてますけれども、もしその辺が見にくければ、そういう情報をいただければ対応できるかというのは、今後の話になりますけれども、そういう情報をいただければと思いますけれども。

以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） とてもいい機会ですので、ぜひ発言をさせていただきたいんですが、私はしばしば、市長はすぐ10年20年先のことばかり言うので今日のことを言えとおしかりをいただくんですが、やはりまちづくり、都市整備って20年30年かかるんです。私、とても残念だなと思うのは、修善寺町のときに修善寺の役場、ここに移しましたよね。そのときに、やはり多分横瀬が当時難しかったんでしょう。大下の修善寺温泉入り口のバス停からこちら側方向に途中まで道路をつくってあるんですよね。ところが、ここまでつなげていないんですよ。あのときは40年間都市計画変えないままだったんですが、小立野の遠藤橋までは市街地領域でしたよね。つまり、修善寺町が町役場を変えるというのは大きな町の構造の変化なので、そのときに修善寺温泉とここのリンクをしっかりと道路を最後までつくっておいて、ここを市街地領域にふさわしい道路にしておけば、今の中伊豆方向からの交通も、全部が柏久保を通らなくてもここを通って、つまり修善寺温泉の入り口の修善寺道路に乗ることができたわけです。今、中伊豆からは遠藤橋の中、トンネル突っ切って作って修善寺温泉入り口まで作ってくれという御要望もあるんですが、それは幾ら何でも無理なんです、やはりその都市整備が長期的にできていれば、かなり町の形変わっているんです。

私が市長になって修善寺駅周辺整備事業をやったときも、そこは私が錯誤があつて、駅前の道路交通は県と話が進んでいるともう完全に先入観で思っていたんですね。ところが、駅舎周辺の整備だけであつて、周辺の道路の整備は実は県との協議に入っていなかった。で、今に至ってしまっているわけです。

やはりこの都市整備は本当に時間がかかりますので、ぜひ将来像についても、また市長はすぐに20年後のことばかりとああいふ御指摘もあるかもしれませんが、本当にそれをやっておかないと都市のいいまちづくりというのはできませんので、その中の一環としてのこういう問題が出てくるということ、ぜひ御説明をさせてください。

○議長（小長谷順二君） 再質問はありますか。

小川議員。

○1番（小川多美子君） 大体分かりましたというか、分かった部分、分からない部分があるような気もいたしますけれども、初めてで何分にも不慣れで、これで今回はありがとうございます

います。

○議長（小長谷順二君） これで小川多美子議員の質問を終了いたします。

ここで、10時15分まで休憩いたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時14分

○議長（小長谷順二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 星 谷 和 馬 君

○議長（小長谷順二君） 次に、8番、星谷和馬議員。

〔8番 星谷和馬君登壇〕

○8番（星谷和馬君） 8番、星谷和馬です。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。どれも市長に意見を求めます。

まず、1点目です。最大の課題、人口対策。

伊豆市の最大の課題は人口対策であります。

平成16年4月1日、伊豆市が誕生。あれから、人口は実に9,500人も減少し、今年9月には3万人の大台を下回ってしまいました。国の推測によりますと、2045年には1万5,149人。

伊豆市のまち・ひと・しごと創生におきましては、2万1,000人を目標としております。いずれにしましても、大幅な減少でございます。市の財政は減少し、伊豆市の衰退、行政サービスの低下も避けられません。

山間地域は限界集落、消滅集落が発生します。比例して、農地の荒廃も予想されます。

2025年には新中学校が開校。山間地域の方は不便が増し、他地域への転出が予想されます。何としても市内に留まっていたり対策をすべきです。

また、これから様々な大型事業が予定されています。東京オリンピック・パラリンピック、移転する中伊豆温泉病院への支援、新ごみ処理施設の建設、新中学校建設、防災公園、土肥避難タワー建設等、そして、新たに平和寺廃棄物問題、新型コロナウイルス3波と山積しております。それに伴い財政は積極的予算を組み、大幅な市債の発行となります。財政悪化は免れません。一刻も早く健全体質に戻すべきであります。このような状況の中で質問をいたします。

人口対策には、宅地開発を市自ら実施する、空き家の有効活用を行う、天城会館や旧天城湯ヶ島庁舎の跡地を有効活用する、婚活イベント等の実施、奨学金制度の充実が必要だと考えるが、いかがですか。また、大幅な人口減少の現状を捉えた新たな対策はありますか。

2件目、平和寺の廃棄物です。

10月31日、多くの議員が平和寺敷地内に投棄された廃棄物の現場の状況を確認しました。

現場は、ビニール、プラごみ、鉄くず、瓦のかけら等あらゆる廃棄物が大量に山頂から沢、河川に流出していました。

市は、このことにどのように対応していくのか伺います。

○議長（小長谷順二君） ただいまの星谷和馬議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

人口減少対策については、議員御指摘のとおり状況でございまして、昨年度策定した伊豆市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、人口減少対策を最優先するとうたっております。

新たな対策については、総合戦略に位置づけた施策を中心にしっかりと継続するとともに、人口減少対策を抑制戦略と適応戦略に分け、今までは加速する人口減少を抑制する戦略に特化してきましたが、人口減少が現実的に進む中においても都市機能を維持するための適応戦略も検討し、具体化していきたいと考えております。

私は直接お目にかかったことはないのですが、元厚生労働事務次官の村木厚子さんを信奉しておりまして、退任後に出された本を拝読しました。彼女が若いときにエンゼルプランというのを政府が打ち出して、本当に期待し、ようやくこの事業ができると取り組んだ後、実は政府は何もしてこなかったということ、本当に残念そうに書いておられました。

しかし、その後エンゼルプランが進まなかったのは、結局、国民が望まないんですよ。今日の新聞にもありましたけれども、賛否は問いませんが、ここでは市長ですから申し上げられませんが、やはり75歳以上の医療費を1割から2割は結論は先送りかというような記事だったんですが、こういう事業がお年寄りいじめのように取られてしまっていて、能力に応じて負担するという議論に入らずに、結局どこにその国家予算を投ずるかという、表現が非常に難しいんですけども、やはり選挙が近くなるといろんなことが、力学が動くんでしょうか。で、原因と結果が合っているわけですね。

したがって、人口減少対策は市町によって違います。粛々と人口減少を受け入れているところもありますし、すごい経済力の中で人口減少が加速度的に進んでいる町もありますし、いろんな選択肢がある中で伊豆市民はどのような将来を選択するかということに尽きると思っています。私はいろんな方と話を伺って、伊豆市は現状より、現状よりですね、もっと改善すべき、できる道があるので、そこを模索すべきだということに、私はそうだと確信して今進めているわけですが、現実には人口減少対策を推進するとすると、そちらに伊豆市の資源を移さなければいけませんよね。その上で議会に合意をしていただき、そして市民の皆さんに説明した上で、市民の皆さんにも御理解をいただきという、大変恐らく、恐らく大変に大きなエネルギーを要する事業になるんだろうと思います。その上で私は、今申し上げましたとおり、人口減少を抑制する努力と、それから、人口が減少しても必要な行政サービス

を維持することの努力を併せ進ませていただきたいと考えております。

個別の施策については総合政策部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） それでは、私のほうから、個々の案件につきまして答弁させていただきます。

まず、宅地開発を市自ら実施することについてでございますが、現段階では具体的な計画はありませんが、牧之郷駅周辺の駅前広場や道路を整備することで民間開発を誘導するやり方で進めているものもありますし、今後、都市計画拡大により、都市機能を集約することで住宅地開発の誘導を図りたいと考えております。また、昨日、三田議員にも回答させていただきましたように、中伊豆地区の旧橋保育園など公有地を活用した住宅地化も検討していきたいと考えております。

続きまして、空き家の有効活用について。

市内宅建業者と伊豆市移住情報センターと連携し、空き家バンクを創設しまして、移住者に空き家の紹介をしております。

今年度より以前から要望のありました空き家の掃除に対する補助を開始しました。令和3年度には空き家のリフォームの助成の予算化も検討しているところでございます。

現在、空き家バンクへの登録件数も増えてきておりますので、施策とともに積極的な活用を考えていきたいと思っております。

天城会館や旧天城湯ヶ島庁舎の跡地の有効活用についてでございますが、天城会館につきましては、平成30年度に提案の公募を行いました。応募はございませんでした。今後も公募を継続するとともに、伊豆市公共施設再配置計画において売却や譲渡を含む廃止や規模縮小の検討について方向性を示しておりますので、有効活用を念頭に、会館の在り方について検討したいと考えております。

旧天城温泉プールと農村環境改善センター跡地を含めた旧天城湯ヶ島支所全体につきましては、地域のにぎわいの創出を目的とした有効活用を実施することとしております。

その中で、特に今年度解体した温泉プールと改善センター跡地につきましては、早急に活用を検討していきたいと考えているところでございます。

次に、婚活イベント等の実施について。

伊豆市の少子化の要因として、未婚率の高さによる影響が大きいという分析をしております。そのため、出会いの場の提供というものが非常に大切になってきていますが、実績を見ますと、女性の参加が少なく、イベント自体が中止になってしまっているのが現状です。

今後は、婚活イベントの在り方を含め、真に少子化対策につながるような施策を幅広く検討したいと考えております。

奨学金制度の充実について。

本年度予算において事業化を予定しておりましたが、3月からの新型コロナウイルス感染

症に伴い、事業者への様々な経済支援策や雇用継続に向けた制度が創設されたことから、これらの制度と当奨学金返還支援制度が重複しないか、事業者の混乱を招かないかなどの確認も必要で、現時点において制度は施行しておりませんでした。現行の経済状況を鑑み、また様々な制度の方向性が見えたことから、近々に事業を開始したいと考えております。

また、制度の充実ですが、当事業を実施していく中で、補助制度が活用される中小企業者等の動向、また御意見等を踏まえながら、必要に応じて拡充等についても検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 再質問はありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） ちょっと項目がたくさんございましたが、お願いします。

まず、宅地開発でございますが、前回、私、一般質問をさせていただきました。その際、白鳥理事との意見がなかなかかみ合いませんでした。これはいいとか悪いかの問題じゃなくて、また、人口減少は残念ながら止まっておりません。この間の静岡新聞を見たときには、前月比マイナス6人とすごく効果があって、大変よかったと思っております。

自然現象というのは止められませんが、いろいろな事業の施策や修善寺地区の都市計画の見直しの効果がありまして、少し改善されたかなというように自分は感じております。

現状は、修善寺地区には宅地分譲とか建設とか、アパート建設が進んでおりますが、去る10月18日、修善寺地区の意見交換会で市長は、「もっと多くの家が建設されると思ったが、期待外れであった」とおっしゃいましたけれども、市長、これ、原因というのは一体何かとお考えでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私がそのときに申し上げましたことは、その4年前までにつくっていた事業というのは、修善寺駅からおおむね1キロ圏内に伊豆市の都市機能を集約し、そして農地を転用し、都市計画を見直し、全体の事業構想の中で文教ガーデンシティを位置づけてやってきたわけですね。その中で、都市計画の見直しだけが先行してしまったわけです。ですから、本来であれば、中心地にあの推進運営委員の皆さんの中には、幼児教育のお母さん方もいたんですけれども、その皆さん方がこんな町ならいいなと思っていたようなところができないまま未完成で、線引き廃止だけを進めてしまったものですから、幾つかアパートや家は建っていますが、これはこのレベルで想定したのではなくて、もっと新しい宅地整備とかがどんどん進むという前提でやってきたんですが、残念ながら、実現したのは現時点ではまだ線引きの廃止だけですので、こういう状況に留まっているということを申し上げたわけです。ですから、改めて伊豆市民にとって、あるいはその子育て世代の皆さんにとって、住む町としてのブランドアップをしないと、単に線引きを廃止しただけでは現状程度に

留まってしまうということを危惧をしているところです。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 前にも、いろいろブランド力ということ、市長とか執行部の方がおっしゃいました。昨年、ちょっと前ですかね、修善寺温泉のブランド力は、昔は10番だった。ところが今現在、45番までに下がってしまった。ブランド力の強いトップテンのときには、何も事業しなくても黙っていてお客さんが来る。やっぱり歴史と文化と、そしていろいろな形がそろっているから。ところが、そうすれば何もしなくてもお客さん来るし、宿泊代もある程度の料金はいただけるんで、ところがブランド力が下がっちゃうと、もうなかなか厳しい。おかげで、修善寺温泉も昔は、ちょっと話変わりますけれども、30軒、40軒ありましたが、今では十数軒まで下がってしまいました。そして、選挙で見たんですけれども、空き家はあるし、アパートも、新しいアパートであっても中が結構空っぽのところがありました。やっぱりブランド力というのは大事だなということは、市長言ったとおり確認させていただきました。

そして、宅地開発ですけれども、民間というのはやっぱりそろばんをはじきます。リスクを取ります。中規模開発というのは、この伊豆市にはなかなか無理だろうと感じます。ですから、制限を設けない、1,000平米、5世帯ぐらいだろうな。それを伊豆市の立地の良いところに点々と宅地開発をする。これは人口対策の大きな柱であり、最大限のポイントではあると思っています。そして、若者を市外に出さない、または市内に呼ぶことができると思うんですよね。そういう観点から私前から、宅地開発をしたらどうだろうか、好立地に。せめて5世帯で結構です。こういうことを前から強く言っているんです。

ところが、部長の答弁の中で、市としては検討していない。だけれども、橘保育園だとか牧之郷は民間の活力を有効に利用して、家が建つような施策をしている。これはこれでとてもいいんですよね。だけれども、本当にそれだけでいいのだろうか。牧之郷と橘、中伊豆地区ですよね。それ以外のやっぱり立地のいいところ、学校とか商業施設だとか病院のそろっているところ。ちょっとしたインパクトのある町、そのところならばインフラも整っているし、財源的にも市の財源はかかりません。そうした場合、何か例えば中伊豆地区の方は中伊豆地区に住みたいよ、それで、天城の方は天城地区に住みたいよ、そういう方は必ずいらっしゃると思うんです。議会報告会でもやったときに、そういう意見が結構ございました。そして修善寺地区におきましては、都市計画の見直しで現状としてはとても良くなったんですけれども、だけれども一番言えることは、やっぱり伊豆市の市民、皆さんを、また若い世代を、長男であっても伊豆市以外に転出してしまうということが現実として今いまだにあるわけです。それを捉えたときに、やっぱり宅地をどうだろうかというのが僕が今まで言ってきたんですけれども、改めて再質問しますけれども、これについていかがお考えでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 日本最高のワサビの生産地である八岳地区でも人口減少が進んでいるわけですね。そこで、あえて生産地を承知の上で私が生産を邪魔しないようにある程度の観光開発もお願いしたいと申し上げてきたことは、実は、大きなことを言うようではありますが、江戸時代に人口増加が止まったことと規模違いますけれども同じなんですね。江戸時代には平和が続いて、どんどん農地の開発が進んでいったわけです。3,000万人ぐらいまで人口が膨らんだ後、急激に止まるんですね。つまり、水田開発がそれ以上できなくなると長男しか残れませんから、長男は田んぼを相続してそこに残るけれども、次男、三男以下はもう田んぼが広げられないから残れなくなってしまって、次男以下はみんな江戸や大阪の都市部に行って、そこで何と人生を全うできた割合は4割しかないというんですよ。当然、全部商売があるわけじゃないし、疫病には弱いですし、当時。残念ながら、今のワサビ生産の方々には長男は残れますよ、ワサビ沢で。だけれども、次男、三男の方は出ていくしか仕事のしようがないですよということ、せめてある程度残っていただけるように、ワサビ生産以外のビジネスもつくりましょうということで提案させていただいたわけです。

それは一例ですけども、この町にどうやって人たちがその生活を営み、結婚でき、子供を大学生まで送ろうと思ったら送れるかのことを常に考えているので、以前は世帯所得のことを申し上げたわけですね。旦那さんが年収500万円であれば、どうしたら世帯として700万円になるのか。その宅地開発も必要ですし、いろんなことも婚活イベントもやらないよりやったほうがいいんでしょうけれども、基本的にここでなりわいが成立しなければ、家族を持てなければ、やはり持続可能性がないと考えて、したがって総合的な政策を組んでいるわけです。

その中で、宅地開発等を行政自らすべきであるという御意見については、私も選択肢としては考えてまいりました。ただやはり、我々は観光のプロでも不動産のプロでもないので、環境整備をして、そしてやはりプロの民間企業にやっていただくことのほうが成功する確率が高いのではないかと考えているわけです。そこで問題なのは、議会の皆さんにぜひ御理解いただきたいのが、大変残念ながら伊豆市は地価が下がり続けています。これは下田であれば、下田・賀茂の生活圏が下田なので、下田の中心地は地価が下がりません、伊東もそうなんですけれども。ところが伊豆市は、三島・田方の生活圏の一番端っこですから、やはり地価が残念ながら下がり続けていて、この状況の中で何らかの誘導策を取らなければやっぱり自ら投資しないわけですね。

したがって1つには、宅地開発を誘発するのであれば、その環境整備のためにやはり予算化が必要であるということ。それからもう1つは、市が持っている施設は、全てこれからは目的外使用になるわけです。町役場のために使ったものをお菓子工場にし、学校としてつくったものを別の目的、例えば、学校でつくったものを今ナチュラルキッチンが使っているわ

けですね。そうすると当然、効率低いわけですから、地価が下がっているところに使い勝手の悪い施設を使っていたらわけですから、伊豆市の施設を提供する場合には相当な優遇措置を取らせていただかなければ、ビジネス理論的に投資はしないということになってしまうわけですね。ですから、そこでの我々が事業化をして予算を組むときにそのような状況にあるということはぜひ御理解をいただきたいと思います。

宅地開発について、補足があれば理事のほうから補足をさせます。あればですが。

○議長（小長谷順二君） 補足はありますか。

建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） すみません、補足説明いたします。

星谷議員がおっしゃることは誠そのとおりでして、伊豆市としては、民間開発を誘導するためのとにかく生活環境、公共施設の整備とか学校、病院、道路なんかもそうですし、公園、そういったものを整備することで民間が出やすい環境をつくっていく、それに終始すべきじゃないか。それも今特に拡大する都市計画の中伊豆、天城湯ヶ島、土肥に関しては、生活拠点地区中心市街地に、中心部に特化してそこを決めることによって、その中心地だけの農地についてはなるべくその不動産投資をしていただき、住宅開発を進めてもらう、その後押しをするということをしっかり意思表示することによって開発を起こしたいと考えているわけです。

以前のその星谷議員との中でちょっと誤解を招いたのは、山間の限界集落とか、そういったところまではちょっと手が出せませんとお話をしたのが、民間開発もそうですし、公共としても今その余裕もないものですから、中心市街地に特化してやりたいということをやっとその誤解を招いたのかもしれませんが、とりあえずそれぞれの地区について、当然、住宅開発が起こるように支援していきたいと考えています。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 民間企業を誘導して不動産開発をさせていただく、そのような政策を伊豆市としては取るということ、それはそれでいいと思うんだけど、ただ、現実的に伊豆市の人口減少はどこの地域よりも進んでいるんだよね。そして、国の推測、社人研では2045年、今から25年後なんだよね、1万5,149人。これは何もしないで黙っていると、この人口になりますよ。それで、伊豆市のまち・ひと・しごとの創生においては、いろいろな施策をすることによって1万2,000人を目標だ。これは目標なんですよね。ただ、僕は目標じゃなくて、もっとそんなに減少しないで、この伊豆市をもっと人口を減らさないような状況な市にしたいというようにいつも思っているわけです。そうするとやっぱり、若者を外に出さない、そして若者を伊豆市に呼び込むということに対しては、宅地分譲が一番いいんだろう。そして、僕は昔、中規模の20とか30とか40ということをおっしゃいましたけ

れども、これは現実的にはリスクを伴って民間は開発しないだろうなということ。だから都市計画の見直し、1,000平米ならば何も制限がないから、ちょうど5世帯ぐらいをいっぱい、計画的にですけれどもね、立地のいいところにつくる。そこまでやったらどうかなということ、僕は前から唱えているわけです。

そして、調べてみると、平成の大合併でしたところもあるし、合併をしなかったところもある。そしてこれ調べると、人口減少を止めて人口減少を増やしているところというのは、ほぼ確実に自治体自らが宅地開発をしているところなんですよね。そういうことをいろいろ鑑みたときに、やっぱりこの伊豆市においては宅地開発というのは大きなポイントだろうなと、ウェートがあるんだろうな。そして、5世帯だから300坪だから財政的にも予算的にもそんな大きな投資をする必要はない。そして、リスクも取らないと思うんですよね。再確認ですけれども、もう一回答えていただけますか、やめますけれども。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） その件につきましては、全く同意をさせていただきます。5世帯の小規模開発を自ら起こしているというところについて、静岡県内にも確かにございます。御殿場市だとか、自分が理事を行った小山町なんかもそうです。これに関しては、市長も先ほど言われたみたいに民間開発が起きる需要をまずつくってから、その場所に小規模などにかく開発を同時期に起こすという手法です。つまり、学校だとか病院だとか、住みたいと思う町のその開発、基盤整備を行ったと同時にその周辺に農地、介在農地だとか、そういったそのある程度余った農地について計画的に住宅を誘導するという手法をしています。伊豆市のほうでも日向だとか中伊豆の中心とか、天城のその中心とかというのはそれに当たると思いますので、今後、やっぱりそういった都市的な大きな開発を起こしたところ、温泉病院の周辺もそうかもしれません。そういったところについては、民間開発の需要が起きるような政策は進めていきたいと考えております。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 何回も僕は一般質問でこういう意見を言うんですけども、市の皆さんも市長もだんだんすり寄ってきてまして、前向きになったということで、僕は大変喜んでいきます。それで、この人口減少だけは市長も言ったとおり最大の課題であり、一番力を入れる。そして今、これから取り組むいろいろな事業というのは、人口減少にみんな絡むんですよ。その中でもやっぱり宅地分譲は僕は一番だろうと今でも思っていますけれども、宅地分譲については終わります。

これ、次、空き家ですよ。空き家というのは、日本全国もやっぱり800万世帯ある、そして、いろいろな大変大きな課題でもある。だけれども伊豆市の場合においては、僕、選挙なんかでやったんですけども、回ったんですけども、4年前に、市長も3回もやってい

るから12年半やっているから分かるんでしょうけれども、奥地ですよ、山間地域。全く家が、4年前にはここに家があったんだけど、今ないなというのがこれ残念ながら現実です。そしてそれに伴いまして、農地も荒廃が続いている。農地も1年2年そのままにすると、もうだめですよ。こういう状況が続いているんですよ。これについて、何か空き家バンク等がありますけれども、何か施策としてやっていらっしゃいますか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これも先ほどの実はエンゼルプランと同じで、堺屋太一さんが20年ぐらい前に既に書いていらっしゃるんですね。子供が1人か2人になったので、その子同士が結婚すると家が必ず余るわけです。だからもう家が余ってくることは、もう当然出生数の中で予期されてきたことなんですね。私も13年前には全世帯を3度ほど回りましたから、いかに空き家はその時点でさえ大きいか分かりました。ただ驚いたのは、今年の7月になってようやく全国市長会が会議形式になったときに、国交省の方が自分が若いまだ補佐の頃に空き家対策をやりましようと言ったら、国交省の中でそんなん国の仕事かと言われたという。私はもうそのときには空き家バンクを始めていましたから、うわー、現状が政府の中枢まで届くのに時間がかかるなと思ったんですけども、どうしても対策は、やっぱり現状を踏まえての対策ってどうしても後手後手になってしまうんですよ。逆に言うと、先手先手で打たないと、結局、タイムリーな施策にはなかなかならない、ここはなかなか難しいところ、伊豆市のような小さなところでも。ただ、さはさりながら空き家対策は進めてきたんですけども、出していただけないですね、まず貸していただけない。

ある地域の方に連合区とか地域づくり協議会ぐらいの単位の中で皆さんでも地権者と話をしてくださいと、この家に住んでこの畑で野菜つくって、誰が教えてというようなことで枠組みつくっていただけないかという話は、今、あちこちでしているんですが、ある地域でその話をしたら、もう空き家は市長無理だから、貸してくれないから、だから新築を誘導しようということをお願いしたんです。ところが移住される方は、最初から家を建てるまでの決心はできないので借家を借りたいわけですよ、2年か3年。ここでいいんだろうかと。その借家が出てこないわけですね。要するに、アパート住まいじゃなくて一軒家の中に住んでみて、地域の人と交流してみて、確認をした後家をつくりたいという方々のニーズに全く今合っていない状況の中で、先ほど部長からもありましたけれども、じゃリフォーム助成をしようとか、家の中の片づけるのに少しお手伝いしようとか、そういう話をしている状況です。

宅建業界の皆さんとも、どうしたらもう少し空き家を活用していただけるか、もう何年も繰り返し議論しているんですが、この空き家対策は現にある空き家の数及び状況と活用できる期待、期待すると現実に我々の手元に使っていいですよと言っている数があまりにも違い過ぎるところが一番大きな課題ですね。

○議長（小長谷順二君） 次に、総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 今、市長、答弁でもありましたなかなか出していただけないというのがあります。市長、至るところで、議会でもそうですけれども、区長会でもある程度そういう話をさせていただきまして、ここ一、二年、少しずつやはり空き家を提供していただける数が増えてきております。この2年間でいいますと、トータル24軒の空き家が提供されています。そのうち16件について成立するという形で、賃貸であったり売買であったりということで、その16件がある程度空き家を活用した方が住んでいるという状況でございます。

今後、昨年度、空き家の実態調査をやりまして373軒程度前提であるという中で、その中でも有効活用できるのが89軒ぐらいあるだろうという形でありましたので、コロナの影響がありまして、なかなか都市部に出ている人とのコンタクトが取れない状況でありましたけれども、これから少しずつアポイントを取りながら、有効できるような空き家につきましては話をして、なるべく市として活用できるような方向で考えていきたいと思っております。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 伊豆市は空き家が増えているんですね、物すごくね。僕、ひっくり返っちゃったんですよ。そして、伊豆市の最大のポイントというかプラスのところは、自然が豊かで温泉もあって、人情も厚いだろうという、そういう一つのキャッチフレーズの下で都会から来ていただける方もあるでしょうし、これから増えると思うんですね。ですから、これについては物すごく力を入れてほしいと思います。

そして、ちょっと聞きたいんですけれども、この空き家バンクが16件成立した、そしてその中においては、家と農地も一緒にセットですか。ばらばらですか。その辺伺います。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 農地まではちょっと入っていないと思います。ただ、伊豆市としましては、今後、農地要件とかいろいろありますけれども、例えば、やっぱり都会の方で田舎に来て、ちょっとした程度の農地でお百姓をやりたいという方もいらっしゃると思いますので、ある程度その空き家とその農地をセットした形でこれから、たくさん空いている農地もありますので、そういうセットした形で今売り込みというんですかね、そういうのもやっていくのは今後検討する材料で、今も農林の部局のほうと農地要件の緩和ですかね、そういう形で話をしているところでございます。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 農地法があるから売買というのはすごく難しいことは分かっておりま

す。だけれども、農地に関しては貸せるということは有効ですよ。それで、農地もうんと荒廃が続いているから、この伊豆市の町の中でも農業をやってみたいという方はいらっしゃるんですよ。農業といっても、町なかの人は家庭菜園程度ですけども、法人じゃありませんから。そして田舎へ行くと高齢者ですから、自分の農業、田畑を管理できない。だからそこを町なかの人、家庭菜園の興味ある方に貸してあげたいなという方もいらっしゃると思うんですよ。町なかでは結構そのシステムをやっているところはあるんですよ。だけれども、伊豆市でも割かしあるような感じはします。そこにおいて役場が、皆さんが窓口としてそういう方をセットしてやるというのも一つだと思うんですけども、いかがですか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） その辺につきましては、先ほど述べましたとおり、都会の方というのは田舎にやっぱりそういう形で土に触れるという形で、そういう需要の方というのはたくさんいらっしゃると思います。そういう方を含めましてやはり伊豆市に呼び込むということは大事なことだと考えますので、空き家とその農地セットという形で既にもう検討はしておりますので、その辺の緩和を含めて、農地要件の緩和ですね、面積数の下げるという形で考えていきたいと思っているところでございます。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） それでは今度、これ、天城会館ですけども、この天城会館というのは先ほどね、平成30年に公募したけれどもあれから公募がない、そしてあの状態が続いているということですよ。これって伊豆市すると大変もったいない話だよ、あのままの状態が続くということは。それで今、コロナ禍の中でテレワークが始まっています。そして東京都の人口も、初めて2か月転出して人口が減ったんですよ。それで調べたら、人口50キロから100キロの商圈の中にその東京から移動した方が多い。そして伊豆市の場合は、三島は100キロだからちょうど130、150キロぐらいだと思うんですけども、これちょっと距離があるんだけど、コロナの関係でこれ大きなチャンスなんですよ。そうすると、例えば伊豆市で空いている土肥小学校の跡地もそうだけれども、この天城会館もそうだけれども、これテレワークという形ですね、公募とかもう一回何かしたら来るんじゃないかと思うんですが、その辺いかがですか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 天城会館は御存じのとおり、私は旧天城湯ヶ島町ですから、地元で当然愛着もあるわけですけども、やはり毎年5,000万円の赤字はさすがにきついということで、まず温泉事業を凍結いたしました。そのとき、温泉事業の復活も検討したんですが、やはり温泉事業というのはなかなか難しいですね。その後、幾度か公募もして、かなりサウン

ディングではよかった案件もあったんですが、結局空振りになったり、あまりいい案が出なかったりで、ただ、湯ヶ島小学校区の中心地でしたからそのまま空け続けるのはいかがかということで、観光協会が天城ミュージアムということで維持して下さったわけです。第1回目のレゴの展示なんかはかなりのお客様がいらっしゃいました。ところが、当時の市議員が住民訴訟を起こされたわけですね。もう本当にショックですよ。地元が一生懸命頑張っているのに、何で地元の市議会議員がその予算化も議会で説明して可決されているものを、先日申しあげました6件とは別の元議員の方ですけども、ほぼそこで私はやめましたね。やっぱり地元が賛成してくれないものは進められません。地元でやはり熱意を持ってやろう、自分たちが頑張ろうという案件が進まない限り、もうまちづくりは絶対に進みませんよね。それ以降、新たに活用することは正直言ってギブアップをして、どのような形に縮小していくのかということに今はどちらかというところを置いています。

ただ、ホールはとてもあそこはいいホールで、規模は300人余りですが、当時にとっても高いスペックで造っているものですから、エントランスホールと、それから350席のホールはしっかり使いながら、手前の商業施設だったところをどのようにこれから維持管理し、もしくは廃止し、もしくは縮小し、幾つかの選択肢を考えているところです。民間企業による商業施設としての活用というものは、どなたかがその可能性があればもちろんウエルカム、歓迎ですけども、なかなか厳しいのではないかと考えています。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） この地区というのは営林署の跡地もございますよね。営林署の跡地の開発も計画しております。そして、井上靖先生のところの文学の郷構想と、そしてこの天城会館と3点セットで地域がお客さんをお呼び込めるのかな、少しはよくなるのかなという感じは、自分としてはあるんですよ。それで10月に、この井上、本家ですね、上の家、本家の井上さんと少し会ってきまして話をしましたら、これ、上の家ですね、ちょっと天城会館とずれますけれども、全国からお客さんが訪れるそうです、見学に来るそうです。それで、何で来るのかなと聞いたら、ネットで検索して調べてきたということなんですよ。それで今、上の家はあの状況ですから、改装する、改築するという形で載っていました。改築する以後昔のそのままの造りで、当時の形を残したままでやっぱりリフォームをしていただきたいな、そして、間違っても刷新するとか、近代的にするということは、これ絶対に防いでいただきたいので、ちょっとこれとは関係しませんけれども、この辺はまた部長よろしく願います。

それじゃ、もう一つ、この天城会館、温泉は当然もう古くなったし、無理でしょう。でもあれだけの施設ですからね、何か有効活用があるじゃないかなと僕、おふくろの実家が湯ヶ島の長野なもので、あの当時はあそこが中心街だった。よく行ってましてね。そのときにもう見る影もない。商店街はあって、旅館もあって、役場か、一通りのコンパクトな大きな

町だったんだけど、今はもう見る影もなくて、みんなシャッター通りになっちゃって、旅館も残念ながら経営者が代わっちゃって、ギブアップのところも多いんです。

そうしたときにこの3点セット、この地域をうまく開発できれば、お客さんも呼べるだろうし、商店も旅館さんも、または飲食店さんもお互いに潤って繁盛するじゃないかなという気がするんですよ。ですから、天城会館も何らかの形で有効活用がないかな。

そしてもう一つ、コワーキングスペースというのがありますよね、今、はやりで。これもやっぱりうんと年間格安で提供するというのも一つ考えられると思うんですよ。そしてこれについては、天城湯ヶ島だから、自然が豊かだよ、温泉もかけ流しだよ、人情も温かいよとか、そういうキャッチフレーズですね、もう一回公募してみたらいかがですかね。どうでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 湯ヶ島地域の将来に向けての将来構想は、ぜひ近いうちに事業として予算措置も含めて議会にお諮りしたいと思いますので、ここはもうぜひ御理解をいただきたいと思います。というのは、物すごい地域力、地元の力で、湯ヶ島温泉も旅館と一軒置きに廃墟だったところがもう8軒ぐらい自らの努力により、自助努力により廃墟は解体撤去していただき、最後に残る1軒も今ほぼめどが立っているところで、1円の公金も入れずにあの湯ヶ島温泉の地域が、廃墟の解体が地元の皆さんの力のみでこう実現したわけですね。営林署跡地を購入するときには、湯ヶ島財産区から1,000万円の支出をいただいています。そして今回、上の家のクラウドファンディングで既に自らクラウドファンディングを計画していただき、目標値を超えていて、これだけ地元の皆さんたちが進めてきた中で、今、何もしていないのは行政だけということになっているわけですね。この将来の文学の郷構想を中心とする湯ヶ島のまちづくりのためには、何としても行政としてしっかり参画していく必要を感じています。

ただその中で、天城温泉会館についてはとても大きな建物で、全体を使うときに、仮に試算をいたしますけれども、まず全体一体型の空調を切り替え、それから、手前の商業施設のところを別の形で使うとすればどれくらいの経費がかかるのか、これは粗々ですが、試算をさせていただきます。その上で、活用すべきなのか、むしろその使用を凍結するのか、幾つかの選択肢をお示しして、その上で再度公募する選択肢を残すのかどうかについて、検討させてください。ちょっと全体を一体で使うのはさすがに改修コストが大き過ぎるかなという気がいたします。少し検討の時間を頂戴したいと思います。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） せっかくあれだけの施設があるのを今の状態にしておくのはとてももったいないよね。ですから、今の時代にマッチして、そして市長も言った10年先、20年先の

構想を見据えて、営林署の跡地と伊豆の国郷構想と天城会館、この3点セット、この地域の町の発展のために努力していただきたいなと思っておりますけれども、よろしく願います。

次は、天城湯ヶ島庁舎ですけれども、これ現在、東京ラスクさんが使用しておりますよね。コロナ禍、今、売上げが減少したのかどうかということは、僕らには帳簿は見られませんから分かりませんが、外から見ていると、土日車で通ると、結構お客さんがいらっやいます。そして、結構繁盛しているなという感じがします。

それで昔、僕が4年前に議員になったときに社長は、おかあちゃん食堂をつくるよ、それで、工場を増設して工場見学もさせるよという、そういう構想もあったんですよね。ところが、今、ないんだよね。解体しちゃってね。プールも庁舎も。これどうなっているかちょっと分かりますか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

○8番（星谷和馬君） 企業さんのことですから、なかなか行政は難しいと思うけれども、答えられる範囲で結構です。願います。

○議長（小長谷順二君） 総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 旧天城湯ヶ島庁舎につきましては、今、議員言われたとおり、庁舎のほうは工場とお土産物屋でやっております。

コロナの影響は、お聞きしたところによると、やはり大変厳しいものがあるというお話は聞いております。

温泉プールと改善センターにつきましては、議会のほうで予算を可決していただいて、解体をしております。ただ現状は、まだ建設部のほうの月ヶ瀬の災害復旧の残土がありまして、そちらの残土を使ってその解体後の跡地を若干今成形している、そういう状況でございます。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 今、更地になったところですね、これは何か再利用するとか、どこかの企業を誘致するとか、またはラスクさんが工場を拡張するとかとか、そういう計画等はございますか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） この解体費の予算のときにも、いろいろ御質問いただきました。私のほうからは、解体後につきましては、1つには公募も一つの選択肢もあるんですが、まずは東京ラスクさんと協議をしながら、その跡地の活用については貸すのか売るのかも含めて検討させていただきたいということです。最終、今、先ほど申したとおり、残土の処理で工事のほうはまだ終わっていませんので正式な協議には入っておりませんが、形が最終的に

できたところで今後どういう活用をしていくかを検討したい。ただ、このコロナの状況が非常にいろんな業種にも状況が見えないことがあります。民間企業さんがこの状況の中でいろいろ投資してくれるかという心配もありますので、まずは現、あそこで事業展開していただいている東京ラスクとまずは協議し、進めていきたいと考えております。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） せっかく東京ラスクさんがあのような形で営業しております。それで、雇用にも貢献しております。地域振興にもなったでしょう。そのときに、普通に考えれば東京ラスクさんが拡張していただいて、もっと地域貢献に、そして伊豆市の発展のために工場を拡張していただけるということが一番ベストなんだと思う。思うね。だけれども、企業ベースでいくと採算ベースがどうなのかわかるいろいろ考えて、その結果、おかあちゃん食堂にしても、何だっけ、もう1つ何かあったな。工場見学もなくなっちゃったんだよね。だけれども僕としてみれば、4年前は社長自らそういう構想をしたのに、今、残念ながらそういう構想がなくなった。4年前には言っていたのに4年でこれほどまでに変わるのかなというのが僕はちょっと残念というか、憤慨を覚えているんですけどもね。ですけれども、それはそれとして、あれだけの敷地があるんですから、地域社会のためにも、先ほど言ったとおり、発展のためにもあの敷地を有効活用にして利用していただきたいなというようなことは、いっぱいあります。

次へいきます。次、婚活ですけれども、婚活は僕と永岡さんの会派という形で、出会いの支援事業という形で、今年予算をつけていただきました。とてもよかったと思います。伊豆市においては晩婚、そして出生率も低い。その中において出会いというのは、市としては直接手を下すことはできませんけれども、後方で支援とかサポートとかお手伝いはできると思うんですよね。ですけれども、今年はコロナの関係でどういう事情で、進捗状態をちょっとお聞きしたいと思いますけれども、お願いします。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 今年度創設しました出会い支援補助金という形で、1回の事業につきまして5万円という形で補助金をつけさせていただきました。

コロナ禍ということで大変心配したんですけども、1件、中伊豆ワイナリーさんのほうで婚活事業という形で実施していただきました。それにつきましては、19名の参加者、男性が10名、女性が9名という形で参加していただきました。そのうちの市内につきましては5名の方が参加しているところを聞いております。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） その中、コロナの中でイベントをやってもらったということは、大変

よかったと思っております。そしてその中で、うまく出会いでカップルになった方はいらっしゃいますか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） そこまでの情報は聞かないということでやっています。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） ありがとうございます。

これも先ほど言ったとおり、伊豆市の人口減少のちょっとした後ろ盾、バックアップになりますから、これは今年はこの形でやったんだけど、次年度の4月からの予算に関しては、これを事業計画として取り入れる予定でございますか、入れてほしいんだけど。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これなかなか難しく、いわゆる我々の世代が考えるお見合いパーティーって、女性行きたくないんですよ。それから、ましてや市内で、地元では行きたくないんですよ。以前、i-リーグというのをやっていたんですけども、伊豆市の事業として、かつ予算ゼロでやっていた事業がうまくいっていたのは、市外の方が圧倒的に多かった。静岡市の方が1,500人ぐらい登録をされていて、三島や伊豆の国市の皆さん、もちろん伊豆市からも参加をしていたけれども、伊豆市の中で1日とにかく伊豆市を楽しんで帰っていただくことに徹底したわけですね。ある程度こう動いていたんですが、伊豆市内に限定して伊豆市民に限定して、さあお見合いパーティーですとなったら、まず女性の参加は可能性がないと思います。

そこで今、私が庁内で検討し、させてきたのが、市内に若い人たちが比較的集まるお店がありますよね。そこで例えば主催をさせていただいて、それをその明言しても隠してもどちらでもいいんですけども、ある程度その若い人たちを意図的に集めていただいて、自然な形でね。今はさすがにコロナなので、3密をつくるような事業はできませんけれども、もう少し女性が行きやすいような環境をつくらないと、はい、お見合いパーティーです、どうぞというものの繰り返しは多分なかなか難しいんだろうと思います。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） ですから、僕、先ほど言ったとおり、市役所とするとやっぱり後方支援だろう、サポートね、そういう形で、企画する団体さんとかそういうところの支援をするという形なんですよ。だけれども、予算も300万円でしたっけ、つけていただいたから、結果的には成功しなくても、成功しないと悔しいんですけども、これが少しでも実っていただければとてもいい事業だと思うんですよ。ですから、次年度もちょっと工夫をしてい

ただいて、コロナであったならば、例えばネットとかテレワークとか、そういう形ができますからね、そういう形だけでもぜひ企画をしていただけないかと思っております。よろしくをお願いします。

それでは、奨学金制度ですね。

この奨学金制度というのは、中小企業と奨学金返還事業支援という形の名の下でやっていただきました。今年取り組んでいただきました。金額は上限12万円、30歳未満、それはそれでいいんですけども、ただ、今年に関して、この進捗状況はどうですか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 先ほど総合政策部長から答弁させていただいたとおり、現時点で、実は3月からの新型コロナウイルス感染症、これらによって様々な施策が、国や県、私ども市も含めて実施をしております。そういった中での今この時点でこの奨学金制度が、1つには議員御指摘の人口減少対策、若者の人口確保という目的、もう一方が事業所の雇用確保という2つの大きな目的を持って制度化したものでございますが、その事業者に向けて今の時点でこれをやるかどうかというのは非常に悩ましいところがありまして、施行までに至っていないということを、先ほど総合政策部長のほうから説明させていただいたとおりでございます。ただし、年度末といいますか、コロナの経済対策等の国の施策もある程度私ども把握ができておりますし、今の経済の状況から近々にこれを制度化して、施行していきたいというような今状況でございます。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） コロナ禍という状況でちょっとこの事業が中止、中止というかね、実行しなかったということは、ちょっと残念だなというような気がします。せっかく予算をつけていただいて、事業計画にのっとったんですから、コロナ禍の中でもやっていただきたいなというような気持ちはあります。そしてこれは、先ほど部長がおっしゃったとおり、人口減少と伊豆市の企業さん、伊豆市の企業さんは中小企業がほとんどですけども、やっぱり観光業においてはその当時は人員不足だ、そういうことで取り入れたということですよ。だけれども、この奨学金制度というのは若者のUターン、Iターンを促進することなんですよ。そしてそれが自然に町が元気になる、若者が増えると地域が活力生まれる、これも大きな施策なんですよ。

ですから、ほかの自治体を見てもみると、形こそ違うけれども大なり小なりやっているわけですよ。そうすると、他の町のことでですから、僕、効果まではどうなのかなということはまだ突き詰めてはおりませんが、何らかの効果があると思うんですよ。それで、伊豆市としてもぜひ次年度もこの事業を実施していただきたいなという気はしますけれども、それについては部長いかがですか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 星谷議員とは2月議会で一般質問でもこの議論をさせていただいたと思います。同様の質問をいただきますが、この制度そのものが30歳未満、議員御指摘のとおりでございます。継続する事業というふうに考えておりますので、来年度以降についてもこの事業については制度化していきたいというふうに思っております。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） よろしくお願ひします。

そして、1つだけ改善をしていただきたいなというところがあるんですけども、ちょっと聞いていただけますか。

給料面においては、やっぱり大企業のほうが残念ながら高いんですね。そして、雇用も充実しているんですね。失業者というのは大企業というのはなかなか出さないんですね。そういうことを思ったときに、伊豆市に住んでいるんだけど就職口を市外に、市外まで認めるということは、今の段階でどうですか、考えられますか。伺います。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 企業の対象としましては、基本的に市内の事業所ということ、これは前にも御説明させていただいたかと思うんですけども、今の時点で、就職先が外ということは今のところは考えておりません。もともとの制度の中で市内事業所の産業振興という目的も持っておりますので、今の時点では市内の企業ということで考えております。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 部長の答弁は理解できます。しかしコロナにおいて、地元の企業さん、サービス業さんにおいて、従業員募集というのは現在あると思ひますか。ありますか。お願ひします。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 確かに、このコロナ禍において、我々が想定していなかったこういう状況において、雇用が厳しいということは当然認識はしております。

○議長（小長谷順二君） よろしいですか。

再質問ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） コロナは、所詮一過性の感染だと思ひます。新薬もね、ワクチンも開発、もうすぐ投与されるそうですから。そうしたなら企業も必ずや復活すると思ひますよ

ね。観光サービスにおいては、戻るのが1年先なのか、2年先なのかということは、ちょっと専門家でもそんな唱えていますけれども、すぐは戻らないだろう。そうしますと、伊豆市内における事業所の従業員募集というのは割かさないような気がします。ですから、もう少し検討してください。

終わります。

○議長（小長谷順二君） 答弁を求めないでいいですか。

○8番（星谷和馬君） いいです。

じゃ、2番目お願いします。

○議長（小長谷順二君） はい。じゃ、平和寺の廃棄物について、答弁を伺います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 市民部長に答弁させます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、市民部長。

○市民部長（加藤博永君） 御質問にお答えします。

昨日の下山議員の質問でも述べましたが、平和寺の進入路である市道を道路管理上の必要性から通行止めにするるとともに、監視カメラを5台設置いたしました。

また、柿木川への土砂等の流出を防止するための流出防止柵を市有地内に設置し、加えて、水質や土壌の汚染をモニタリングするための水質検査を実施するなど、これまでは主として、現に生じている被害を拡大させないための緊急的な措置を講じてまいりました。

しかし、台風など大雨の際に廃棄物や土砂が流出した場合、市民生活や河川環境への影響が深刻化する可能性がありますので、最終的な解決のためには恒久的な対策を検討し、確実に実施していく必要があると考えております。

また今後は、柿木川から取水している事業者等の経済活動や鮎釣り等への影響も懸念されるため、県と連携いたしまして水質検査を継続実施し、必要に応じまして追加の土砂等の流出防止柵の設置も検討しております。

加えて、11月24日から市民による柿木川に堆積した廃棄物の一斉清掃作業を開始したところであり、来年3月まで継続実施していきます。

今後とも県や警察と連携しながら、市民の不安を払拭するための対策に万全を期してまいります。

以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 星谷議員、あと10秒ですが、再質問はありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 市長は毅然とした態度で、言葉としては許さないぞということで、大変よいと思うんです。市長としてももう少し議会を利用して、議会共々抗議をしたらいいと思うんですけれども、その1点いかがでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） ぜひ議会の皆さんと一緒にやらさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（小長谷順二君） これで星谷和馬議員の質問を終了します。

ここで、議事の都合により、昼の休憩とします。

再開は午後1時からといたします。

休憩 午前11時22分

再開 午後 0時59分

○議長（小長谷順二君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 間 野 みどり 君

○議長（小長谷順二君） 次に、10番、間野みどり議員。

〔10番 間野みどり君登壇〕

○10番（間野みどり君） 10番、間野みどりです。

通告のとおり一般質問をいたします。

1、伊豆市児童発達支援について。

令和2年6月に伊豆市立修善寺東こども園と併用してできました伊豆市児童発達支援センターですが、始まって6か月ほどたちました。その後はどのような経過をたどっているか確認したいと思います。

①利用者の状況はどうですか。

②市内こども園に通所しながらの利用者はどのくらいですか。

③園から通所している子供の中には、支援員（保育士）がついている子供がいると思いますが、昨今、保育士不足で人数等の体制が心配です。その点は各園どのような対応ですか。また、補助などどのような状況でしょうか。

④その保育士に関連してお聞きします。休日保育に伴い、保育士は正職、パート等どのような配置で運営されていますか。

⑤また、休日保育出勤に伴う手当などはどのようになっていますか。

⑥伊豆市では5歳児健診を始めて7年たつと聞きました。他の市町村に比べると早期着手で、入学前に準備を計画的にできるなど高い評価もありますが、課題もあるようです。その点はどのように把握していますか。そして、伊豆市としてはどう考えていますか。

大きい2です。オストメイトを含めて障がい者対応の多機能トイレについて。

令和元年5月と令和2年の9月にオストメイトトイレについて質問しました。その後、道の駅伊豆月ヶ瀬はとても使いやすいオストメイトトイレができ、修善寺駅や修善寺温泉場駐

車場にはオストメイト対応トイレe-anzaも取りつけられ、少しずつ進展を感じています。

①その後、他の施設への進展がありますか。

②また、今後新しくできるであろう施設のトイレ等もこのような取組を考えていますか。

③この勉強段階で障がい者計画というのがあるのを知りました。その障がい者計画における多機能トイレの位置づけはどのようになっていますか。

④オストメイトトイレの整備は、健康福祉部を始め市の各部署間の連携が必要となりますが、その点はどのようになっていますか。

以上です。

○議長（小長谷順二君） ただいまの間野みどり議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答えいたします。

伊豆市として初めての児童発達支援センターが平成29年1月に伊豆市地域自立支援協議会長から要望書が提出されましてから約3年半かかりましたが、6月1日に開園することができました。既に半年近くが経過していますが、通園する園児数だけでなく、相談件数も増えてきております。

こども園では集団活動が中心となっていますが、支援センターは個別で支援していますので、子供の成長の伸びが見られるようです。

保護者からのアンケート結果でも、「自分でできることが増えた」、あるいは「発する言葉が増えた」など、センターに通うようになって子供たちにとっても変化が感じられます。

また、小学校入学に向けた5歳児健診につきましては、学校教育課、社会福祉課と連携して行っております。

詳細について、健康福祉部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、教育長。

〔教育長 梅原賢治君登壇〕

○教育長（梅原賢治君） 今日初めての答弁でありますけれども、よろしく申し上げます。

私からは、⑥の5歳児健診について、学校教育の立場からお答えいたします。

子供の発達段階において、3歳までの健診では発達障害の発見が困難な場合も多くあると聞いています。子供たちは、気持ちのコントロールや考える力が発達する時期と言われる4歳、5歳の頃に、集団生活が始まるこども園での困り感や物事に対する得意、不得意といった特徴が見えてきます。そこで、このことをよく理解し、子供たちの発達を適切に支援するため、平成25年度から学校に入学する2年前である年中児を対象に5歳児健診を行っている」と教育委員会のほうでは理解しております。

発達障害児においては適切な対応がされないと、小学校入学後に集団行動、コミュニケーション、社会性などへの不適應から不登校や心身症などの二次障害と言われるような状態を

引き起こすこともあると心配されています。

このようなことに対応するため、こども課、社会福祉課と学校教育課が連携し、小学校への就学に向けて適切な支援につなぐということを目的に、5歳児健診を実施しております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 続いて、健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） それでは、私のほうからは、①の利用者状況から御説明させていただきます。

6月の開園時点では8名でスタートしましたが、8月に1名、11月から2名の園児が増えまして、現在は11名が利用しております。

また、そのほかの支援としまして、こども園に通園しながら児童発達支援センターに通園している子供の在籍しているこども園に臨床心理士などが訪問支援員として訪問して、在籍園の先生に支援方法を指導したり一緒に考えたりする保育所等訪問支援は10件、また、保護者や子供さんと面接を行い、心身の状況や置かれている環境を把握し、今後の計画を作成する計画相談は12件となっております。

2番目の並行通園でございますが、今、利用している子供さんが11名おまして、そのうちの8名が並行通園を行っています。センターを利用するようになり保護者の方がお子さんの成長を感じたということでしょうか、最初は利用日数が少なかったお子さんでも、例えば1日、2日だったのが2日、3日というふうにだんだん利用日数を増加するようなこともございます。

また、③の支援員の状況でございますが、保育士不足の中で支援員を配置するのはとても難しい状況でございますが、並行通園している子供さんのための支援員は、その子が支援センターに行く日はほかの園児の支援を行っていただいています。各こども園には、成長や発達は様々で個人差が多く見られますので、センターに通うお子さんだけではなく子供の安全や支援を行うために支援員を配置しておりますので、そういうときにはこども園、他の子供さんの対応をしていただいています。

私立園につきましても同じように支援員を配置しまして、子供の安全の確保や成長を支えていくことに努めてもらっております。この補助金でございますが、市単独の補助金を私立園に出している状況です。

④の保育士の配置の状況でございますが、休日保育は、園が休園となる日曜日と祝日の保育を実施するために、市内全域の園児を対象に東こども園と土肥こども園の公立2園で実施しております。例えば、私立園であるあゆの郷の園児も休日保育を利用するときには、修善寺東こども園や土肥こども園でお預かりするようなこととなります。

利用希望の保護者から3月に登録していただいた園児数を基に必要となる職員数を決めまして、公立園の職員で分担しております。

職員の配置につきましては、正規の職員と会計年度職員で対応している状況です。

またそのほかにこども園では、病気のお子さんが利用する病児保育と病気の回復時にあって集団保育が困難なお子さんが利用する病後児保育を行っております。病児保育は、市内のこども園に通う子供が利用するときには、公立園の保育士が小立野の病児保育室で保育を行っております。病後児保育は、市内に通う園児のためにあゆの郷、中伊豆こども園、天城のこども園、私立園が担ってくださっています。

9月からは、修善寺東こども園でも病後児保育を行うようになりました。利用する子供の数から全ての園で休日、病児、病後児保育を対応することは難しいので、公立、私立園が連携して行っています。

⑤の休日保育の出勤に伴う保育士の手当でございますが、日曜日や祝日に出勤した職員は勤務を振り替え、平日等に休暇を取得しており、手当は現在支給してはございません。

⑥の5歳児健診でございますが、伊豆市の5歳児健診は、小学校入学に向けて教育委員会、こども課、社会福祉課、園、家庭が連携して適切な指導につなぐことを目的に進めており、発達障害の発見だけを目的としているものではありません。保護者の方の相談の場や発達障害への理解を深めてもらう場としても必要な健診だと考えております。

しかし、まだまだ成長の家庭で個人差があり、小学校入学前のお子さんの発達についてのことになりますので、保護者の方によっては、家庭生活では気づかなかったことを集団生活の中で指摘され、戸惑ってしまうことがあります。できるだけ不安を抱え込まず、日頃から市や園や家庭と連携を取って支えていけるよう努めております。5歳児健診では保護者の方からアンケートを取りまして、健診後には関係する医師、心理士、教育委員会、園、そしてこども課や社会福祉課、携わった全ての関係者が事後の検討会を持ち、情報を共有し、今後の改善すべきところを改善できるように、保護者と子供、園、学校それぞれに有意義な健診となるように努めています。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

間野議員。

○10番（間野みどり君） ありがとうございます。

開所時期より3名の利用者も増えているのは、少しずつですが利用者さんにスタッフが安心感を与えてくれたり、また、使用しやすいように努力していると察します。利用者さんの声も、言葉が増えた、できることが多くなったなど聞こえているようですし、また今後の方向性も、保護者さんと面談をよりよく多く持って、成長を感じることが出来る計画を作成したいということですので、ますます利用者さんに寄り添って支えていっていただきたいと思っております。

そこで、再質問1ですが、この施設に相談に訪れる方は、自分で進んで来られる方が多いですか、それとも、園での保育士さん、また健診での保健師さんの紹介とかが多いでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） こども園を選ぶのか、それとも児童発達支援センターを選ぶのかというのは、保護者の方のお考えに基づいて実施されるものだと考えております。センターを開設するに当たってのときには、こども園からの情報や、当時、たんぼぼ教室という少し心配があるようなお子様が通っている教室がございました。そういう教室に通っているお子様の情報を基に、保護者さんに御案内を差し上げたり、説明をする機会を設けさせていただいておりました。現在は、それが今ちびっこクラブという名前になりまして、同じようにちびっこクラブでの情報やお子様の発達に心配がある保護者様からの相談を受けながら進めています。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

間野議員。

○10番（間野みどり君） やはり、保育士さんや生まれたときから関わっている保健師さん、それからたんぼぼ教室、ちびっこクラブ、そういう方たちの紹介とか、その方たちに相談をして訪れるということが多いと察しました。

前に、議員間で視察研修に行ったときの施設で1つ心に残っていることは、悩みを抱えたお母さんはこっそり相談したいという気持ちもあるような、そういう施設でした。そのため、あまり人に会わず相談できる別の入り口を整備していると聞きましたが、こちらのほう、センターではそのような工夫とか何かありますでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 東こども園に併設した児童発達支援センターは、こども園の玄関とは別の入り口を設けておりますので、できるだけそこに御用のある方がそこを目指して来られるような、ほかの方とはお会いできない、しないような状況も配慮してあるのかなとは感じています。

また、相談の中では、やはりいろんなお考え、いろんな悩み方をしていらっしゃる保護者の方がおりますので、できるだけ保護者の方の、相談のある方の立場に立った相談しやすい体制づくり、環境づくりにこれからも努めてまいりたいと思っています。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

間野議員。

○10番（間野みどり君） 今、①②に対して、今後もこのセンターができたことでとても前向きに生活できる子供たちもいると思います。ますますよろしく、いろいろな工夫をしながら進んでいていただきたいと思います。

それでは、③④の保育士について再質問します。

本来は、1人の障害を持ったお子様には1人の支援員がついていただくのが最もよいとは思いますが、なかなか難しい状況だと思っています。障害も様々なので、1人に一応ついて、少し疑わしのある子とあまり手のかからない子は一緒に見ることもあるのでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 支援員の配置につきましては、園からの様子を上げてもらいまして、毎年1月の就学支援の検討会を開いております。保健師や統括園長などを中心に、その子に合った保育というものを検討しております。4月から支援員がつくかどうかにつきましては、会議の中で判断しますが、判断できない場合は園に出向きまして、子供の様子を確認する場合もございます。

支援員の人数ですけれども、安全な保育をするために、1人に対して1人の支援員が必要なケースもございますが、先ほど議員がおっしゃったように、1人がつかなくても2人、3人を1人で見られるような状況であれば、2人3人に1人という支援員で対応をしている状況です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

間野議員。

○10番（間野みどり君） なかなか私立などは経営的なこともあり、大変だと思います。しかし子供のことで、4年間議員をやらせていただき、逼迫した市の財政のこともよく分かっていますが、子供のことで、ぜひその方面は考えて、補助をお願いしたいと思います。それはいかがでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 市が考えているのは、まず保育の安全、安全に子供さんを預かるということを前提に考えておりますので、経費のこともございます、予算のこともございますが、まず第一には子供の安全を考えながら配置を進めておりますので、それを今後とも続けていきたいと思っております。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

間野議員。

○10番（間野みどり君） ぜひよろしく願いいたします。

では、⑤の再質問ですが、手当は別に支給してなくて、土曜日、日曜日に出たらほかの日に休みを取るという出勤方法だとなっていますね。土曜出勤や休日出勤にはプラスして手当を出していないということが現状だと思います。

保育士を辞めた方の中には、子供が少し大きくなったり、手はかからないけれどもお金はかかるなという方もいらっしゃいますし、自分の仕事プラスできる時間帯で働いてみてもいいかなという方もいるかもしれません。また、早番、遅番なんかも、子供が小学校へ早く行

つちやえば早番ができるな、子供がちゃんと帰ってきちゃってれば遅番もできるなどのように、そういう方もいると思うんですが、そういう方を働いていただくというような、そんな考えはいかがなんでしょうか、手当を出して。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 日曜日の分については、週休日扱いで振替え日を同一週に取るようにとか、あと祝日分については、勤務日を前に代休を取る形で休んでもらったりはしています。今、先ほども説明しましたが、手当はつけてはおりませんが、今後総務課と、またほかの業種との兼ね合いもございまして、検討事項とさせていただきたいと思っております。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

間野議員。

○10番（間野みどり君） 私は保育士だったので、保育士中心に自分勝手に話をして、皆さんに申し訳ないとも思います。そして今、このコロナ禍で本当に大変な思いをしている医療関係の方たち、お医者様や看護師さんのことを思うと、ちょっと自分のことを言うためらいもありますが、私たち保育士は本当に冬の寒い日は寒空の下で、夏は2分もすれば化粧が取れてしまうような炎天下の下で水着になり、トイレに行く時間も忘れてしまったような状態で、過酷の中で労働を頑張ってきました。今は時代が変わり、ちゃんと休憩時間とかあるとは聞きますが、少しでも働きやすい環境を考えていただくのは、これ本当に必要なことだと思っています。またそれが保育士不足の解消にもなるとも思います。

でも、子供にすばらしいサービスをしようと思うと、雇用の問題も出てきて困るし、本当に難しい時代になったと思います。しかし、少しでも工夫しながら、財政とも相談しながら、ぜひ前向きに保育士確保のため、それから子供たちのために、やっていただきたいと思っております。

それでは、⑥番の5歳児健診についてですが、私の身近なお母さんからの声で、5歳児健診を受けた方からなんですから、慣れない場所の健診だったようで、子供がいつもの様子と違って緊張してしまっていて、いつもどおりのことができなかったようです。親も今まで何の不安もなく過ごしていたんですけども、その検査の結果、不安材料を急に提示されてびっくりしてしまっていて、少しちょっとパニックだったようです。その様子を見ていた、その本人ではなくてほかの親たちが心を痛めて、これはどういうものか、ちょっと早いんじゃないか、いや、でも必要だよねというような、そういう話合いをしたようです。そのようなことがあったということは聞いていますか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 毎年、健康診断、5歳児健診が終わった後には検討会を開きますし、アンケート調査も実施しておりますので、やはりどうしても保護者の方の中には、

この5歳児健診についての御理解がまだ得られていない方もいらっしゃる、あとは、子供の成長がやっぱり個人差があるので、5歳児健診というものが時期の問題としてもまだまだ理解いただけない方も中にはいらっしゃいますが、そういう方の中にもその数年後にはやはりあの場で5歳のときに助言をいただいて、子供の成長を自分が関わるように、気を配るようになって、その子供がすごく成長できたとかという声も聴いていますので、毎年数名の方がやはりそういう戸惑いを持たれる保護者の方はいらっしゃると思います。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

間野議員。

○10番（間野みどり君） 本当部長に答えていただいたとおりで、やはりそういうことがあるということを一応承知しておいていただくと、今後の検討会なんかにも声を出していただけると思います。

私もちょっと気になりましたので、健康福祉課やこども園のほうに足を運びましていろいろなことを聴いてみましたが、本当に保育士さん始め保健師さん、健診日1日のことでなくて、生まれてからずっと関わっている保健師さん、それから毎日関わっている保育士さん、そしていろいろな親からの意見とか、いろいろ協力体制で行ってくれてその5歳児健診といのあることも知りました。前に部長さんも言っていたらっしゃいましたけれども、発達障害の発見だけではなく、適切な支援につなぐことが目標と言っておりましたけれども、そのこともよく分かりました。

そして、保育士さんの本音なんですけれども、少し親御さんの中には早めに気づいてほしい部分があっても、保育士としては心配をかけず親に伝えたいんだけど、なかなか伝えられる状況ではない。そしてそれを悪者になっても言ってくれる専門職の方がいたり、本当に伝える難しさも知ったりと、いろいろなことが聴き取りましたら分かりました。

私も、個人的に5歳児健診は本当に大切だと思っています。ある園長先生がこの健診をきっかけにお母さんと子供の関わり方、声のかけ方などアドバイスすることで、1年後は見違えるほど成長をしたということも言っていました。このまま5歳児健診の充実を進めてほしいと思いますが、その中で、小さな言葉かけなどに反応してしまう市民もいることを少し考えていただき、検証してほしいです。

もう一つ、教育長さんも答えてくださいましたけれども、このこども園、それから支援センターにいる間は安心ですが、その後はどういうようになっているかということが心配です。昨日、三田議員の一般質問で、小中学校においても寄り添い、共有して支援していくと答えてくださり、安心はいたしました。もう少しどんな学校に行くのか、そして、そういうときにどんな話合いがあるのかが分かりましたら教えてください。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（梅原賢治君） それでは、お答えします。

私は、この発達支援センターができたということについては、とてもある意味感動を覚えています。ずっと自分たち、昨日も特別支援のことについては随分あんまり大切にされてこなかったということをお話ししましたけれども、できるだけ小さい頃に手当てをすればということが少しでも改善されていくというのは、実感として感じております。

小学校へ就学する際は就学前の検査のときに、その子はどういう、通常の学校へ行くことがいいのか、それとも、それ以外のところへ行くほうがいいのかということについて、いろんな情報を得た上で就学支援委員会というのにかかけます。これは保育園、こども園と、それから教育委員会で協力して行っています。就学について、我が子のためにより良い環境を選択する機会であると思っています。

じゃ、どのようなものを選べるかというのと、まずほとんどの子は通常の学校、それも基本的には住所地による指定校に入学するわけです。ですけれども、通常の学校だとその子に合わないかもしれないというようなことがいろんなところで心配されますので、そのことについて専門的な方、先ほど言った医者ですとか、それから保健師さんですとか、それからもちろん学校の専門の教員だとか、そういう方々がいろんな園からの情報を得て話し合いをします。そこで支援会で決定をします。

選択肢としては、1つは、今、伊豆市内の学校にある特別支援学級というのを選ぶ方もいます。それから、もうちょっとうまくそれに適応できない場合には特別支援学校ということで、来年からは菰山に伊豆の国特別支援学校ができますので、その小学校を選ぶという、そういう選択肢もできました。それで、これは来年の4月から現在の修善寺南小学校につくる予定なんですけれども、通級指導教室。ふだんは自分のクラスへ通っているんだけど、週に1度か2度そこへ行って、専門の先生とその子に合った指導を1対1でやるというような、そういうような3つ目の選択肢を用意しました。

これがじゃどれでも選べるのかというのと、そうではなくて、支援委員会のほうでみんなの話し合いの中で、この子は特別支援学級がいいですよ、この子は特別支援学校がいいですよ、この子は発達通級がいいですよというような、そういうことを学校、園に指導して、保護者へ伝えてもらうようにしています。もちろん教育委員会からも直接その親御さんと話す機会を設けて、こういうような選択肢がありますけれども、どうですかというような話をします。それをそのアドバイスに従って行かれる方もいるし、残念ながら、残念ながらと言っちゃ申し訳ないんですけども、そのことが受け入れられずに、それでもうちの子は通常学級で学ばせたいというようなお子さんも大勢いらっしゃいます。自分は、できるだけ早く子供の特性を知って、その子がうまく成長していけるような関わり方を見つけることでその子がより良く成長していくなということは、先ほど間野議員がおっしゃったとおりです。そういうような例はたくさんありますので、それについて伊豆市内でも理解は深まってきたなと思いますけれども、まだ、いや、そんなところへ行くと差別をされるとか、それから普通に成長できない、普通の扱いを受けないというようなね、そういうような声が大人のほうから聞かれ

ることもあって、とても残念には思っています。ぜひこういうことについて正しく理解していただいて、その子にとって一番いい方法を選ぶように努めてまいる所存ですので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

間野議員。

○10番（間野みどり君） ありがとうございます。小学校へ行ってからのその関わりをよく分かりました。

昨日、教育長が言っていました「人と接していなくては人にならない」という言葉が昨日の一般質問で大変心に残ったんですが、やはり本当に苦勞をしている方も多いですから、ぜひそのような連携を取っていただきたいと思います。

1つ目の最後になりますけれども、少しちょっと離れてしまうかもしれませんが、実は、11月10日火曜日のNHK「クローズアップ現代」の放送で、気づかない大人の障害というのをやっていました。コロナ禍で雇い止め、生活困窮になり、支援の窓口を訪ねて初めて障害を知るというものでした。2004年に発達障害支援法が成立しました。そして、2007年から特別支援教育の本格実施に今至っているわけですが、今、発達障害と診断された方は、厚生労働省の調べでは48万1,000人とのことです。また、知的障害のある方は平成12年から20年の間に3倍になって、109.4万人だそうです。そして発達障害の1つ、自閉スペクトラム症も全人口の2%で、250万と推定されるそうです。障害にはまだ気づかず、周りにも気づかれず、多くの方が理由も分からず苦しんでいるということです。

その放送の中で、もっと早く娘さんの障害に気づき、分かってやればよかったと嘆いているお母さんが印象的でした。ある意味、伊豆市の児童発達支援センターも早期発展と好ましい支援ができる、そんな役割を担うベストのセンターになるんだと思います。まだまだ開所したばかりで大変苦勞もあると思いますが、皆様に寄り添って、よろしく進めていただきたいと思います。

それでは、質問の2にいきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（小長谷順二君） 2件目、オストメイトを含めて障がい者対応の多機能トイレについて、答弁をお願いします。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

全ての人にとって利用しやすい施設を目指すために、十分なスペースにベビーシートなどの設備もあり、そして乳幼児連れや車椅子利用の人だけでなく、誰もが気持ちよく利用できるオストメイトつき多機能トイレを順次整備していきたいと考えております。

詳細については健康福祉部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 御質問の①のその後のほかの施設への進展でございますが、市内のオストメイトが設置された多機能トイレにつきましては、少しずつ増えてきておりまして、今後も関係する機関に普及及び設置をお願いしていきたいと考えています。

2番のこの取組の考え方でございますが、市長の答弁にありますように、全ての人に利用しやすい施設を目指すために、十分なスペースにベビーシートなどの設備があり、乳幼児連れや車椅子利用の人だけでなく、誰もが気持ちよく利用できるようオストメイトつき多機能トイレを整備していくために、民間の宿泊施設や観光施設に協力依頼をしていきたいと考えています。

次の障がい者計画における多機能トイレの位置づけでございますが、障がい者計画の基本目標で「安全・安心な暮らしへの支援」で地域のバリアフリー化を推進することになっておりますが、多機能トイレの普及や設置についてはまだ記載のほうがありませんので、第4次伊豆市障がい者計画では市民の方々の意見を聴きながら多機能トイレの位置づけについて考えていく必要があると思っております。

④のオストメイトの多機能トイレの整備についての連携でございますが、今後のオストメイト多機能トイレの整備のことにつきましては、関係部局と情報共有をして検討していきたいと思っております。

設置につきましては、スペースの確保も必要とされますが、ストーマ保有者が日常生活の中で利用できる公共機関などを中心に、安心して外出できる社会環境の整備を今後も進めていく必要があると考えています。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

間野議員。

○10番（間野みどり君） 今年の9月にもオストメイトについて一般質問したにもかかわらずまたやって、本当にしつこくて申し訳ないと思いますが、これは実は市民の方から私がオストメイトトイレに関心を持って一般質問やっていることを気にしてくださり、その相談というか、提案をしていただいたので質問に至っています。

それは、今建設中の御幸橋にできるであろうトイレについてです。観光関係の方で御幸橋検討会にも所属し、何かと関心を持ってくださる方で、観光協会の関係より決定ではない計画トイレのプランを見せていただき、これはどうですかというような提案をされたので、前から提案していた前広便座などもついで、せっかくいいものをつくるんだから、設置したらどうだろうか、もっと使いやすいものを考えたらどうだという市民の声がありましたので、それを大事に思い、健康福祉課のほうへと声を届けました。まだ決定でなく、これらの部の連携により決定とのことでしたが、市民は市に言えばもうそこがやってくれるものだと思うので、オストメイトと言え健康福祉部ともう思ってしまったんですけれども、やはり御幸

橋駐車場は駐車場で建設課、そしてトイレの設置は産業課、そしてオストメイトの関係は健康福祉課と、なかなか複雑な要素で市は動いているということも調べてみました。本当に難しいことだとは思いますが、やはり、本当にこれから大きな事業などを控えて部同士の連携が本当に大事になってくると思いましたので、ここに上げさせてもらいました。

そして、ちょっと戻りますけれども、そこでオストメイトトイレって3回目になりますけれども、とても奥が深く、再勉強すると、使用にはきれいな水が絶対必要、流すための。そして、うんちとかそういうものを洗うところも必要、そしてその器具を置く台も必要という、すごく複雑な構造になっていることを初めて知ったんですけれども、そのような検証などは市のほうではしたことがありますでしょうか。

また、修善寺駅北口にウエルシアという薬局がありますけれども、あそこは会社一団となって、前広便座をもう置かなくてはならないという約束になって、今、行ってみましたら、やっぱり女性トイレの中にちゃんと設置してあるんですけれども、その2点、検証とそういう会社がそうやって進んでいるということは知っていらっしゃるでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） いろいろ情報は入手しようと努めておりますが、事業所ごと、またそういうお店ごとにどの程度義務づけられているかというところまではまだ把握しておりませんので、今後はそういうところも含めまして、情報の収集に努めてまいりたいと思います。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

間野議員。

○10番（間野みどり君） オストメイトだけでなく車椅子もそうなんですけれども、旅行者や、それからそういう障害を持っていらっしゃる方が旅行なんかに行くときは、前にも言ったと思いますが、パソコンでどこにこういうトイレがあるからとかしっかりと把握して、そしてそこがあるから出かけるということも多いと言っています。この前も言ったと思いますが、市全体で分かりやすいトイレナビみたいなのはぜひつくっていただきたいと思っておりますが、今後もそういう考えはありでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） オストメイトの方ばかりではなくて障害者用のトイレ、多機能トイレがどこに配置されているかなどという分かりやすい案内ができたというふうに努めていくつもりであります。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

間野議員。

○10番（間野みどり君） すみません、③の障がい者計画があるというのをここで初めて勉

強させていただきましたが、あまり皆さんも知らないと思うんですが、ちょっと今第4次伊豆市障がいだと、今、3次の状態なんでしょうか。ちょっと説明していただきたいと思います、どんなものなのか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 障がい者計画でございますが、障がい者計画は障がい者基本法で国・県・市それぞれの役割、責任分担に配慮し、また地方公共団体の自主性を尊重しつつ、障害者施設の総合的かつ計画的な推進を図るため、それぞれが主体的に計画を策定するということになっております。

現在の第3次計画では、平成30年から令和5年までの6年間となっておりますので、今後は社会情勢の変化やアンケート結果、市民の意見を反映させ見直しを行い、令和6年から第4次計画の策定の予定となっております。

障害者が地域の中でともに暮らす社会を実現していくために、地域の実情を踏まえ創意工夫した計画策定に積極的かつ主体的に取り組むことが必要だという計画でございます。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

間野議員。

○10番（間野みどり君） 勉強不足でした。本当に申し訳ないですけれども、そういうものがあつたことをここで改めて知りましたし、もし何かこの時代ですからいろいろな時代でいろいろ変わってきますけれども、その都度、何か意見がありましたら参加していきたいと思いました。

最後に、オストメイトトイレに限らず、これから市として新しく、また新しく整備や新しく改良していく施設については、やっぱり各関係部署の情報共有と連携が本当に大切な時期になると思います。昨日の青木議員の一般質問、中学の問題でも、庁内の連携をしっかりとっていききたいということもありましたし、下山議員の平和寺の件ですが、これは市だけではないですけれども、市町村、それから国・県とも連携してやっていかななくてはならないというような提示がありました。私も同様、せっかくよいものをつくるとき、連携をしっかりと取って、1つ1つ丁寧に物事を進めていただけたらいいなとつくづく思います。私自身、この一般質問、市民の小さな声に耳を傾けた点で、ちょっと一般質問としていいかどうか、ふさわしいか分からないんですけれども、やはり小さな声にも耳を傾けていく姿勢は変わらないでいたいなと思います。一応、これを通しまして私の一般質問を終わりたいと思います。これからもよろしく願います。

○議長（小長谷順二君） 答弁よろしいですか。

○10番（間野みどり君） はい。

○議長（小長谷順二君） これで間野みどり議員の質問を終了します。

ここで、2時まで休憩といたします。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時59分

○議長（小長谷順二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 浅田藤二君

○議長（小長谷順二君） 次に、2番、浅田藤二議員。

〔2番 浅田藤二君登壇〕

○2番（浅田藤二君） 2番、浅田藤二です。

通告により質問いたします。

移住者ケアチームの創設について。1番目です。

国内の山合いの集落では、人口減少や高齢化により「里じまい」・「集落じまい」が現実となった行政区があります。どうやって集落を終わりにするかが大きな問題となっています。伊豆市においても、同様な現象が近い将来予想されています。反して、コロナ禍により都会からの移住希望は増えておりますが、空き家の貸出しの難しさ、具体的には、仏様がある、親戚からの意見、広過ぎるなどの理由からそのニーズに応え切れていないのが現状です。

人口減少対策として大きなチャンスと認識するとともに、移住者の受入れについて地域の習慣や守るべきルールを伝えなければ、トラブルの原因となってしまいます。都会からの移住者と高齢化や人口減少に悩む集落に新しいコミュニティをつくる方向性を打ち出すため、質問いたします。

（1）5年後、10年後の行政区、とりわけ山合いの地区はどのようになっていると予想、シミュレーションしていますか。

（2）集落の維持、地域の伝統文化の引継ぎ、祭りの継承、地域コミュニティとしての活力、防犯、河川の清掃など自助・共助ができなくなることが予想されている地区も出てくると思われませんが、その対策をどのように考えていますか。

（3）地域づくり協議会の役員として、移住のニーズに対応するために仲間とともに奔走していますが、冒頭の説明のとおり、空き家の活用には時間がかかります。移住希望者が地域に溶け込み、住民との交流が進むまでの間、移住希望者のお試し住宅として、空いている市営住宅を短期間の期限を設け貸し出すことは考えられますか。

（4）移住者と地元住民との円滑なコミュニティづくりのために、地域のリーダーと行政担当者、民間事業者などで組織する移住者徹底ケアチームの創設あるいは組織が必要だと考えられませんか。

2番目、市内在住の地域づくりデザイナーや地域づくり実践者の発掘と活用について。

各種まちづくりや都市計画、景観づくりなどの会議にそれぞれの担当課で依頼したコンサ

ルタントがリードする場面が多くありました。彼らは伊豆市の実情を把握し、この町を何とかしたいと本気で思っていたのかいつも疑問に思っていました。

名ばかりコンサルタントが全国の町を金太郎飴のように同じ色にしていると揶揄されることもあります。

町の方向性を決めていく会議では、まちづくりの強い意志を持った担当職員と伊豆市在住のこの町を本気で憂える地域づくりの実践者や専門家がリードしなければ、住みよいまちづくりにはつながらないと考えます。

質問します。

(1) 伊豆市在住でまちづくりや地域デザインのコンサルタント業務を取り扱う専門家、あるいは、地域づくりに奔走する実践者にぜひ会って、話して、まちづくりのヒントにしてほしいと思っていますが、市はどのように考えますか。

(2) 活用策として、一緒になってまちづくりのパートナー、委員として市の施策を考えていただくことが必要だと考えますが、市の考えを聞かせてください。

3番目、SDGsへの取組について。

SDGsとは国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標で、持続可能な開発目標の意味です。昨今企業においては、SDGsに取り組んでいない企業は投資先から除外されるほど重要項目となっています。伊豆市においても政策立案の上で17の目標に共通する「環境と健康」を念頭に考えることが大変重要だと考えています。

現在、伊豆市の地域活性化を目標に国連支援交流協会のメンバー首都圏在住の4人と伊豆市在住の地域づくり団体から2名、観光関係者3名、行政関係者1名、市外から教育関係者1名の計11名で組織するSDGsの考えに基づいた地域づくりの会議をオンライン会議などで定期的に行っています。私たち地元の間が気づかない伊豆市の魅力や可能性について外部の人たちから多くの刺激をいただき、これからの地域づくりやまちの活性化に役立てたいと考えています。

質問します。

(1) 伊豆市のSDGsへの取組についてお答えください。

(2) 「SDGs未来都市」に指定を受けた岡山県の西粟倉村は、人口1,500人の村に30のベンチャー企業がある「ローカルベンチャー発祥の地」と言われています。

村のキャッチコピーは、「生きるを楽しむ村」。

コロナ禍で人の生きていく価値観が大きく変化している今、SDGs未来都市に政府から指定されている自治体が全国に60ほどあります。

伊豆市の政策の中に取り入れる考えはありますか。

4番目、地域おこし協力隊の地域づくり協議会への専属派遣について。

人口減少から消滅可能性自治体となり、そこから立ち直った地方公共団体の共通点は、住

民にしっかりと寄り添い、地域活性化を成し遂げようとする強い信念を持ったスーパー公務員がいることと、それを生かす環境、つまり、やる気みなぎる職員の発想を受け入れ、実践させる上司がいることが挙げられます。それに加え、地域おこし協力隊が任期終了後も町に留まり、地域住民を巻き込んだ起業に結びついているところが復活の大きな要因となっており、隊員の存在を単に労働力だけでなく、まちづくりのパートナーとして認識し、一貫したまちづくりの戦略を示して活躍の場をつくり、採用している点が挙げられます。全国各地で地域おこし協力隊の活躍が地域活性化につながっている事例が報告されています。

地域に新たな産業を生み出したり、作物のブランド化など地域に稼ぐシステム、飛躍して考えれば、地域が株式会社になることなどを考えていくことが人口減少対策の急務だと思っております。

地域に今あるもので住民がしっかりと関わる産業を起こし、地域に稼ぐシステムの構築をしていくことが人口減少対策につながっていくと強く思っています。

そこで、地域の活性化や人口減少対策に取り組む受入れ態勢を整え、目的が明確である、希望する地域づくり協議会への地域おこし協力隊の専属派遣は考えられませんか。

以上、市長にお伺いします。

○議長（小長谷順二君） ただいまの浅田藤二議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） いずれも地域の現状に根差し、それから未来への在り方についての真摯な御質問で、ありがとうございました。お答え申し上げます。

まず、移住者ケアチームの創設についてですが、5年後、10年後の山合いの地区の状況については、一つの参考値として、伊豆市の平成26年から平成31年の地区別人口と世帯数の実績増減数と増減率を見ると、山合いの地区はもともとの人口・世帯数も少ないのですが、山合い地区だからといって全ての地区で減少数等が多いわけではありません。中には、人口が増加している地区もあります。

しかしながら、市の現状としては、人口減少や高齢化している地区が山合いの地区に多くあるのも事実であり、将来的には集落としての持続が困難となる地域が出てくることが想定されています。市としては、住民サービスを低下させないように努力してまいります。今後、議員が御指摘の集落じまいなどもあり得るのではないかと考えております。

2つ目については、各地区の自治組織におきまして役員などのなり手がなく、負担になっているという声も多々お聞きしています。人口が減少する中で自治組織を維持していくことが困難になる地区もあるのではと考えています。

しかしながら、区の合併や連合区への統合など地域活動に大きな影響を及ぼす事項については、地域の皆さんによる意思決定がやはり必要だろうと考えています。昨日かおとといの新聞だったと思いますが、役員のなり手を探すだけではなく、仕事の在り方そのものを見直

さないと解決にはならないというような新聞論調もございました。

地域にはそれぞれ生活環境や伝統・文化の継承などがあり、全て地域ごとに異なる中で、地域の皆さんの御意向を踏まえることが大切だと思います。そのことから、顔が見える範囲、いわゆる旧小学校単位、私が申し上げてきた大正から昭和にかけての村のような単位の地域で地域づくり協議会制度を提言させていただきました。今後は、例えば自治会と地域づくり協議会がそれぞれの課題や問題点を共有し、解決の方法を検討・実行することで、新たな持続可能な地域がつかれるように市としても最大限支援してまいります。

なお、去年のタウンミーティングだったと思いますが、小土肥地区ではやはり複数の区が合同で役員を出すようなことも耳にいたしました。

3番目については、本来は市営住宅は低所得者向けの公営住宅ですが、入居対象者の入居が阻害されない範囲内で地域の実情に対応した活用は可能と考えており、お試し住宅としての活用については検討させていただきます。

なお、以前、湯ヶ島の茅野地区にある施設をお借りしてお試し住宅をしてみたのですが、うまくいきませんで、これは実際に運営がまずかったというよりも、なかなか難しく、やっぱり議会から御指摘をいただいて、私も後援会がありますし、後援会の会員の数は相当な数になっていますので、そのときに、そのそらそい荘というお試し住宅を維持管理運営するメンバーの中の1人に私の同級生がいたわけですね。だから癒着だと言われると本当に何もできなくなってしまって、今でも思い出すんですけれども、そういうその問題として生じていない、ただ市長の同級生だから、ただ市長の知り合いだからということで事業を止められると本当に何もできなくなってしまいますので、やはり伊豆市として何が必要なのか、どういう事業をすべきなのか、何が市民にとって最も公益性があるのかという視点でぜひ議論をしていただきたい。この3番目の御質問について、本当にそういうことを改めて痛感した次第です。

市営住宅の在り方については、管理の仕方も含めて選択肢を広げて、いろいろな方面の視点から考え直していきたいと考えております。

それから、4番目につきましては、市の総合戦略課で移住者へ希望する地域の習慣やルールなど職員や地域の知り合いを通じての情報収集、空き家調査などを行っております。また、伊豆市移住情報センターでは、I・Uターンカフェを開催し、移住者の意見を聴きながらコミュニケーションづくりを進めておりますが、まだ十分であるとは考えておりません。

私の記憶するところでは、修善寺地区で移住経験者の方を中心にお互いに話し合う場ができたと思っています。

議員の移住者徹底ケアチームの創設という御提案ですが、地方創生が叫ばれる中で、今後も移住定住対策は重要な施策の一つであることに変わりありません。本件に関するより強力な支援対策を構築することが必要であると考えています。今後、議員からいただいた御意見を参考にしながら、組織の在り方についても具体的な検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

浅田議員。

○2番（浅田藤二君） 鳥取県の南部町では、坂本前町長の強いリーダーシップにより従来の行政区を廃止し、地域づくり協議会単位で行政区を再編、スムーズな行政運営をしております。参考になると思います。

しかしながら、合併・再編などで現状への対応を考えることも必要ですが、地域の産業を興し、人口増加の道筋をしっかりと計画し、持続可能な行政区、集落を目指す将来への投資もぜひ視野に入れていただきたいと強く要望します。お考えをお伺いします。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 鳥取県の南部町につきましては、少し勉強させていただいております。2つの町が合併したということで伊豆市と同じような形で、98ぐらいの集落があった、誕生したようでございます。その町も同様少子高齢化、担い手不足ということで、コミュニケーションが弱体化していたということで聞いています。そこで、その南部町につきましては、行政職員、支援員として2名派遣した中で、98の集落をまとめて7つの地域振興協議会をつくったということで聞いております。その7つの協議会が独自に、集落ごとの防災訓練であるとか交通指導、御近所の福祉、地域見守り、環境美化、都市交流などそれぞれの活動を通じて自主組織としての意識が向上したということ聞いております。

伊豆市につきましては、既に地域づくり協議会というものが8つほどあります。それができましてから今現在、もう5年以上が経過しておりますので、今までの活動をちょっと振り返りながら、新たな地域づくり協議会の在り方について再検討する時期に来ているのかなと考えております。南部町等のそういう先進的な事例を参考にさせていただきながら、今後の地域づくり協議会の在り方について検討していきたいと考えています。

また、議員が言われます持続可能な行政区、集落を目指すのも大切だと考えています。伊豆市の中では既に高齢化等で行政区が持続することが困難になっているところがありますので、それぞれの行政区、あるいは地域づくり協議会の役割をもう一度しっかり考えて、将来の地域の在り方、地域の存続の仕方について、行政だけでなく議員の皆さん、あるいは地域の皆さんとともに一緒に考えていければと考えているところでございます。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

浅田議員。

○2番（浅田藤二君） 市営住宅の移住者への短期の賃貸、移住者ケアチームの創設については、進捗状況を都度確認させていただきますが、現在、単身の女性が移住を早急に希望しており、現状では対応できません。家族で移住とか夫婦で移住ではなく、1人で住みたい、そんな移住希望が増えています。住む場所、受皿がないのが現状です。地元の建築業の活性化も視野に入れた地元の杉・ヒノキを使ったおしゃれなタイニーハウス村、小さな小さな家の

集合住宅などあれば新しいコミュニティも生まれると考えますが、アイデアをいただきたい
と思います。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） なかなか1人で住みたいという方に関しましては、市営住宅
というのはなかなか昔からの要項とかありますので、難しいかなと考えています。

今現在の取組としましては、すぐに住みたいということはなんですが、土肥にお試し住宅
というものがあつたりしまして、そのほかにも、できればそういう空き家の公共施設があれ
ば、そういうのを考えていきたいなと思っておりますけれども、なかなかないわけで、昨日も
答弁させていただいていますが、公共用地等が中伊豆で言えば橋保保育園とか空いております。
住宅地という形では考えているんですが、そういうところにもそういう要望があるのであれば
お試し住宅ではないんですが、そういうのを建設ですね、1年とか2年住んでもらって、
その後、市のどこかに構えてもらうと、居を構えてもらうというようなやり方もあるのかな
と思いますんで、その辺を含めてトータル的に考えていければと思っております。

○議長（小長谷順二君） 建設部長。

○建設部長（山田博治君） 先ほど、市営住宅の話が出ましたけれども、基本は先ほど市長が
言いましたことが目的なんですけれども、平成21年に公営住宅の地域対応活用という方針が
出まして、その中でいろいろな活用ができるよという方向が出ました。それはまだ全然その
採用というか、うちのほう検討していないんですけれども、そういう制度がありますので、
そこも今後は前向きに検討していきたいと思っております。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

よろしいですか。

○2番（浅田藤二君） 次。

○議長（小長谷順二君） どうぞ質問してください。

○2番（浅田藤二君） 2番でいいですか。

○議長（小長谷順二君） もう2番いきますか。

○2番（浅田藤二君） はい。

○議長（小長谷順二君） 失礼いたしました。

それでは、市内在住の地域づくりデザイナーや地域づくり実践者の発掘と活用について答
弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これはもう本当に御指摘のとおりで、ある案件でコンサルお願いした
ときに、もう私も愕然としましたね。もういつもあれやるわけで、SWOT分析をやって、
弱み・強み、メリット・デメリット、伊豆市は東京から150キロで2時間だと、私たち知っ
ていますからと。自分たちが知っていることを整理してもらってどうするんですかというね、

本当に地名を変えればどこでも通用するようなやっぱり分析結果を出されて、それからその直後に食育計画だったと思うんですが、コンサルは使わないで職員だけでつくれと言ったらできたんですけども、物すごく苦勞させてしまって、やっぱりプロのコンサルと職員をうまく連携させないといいものもできないし、職員のやっぱり事務量もかさんでしまうということを痛感し、今何をしているかという、外のコンサルを使うときには、最初のヒアリングを市長にさせているんです、こういう方向でつくれということを先に示さないと、本当にどこの市町でも使えるような結果になってしまうんですね。

その中で、今、議員から御指摘のあった市内に住んで、市内に現状が分かっている人間、できればもし市内にそのコンサルやデザイン能力のある方がいれば、そういった方を使おうというのはもう大賛成、そして、先ほどのタイニー住宅ともちょっと関連するんですけども、新築の家もちろんありがたいんですが、家が1軒できるという意味では新築でも空き家でも同じなんです、空き家の改修にある程度尽力してきたのは、空き家の改修だと地元の木を使っただけの可能性が高くなるわけですね。やはりハウスメーカーさんですと、外からの建材だけ来るわけですね。で、まず地元の大工さんは入れない。改修であれば、地元の大工さん当然仕事になるわけですから、そういった意味では空き家の改修というのも同じような視点で考えていたんですが、残念ながら、そこは必ずしも数量的になかなか伸びないのでちょっと壁に当たっているんですけども、まちづくりはまさに地域に住む我々が第一当事者という自覚を持たないと進まない、そこは全く同感でございます。

詳細について総合政策部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） （1）につきましては、今、市長が言ったとおりでございます。伊豆市在住の方の活用につきましては、やはり地域の実情や課題の把握が一番されていると思いますので、そのような方がいらっしゃるのであれば御紹介等していただきまして、より有益な御意見や御提案をいただきながら新しいまちづくりについて考えていきたいと思っています。また、その仕組みづくりについても考えたいと思っております。

また、（2）につきましては、一緒になってまちづくりのパートナーとして連携は大変重要であると考えております。お互いに意見交換、協議を行いながら、施策に反映して積極的に活用していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

浅田議員。

○2番（浅田藤二君） ぜひ地元市民の活躍の場をつくっていただき、市民が積極的に行政に関わる場の提供を考えていただくよう希望します。

また、地域のまちづくりリーダーと関わっていくことが行政へのいろんな誤解やわだかまりの解消につながり、市民との距離を縮めることにつながると思っています。地域の声に耳

を傾け、集落の現状をしっかりと把握し、施策を講じていただきますよう、行政の組織の在り方も含めて御検討をお願いいたします。

○議長（小長谷順二君） 3番いっていいですか。

○2番（浅田藤二君） はい。

○議長（小長谷順二君） 続きまして、SDGsへの取組について、答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） SDGsについては、伊豆市議会においては一番最初に指摘されたのは、たしか杉山誠議員がかなりいち早くこの課題を取り上げていただき、実は私もそれから勉強したんですけども、そうやって認識し始めたところで、伊豆半島が世界認定をされたイタリアでの世界ジオパーク会議で世界ジオパークの創始者であるマッキーバーさんがこのSDGsの17目標全部をもう克明に説明されたわけですね。まさにユネスコがもう世界を包含しながら向かうべき方向として、そして世界が合意をして、今、大企業でもSDGsをやらなければ株を買ってくれない、もう本当に世界の動きになっています。しかも、伊豆半島にはとても相性のいい事業ですし、伊豆半島ジオパークも伊豆市にとってはとても相性のいい事業だと思います。したがって、実は、環境省の地域循環共生圏構想には伊豆市ではなくてジオパークとして採用いただきました。このSDGsを正規の施策としてどのようにオーソライズするかについては、令和4年4月を目途に、美しい伊豆創造センターとジオパーク、伊豆半島ジオパークの統合を今視野に置いて準備をしているんですが、その広域の中でやるべきか、あるいはその伊豆市単独として先行的にやることがあるのか、そこは少し整理をさせていただきたいと思います。

さらに、詳細について総合政策部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） SDGsの理念に基づきます17の目標につきましては、国の指針でも地方創生の一層の充実・深化につながるものとされ、当市においても令和2年2月、昨年度で作成しました伊豆市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略では、既にそれを反映させていただいております。

第2期総合戦略では、策定以前から取組を進めている施策や新たな施策について、SDGsの目標と関連づけて推進をしており、12から成る総合戦略プロジェクトにはそれぞれ関連するSDGsの位置づけを行っており、それを視野に入れながら取組をしているところでございます。

今後も引き続きSDGsの視点を踏まえて、総合戦略に基づいた施策を着実に取り組んでいきたいと考えております。

また、現在策定中の第2次伊豆市総合計画後期基本計画につきましても、SDGsの視点を踏まえて計画の策定をすることで市民が地域に愛着と誇りを感じ、ずっと住み続けたいと思えるまちづくりを進めていきたいと考えています。

(2) につきましては、ポストコロナ社会として地方の安全安心な暮らしの価値を高め、ピンチをチャンスに転換するまちづくりを進めていくためにも、SDGsの理念は重要なものと認識しております。

今後、「SDGs未来都市」については、既に選定された各市町の事例についてまずは調査・研究を進めるとともに、自然環境や健康づくり等の伊豆市の魅力とSDGsの視点を掛け合わせながら、伊豆市らしい持続可能なまちづくりを推し進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

浅田議員。

○2番（浅田藤二君） SDGs未来都市宣言は、伊豆半島の自治体のどこもしていません。

静岡県では6都市ぐらいだと思います。政策に弾みをつける上でも、伊豆半島で1番、いやナンバーワンの未来都市宣言に期待をしております。お考えをお聞かせください。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 未来都市宣言、いいと思います。静岡県では既に6つぐらいの市町がそういう形で選定されていると聞いております。先ほども申しましたとおり、現在策定中の総合計画、これにつきましては、人口減少対策やウィズコロナに対応した施策等をSDGsに絡めて、関連づけて作成していきたいと今考えているところでございます。それを踏まえて、総合計画として掲げたまちづくりの方針をSDGs未来都市の取組につなげられるような形で、持続可能なまちづくりができればと考えておりますので、その辺を含めて今後、調査研究、検討していきたいと考えております。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

よろしいですか。

それでは、4件目ですね、地域おこし協力隊の地域づくり協議会への専属派遣について答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これも現状及び詳細は総合政策部長に答弁をさせますが、議員も御承知かと思いますが、特定地域づくり事業協同組合という制度が発足をしました。これは国会議員の議員立法でしょうか、今年からの法制度だと思います。今年は予算が確か5億円ぐらいで、全国で100か所ぐらいを想定された制度設計になっていて、今のところ、中国地方だったと思いますが、もう発足直前というようなことがあるようです。これは議員の御質問にストレートに答えるわけではないんですが、地域づくり協議会の限界的な状況を国のほうでも掌握をして、つまり地域おこし協力隊として地方に行く、ところが1年通じて仕事がない。林業とかシイタケも大体季節性ですし、観光も夏、冬、土日。そこで人材派遣会社をつくっ

て、ハローワークの枠外でその地域にある仕事をいろいろこなすことによって1年間の所得につなげようという制度なんですね。これ最初、これすぐに伊豆市で使えるかなと思ったんですが、11月の幾つかの全国市長会の勉強会の中で、これ繰り返し実はかなり強調されていて、私を感じたところではこれは新政府、内閣府のひょっとしたら目玉政策なのかなと。そうすると、うまく伊豆市に使い勝手がよいように活用させていただく手もあるなということで、事務方に詳細を検討させようと考えているところです。その場合に、少しその御質問と必ずしも全部一致しない可能性があるのは、したがって仮に特定地域づくり協同組合の事業なんかに当てはめると、その活動する地域が違う可能性があるわけですね。林業のときはこちらに行って、空いている時間に福祉に行くかどうか分からないけれども、それまた別の地域で。そうすると、そのある特定の地域に張りつけることがどの程度逆に効果があるのか、足かせになるのかという観点も1つはあります。

それから、もう1つ、これまだ事務方にもあんまり深く相談もしないで、市長としての思いを先にここで述べることになってしまうんですが、やっぱり休耕地が気になるわけですね。そして、中間機構でしたっけ、中間農地機構にもなかなか集まらない。農業生産法人もいろんなところと話してみたんですが、なかなか進まない。そうすると、これ法律との関係を慎重に見なければいけないけれども、市役所の職員ぐらいしかもうできないんじゃないかと思うんですよ、農業生産法人を。もう土日、いわゆるその勤務時間外の兼業許可を出して、私は恥ずかしながら父が早く亡くなってできないんですけれども、やっぱり現役世代が政策目的をしっかりと与えて農地に従事させないと、人様に助けてくださいといっても、365平方キロの市域の中の農地を維持することも難しいのではないかという気がしていて、それがその法律の枠外の中で、それから仮にそれをつくったとして、どこまで職員が手を上げてくれるかというのはあるんですけれども、それくらい考えないともう伊豆市の中の社会構造を維持できないのではないかとさえ、今、考え始めています。

ここで申し上げたいことは、今までの制度ではもう絶対無理ですから、今までの私たちの経験則と今までの法制度でこれからむしろ加速度的に進んでいく人口減少の中で伊豆市の中の社会構造を維持することは不可能ですから、ぜひ、議員も幾つか御提案いただいていますけれども、新しい在り方というものを具体的に検討させていただきたいと思います。

現状と、それから詳細については部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 伊豆市の地域おこし協力隊の現状でございますが、平成27年度から主に農林水産課でワサビ、シイタケの栽培や、森林プランナーなど農林水産業の担い手として5名の方が活躍していただいております、基本的に受入れ先があり、専門的な知識を身につけて3か年の任期満了後に自立することを目標に活動していただいております。

地域おこし協力隊と地域づくり協議会の関係については、地域づくり協議会自らが地域おこし協力隊の方々の受入れ態勢の整備や3年後の自立についてしっかりと支援していただ

る環境を整えていただき、地域の皆さんと一緒に活動していただくことが望ましいと考えております。

制度上、地域づくり協議会への専属派遣という直接的な形での派遣は難しいと考えておりますが、地域おこし協力隊が地域に根を下ろし、真に地域に必要とされる存在として活動を続けながら3年後に定住していただければ、専属派遣を行うことと実質的には同じ効果が期待できることから、地域おこし協力隊の皆さんが制度の趣旨に沿って伸び伸びと活動ができるよう、市としても積極的に応援していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 再質問はありますか。

浅田議員。

○2番（浅田藤二君） 島根県邑南町では、一貫した町の総合戦略A級グルメのまち構想により地域おこし協力隊の採用をしています。3年間の任期終了後には、1,000万円から1,500万円の低利の融資制度を町と金融機関がタイアップをしてつくり、積極的に起業へ結びつけています。現在では若い夫婦の移住につながり、保育園や小学校の増設など町はうれしい悲鳴を上げています。そういった施策は考えられますか。

ちなみに、三島信用金庫とMINTO機構で伊豆市を対象を含む伊豆半島北部の活性化を目的としたファンドができたことを確認しております。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 三信の伊豆創設のためのファンドのセレモニーには、私も伺いました。大変ありがたいことに、伊豆市の中で、今回、観光がメインだったものですから中伊豆は入っていないんですけれども、修善寺と湯ヶ島と土肥を候補地として活性化を考えていく。やはりその信用金庫、金融機関としてまさに地域づくりの中に直接的に入っていくという事業であり、心強く感じたとともに、これはそこまで枠組みをつくっていただいたら、今度は我々が事業をつくらないと恥ずかしいということを感じた次第です。

議員から再三いろんなところの実例をここで御紹介いただいているんですが、全国で物すごくいろんなことが行われているんですね。私は大体こんなのかなと思うと、聞いてみると私ごときが思いつくものは、もうはっきり言って全国でどこかでやっていますよ。全然珍しいことではないです。先ほど、職員が農業を兼業できないかなと言ったのも、実際にうちの職員でそのワサビ沢を持っているとか、田んぼを持っているとかのあるんですが、岩手県のオガールプロジェクトという地元自身によるまちづくりの視察に行ったときに、何と町役場の職員さんが副業でです、副業で水田を25ヘクタールも持っているんです。いや、すごいなと思ったけれども、逆に言うと、だからできることがあるわけですね。伊豆市の中にある資源をもう官民寄ってたかって活用し尽くす、本当にそれくらいの気持ちで臨まない、とてもとてもこのうちの5年後、10年後、20年後は維持できないと思ひまして、どんどん現

役の皆さんから新たな、そして可能性のある、そして若い人たちが意欲を起こすような提案をいただければと思います。

○議長（小長谷順二君） 補足ありますか。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 今、市長が言ったとおりでございますが、ただ伊豆市としましては、もう邑南町のような制度はありませんけれども、地域おこし協力隊が任期を3年経過した後、起業する際に、起業準備経費助成金という形で最大100万円の補助をしておりますので、それを活用されまして現在、シイタケであるとか林業に従事していらっしゃる方もいらっしゃるということで、御報告させていただきます。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

浅田議員。

○2番（浅田藤二君） やっぱり1,000万円から1,500万円ほどないと、もちろん融資ですけれども、起業にはなかなか結びつかないかなというふうに思っております。

これから起業によりベンチャー企業の開業が考えられます。地域振興と人口増を期待し、天城会館などの現在使用していない市営施設を特別な低価格での一部貸出しは考えられますか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） ぜひそこは前向きに、しかも速やかに検討して、ある方向を決定させていただきたいと思います。

ちょっとつらい話ですけれども、私が非常に衝撃を受けたのは、ある地域おこし協力隊の方が帰られるときに手紙を頂いて、結局、受け入れていただけなかったと。これはやっぱりつらいですね。志を持って伊豆市に来られて、地域おこしをやって、で、やはりおみゃはよそ者だからと言われて帰られたことを考えると、本当にじくじたるものがありました。よく皆さん、若者、ばか者、よそ者と口ではおっしゃるんだけれども、やはりよそ者をちゃんと受け入れていただけないことには、この場所で生まれてくる子供だけを考えていたら無理ですよ。外からの方々を、それから外からの知恵を、できれば外からのお金をしっかり受け入れる態勢を取らなければ。そしてその中で、この議会でも何度か申し上げましたけれども、市有施設が多く、古く、地価が下がっている伊豆市ではやはり優遇措置を取らないと、施設の提供はできません。今、低価格でという御指摘もありましたけれども、無償でも提供させていただくようなこと考えなければ投資はしてくれませんので、天城会館については今具体的に御指摘いただきましたので、速やかに結論を出させていただきたいと思います。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

浅田議員。

○2番（浅田藤二君） 住民自らが地域に今あるもので産業を興し、地域経済を動かしていく、

食べていける産業があれば、そこに人が集まり、人口が増えます。そういった政策に力を注いでいきたいと思います。お考えをお聞かせください。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まさに食べていけるということで、世帯所得を、地域おこし協力隊の難しいのは、3年間300万円まではめどが立つんですけども、その後がなかなかモデルがない。これは再三、内閣府とか農水省にはその後のライフモデルをやはりつukれないと一生残るのは難しいですよということは申し上げているんですが、その中でそのライフモデルのつくり方として、自分で農業を中心にやる方、あるいは自分が得意なお菓子とかパンづくり、で、観光客相手に売ることもあるでしょう。中には、やはりサラリーマンでないと不安な方もいらっしゃるわけですね。実はそのMINTO機構の方からうちの事例、昨日申し上げましたように、人口を対象とするお店は減っているけれども観光交流客を対象とするお店はかなり増えていますということをおし上げたところ、資本が都市部にあると向こうに利益が行ってしまいますよねという御指摘をいただいたんですが、私はそれもありだと思っているんです。みんながみんな自営業で起業したい方々ばかりではありませんから、やはり社会保険に入れて企業勤めしたい方もいらっしゃるわけですね。それであれば、伊豆市の中に職場を持つけれども会社は都市部のある程度大きな会社であって、そしてその社会保険の枠組みに入ってということも、十分選択肢としてあると思うんですね。ですから、伊豆市の中に仕事を選べる、そしてその所得はちゃんと生活できる、そこだけを外さないようにしっかり考えていきたいと思います。

○議長（小長谷順二君） 再質問ありますか。

○2番（浅田藤二君） 以上で。

○議長（小長谷順二君） よろしいですか。

これで浅田藤二議員の質問を終了します。

◎散会宣告

○議長（小長谷順二君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月7日の午前9時30分から議案質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時46分

令和2年伊豆市議会12月定例会

議事日程(第4号)

令和2年12月7日(月曜日)午前9時29分開議

- 日程第 1 議案第 90号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算(第9回)
日程第 2 議案第 91号 令和2年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算(第1回)
日程第 3 議案第 92号 令和2年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)
日程第 4 議案第 93号 令和2年度伊豆市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)
日程第 5 議案第 94号 令和2年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第2回)
日程第 6 議案第 95号 令和2年度伊豆市下水道事業会計補正予算(第1回)
日程第 7 議案第 96号 伊豆市コミュニティ防災センター条例の廃止について
日程第 8 議案第 99号 地方税法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
日程第 9 議案第101号 財産の取得について
日程第10 議案第103号 公の施設の指定管理者の指定について(修善寺総合会館)
日程第11 議案第104号 公の施設の指定管理者の指定について(持越オートキャンプ場)
日程第12 議案第105号 公の施設の指定管理者の指定について(地区集会施設)
日程第13 議案第106号 公の施設の指定管理者の指定について(伊豆市シニアプラザ)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	小川多美子君	2番	浅田藤二君
3番	鈴木優治君	4番	飯田大君
5番	黒須淳美君	6番	下山祥二君
7番	杉山武司君	8番	星谷和馬君
9番	鈴木正人君	10番	間野みどり君
11番	波多野靖明君	12番	小長谷順二君
13番	青木靖君	14番	三田忠男君
15番	永岡康司君	16番	杉山誠君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地 豊 君	副市長	佐藤 信太郎 君
教育長	梅原 賢治 君	総合政策部長	堀江 啓一 君
総務部長	伊郷 伸之 君	市民部長	加藤 博永 君
健康福祉部長	右原 千賀子 君	産業部長	滝川 正樹 君
建設部長	山田 博治 君	建設部理事	白鳥 正彦 君
教育部長	佐藤 達義 君	会計管理者	城所 章正 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	浅田 茂治	次長	永沼 健一
副主任	坂内 佑紀		

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（小長谷順二君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより令和2年伊豆市議会12月定例会4日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（小長谷順二君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第90号の質疑、委員会付託

○議長（小長谷順二君） 日程第1、議案第90号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第9回）についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

14番、三田忠男議員。

〔14番 三田忠男君登壇〕

○14番（三田忠男君） 皆さん、おはようございます。14番、三田忠男です。よろしく願いいたします。

いろいろ説明受けておりますが、改めてここで質疑させていただきます。

まず初めに、11ページの第3表繰越明許費補正です。2款総務費3,097万7,000円について、どのような事業を繰り越すか、その結果どのような効果が得られると予想しているのか伺います。オリンピック関係だと思いますが、来年に向けて詳しく説明、よろしく願いいたします。

12ページ、第4表債務負担行為補正、市道大通さくら大通り線改良工事費2,000万円について、どのような理由で追加するのか。その結果、工事完了時期は早まるのか、通行可能になるのか、最終完成はいつになるのか伺います。地元の皆さんが非常に心配していますので、よろしく願いいたします。

4ページ、第1項保健衛生総務費、改めて公立病院移転新築補助事業3億円を補助することの目的は何か伺います。

以上、議会中継を見ている皆さんに向けて詳しく、分かりやすくお願いいたします。

○議長（小長谷順二君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

それぞれ担当する部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） それでは、産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、私から第3表繰越明許費補正、東京オリンピック・パラリンピック事業についてお答えをいたします。

本事業につきましては、本年度予算として2款総務費で総額5,559万3,000円を計上しておりますが、このうち3,097万7,000円を来年度令和3年度に繰り越すものです。

まず繰り越す事業でございますが、1点目として、おもてなし事業として、修善寺駅周辺を活用した飲食提供などにかかるテントブース設置経費。2点目として、機運醸成事業としての都市装飾などにかかる費用。そして3点目、聖火リレー事業として修善寺総合会館での式典運営やルート装飾にかかる費用でございます。

次に、繰越しを行うことによる成果でございますが、来年の大会前にオリ・パラ需要により必要な機材や備品等の確保が難しくなる事態も予想されるため、令和2年度中から事業に着手することで大会に向けて万全な準備を整えることができると考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 続いて、建設部長。

○建設部長（山田博治君） それでは、私から債務負担行為について補足説明をいたします。

市道さくら大通り線改良工事の限度額2,000万円の債務負担行為の設定でございますが、工事発注の平準化とともに、継続事業である市道さくら大通り線改良工事を早期発注することにより、通行止めの期間短縮を図るため債務負担行為を設定するものでございます。

また、市道さくら大通り線の最終完成は令和4年度を予定しております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 続いて、健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 私のほうからは、保健衛生総務費の公的病院移転新築補助事業の3億円の補助金について説明させていただきます。

中伊豆温泉病院は、三次救急を担う順天堂大学医学部附属静岡病院の後方支援病院として市内外の病院、診療所と連携し地域医療の中核を担う病院です。また、診療体制の強化を図るとともに、検診や訪問看護などを充実することにより健康寿命の延伸や自立支援に寄与しております。そして、大規模災害時には救護病院となる重要な医療機関です。

伊豆市民の外来、入院患者の割合は多く、かつ400人の職員の6割超が伊豆市民であり、雇用についても大きく貢献されております。

250床を抱える市内で最も大きな地域医療の担い手である中伊豆温泉病院が、市外に出ることや廃院することが選択としてあった中、平成29年度中に議会からも静岡県厚生農業協同組合連合会に市内存続の要望書の提出もあり、中伊豆温泉病院が引き続き市内にとどめるためには必要な支援であると考えます。

このような中伊豆温泉病院を支えることが伊豆市における地域医療体制の充実を図ることになるとし、当該補助金を創設したものでございます。この補助金に基づき伊豆市内への移転新築をするため、経費の一部を市が補助することとし、令和2年度当初予算にて債務負担行為を設定させていただきました。公的病院移転新築事業費補助金の令和2年度分の補助金として3億円を補正していただくものでございます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質疑は、表ごとにあと2回できます。

そしてちょっと通告書の訂正なんですけれども、4、1項保健衛生総務費になっていますけれども、これ「4款」、ページ数は「35ページ」ですので、訂正を願います。

それでは、再質疑ありますか。

三田議員。座ったままで結構です。

○14番（三田忠男君） 質疑というのは初めてなものですから、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、11ページの繰越明許費ですけれども、コロナ禍の中で非常に市民も不安を抱えているかと思いますが、この結果、来年行われればよろしいんですが、やってよかったというような形をとるためには、市民を巻き込んで事業を進めていただけるとは思いますが、1点だけお伺いさせてください。

今現在、「市民とともに」という観点からは、どんなような関わりが市民に求められているのか。あるいは市民とはどんな状態でオリンピックを捉えている、パラリンピックも含めてですけれども、捉えているのか、認識の上でこの事業を推進していこうとしているのか、よろしくお願ひします。

○議長（小長谷順二君） 答弁求めます。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） まさに議員御指摘のとおり、二度とないと思われるこのオリ・パラを契機として、伊豆市をどうやって盛り上げていくかというのは、私どもの宿命だと思っております。

そんな中で、市民を巻き込んでということで、これまでも例えば五輪音頭の普及を各地域へ回ったり、各学校で普及をすることによって、市民の参画、意識の高揚を目指してまいりました。

先ほど御説明しましたおもてなしにしましても、機運醸成、それから聖火リレー、いずれも私ども行政だけで進めるべきでものではなく、あくまでも市民の皆様とともに盛り上がっていく、そして観戦等に訪れるお客様を心を持っておもてなしをするということを考えておりますので、引き続き当然に「市民とともに」ということをスローガンとして進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質疑はありますか。

○14番（三田忠男君） 次、お願いします。

○議長（小長谷順二君） よろしいですか。

では、第4表の債務負担行為のほうの再質疑をお願いします。

三田議員。

○14番（三田忠男君） 地元からは、通行止めの期間が長くて迂回路の問題が非常に危険を感じているということで、この質疑をさせていただきましたが、あそこの工事のところが仮通行できるような時期というのはあるでしょうか。完成までには通行できないということでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） 今現在、令和元年と令和2年で大きな山を今のり面を削って広げているところがございますけれども、この債務負担行為をとることによって、今のり面を造りながらのり面処理をしています。この2,000万円であそこのポケットという、のり面にまた網をかけます。網をかけて安全になったときに通行を開始するというので、一応5月中に開道をしたいと考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質疑ありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） 最終完成が令和4年と言いましたけれども、4年の早目の時期なのか、年度末なのか、時期的なスケジュールはいかがでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） 令和3年に今、債務負担2,000万円でポケットをやると話をしましたけれども、その後、路肩の石積みとか、そういうものを令和3年度に仕上げます。令和4年に残りの舗装工事を行う予定がございますけれども、一応社会資本整備交付金をいただいているものですから、うちの予算額を国に要望している中で、満額来れば早目に完成できますけれども、その辺の状況が今の段階では分からないものですから、時期的なことは今の時点ではなるべく早く完成させるということでお答えいたします。

○議長（小長谷順二君） 続いて、4款の健康衛生総務費について再質疑ありますか。

三田忠男議員。

○14番（三田忠男君） 金額的なことは分かりました。

この進捗状況については、今までの説明どおりの進行で進んでいるのか、それとも遅れぎみなのか、それを聞いてここの項は全て終わりたいと思います。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 進捗状況は予定どおり進んでおります。年内に土木設計が完了して、年初めには土木のほうの工事に入る予定になっています。

以上です。

○議長（小長谷順二君） よろしいですか。

次に、13番、青木靖議員。

〔13番 青木 靖君登壇〕

○13番（青木 靖君） 13番、青木靖です。

議案第90号について議案質疑をさせていただきます。

2つですけれども、最初に10ページです。第2表継続費補正の土木費道路橋梁費の市道越路嵐山線の改良工事です。説明において高欄についての継続費だということだったんですけども、今回の計上の経緯のところについて、もう1回ちょっと説明をいただかないと、どういう経緯で上がってきたのかなというところの確認が必要かなと思ひまして、ここに質疑をさせていただきました。お願いします。

続いて、12ページです。第4表の債務負担行為補正の中の今、三田議員からもありましたが、市道さくら大通り線改良工事についての期間令和2年から令和3年度の2,000万円についてです。

今回、ゼロ債務負担による工事として行いますという説明がありました。このゼロ債務負担工事で計上ができるようになったというか、できるようにした経緯というのを議案質疑の場で説明をいただく必要があるのかなと思ひまして、上げさせていただきました。

ゼロ債務負担行為というものを活用することによって、どういう効果があるのかとか、その辺の説明も含めて、このさくら大通り線をゼロ債務負担でやるということの意味というか、経緯というか、全部をゼロ債務負担でやるわけではないと思ひますので、その辺も含めた説明もお願いをいたします。

○議長（小長谷順二君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 建設部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） それでは、建設部長お願いします。

○建設部長（山田博治君） それでは、青木議員の御質疑にお答えいたします。

まず、継続費の関係の1,500万円の計上の関係でございますけれども、現在、継続費の承認をいただいております市道越路嵐山線改良工事の継続費の設定の変更をお願いするもので、変更の内容は継続費の設定を令和3年度まで延長、それに伴う年額の変更としまして、1,500万円増の4億5,600万円に変更するものでございます。

継続費の変更の理由につきましては、本年度当初上部工工事を令和2年3月発注、工期を

本年11月末完了を予定し、それに付随する道路改良を含めた工事を令和3年3月末までに完成させ、令和2年度中への完成を目指しておりましたが、上部工工事が令和2年3月に行った入札の不調により、全ての工事が年度内での完了が見込めなくなったため、後期を令和3年度内に延長したいためお願いするものでございます。

また、金額の増額につきましては、高欄の工事の追加と、あと舗装の復旧面積が増えたことが増額となります。

まず、高欄工事につきましては、付随する転落防止策とともに、その色や形などについて地元関係者や学識経験者を含めた景観検討の結果を考慮したものを想定し、別枠の予算として計上しておりましたが、景観検討の結果、標準的な工法の高欄、柵に決定し、当事業の財源である交付金事業の対象になり財源的に有利になったことや、この高欄工事の全体工程が来年度にまたがることにより、年度内完成が見込めないおそれになったことにより、この予算分を継続費に含めることといたしました。

また、工事ヤードとして使用しました御幸橋駐車場の舗装の損傷が激しく、その復旧のために舗装面積が増えたことによる増額により、合わせて1,500万円をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 12ページのほうもよろしく申し上げます。

○建設部長（山田博治君） 債務負担行為の関係でございます。

ゼロ債務負担工事の計上ができるようになった経緯は、将来の公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成と確保を図るため、平成26年6月に公共工事の品質確保の促進に関する法律が改正され、その後の制度改正により債務負担行為の積極的な活用による施工時期の平準化が示され、平成28年2月、施工時期等の平準化に向けた計画的な事業執行におきまして、社会資本整備交付金による事業において、ゼロ債務負担行為での実施が可能になったことが示されました。

今回、この制度を活用することにより、工事の発注の平準化はもとより、継続事業である市道さくら大通り線改良工事の早期発注により、事業の継続化を図り、通行止め期間の短縮を図るものを考慮し、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） それでは、表ごとに再質疑をしてください。

再質疑ありますか。

青木靖議員。

○13番（青木 靖君） 越路嵐山線改良工事、橋のところですけども、これについて確認でもう1回だけ。

要するに、上部工の高欄について、設計からやり直すというような予算だということではないんでしょうか。それが来年度までかかるよということが、1回不調に終わったことの原因

で延びたということとプラスアルファで、要するに橋の上の上部工というか、手すりの部分の設計からやり直すのかなという今イメージを受けたので、それプラスアルファ舗装の増額が入っているよということの理解でいいでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） 設計をやり直すというよりも、高欄の工事を修善寺川の上流側に赤い高欄とか、色合いがあるものですから、その辺をどうするかというところを地域と学識経験者との中で打合せをしたというところで、設計の前の段階で決めました。

その中で、標準的な高欄がいいということで地域と学識経験者との意見が出ましたので、それに基づいて設計をしたということで、設計は終わっております。

○議長（小長谷順二君） 再質疑ありますか。

○13番（青木 靖君） 分かりました。

○議長（小長谷順二君） よろしいですか。

では次、お願いします。

青木議員。

○13番（青木 靖君） さくら大通り線についてですけれども、具体的な時期等は三田議員の質疑に対する答弁で分かりましたので、もう1回、せっかくなので、今期の議会の初めのほうなので、ゼロ債務負担行為でやるという意味を確認したかったのであえて質疑に上げたんですけれども、要するにゼロ債務負担というのは、自分の理解がいいかどうか、これも確認で答えてほしいんですけれども、令和2年度から令和3年度で2,000万円ですよという今回の債務負担行為が、これがゼロ債務負担行為ですということの意味は、令和2年度の工事額はゼロです。その代わりにこの令和2年度にまたがっているんだけど、2,000万円は令和3年度にやる実質的な工事の代金ですと、ゼロ債務負担行為で今年度から債務負担行為をかけることによって、年度の令和3年度のなるべく早い時期、4月とか5月とか早い時期から工事が始められるようにするために、今年度中にゼロ債務負担行為という形で今の時期に債務負担行為が上がってきているという解釈でいいでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） そうですね、ゼロ債務なものですから、この限度額2,000万円という工事は、令和2年度に発注をかけて、支払いは令和2年度にはゼロ円、それで令和3年度に支払うという形になります。

工期も、これをやることによって、やらないで、例えば令和3年度から発注していきますと、大体2か月ちょっと工期が延びます。これをやることによって、先ほど三田議員に言いましたように、5月中にその道を約1年ちょっと通行止めということで非常に皆さんに迷惑をかけていますけれども、早く開放するというので、このゼロ債務ということを活用し

て、地域の方の通行を早くしたいということで行うものでございます。

○議長（小長谷順二君） 再質疑ありますか。

青木靖議員。

○13番（青木 靖君） もう1点、今最初の説明で社会資本整備交付金の工事なので、ゼロ債務負担行為が使えますというふうに聞こえたんですけども、県の工事などでもゼロ債務は最近出てきているんですけども、これは特定のものじゃないとやっぱり使えないという解釈でいいのか、その辺の説明だけ最後にお願いします。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） 多分その辺は、制度的にはゼロ債務というのは全てに可能だと思います。

ただ、今、建設部でやっている工事につきましては、全てほとんどの工事が社会資本整備をいただいていますので、それを活用しているということでございます。

○議長（小長谷順二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） いずれも公共事業の特性を非常に表している事業で、行政と議会との関係における公共事業の在り方について、背景説明をさせていただきます。

失礼にならないように表現に気をつけなければいけないんですけども、1つ目の御幸橋の架替えは、本年3月に完了することを想定していたんです。地元からも早く観光地の入り口ですので完成させてほしいという御要望があったんですが、ちょうど4年前に副市長を暫定的に2人お願いしたいということをお願いしたいんですが、残念ながらかなわなかったんですけども、東京オリンピックというのは、我々誰も経験したことがない事業で、かつ時間限定で公共事業をしなければいけない。

その中で、オリンピックまで構わないので国土交通省から副市長をいただきたいということをお願いしたいんですけども、それがかなわず、その次の年にオリンピックの準備のための予算、これ実は同じあときは交付金の中の仕組みでお願いしてあったんですが、配分がゼロだったんですね。オリンピックの準備が実は翌年全くできなかったんです。平成29年だったでしょうか。

それから、国交省の担当幹部にいろいろお話を伺ったら、もう伊豆縦貫道並みの陳情をしないと通れませんよということで、同じくらい1年間10回ぐらい国交省、あらゆるところに回らせていただいて、ようやくサイクルスポーツセンターへの道路、ラフォーレ修善寺へのアクセス道路等の予算が何とか確保できるようになって、そのパッケージの中の1つとして御幸橋も入れていただいて、それから1年遅れで始まったんですね。

それから1回、橋の大きな事業なんですけれども、不落がありました。この入札の不調・不落はとても大きいんです。全国で続いたことが合併特例債がもう1回延びた大きな理由だったんですけども、この大きな工事の不落・不調が起こると、物すごく大きな影響を受け

ます。

実はもう1つ危なかったのは、一部事務組合でやっている新しいごみ焼却場の施工管理のほうですね。施工管理が1回不落で、これの影響も実はまた受けていて、こういった何ていうんでしょう、特色ある大きなものはしっかり我々も入札条件を組ませていただくんですが、やはり受注していただく、受注ができるような環境を作らないと、結果として市民の皆さんに不利益がかかることになるんですね。

それをまず、そういう制度を使っているということを御理解いただきたいことと、それから国交省を中心に全国の建設業者をどのように維持・育成していくかというのが大きな焦点の一つで、品質確保法であるとか、発注の仕方の変更であるとか、例えば予算が通ってから発注しますから、年度替わりで一気に仕事がなくなることがあるんですね。年度末に集中して、そして年度当初6月頃まで何もないようなことがずっと起こってきたものを平準化して、建設業者が1年間仕事ができるようにしたり、品質確保によって従業員さんの給料をある程度確保したりということを国策としてやっているわけです。

それは、物すごい勢いで建設業が減ってきたわけです。それは単に業界の再編成でそれが産業構造の変化だけであればいいんですが、その結果、戦後復興と狩野川台風復興で増えてきた建設業が今度は逆に激減することによって、市内の災害対応が今できなくなりつつあるんですね。7年ぐらい前に大雪が降ったときに、どれほど重機が減っているかを我々は痛感したわけです。

あのときに、物すごい伊豆半島で例外的な雪が降ったときに、皆さんの周り、私の家も含めてですけれども、全く雪をかくことができなかった。それぐらい建設業が減った中で、では土肥に、三島や沼津の建設業者さんが入れるかと言ったら、入れませんよね。大きな災害のとき。

したがって、一定の地域にある程度の建設業とか水道業者の皆さんを維持できるかを国策としてもやっているし、私もそのように国にお願いをしているわけです。今、災害復旧時の随意契約についても国にいろいろお願いをしているんですが、これまたいろんな場で皆さんにちゃんと正確に御説明したいと思いますが、そういった体制をとっておくことが、結局市民の皆さんに対して、平時のみならず大規模災害時も可能な限り不利益を小さくするという政策ですので、その中でいろんな議会の関係も出てくるということをぜひ御理解をいただきたいと思います。

ストレートに質疑にお答えする形ではなかったんですが、こういった事業をやっている背景について御説明をさせていただきました。

○議長（小長谷順二君） 以上で青木靖議員の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第90号につきましては、議案付託表のとおり所管の委員会に付託いたします。

◎議案第91号の質疑、委員会付託

○議長（小長谷順二君） 日程第2、議案第91号 令和2年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第1回）についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

13番、青木靖議員。

〔13番 青木 靖君登壇〕

○13番（青木 靖君） 13番、青木靖です。

議案第91号 令和2年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第1回）について質疑を行います。

64、65ページです。1款1項1目16節公有財産購入費、財産管理費の3,900万円です。今日、議案参考資料ということで地図も付けていただきましたものについてです。

県道伊東修善寺線の拡幅の準備のための用地取得ということだったと思いましたが、今回の土地家屋所在地にどのような計画があって購入するのか、その全体像がもし示せるのであれば示していただきたいということでもあります。

以上です。

○議長（小長谷順二君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 建設部理事に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） それでは、建設部理事答弁願います。

○建設部理事（白鳥正彦君） お手元に配りました資料と併せて御覧ください。

当該用地がございます県道伊東修善寺線の駅前区間は、修善寺橋から東側の200メートルの短い区間に4か所の交差点があり、ふくそうする交通により有数の渋滞箇所となっています。これまでも渋滞対策として右折帯の設置などの改良計画が幾度となく計画されていますが、抜本的な交通円滑化対策としては、交差点を集約し信号を少なくするなど、沿道の住居や店舗の移転とセットで行う交差点改良を行っていかねば、渋滞対策が困難な箇所となっております。

当該地は信号機のある市道との交差点に接する箇所で、交番の裏手に当たり、土地面積462平米、建物217平米の物件です。所有者からの土地の買取り希望に対し、今後の事業用地としての必要性を検討し、県道及び市道の交差点改良敷地及び事業に伴う近接の交番や商店などの代替用地としても必要な箇所であることから、先行的に買収するものです。

当該地の取得により今後の道路の拡幅改良計画の推進を図るとともに、当面は当該建物が比較的新しく、駐車場も併設されていることから、来年度のオリンピックイベントや地域コミュニティ活動拠点としての活用を検討してまいります。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質疑はありますか。

青木靖議員。

○13番（青木 靖君） 地図を付けていただいたので、どこまでの区間かというのははっきり分かりました。

それと今のお話で、当面は建物とかもしっかりしているので、活動の拠点として使うということで、現状のまま使うということだと思います。

道路の拡幅の用地ということだったので、すぐに更地にするとかというようなイメージもあったんですけども、当面はこのまま使うということでもいいのかということの確認。

それと、ここの伊東修善寺線の修善寺駅周辺は今おっしゃったとおりで、信号もあって、行き来がかなり交錯するところで、慢性的な渋滞箇所であって、長年渋滞の緩和を要望しているという立場でもあるんですが、県とか警察とかも入っていただいて、交通会議を開いていただいて、様々な対策をしていただいているということも承知もしています。だけど、そんなに簡単にできませんよねということも何となくイメージとして持っています。

恐らくこれ中長期的なことですよということだと思うんですけども、その辺の中長期の取組のイメージというのがもし分かれば、どんな取組をこれからしていかなければいけないのかとか、その中の一環ですよと、すぐには拡幅として使わないで今のまま使うんですけども、だけど中長期的なプランがあって、今取得できるタイミングだったので先行取得したというイメージだと思うんですけども、その辺の何ていうのかな、スケジュール感とか、大分まだかかるよねということなのか、その辺をお願いします。

○議長（小長谷順二君） 2つ質疑がありましたけれども、答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） まず1点目の当面はどうしても更地にして道路として拡幅事業については、当然県と市が協議して県事業として行ってする箇所でございますので、現在については、現状建物のまま使っていくということです。

将来的なことに關してですが、当該路線に關しては都市計画決定がされていまして、現在改良済みです。一番最初の当初から統一されているわけですが、ただ今後の修善寺橋の架替えだとか、そういった箇所において最低でも3車線以上の拡幅計画をしていかなければならない。つまり都市計画区域変更をしていかなければならない箇所です。その都市計画区域変更に關しては、当然現在の道路をどちら側に拡幅するのかによって、いろいろ係る建物や当然用地について大きく変わって、周辺にも影響があることですので、計画については慎重に県と協議し、まずはそういった了解を取れる範囲をある程度先買い等の先行買収を行いながら、最終的には凍結して一挙に3年、5年で事業認可してやっていくという箇所だと考えておりますので、それまでは地元と話し合いながら、箇所を決めていく計画検討も協議していくということを考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質疑はありますか。

青木議員。

○13番（青木 靖君） 議案質疑ですので、大綱にとどめるということで、どこまで聞けるかちょっと慎重に発言しながら、もう1回だけ最後に聞きますけれども、事実関係だけ、質疑ですので確認しながらお話をさせていただくと、修善寺横瀬の交差点と駅前の今の渋滞箇所、これについての渋滞の緩和というのがまず一つ長年の課題であって、今も続いているという状況がまずありますということが事実。

そして、令和5年11月だと言われている修善寺道路と伊豆中央道の無料化がもう既に決まっているというか、予定されているわけですがけれども、それによって横瀬交差点側は恐らく渋滞の緩和の効果があるだろうということが1つ。

だけど、伊東側から来る、伊東修善寺線の駅前の渋滞の緩和については、恐らく限定的であろうということが考えられるという事実が1つあります。ということは、やっぱり中長期的に修善寺駅の入り口ですから、伊豆市の本当に入り口、一丁目一番地ですから、伊豆市の事業として地元駅前の柏久保の皆さんと相談しながら、伊豆市の事業として中長期の計画をしっかりと市としてこれから考えていかないといけないんだよねという、こういう事業だというふうに捉えなきゃいけないということですよ。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（白鳥正彦君） 青木議員がおっしゃっていただいたように、大きくそうした高規格の幹線としての渋滞対策と当然駅前の渋滞対策というのはちょっと違ってまして、当然各所については、長期的にはそういった伊豆縦貫道とかそういったバイパス道路とかできることによって多少変わるんですが、この駅前区間に関しては当然市内の渋滞としては今後日向に中学校が移転をしたときのバス路線の検討だとか、必ず避けては通れない、検討しなければならない箇所と考えています。

したがって、伊豆市の渋滞対策としても駅前の工区間については改良を計画し、信号等の交差点を4か所等を縮小していかなければならないと考えておりますので、そうした検討には、もう現在取りかかって検討しているところでございます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 以上で青木靖議員の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第91号につきましては、議案付託表のとおり所管の委員会に付託をいたします。

◎議案第92号、議案第93号の質疑、委員会付託

○議長（小長谷順二君） 日程第3、議案第92号 令和2年度伊豆市国民健康保険特別会計補

正予算（第2回）について及び日程第4、議案第93号 令和2年度伊豆市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）についての2議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、ただいま議題となっております議案第92号及び議案第93号の2議案については、議案付託表のとおり所管の委員会に付託いたします。

◎議案第94号の質疑、委員会付託

○議長（小長谷順二君） 日程第5、議案第94号 令和2年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

14番、三田忠男議員。

〔14番 三田忠男君登壇〕

○14番（三田忠男君） それでは質問させていただきます。

2款、95ページです。1項介護サービス等諸費から4項特定入所者介護サービス等費まで。

2款保険給付費2億8,231万4,000円の介護サービス内容の内訳と、なぜそのような増加が発生したのか、要因と分析結果について伺います。市長に答弁を求めます。

○議長（小長谷順二君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 健康福祉部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） それでは、健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 2款、保険給付費の2億8,231万4,000円の介護サービス費の内訳と、それから増加が発生した要因と分析についてでございますが、まず増加を見込んでおります2款の介護保険給付費における主な介護サービスの内容でございますが、1項1目の居宅介護サービス給付費の中の訪問看護や訪問介護、それから通所介護や通所リハビリサービスなどのサービス費が増額の主なものでございます。

1項3目の施設介護サービス等給付費でございますが、特別養護老人ホームや介護老人保健施設等のサービス給付費の増加が主な増加補正をお願いしているものでございます。

まず、施設介護サービス給付費でございますが、高齢化が進行する中、介護予防に努めておりますので、当初はそれを含めた予算を計上し、実績において変動する予算のため、毎年御承知のとおり補正で対応してございます。伊豆市で進めています地域包括ケアシステムにおきましても、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができることを目標に置いておりますので、介護する御家族に負担がかかり過ぎないように、当事者や御家庭に必要な介護サービスを上手に利用していただき、切れ目なく介護サービスを提供するために補正を

お願いするものでございます。

施設介護サービス等給付費でございますが、今年8月に市内の医療施設から介護施設への転換がございまして、市内に介護医療病院が開設されました。今までは制度上、医療保険で給付していましたがこのため介護保険から給付をするということに変更になりましたために、大幅な増額が見込まれることになりました。

要因と分析は以上のとおりです。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質疑ありますか。

三田忠男議員。

○14番（三田忠男君） 余り細かくここでは聞けないみたいですので、今の答弁ですとなかなか通じませんので、常任委員会で詳しく答弁していただきますが、その際はもうちょっと数字的なもの、数字的な変化のものデータを出示していただければ審議がしやすいかと思えます。

大きな流れとして、在宅への流れを進めているというような理解は、国の制度でしているわけですがけれども、伊豆市もそのような制度の流れの中でこういった在宅の方法の予算が増えたり、かつ本来介護保険の制度が医療保険を何とかしなければいけないじゃないかというところから出ていると私は認識していますので、当然医療費を削減し、かつこちらのほうの介護保険が増えていくというのは、ある面では当然の理屈だと思うんですが、他市に比べて伊豆市としての、いつも聞いているんですが、何かこういった変化の動向の特徴みたいなものは担当部署としては何かつかんでいるんでしょうか。そんな流れの中でこういった補正が出てきているのかを確認させてください。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（右原千賀子君） 他市との状況の違い等については、今、資料等は持ち合わせてございませんが、伊豆市の予算の対応としましては、実績において変動する予算でございますので、当初におきましては、毎年補正を見込みながら、当初予算というのは余り毎年変更せずに計上しているような状況でございます。

○議長（小長谷順二君） 再質疑ありますか。

○14番（三田忠男君） ここでは結構です。

○議長（小長谷順二君） よろしいですか。

以上で三田忠男議員の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第94号については、議案付託表のとおり所管の委員会に付託をいたします。

◎議案第95号の質疑、委員会付託

○議長（小長谷順二君） 日程第6、議案第95号 令和2年度伊豆市下水道事業会計補正予算（第1回）についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、ただいま議題となっております議案第95号については、議案付託表のとおり所管の委員会に付託いたします。

◎議案第96号、議案第99号の質疑、委員会付託

○議長（小長谷順二君） 日程第7、議案第96号 伊豆市コミュニティ防災センター条例の廃止について及び日程第8、議案第99号 地方税法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての2議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、ただいま議題となっております議案第96号及び議案第99号の2議案については、議案付託表のとおり所管の委員会に付託いたします。

◎議案第101号の質疑、委員会付託

○議長（小長谷順二君） 日程第9、議案第101号 財産の取得についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

14番、三田忠男議員。

〔14番 三田忠男君登壇〕

○14番（三田忠男君） 議案第101号です。この購入品に定めた経過、入札公募のやり方、使用時期、活用方法、家庭での持ち帰り可否、指導者育成、導入効果等の予測を伺いながら、いち早くこの事業にはたしか取り組んだと思いますので、評価しながら質問させていただきます。

○議長（小長谷順二君） ただいまの質疑に答弁願います。

教育長。

〔教育長 梅原賢治君登壇〕

○教育長（梅原賢治君） 改めまして、おはようございます。

私からは、御質問の中の導入効果についてお答えさせていただきます。

I C T機器を導入して得られる最大の効果は、同時に多人数が同じ情報を共有できるということだと考えます。例えば、昔は一つ一つ顕微鏡を交代で見っていたようなことがあったんですが、1つの顕微鏡で観察する場合に、デジタル顕微鏡などを一斉にモニターにつなげば全員が同じ情報を得られる、そのようなことも可能になります。

今まで黒板や模造紙を使ってグループ学習でのまとめにも効果的に活用でき、互いに情報共有しながら行うので、対話的な学習の推進にもつながっていくと思います。

また、今回導入の端末にはドリル学習のソフトの導入を予定しています。現在のソフトはAIが診断して個々に適した問題を出題してくれる、そのような機能も付いています。基礎学習の苦手な子が克服できることにもつながると考えられます。

さらには、コロナウイルス感染症対策等での学校休業時、今年も困ったんですけれども、家庭での活用も考えております。

ICT機器の導入は、機器を使うことが目的ではなく、今までの授業ではできなかった教育効果を上げるための手段であります。端末を道具、今まで使っていたノートや鉛筆のように使って授業の改良や改善につなげていくことが何より大切であると考えております。決して、そのタブレットの操作がうまくなるということが目的ではない、そのように考えます。

このほかの内容については、教育部長に答弁させます。

○議長（小長谷順二君） それでは、教育部長お願いします。

○教育部長（佐藤達義君） まず、購入品に決めた経緯でございますが、市内10校の全児童・生徒・教職員分として約1,800台を同時に整備いたしますので、使いやすいこと、壊れにくいこと、管理しやすいことを念頭に置きました。

また、伊豆市を含む伊豆の国市、函南町の2市1町は教員の異動の範囲となりますので、パソコンの中身であるOSや教育支援ソフトについては、どこの学校に行っても同じように授業で使えるように、異動によって端末操作などで支障が出ることをないように、2市1町で調査研究、情報共有しながら方向性を探ってまいりました。

こうした内容を踏まえ、当市におきましては、伊豆市教育センターの情報教育委員会でOS、教育用支援ソフト、学習用ソフトを比較検討していただき、校長会での承認を経て、機種等を選定し入札に至りました。

次に、入札の方法ですが、制限付き一般競争入札で執行させていただきました。制限付きの資格要件ですが、1つ目としては静岡県内に本社や本店がある、または入札の権限の委任を受けた本店か営業所があること。2つ目が、平成22年度以降に国または地方公共団体が発注した電子計算機器の販売契約を元請けとして締結し納入した実績があることとし、確実な納入と保守点検等の安定的な実施のための要件といたしました。

入札には2社が応札し、浜松市にあります遠鉄システムサービス株式会社が落札いたしました。

次に、使用時期ですが、今回の入札に当たり、納入期限を令和3年3月26日と定めておりますので、本議案を御承認いただきましたら、契約事務手続を進め本契約後に業者が速やかに納入準備に入ります。

次に、活用方法ですが、今後様々な可能性について検討が必要ですが、まずは授業での情報共有や調べ学習などの活用等についてスムーズに対応していきたいと考えております。

次に、家庭への持ち帰りについてですが、今後ルールを決めて持ち帰りができるように検討してまいります。

次に、指導者の育成ですが、機器の導入時には各学校において全ての教職員を対象とした納入業者による操作研修を予定しております。また、各学校の情報教育主任や研修主任の先生とも連携し、活用方法の研究を行い、専門業者によるICT支援員の派遣等も行いながら、こうした先生方が指導的な立場になれるように進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質疑はありますか。

三田忠男議員。

○14番（三田忠男君） 個人の能力に応じた教育をぜひ保障していただき、かつ教育格差をなくすというような観点から質問させていただいたんですが、一番心配するのは、家庭の所得に応じて在宅でのこういったものが使えない、あるいは買えない子供もいるというようなことを聞いて、その子たちにもこれが授業では保障されて非常にいいなと思っているんですけども、再学習等をするときに、予習というんですか、復習というんですか、それがあるかないかちょっと分からないんですが、家庭にない子供については、そのぐらいでも遅れたらまた何か違った意味の格差が生まれるのかなと心配したものですから、ぜひ特別な配慮を要するような家庭には、そうでない家庭と比べても合理的配慮の中で在宅でも使えるようなものをプラスアルファで用意しておいてもいいのかなと思ったものですから、こんな質問をさせてもらいました。

ここではそんな要望をさせてもらって終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（小長谷順二君） 答弁は求めなくていいですね。

○14番（三田忠男君） 求める。

○議長（小長谷順二君） では答弁願います。

教育部長。

○教育部長（佐藤達義君） 以前、9月議会のときにもアンケートを家庭で取らせていただいて、今、三田議員さんがおっしゃるとおり、家庭でもWi-Fi環境のない家庭というのも数を把握しております。

今後、そうした調査を改めてやるとともに、例えばWi-Fiのルーターを貸し出すとか、その環境が同時に使えることは導入と合わせて検討してまいりたいと思います。

○議長（小長谷順二君） 以上で三田忠男議員の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第101号については、議案付託表のとおり所管の委員会に付託いたします。

◎議案第103号～議案第106号の質疑、委員会付託

○議長（小長谷順二君） 日程第10、議案第103号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺総合会館）についてから日程第13、議案第106号 公の施設の指定管理者の指定について（伊豆市シニアプラザ）についてまでの4議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、ただいま議題となっております議案第103号から議案第106号の4議案については、議案付託表のとおり所管の委員会に付託いたします。

◎散会宣告

○議長（小長谷順二君） 以上で本日の議事は全て終了しました。

次の本会議は、12月17日9時30分から開催いたします。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午前10時26分

令和2年伊豆市議会12月定例会

議事日程(第5号)

令和2年12月17日(木曜日)午前9時30分開議

- 日程第 1 議案第 90号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算(第9回)
日程第 2 議案第 91号 令和2年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算(第1回)
日程第 3 議案第 92号 令和2年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)
日程第 4 議案第 93号 令和2年度伊豆市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)
日程第 5 議案第 94号 令和2年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第2回)
日程第 6 議案第 95号 令和2年度伊豆市下水道事業会計補正予算(第1回)
日程第 7 議案第 96号 伊豆市コミュニティ防災センター条例の廃止について
日程第 8 議案第 99号 地方税法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
日程第 9 議案第101号 財産の取得について
日程第10 議案第103号 公の施設の指定管理者の指定について(修善寺総合会館)
日程第11 議案第104号 公の施設の指定管理者の指定について(持越オートキャンプ場)
日程第12 議案第105号 公の施設の指定管理者の指定について(地区集会施設)
日程第13 議案第106号 公の施設の指定管理者の指定について(伊豆市シニアプラザ)
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第13まで議事日程と同じ

追加日程第1 議案第107号 訴えの提起について

追加日程第2 発議第 4号 防災・減災、国土強靱化のための対策のさらなる推進に関する意見書

追加日程第3 発議第 5号 伊豆市新中学校の着実な建設を求める決議

追加日程第4 発議第 6号 伊豆市議会議会改革推進特別委員会設置に関する決議

出席議員(16名)

1番	小川多美子君	2番	浅田藤二君
3番	鈴木優治君	4番	飯田大君
5番	黒須淳美君	6番	下山祥二君
7番	杉山武司君	8番	星谷和馬君
9番	鈴木正人君	10番	間野みどり君

11番 波多野 靖 明 君

12番 小長谷 順 二 君

13番 青 木 靖 君

14番 三 田 忠 男 君

15番 永 岡 康 司 君

16番 杉 山 誠 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長 菊 地 豊 君

副 市 長 佐 藤 信太郎 君

教 育 長 梅 原 賢 治 君

総 務 部 長 伊 郷 伸 之 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 浅 田 茂 治

次 長 永 沼 健 一

副 主 任 坂 内 佑 紀

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（小長谷順二君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより、令和2年伊豆市議会12月定例会5日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（小長谷順二君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第90号～議案第95号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（小長谷順二君） 日程第1、議案第90号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第9回）から日程第6、議案第95号 令和2年度伊豆市下水道事業会計補正予算（第1回）までの6議案を一括して議題といたします。

本案には、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、議案第90号及び議案第91号、議案第95号の3議案について総務経済委員会委員長、下山祥二議員。

〔総務経済委員会委員長 下山祥二君登壇〕

○総務経済委員会委員長（下山祥二君） 皆さん、おはようございます。総務経済委員会委員長の下山祥二です。

ただいま議長から報告を求められました議案第90号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第9回）所管科目、議案第91号 令和2年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第1回）、議案第95号 令和2年度伊豆市下水道事業会計補正予算（第1回）、以上3議案の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第90号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第9回）所管科目については、補足説明はなく、質疑を行いました。

主な質疑として、継続費補正、市道越路嵐山線改良工事の不調になった理由と予定価格の設定について説明を求めたのに対し、入札不調の理由は、設定した工期では配置予定技術者の確保が困難であることや、橋桁を制作するための工場に空きがなかったことなどの理由であり、予定価格の設定については、国県の設計基準に基づき設計・積算し、予定価格を設定して作成しているとの答弁がありました。

次に、議案書39ページ、有害鳥獣被害防止対策協議会補助金について、142万5,000円で有害鳥獣被害対策が賄えるのかとの質疑に対し、この補助金は鳥獣被害防止総合対策の推進の

ため、ジビエ利用拡大加速化支援事業として農林水産省及びジビエ振興協会が進める、捕獲から出荷までの一元化管理システムの開発に当たり、イズシカ問屋が実証施設として選定され、システム導入に必要なハンディー端末、計量機器の購入やサーバーの設定費用で、全額国庫補助をお願いするものであると答弁がありました。

次に、議案書23ページ、公有林管理事業の訴訟関係調査の委託の根拠について説明を求めたのに対し、訴訟において、今後、証拠を出すための調査等が発生すると想定されるので、その調査等の委託料として200万円を計上したとの答弁がありました。

質疑の後、討議、討論はなく、採決の結果、議案第90号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第91号 令和2年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第1回）については、補足説明はなく、質疑を行いました。

隣接する交番の移転の可能性について説明を求めたのに対し、交番の移転については警察の考えになるが、土地取得後に交差点の改良をするときには、いろいろな改良計画が開けたと考え、今後、検討、協議したいと答弁がありました。

質疑の後、討議、討論はなく、採決の結果、議案第91号は全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第95号 令和2年度伊豆市下水道事業会計補正予算（第1回）については、補足説明がなく、質疑を行いました。

議案書115ページ、第4条、議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正について説明を求めたのに対し、人事異動に伴う給料の増との説明がありました。

質疑の後、討議、討論はなく、議案第95号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、3議案について委員長報告を終わります。

○議長（小長谷順二君） 次に、議案第90号及び議案第92号から議案第94号までの4議案について、教育厚生委員会委員長、間野みどり議員。

〔教育厚生委員会委員長 間野みどり君登壇〕

○教育厚生委員会委員長（間野みどり君） おはようございます。10番、間野みどり、教育厚生委員長の間野みどりでございます。不慣れではありますが、お願いいたします。

ただいま議長から報告を求められました議案第90号及び議案第92号から議案第94号までの3議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第90号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第9回）所管科目について、当局から補足説明はなく、質疑を行いました。

主な質疑として、小学校費、中学校費の電気料は、当初予算でエアコンが整備されたことにより増額になったとの説明を受けましたが、さらに補正をしなければならない理由はとの質疑に対し、新型コロナウイルスの関係で、空調をかけながらの換気を行うことでエアコン

の電気料が増加となってしまいましたとの答弁でした。

また、修善寺南小学校の改修工事は、通級指導教室設置のためとの説明があったが、どのような改修が必要かとの質疑に対し、エアコンの設置が一番大きなもので、若干の備品購入がありますとの答弁がありました。さらに必要とする備品は何を考えているかに対し、1対1での指導がしやすくするパーテーションを考えているとの答弁がありました。

次に、市民部所管項目では、環境衛生費の土砂・廃棄物流出対策業務委託の具体的な内容はの質疑に対し、既に設置してある流出防止柵を追加であと5か所設置するとの答弁がありました。

また、河川水質検査委託料の増について、追加の部分でどういう検査をするのかという質疑に対し、今まで調査をしてきた小尻梨橋とあと2か所、土砂などが流出している地点の上流と下流、そしてプラスの部分で柿木第1砂防ダム、小白ヶ沢橋、柿木橋を加えて調査地点を6地点にしました。調査項目は、人の健康の保護に関する27項目、生活環境項目5項目の32項目を予定していますとの答弁がありました。

それから、滞納者電話催告等業務委託はどのように行うかとの質疑に対し、税務課の執務室で、外部から派遣されるオペレーター2名により滞納者に電話催告を行いますとの答弁がありました。

最後に、健康福祉部の所管では、公的病院移転新築補助事業で合併特例債を財源としている根拠はとの質疑に対し、当該事業は、新市建設計画に位置づけられているため合併特例債の充当が可能との答弁がありました。

また、障害福祉サービスの増額は最初から見込めなかったのかとの質疑に対し、令和2年度の障害福祉サービス費計上に当たり、令和元年度の実績に基づき計上し、サービス項目ごとの費用の増減に伴って補正で対応させていただいておりますとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討議、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第92号 令和2年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について、当局からの補足説明はなく、質疑、討議、討論ともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第93号 令和2年度伊豆市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

給付金174万8,000円の増額の理由はの質疑に対し、当初4,060人を軽減対象者と見込んでいましたが、4,255人に増えたためですとの答弁がありました。続いて、軽減対象者の割合はとの質疑に対し、被保険者6,445人に対し66%の軽減対象となりますとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討議、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第94号 令和2年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）について、当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

保険給付費の増額は人員が増えたのか、サービス対応が変わったためなのかとの質疑に対し、全体的にサービス利用件数が増加していることによるもので、介護サービスを上手に利用されている方が増えてきているものと思われまます。また、今年の8月から介護医療院が開設され、給付費の増額が見込まれることになりました。増加したサービスと減少したサービスがあり、総合して補正をお願いしていますとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討議、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第90号及び議案第92号から議案第94号までの4議案について委員長報告を終わります。

○議長（小長谷順二君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対する質疑の有無を確認します。質疑のある議員は、議長に質疑の申出をお願いします。

休憩 午前 9時43分

再開 午前 9時43分

○議長（小長谷順二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいまから議案第90号から議案第95号までの6議案について質疑を行います。

質疑の申出がありませんでしたので、質疑を終結いたします。

またこれより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいま議題となっております議案第90号から議案第95号に対し、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 9時44分

再開 午前 9時46分

○議長（小長谷順二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより議案第90号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第9回）について、討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

ともに賛成討論。

14番、三田忠男議員。

[1 4 番 三田忠男君登壇]

○ 1 4 番 (三田忠男君) おはようございます。14番、三田忠男です。

議案第90号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算(第9回)について賛成の立場で討論を行います。

歳入歳出予算の総額235億8,260万円に歳入歳出それぞれ4億390万円を追加し、総額239億8,650万円とするものです。併せて継続費、繰越明許、債務負担行為、そして地方債の各補正を求めるものです。

内訳を見ますと、修善寺温泉場の御幸橋の市道越路嵐山線改良工事1,500万円の令和2年度継続費補正、東京オリンピック・パラリンピック事業3,097万7,000円の繰越明許補正、債務負担行為補正として8か月児の新規受入れ、あるいは職員増のための ― 市立東こども園でしょうか ― 市立こども園給食業務委託追加分、令和3年度から4年度にかけまして4,200万円、早期完成を目指すための中伊豆地区上和田の市道さくら大通り線改良工事、令和2年度から令和3年度にかけまして2,000万円、滞納者電話催告等業務委託、令和3年度から令和5年度1,260万円、地方債補正として公的病院移転新築補助事業2億8,500万円とするものです。

歳入を見ますと、国庫支出金3,409万5,000円増、県支出金2,084万3,000円増、繰入金、財政調整基金繰入金として6,396万2,000円増、市債として衛生費公的病院移転新築補助事業に関わる合併特例債2億8,500万円です。

歳出を見ますと、主だったものとして、人働や時間外調整等で1,379万1,000円の減、平和寺関係の土砂流入対策訴訟関係の公有林管理事業251万5,000円、民生費として障害者福祉サービス費の6,669万8,000円の増、介護給付費増による3,226万8,000円の増、衛生費としてJ A静岡厚生連リハビリテーション中伊豆温泉病院の市内存続のための公的病院移転新築事業補助金3億円、平和寺土砂流入関係の河川水質検査委託料、流出防止対策等で201万8,000円、農林水産業費としてイズシカ問屋の業務システム導入のための鳥獣被害防止対策協議会補助金142万5,000円の増、教育費としてコロナ禍の夏、冷房運転増による電気料の500万円増、軽度発達障害児受入れ通級指導教室設置のための修善寺南小学校改修工事費、備品購入等で263万5,000円、令和元年度発生による修善寺グラウンドののり面の災害復旧のための工法変更のための測量設計委託50万円です。

いずれも、ここにあります第2次伊豆市総合計画改定版による「自然・歴史・文化が薫る誇りと活力に満ちた『伊豆半島の新基軸』・伊豆市〜いつまでも住み続けたい 次世代に笑顔をつなぐ礎づくり〜」の着実な実現を目指すものであり、伊豆市民の暮らしや自然環境を守り、生活の安心と命を守る事業、地域の雇用や農林事業者の作物や森林を守る経費であり、伊豆市の子供は伊豆市が守り育てる、一人一人の個人の能力に合った教育の環境整備であり、また、若い世代の労働環境の支援であり、どれを取っても必要不可欠な予算措置であると確信し、議員各位の御賛同を賜りたくお願い申し上げ、賛成討論を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（小長谷順二君） 次に、同じく賛成討論。

11番、波多野議員。

〔11番 波多野靖明君登壇〕

○11番（波多野靖明君） 11番、波多野靖明でございます。

議案第90号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第9回）について賛成の立場から討論いたします。

本議案の補正予算は、歳入歳出4億390万円を追加し、総額239億8,650万円とするものでございます。主な予算としまして、中伊豆温泉病院の移転に伴う事業費補助の3億円、介護給付費の増加に伴う介護保険特別会計への繰出金3,227万円、コロナ禍で小中学校夏休み期間の授業でのエアコン使用による不足する電気代の500万円、また、修善寺南小学校での軽度の発達障害児を対象とした通級指導教室の設置に関する予算の264万円などとなります。

また、平和寺からの土砂、廃棄物の流出による河川の水質調査手数料や訴訟関係の費用453万円がございました。そして、修善寺東こども園管理運営事業費の101万9,000円は、修善寺東こども園が現在、11か月のお子様から受入れをされておりますが、令和3年度から生後8か月のお子さんを受け入れる体制を整えるための整備費と聞いております。これは、子育て世代の声をしっかりと反映していただいた結果であると私は考えております。

いずれも、これから伊豆市が少しでも良い未来に前進するために、また、安全安心のまちになるよう、しっかりと整備をしていただくことを求めて私の賛成討論といたします。

○議長（小長谷順二君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第90号について採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第91号 令和2年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第1回）について、討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

賛成討論を行います。

4番、飯田大議員。

〔4番 飯田 大君登壇〕

○4番（飯田 大君） おはようございます。4番、飯田大です。よろしくお願ひいたします。

議案第91号 令和2年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第1回）についてでございます。賛成の立場から討論させていただきます。

県道伊東修善寺線の将来的な改良工事のための事業用地、代替用地の先行取得について3,900万円を追加する歳入歳出予算の補正をするものです。

公有財産取得事業費は、所有者移転手続、引渡し等が年度末であるため、また新型コロナ禍による手続の遅れの可能性もあり、繰越明許費設定を併せて行います。土地462.7平米、金額3,700万円、家屋木造2階建て185.4平方メートル、金額は200万円です。計3,900万円になります。対象となった物件は、伊豆市柏久保458の5番地、修善寺駅より180メートル、徒歩2分強の駅前商店街にあり、近隣には金融機関が複数ある市街地で利便性に富んでいます。また、修善寺交番に隣接していることから、地元市民からよく知られている分かりやすい場所です。建物は、2階建てで1階は商店として使用されていたことから利用範囲は広く、改修を加える必要性は少ないものと思われます。さらに、駐車スペースは普通車13台が駐車でき、車での利用もしやすい場所にあり、直近の用途として、令和3年に伊豆市で開催される自転車競技開催期間中にイベントやインフォメーションとして、また、総合メディア発信機能を担う基地としても活用できると考えられます。所有権移転手続、引渡しは計画どおり、東京オリンピック・パラリンピックに間に合うように進めていただきたいと思います。

県道伊東修善寺線駅前西側の交差点での日常的な渋滞が見られ、交差点を含め、改良を図る必要があります。併せて、大仁警察署の移転先が現在よりより遠くなる中で、市民の生活を守っていただいている交番の移転、改修が必要となった場合には、代替用地とすることが考えられます。

以上のことから、安全で住みやすい市民生活の構築を目指す手段として、この改良計画については適正な事業だと考えます。今後この事業を進めていく上で、地元住民の要望や意見を取り入れ、進めていただくことを望みます。

以上です。議員各位の賛同を賜りますとともによろしく願い申し上げ、賛成討論を終わりにさせていただきます。

○議長（小長谷順二君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第91号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第92号 令和2年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第92号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第93号 令和2年度伊豆市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第93号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第94号 令和2年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第94号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第95号 令和2年度伊豆市下水道事業会計補正予算（第1回）について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第95号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第95号は原案のとおり可決されました。

◎議案第96号及び議案第99号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（小長谷順二君） 日程第7、議案第96号 伊豆市コミュニティ防災センター条例の廃止について及び日程第8、議案第99号 地方税法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する

る条例の制定についてを議題といたします。

本案は、総務経済委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務経済委員会委員長、下山祥二議員。

〔総務経済委員会委員長 下山祥二君登壇〕

○総務経済委員会委員長（下山祥二君） 総務経済委員会委員長、下山祥二です。

議長から報告を求められました議案第96号並びに議案第99号の2議案についての審査の経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第96号 伊豆市コミュニティ防災センター条例の廃止について、補足説明はなく、質疑、討議、討論もなく、議案第96号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第99号 地方税法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、補足説明はなく、質疑、討議、討論もなく、議案第99号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総務経済委員会の委員長報告を終わります。

○議長（小長谷順二君） 以上で総務経済委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

初めに、議案第96号について質疑はございますか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○議長（小長谷順二君） 質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、議案第99号について質疑はございませんか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○議長（小長谷順二君） 質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいま議題となっております議案第96号及び議案第99号に対し討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時06分

○議長（小長谷順二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第96号及び議案第99号について、それぞれ討論、採決を行います。

初めに、議案第96号 伊豆市コミュニティ防災センター条例の廃止について、討論、採決

を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第96号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第99号 地方税法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第99号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第99号は原案のとおり可決されました。

◎議案第101号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（小長谷順二君） 日程第9、議案第101号 財産の取得についてを議題といたします。

本案については、教育厚生委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

教育厚生委員会委員長、間野みどり議員。

〔教育厚生委員会委員長 間野みどり君登壇〕

○教育厚生委員会委員長（間野みどり君） 教育厚生委員長の間野みどりです。

ただいま議長から報告を求められました議案第101号について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

主な質疑として、財産取得をすることによるアクティブラーニングの観点からの効果、遠距離教育という点からの効果はどう見込まれるかとの質疑に対し、導入ソフトにより、子供たちが自分たちで学んだことをお互いに意見交換しながら学びを深めていく、アクティブラーニングにつながる勉強方法ができると考えています。オンラインを使った同時授業はなかなか難しいものがあると感じていますが、お互いの意見交換だとか生徒会同士の交流には使いたいと思っておりますとの答弁がありました。

また、機器を使用するためのW i - F i 環境は整っているかとの質疑に対し、G I G A ス

クール構想の整備の一環で、今年中に工事を完成させる予定ですとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討議、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議長（小長谷順二君） 以上で委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○議長（小長谷順二君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいま議題となっております議案第101号に対し討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時12分

○議長（小長谷順二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第101号について、討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

賛成討論を行います。

16番、杉山誠議員。

〔16番 杉山 誠君登壇〕

○16番（杉山 誠君） 16番、杉山誠です。

議案第101号 財産の取得について、賛成の立場で討論させていただきます。

この議案は、文部科学省が掲げるGIGAスクール構想の一環で1人1台のパソコン等を取得するため、議会の承認を求めるものです。具体的な内容としては、2 in 1 パソコン1,793台、端末携帯用バッグ1,661個、ワイヤレスディスプレイアダプター86台とされ、市内小中義務教育学校に通う児童生徒1人に1台のパソコンが配備されることとなります。

GIGAスクール構想とは、義務教育を受ける児童生徒のために1人1台の学習者用パソコンと高速ネットワーク環境などを整備する5年間の計画で、その目的は、子供たち一人一人の個性に合わせた教育の実現にあり、さらに教職員の業務を支援する統合系校務支援システムの導入で、教員の働き方改革につなげる狙いもあるとされています。

今回導入する端末には、ドリル学習のソフトの導入を予定しているとのことで、AIが診断して個々に適した問題を出題する機能も備えるなど、学習の遅れや苦手の克服に向けた効果が期待できます。

GIGAスクール構想のもう一つの柱である高速大容量の校内ネットワーク整備については、今年度中に各教室から接続可能になる予定とのことで、これでGIGAスクール構想の

土台が整うこととなります。今後は、これらの土台を基に、日常的にICTを活用できる体制整備が求められますが、ICT支援員についても来年度に配置を計画しているとのことで、十分な配置を進めるとともに、教員のICT活用指導力の向上やデジタル教科書の活用など先端技術を効果的に活用し、家庭環境や個の特性に関わらず、全ての子供たちに対して誰一人取り残さない教育の実現に取り組んでいただけることを期待して、賛成討論とさせていただきます。

議員各位の御賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第101号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第101号は原案のとおり可決されました。

◎議案第103号～議案第106号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（小長谷順二君） 日程第10、議案第103号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺総合会館）から日程第13、議案第106号 公の施設の指定管理者の指定について（伊豆市シニアプラザ）までの4議案を一括して議題といたします。

本案には、常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、議案第103号から議案第105号までの3議案について総務経済委員会委員長、下山祥二議員。

〔総務経済委員会委員長 下山祥二君登壇〕

○総務経済委員会委員長（下山祥二君） 総務経済委員長、下山祥二です。

議長から報告を求められました議案第103号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺総合会館）から議案第105号 公の施設の指定管理者の指定について（地区集会施設）までの3議案についての審査の経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第103号、議案第104号、議案第105号の3議案の指定管理者について、指定管理者審査会からいずれも適格であるとの答申があったと資料による補足説明があり、その後、それぞれの議案ごとに質疑に入りました。

初めに、議案第103号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺総合会館）について。

各議案の施設によって指定管理期間が違うが、その基準について説明を求めたのに対し、

公共施設の再配置計画等に基づき、老朽化した施設は3年ほど様子を見て設定しているとの答弁がありました。

質疑の後、討議、討論はなく、採決の結果、議案第103号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第104号 公の施設の指定管理者の指定について（持越オートキャンプ場）について質疑を行いました。

オートキャンプ場の温泉の現状と市として何か支援がないかとの質疑に対し、温泉施設については、現在、温泉のポンプが故障し、源泉も枯渇しているため利用できない状態です。オートキャンプ場も社員の高齢化等により昨年9月から休業しておりましたが、今年に入り、県外からの移住者が当施設の運営に携わることになり、年内に施設再開の見通しとなっているとの説明がありました。

質疑の後、討議、討論はなく、採決の結果、議案第104号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第105号 公の施設の指定管理者の指定について（地区集会施設）について質疑を行いました。

質疑、討議、討論はなく、採決の結果、議案第105号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、審査の経過と結果について委員長報告を終わります。

○議長（小長谷順二君） 次に、議案第106号について、教育厚生委員会委員長、間野みどり議員。

〔教育厚生委員会委員長 間野みどり君登壇〕

○教育厚生委員会委員長（間野みどり君） 教育厚生委員長の間野みどりです。

ただいま議長から報告を求められました議案第106号 公の施設の指定管理者の指定について（伊豆市シニアプラザ）について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

当局からの指定管理者審査会の審査結果についての補足説明があった後、質疑を行いました。

施設はどのような人がどのような利用をしているか、利用頻度はどうかとの質疑があり、高齢者をはじめ地域の方が利用しております。長寿介護課の所管ではロコトレを開催しております。年間で約1,800人が利用していますとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討議、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対する質疑の有無を確認します。質疑のある

議員は、議長に質疑の申出をお願いします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時22分

○議長（小長谷順二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第103号から議案第106号までの4議案について質疑を行います。

質疑の申出がありませんでしたので、質疑を終結いたします。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいま議題となっております議案第103号から議案第106号に対し討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時22分

○議長（小長谷順二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第103号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺総合会館）について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第103号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第103号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第104号 公の施設の指定管理者の指定について（持越オートキャンプ場）について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第104号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第104号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第105号 公の施設の指定管理者の指定について（地区集会施設）についての

討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第105号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第105号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第106号 公の施設の指定管理者の指定について（伊豆市シニアプラザ）について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第106号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第106号は原案のとおり可決されました。

ここで休憩とさせていただきます。

再開を10時45分まで、約20分以上ありますが、休憩といたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時45分

○議長（小長谷順二君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加

○議長（小長谷順二君） お諮りいたします。

お配りしてあります追加日程表のとおり、4件を追加し、議題にしたいと思っております。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小長谷順二君） 異議なしと認め、日程に追加することに決定いたしました。

◎議案第107号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（小長谷順二君） 追加日程第1、議案第107号 訴えの提起についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第107号 訴えの提起について提案理由を申し上げます。

本議案は、宗教法人平和寺本山の敷地に大量の廃棄物及び土砂が持ち込まれ、隣接している市有地にこの土砂等が流出し、環境に重大な影響を及ぼしていることから、市では、宗教法人平和寺本山及び関係人4人を相手として、損害賠償金の支払いと市有地内及び平和寺本山所有地内の廃棄物及び土砂の撤去を求める訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

詳細について総務部長に説明をさせます。

○議長（小長谷順二君） 補足説明の申出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） 追加議案第107号の補足説明をさせていただきます。

まず、議案書に記載ございますとおり、今回提訴するに当たりましての説明をさせていただきます。

まず、当事者、原告は伊豆市でございます。被告、相手方でございますが、市長申したとおり、宗教法人平和寺本山及び関係者4人ということでございますが、まず、平和寺につきましては、本件の土地の所有者としての管理責任を問うものでございます。また、4人のうち1人につきましては、宗教法人平和寺本山の意思決定に関与する役員として、今回の案件について状況確認や適切な対応を行っていなかったということで、役員としての責任を問うものでございます。ほかの3名につきましては、廃棄物と土砂の搬入をして、造成工事と称した工事を依頼した者2人、それとこの依頼を受けて実施した者1人、この個人としての合計4人の責任を問うものでございます。

事件名でございますが、損害賠償等請求事件でございます。

請求の趣旨、4点ございます。

まず1点、損害賠償金1,820万2,925円の支払いを求めるもの。内容につきましては、参考資料としてお配りしてございます損害賠償請求額算定資料を御覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、項目にありますとおり、水質検査や土壌検査、監視カメラの設置、土留め柵の設置、敷地境界確定委託、空撮調査委託になります。既に支出したものの、それと今後、水質検査等継続して実施する検査費用、合わせまして1,820万2,925円でございます。

また、請求の2点目、伊豆市所有の土地に現在流出している廃棄物及び土砂を撤去せよと、いわゆる妨害排除請求になります。

3点目、宗教法人平和寺所有地内の廃棄物及び土砂を撤去せよ、これは妨害予防請求となります。今後さらに伊豆市内の土地に廃棄物及び土砂が流出しないよう、平和寺本山敷地内

の廃棄物及び土砂を撤去しろと。

4点目が訴訟費用は被告の負担とするものでございます。

大きくは損害賠償の請求と妨害排除の請求、今後の妨害予防の請求でございます。

また、今後の訴訟遂行の方針でございますが、本議案と同時に認めいただきたいのが3点ございます。

1点目、本件議決後において特に必要がある場合は、訴えの変更または当事者の追加、その他の変更をお認めいただきたいもの。これは、訴えの変更につきましては、今後さらに現状を伊豆市の市有地内、ごみ等を排除するための工事等を今、検討してございます。それにつきましては、また全員協議会の中でどういう対応するかを御説明させていただきますが、さらに市として支出する経費が増えてくると、その場合、損害賠償額に上乗せ追加することも考えておりますので、訴えの変更につきましては損害賠償額の変更、また、当事者の追加、これにつきましても、今後さらに本件に関わった者が判明した場合には、被告に追加していくという趣旨でございます。

2点目の訴訟遂行上の過程において必要がある場合は、適当と認める条件で和解する。これは、いわゆる民事訴訟におきまして、裁判所からの勧め等で和解する場合もございまして、念のためというか、本件の訴訟を早期に解決するために、市が許容できる範囲の和解であれば応じるという趣旨でございます。

3点目、第一審判決の結果、必要があるときは上訴する。これは、一審の結果次第では控訴または上告が発生した場合、その都度、議会の議決を得るわけですが、今回は本件についての上訴についてはお認めいただきたいという趣旨でございます。

補足につきましては以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 以上で補足説明は終わりました。

これより暫時休憩します。

この休憩中に質疑の有無の確認をいたします。質疑がある議員は、議長に質疑の申出をお願いいたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時54分

○議長（小長谷順二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより質疑に入ります。

質疑がありますので、質疑を行います。

14番、三田忠男議員。

〔14番 三田忠男君登壇〕

○14番（三田忠男君） 14番、三田忠男です。

非常に重要な議案と考え、質疑をさせていただきます。質疑というよりは確認の意味が強いです。

当事者についてまずお聞きさせていただきます。この今回提起する4人の、外4人ですから、それ以外にこの役員というのは何人ぐらいいたのかということです。先ほどの総務部長の説明では、まだほかにいるように感じましたが、何人中の何名かということを確認させてください。

もう一点、4番目の訴訟遂行の方針については、今回、1から3までは、この議会で全て了承すれば当局の判断でこれを執行すると、議会に改めてかけないというように理解してよろしいかお伺いさせていただきます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 答弁を願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 総務部長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） 総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 宗教法人平和寺本山の役員でございますが、役員の定員が7人となっております。

〔「役員は1人、4人が全部」と言う人あり〕

○総務部長（伊郷伸之君） 今回の被告になっております役員につきましては、2人となっております。ただ、1人につきましては、現在、役員に就任しているかどうかというのは、正直、確認はしておりませんが、この搬入された当時は役員でございましたので、役員としては2人になります。

2つ目の御質問の訴訟遂行の方針につきましては、今回、この訴えの提起について方針と同時に認めいただいた折には、市としてはこの3項目については専決として処理し、議会に報告をさせていただきたいと、そういう趣旨でございます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質疑はありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） この外4人というのは全て役員と理解していたんですが、そうじゃないということですね。あまり裁判の関係もありますので、細かいことは質問いたしません。が、訴訟の方針については了解いたしました。

以上で終わります。

○議長（小長谷順二君） これで三田議員の質疑を終わります。

続いて、16番、杉山誠議員。

〔16番 杉山 誠君登壇〕

○16番（杉山 誠君） 16番、杉山誠です。

議案第107号 訴えの提起について質疑させていただきます。

私たち議員も現場を視察したわけですが、あまりにもひどい状況に唖然としました。このような行為が行われていいのかというような、本当にそんな思いでございました。今回訴訟ということでもありますけれども、請求の要旨の（2）にあります、被告らは原告に対し、原告所有地内の廃棄物及び土砂を撤去せよとありますけれども、廃棄物、土砂の撤去と一口に言っても簡単ではないと思います。既に川に流れて、下流にまで行き着いているものもあるというお話も伺っておりますので、あるいはまた廃棄物が土砂の中に埋もれておりますので、簡単には撤去できないと思いますけれども、この撤去に関して今後、被告らがこれに応じない場合、その後の措置をどう考えておるのか。

また、現に職員の皆さんが廃棄物の撤去を行っているわけですが、そういったものに係る費用、今後の状況によっては業者を頼まなければいけないような場合もあると思うんですけれども、代理で執行するとかそういう考えもあるのか、その辺のところをお伺いします。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 本件のワーキンググループを率いております、副市長に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） では、副市長、答弁願います。

○副市長（佐藤信太郎君） 御質問に対してお答えいたします。

請求の趣旨の廃棄物及び土砂を除去せよという内容についての御質問と理解してございます。これにつきましては、最終的な解決の方法といたしましては、法律的に解決する必要があると思いますので、そのためには、関係する法律のその違反行為を具体的に立証しなければいけないと考えております。例えば、廃棄物処理法に基づく産業廃棄物の不法投棄事案であるという、そういう認定をしっかりと、これは県の管轄になりますけれども、そういったことをしていただいた上で、これは法律的に処理するとすれば行政代執行という形になるかと思っております。行政代執行と申しますのは、相手方にそれを請求してもやらなかった場合に、公の機関がそれを代わって行いまして、その費用を相手方に請求するという、こういう法律のフレームはございますので、それに基づいて請求するという形になるかと思っております。ですので、それに係る費用は当然発生するわけですが、かかった費用については行政代執行法に基づいて相手方に請求すると。

これは、平和寺本山の敷地内の土砂等の処理についての場合でございまして、それ以外の市有地等の敷地外のところについての措置が必要な場合は、こちらについては、当然、妨害

予防請求ということで、相手方にそういったことが生じないように請求はいたしますけれども、それが適切に行われなかった場合は、これはまた議会の方に御審議を頂きまして、市の方において措置をする場合もございますので、ただ、その場合は議案として上程させていただいて必要な措置を取ると、そういうことになると考えております。

以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 再質疑はありますか。

杉山議員。

○16番（杉山 誠君） 県の方の管轄ということで、廃棄物の認定というか、そういうことなんですけれども、昨日でしたか、静岡新聞にちょっとその記事が載っていたんですけれども、今、県の方の動きがもう少しどうなっているか、詳しく分かりましたらお願いしたいです。

あと、敷地外の場合なんですけれども、今お話、自分もちょっと聞き違えたかもしれないんですけれども、敷地内の場合はそういった措置ができるけれども、敷地外についてはまた改めてということなんですけれども、これは逆ですか、自分の捉え方が逆なんですかね。敷地内のことについては今後また議会の議決ということなんですか。ちょっともう少し、今ちょっと理解できなかったもので詳しくお願いします。

○議長（小長谷順二君） もう一度答弁、よろしいですか。

副市長。

○副市長（佐藤信太郎君） 繰り返し申し上げます。

敷地内、敷地外問わず、敷地外についても妨害予防請求等をしてございますので、これは平和寺に措置をお願いすることがまず大前提でございます。ただし、それが適切に履行されなかった場合に、平和寺の敷地内については行政代執行を行うと。それで、敷地外についても、適切な予防措置、排除措置がなされなかった場合には、我々がやる場合もある、可能性もあるということで御答弁申し上げたところでございます。

以上でございます。

〔「あともう一つ、県の動きについてはどうですか」と言う人あり〕

○副市長（佐藤信太郎君） はい、失礼いたしました。

廃棄物処理法の実態認定につきましては、今、県の方で事実確認を精力的に行っているところがございますので、廃棄物の不法投棄ということを前提に様々な調査が行われていると聞いております。

こちらの事情聴取につきましては、我々の市役所の職員も同席をしておりますので、その内容についていろいろと報告を受けておりますけれども、具体的な内容については、訴訟の関係に触りますので具体的な答弁は避けさせていただきますけれども、事実認定についても、一定程度進捗を見ているという報告を受けております。

以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 再質疑ありますか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○議長（小長谷順二君） これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小長谷順二君） 異議なしと認めます。

よって、本案につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより議案第107号について、討論、採決を行います。

これより暫時休憩いたします。

討論のある議員は、この休憩中に通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時07分

○議長（小長谷順二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第107号について、討論、採決を行います。

討論の申出がありますので、討論を行います。

賛成討論。

7番、杉山武司議員。

〔7番 杉山武司君登壇〕

○7番（杉山武司君） 7番、杉山武司です。

議案第107号 訴えの提起について賛成の立場で討論を行います。

本議案は、本年6月に地域の住民から市役所に対し、柿木川が濁っているとの情報に端を発したものです。事案を確知した市は、県と協力し、度々現地を確認した後、土地の所有者の平和寺に対し、廃棄物の処理等について指導するなど必要な対応を講じてきました。にもかかわらず、平和寺側からは何ら誠意ある対応は見られず、市や県の指導に反して土砂の搬入が続けられた結果、平和寺敷地内から廃棄物混じりの大量の土砂が隣地の市有林に流入し、柿木川まで汚染が及び、深刻な環境問題まで発展するに至りました。市としては、被害の拡大防止のため様々な対応策を講じてきましたが、今後、土地所有者の平和寺側の誠意ある対応はないものと判断し、法的に責任追及を求めるため、民事事件として土地所有者の管理責任を問うこととしたものです。

柿木川の水資源は、生活用水としての地域の農業用水や事業用水のみならず、多くの動植物の生態系にも深く関わっております。自然環境が破壊され、下流住民等の生活に大きな影

響を及ぼすこの汚染には、単に柿木地域だけの問題ではありません。柿木川は、狩野川、駿河湾と海にもつながっています。流れた土砂の中には、粉碎された大量のプラスチックが混入されています。今日、世界中で問題となっている海洋汚染、その正体は海水に舞ったマイクロプラスチックです。海洋生物の生態系の破壊の元凶のマイクロプラスチックは、消化しないため、海洋生物を死に至らしめます。さらに人体への影響も計り知れません。このような環境汚染をもたらす不法投棄は、伊豆半島全体を超えた問題として捉えることができます。絶対に許されるものではありません。私たちの子や孫など子々孫々に影響がないよう、早急な対応が求められています。

近年、全国各地で局地的な豪雨の発生により、想定外の土砂の流出が起っています。柿木川の上流でも同じことが予想されます。手遅れになる前に、私たちが行動を起こさなければなりません。そうしなければ、解決には至っていきません。

本議会に出席しておられる議員皆様全員の賛成を切にお願いをいたしまして、私の賛成討論とさせていただきます。

○議長（小長谷順二君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第107号 訴えの提起について採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第107号は原案のとおり可決されました。

◎発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小長谷順二君） 追加日程第2、発議第4号 防災・減災、国土強靱化のための対策のさらなる推進に関する意見書についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務経済委員会委員長、下山祥二議員。

〔総務経済委員会委員長 下山祥二君登壇〕

○総務経済委員会委員長（下山祥二君） 総務経済委員長、下山祥二です。

発議第4号 防災・減災、国土強靱化のための対策のさらなる推進に関する意見書の提出について提案理由を述べさせていただきます。

近年、毎年のように記録的な豪雨や大型台風、地震などによる自然災害が発生し、災害の様相も頻発、激甚化している。

国においては、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を決定し、地方においても緊急性を有する防災・減災対策等の国土強靱化対策に積極的に取り組み、成果を上げているところである。国は、この3か年緊急対策に代わる「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を閣議決定した。このことは、大変喜ばしいことではあるが、伊豆市

をはじめ多くの自治体では、この加速化対策の交付金を活用した大規模な自然災害の発生に備えた整備が必要な場所はいまだに多く残っています。

そのため、防災・減災、国土強靱化のための対策のさらなる充実が必要と考え、国に対する意見書提出を総務経済委員会で協議した結果、地方自治法第109条第7項及び会議規則第14条第2項の規定により、委員会発議として議案を提出することになりました。

それでは、意見書の内容を朗読して提出理由に代えさせていただきます。

防災・減災、国土強靱化のための対策のさらなる推進に関する意見書（案）。

近年、全国各地で大規模な地震や記録的な集中豪雨等により、広範囲にわたる大規模な河川の氾濫や土砂災害などの自然災害によって甚大な人的・物的被害が発生している。本市においても、「狩野川台風の再来」と言われた令和元年の台風第19号や、過去に例を見ない長雨をもたらした本年の7月豪雨などによって、多くの社会インフラが被災し、交通網の寸断、長期の停電や通信障害などが発生した。

また、南海トラフ地震が発生すれば、本市の沿岸部にも津波が押し寄せ、その死者数は約1400人に上ることが想定されている。

こうした中、全国的に多発する自然災害に対し、本市では国が平成30年度に創設した「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく国の交付金の活用などにより、緊急性を有する防災・減災対策等に積極的に取り組み、集中的に進めてきたところであるが、大規模な自然災害の発生に備え、整備が必要な地域や場所はいまだ多く残っている。

このため、激甚化、頻発化する自然災害から国民の生命・財産を守り、経済活動や国民生活を支える社会インフラの防災・減災対策を迅速かつ着実に推進していくことが必要不可欠である。

よって国においては、中長期的な視点に立ち、防災・減災、国土強靱化のための対策をさらに推進するため、次に掲げる事項について取り組むよう強く要望する。

記

1 防災・減災、国土強靱化に向けた事業支援対象の拡充や支援要件の緩和などの制度拡充を図ること。

2 防災・減災、国土強靱化のための対策をさらに推進するため、地方自治体が国土強靱化地域計画に基づき実施する対策に十分な予算を確保し、その配分に当たっては、社会資本整備の遅れている地方に十分配慮すること。

3 災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靱化のための財源を安定的に確保するための措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、内閣官房長官、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣、内閣府特命担当大臣、農林水産大臣であります。

以上、議員の皆様のご賛同をお願いし、提案理由とさせていただきます。

○議長（小長谷順二君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小長谷順二君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託をしないこととなっておりますので、直ちに討論に入ります。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○議長（小長谷順二君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議第4号について採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

なお、意見書の取扱いにつきましては、議長に御一任願います。

◎発議第5号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（小長谷順二君） 追加日程第3、発議第5号 伊豆市新中学校の着実な建設を求める決議についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

13番、青木靖議員。

〔13番 青木 靖君登壇〕

○13番（青木 靖君） 13番、青木靖です。

発議第5号 伊豆市新中学校の着実な建設を求める決議。

本発議は、提出先であります議長以外の全議員の賛同の署名を添えて提出するものであります。

提出に当たり、提案理由を述べさせていただきます。

初めに、決議案の中の字句の修正をお願いいたします。

上段の一文の説明の後の2行の中に、「未来を担う伊豆市の子供たちに」というところ、「子供」という漢字の表記をしてありますが、今、一般的に「供」を平仮名で表記することが多いという御指摘がございました。決議については、「供」を平仮名にしたいと思いますので、修正をお願いいたします。

それでは、提案理由を述べます。

伊豆市新中学校の建設については、平成20年から教育振興審議会等で議論がなされ、市議会においても、平成30年12月に「伊豆市修善寺・中伊豆・天城地区の新中学校の整備を求める決議」が採択されました。その後も様々な議論を重ねてきましたが、一般の市民や生徒児童の保護者の皆様からは、新中学校の整備が早期に完了することを望む声が多く聞こえております。

新中学校整備事業の財源には、当初から合併特例債の活用が計画されていましたが、一度は期限切れで使用できなくなった経緯があります。しかしその後、幸いにも合併特例債が5年間の延長が決まり、令和6年度まで、再び財源として活用することができるようになったおかげで、市民が望む中学校をできる限り税負担を軽減した形で実現することが可能となり、現在に至っています。

そうした中、今後も活発に議論をすることを前提にはありますが、伊豆市議会として、この機を逃すことなく新中学校整備について合併特例債期限内の確実な整備を望んでいることを示し、伊豆市の子どもたちにより良い教育環境を提供するため、市に対し事業推進に着実に取り組むよう、強く求める議会決議が必要と考えました。

それでは、決議文を朗読して提出理由に代えさせていただきます。

伊豆市新中学校の着実な建設を求める決議（案）。

伊豆市新中学校の建設については、平成20年から教育振興審議会等で議論がなされ、市議会においても、平成30年12月に「伊豆市修善寺・中伊豆・天城地区の新中学校の整備を求める決議」を採択し、その後も長きにわたって様々な角度から議論を重ねてきたところであるが、未だに建設に至っていない現状である。

教育委員会では、令和2年3月に「新中学校整備基本構想」を策定し、令和7年4月の開校を予定した概要資料が、全戸配布されている。

新中学校建設に当たっては、財政負担を極力抑えることが求められるが、その最も有利な財源となる合併特例債の適用期限を考えると、事業の推進は待ったなしの状況であるのに、建設予定地すら正式決定されていない現状には、市議会として不安を感じている。

こうした状況を踏まえ、未来を担う伊豆市の子どもたちに、より良い教育環境を提供するため、次のとおり、新中学校建設の事業推進に着実に取り組むよう強く求める。

1 校地の決定と各種手続き等の推進。

目指すべき「より良い教育環境」としての必要な面積の確保、通学を含めた生徒の安全の確保、災害時の拠点の補完機能等の観点から、日向地区を校地として定めるべきである。加えて、各種手続きや用地の取得についても基本構想に示された令和7年度当初の開校に向けた工程に遅れが生じないように、着実に歩みを進めるべきである。

2 通学対策の方針決定と開校に向けた準備の推進。

保護者にとって大きな不安要素である通学方法について、バス通学の路線確保や利便性向上、歩道の安全性等、保護者の不安の払しょくに向けて、万全の対策を講じるべきである。

3 市の将来負担に配慮した事業の推進。

事業の推進に当たっては、国や県による補助金の活用はもちろんのこと、最も有利な財源である「合併特例債」の活用期限に間に合うよう、令和6年度末までに事業を完成させ、市の将来負担を極力軽減させるべきである。

以上の取組に併せて、事業の推進に当たっては、市民や保護者にわかりやすく説明し、その中で出された意見を十分に踏まえて進めるとともに、この新中学校の建設が、伊豆市の新しい未来を切り拓く意義ある事業となるよう、今後、着実に建設を進めていくべきである。

以上のとおり決議する。

令和2年12月17日。

伊豆市長、菊地豊様。

伊豆市議会議長、小長谷順二。

以上、議員の皆様にご賛同をお願いし、提案理由とさせていただきます。

○議長（小長谷順二君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入りますが、本案件については、全議員が賛成者として提出されておりますので、質疑を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小長谷順二君） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきまして、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小長谷順二君） 異議なしと認めます。

よって、本案につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより発議第5号について、討論、採決を行います。

これより暫時休憩いたします。

討論のある議員は、この休憩中に通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時26分

○議長（小長谷順二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

発議第5号について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより発議第5号について採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

◎発議第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小長谷順二君） 追加日程第4、発議第6号 伊豆市議会議会改革推進特別委員会設置に関する決議についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

14番、三田忠男議員。

〔14番 三田忠男君登壇〕

○14番（三田忠男君） 14番、三田忠男です。

議会改革推進特別委員会決議提案理由を述べさせていただきます。

伊豆市議会の第6期は、この11月から新たな体制でスタートしました。

新体制の下、第5期議会で設置された「議会改革推進特別委員会」からの引継ぎ事項などを議会全員協議会で確認したところ、議会がより活性化することを目的に議会改革に関する調査研究を第6期の議会においても行っていく必要があることで一致しました。

この中で、多様な人材からの議員確保による議会活性化を図ることを目的とした調査研究を行う場として、伊豆市議会委員会条例第5条の規定による特別委員会を設置することが望ましいと考え、「伊豆市議会議会改革推進特別委員会」を設置することを、議長を除く全議員で提案することといたしました。

特別委員会名は、伊豆市議会議会改革推進特別委員会。

設置の根拠は、伊豆市議会委員会条例第5条。

付議事件として、伊豆市議会に幅広く多様な人材が立候補することで将来の議会がより活性化することを目的に、議員報酬の在り方を中心とした議会改革に関する調査研究を行う。

委員定数は6名。

調査期間は、設置の日から調査終了まで、おおむね2年間とする。

以上でございます。よろしく御審議いただき、御賛同願います。

○議長（小長谷順二君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入りますが、本案件については、全議員が賛成者として提出されておりますので、質疑を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小長谷順二君） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

これより発議第6号について、討論、採決を行います。

これより暫時休憩いたします。

討論のある議員は、この休憩中に通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 11 時 30 分

再開 午前 11 時 30 分

○議長（小長谷順二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

発議第 6 号について討論を行います。

〔発言する人なし〕

○議長（小長谷順二君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議第 6 号 伊豆市議会議会改革推進特別委員会設置に関する決議についてを採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、発議第 6 号は原案のとおり決することに決定しました。

◎伊豆市議会議会改革推進特別委員会委員の選任について

○議長（小長谷順二君） なお、委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項、議長が議会に諮って指名するの規定により、委員のお名前を申し上げます。

特別委員会委員に、杉山誠議員、永岡康司議員、波多野靖明議員、鈴木正人議員、黒須淳美議員、鈴木優治議員を選任したいと思います。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小長谷順二君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました議員を伊豆市議会議会改革推進特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任いたしました各委員は、次の休憩中に委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、委員会条例第 8 条第 2 項の規定により報告願います。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 31 分

再開 午前 11 時 42 分

○議長（小長谷順二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われましたので、事務局長より報告いたします。

それでは、事務局長、報告願います。

〔議会事務局長 浅田茂治君登壇〕

○議会事務局長（浅田茂治君） それでは、委員会の結果を報告いたします。

伊豆市議会議会改革推進特別委員会の委員長に永岡康司議員、副委員長に波多野靖明議員、
以上のように決まりました。

○議長（小長谷順二君） 以上、事務局長の報告のとおり決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長（小長谷順二君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、本定例会で議決された事件の字句及び数字、その他の整理を要するものにつきましては、伊豆市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。
これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小長谷順二君） 異議ありませんので、そのようにさせていただきます。

お諮りいたします。

総務経済委員会委員長及び教育厚生委員会委員長から閉会中の所管事務調査の申出がありました。申出のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小長谷順二君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査は承認をされました。

これをもちまして、令和2年伊豆市議会12月定例会を閉会いたします。

皆様には長期間、慎重に御審議頂き、誠にありがとうございました。

閉会 午前11時44分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員